

# 地域メディアの市民編集の研究

— 「笠懸公民タイムス」を事例として—

平成19年度・平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（C））

課題番号：19500208

## 研究成果報告書

平成21年3月

群馬大学社会情報学部

森谷 健

（研究代表者）

## はしがき

近年、市民編集やシビック・ジャーナリズムなど、既存メディアへの問題提起やその実践が報告されている。これらは、CATVやインターネットホームページ・ブログなどの表現形態をとっている。また、一部の基礎自治体では、その広報紙に市民編集の頁を設けるなどの取り組みを実施している。学界において注目されているこれらの動向は、その利用メディアや開始時期において、「新しい」と認知され、「送り手→受け手（市民）」の枠組みに依拠するマス・メディアに対抗的な「送り手（市民）→受け手（市民）」枠組みを提示するものと捉えられてきた。

研究代表者は、これまで、地域情報の理論研究および地域メディアの実証研究を行ってきたが、その過程で、ある公民館報の存在を知った。

この公民館報は、群馬県笠懸村（町）（現 群馬県みどり市）の笠懸公民館の館報「笠懸公民タイムス」であり、昭和24年1月から、57年間の永きに亘り、住民による企画・取材・編集作業によって発刊されていた。この「笠懸公民タイムス」は、社会教育の分野においては早くから注目され、公民館報としての特徴について研究者・社会教育実践者が議論してきた。

しかし、研究代表者が見るところ、「笠懸公民タイムス」は単なる公民館のお知らせの域を超え、村・町政批判や地域づくり提案など、地域社会レベルにおける住民ジャーナリズム・地域づくりメディアの性格を十二分に有するものである。残念ながら、「笠懸公民タイムス」自体はもとより、すでに昭和20年代から立ち上げられてきた同種の公民館報の住民編集メディアに関する地域情報論・地域メディア論からの研究は皆無の状態である。

確かに、「笠懸公民タイムス」はCATVやインターネットなどの目新しいメディアを活用したものではないし、人口8千人ほどの小さな村の小さな公民館の館報に過ぎない。しかし、3回の廃刊の危機を乗り越え、単なる「公民館からのお知らせ」を越え57年間一貫して村・町政や地域づくりに対して世論形成機能、アジェンダ・セッティング機能を果たしてきた住民による編集は、日本における市民編集・シビック・ジャーナリズムの原点の一つとして注目されてよい。

本研究は、地域情報論・地域メディア論の観点からはほとんど注目されてこなかった住民編集の公民館報、特に「笠懸公民タイムス」の編集について、全国的な社会的動向（特に、都市化・郊外化と社会教育施策の動向）および笠懸という地域社会の動向（笠懸公民館の整備・充実動向と村・町政の動向）を踏まえることで、住民による編集体制の変化を捉えようとした。

具体的には、笠懸に関する基礎的な統計資料分析、国の戦後社会教育施策の検討、笠懸公民館関係者へのインタビュー、編集委員へのインタビューを実施し、考察した。これにより、笠懸の人口動態・産業構造の変化から地域社会の都市化・混住化を捉え、その笠懸公民館事業への影響を捕捉し、国の社会教育施策の展開と笠懸公民館事業の呼応を把握し、編集体制の歴史的変遷を明らかにする。また、関係者への調査票調査から、住民が多くのコストを厭わず編集作業に携わる動機を探った。

本研究は、基本的にはモノグラフであるが、それに留まらない。すなわち、近年の地域メディア研究は、地域メディアがリアルな地域社会の社会的ネットワークに支えられているとの観点に立つことが多いが、本研究は、地域メディアを、全体社会との関連、地域社会の人口・産業構造との関連、メディアに関わる個人との関連の中に捉えようとする新たな枠組みの試行でもある。また、貴重な記録を残す観点から、報告書に資料を付した。

研究代表者：森谷 健（群馬大学社会情報学部）

## 研究概要

### 1. 研究課題

地域メディアの市民編集の研究—「笠懸公民タイムス」を事例として—

### 2. 研究課題番号

19500208

### 3. 研究種目

基盤研究 (C)

### 4. 研究組織

研究代表者 群馬大学教授 社会情報学部 森谷 健

### 5. 補助金確定金額

平成 19 年度 390 千円 (内、直接経費 300 千円、間接経費 90 千円)

平成 20 年度 390 千円 (内、直接経費 300 千円、間接経費 90 千円)

# 目 次

はしがき

研究概要

## 第1部

「笠懸公民タイムス」と「公民館族」—群馬県笠懸村公民館報の1949年から1966年—.....1

## 第2部

「笠懸公民タイムス」編集体制の変遷と「事件」.....33

## 第3部

元「笠懸公民タイムス」編集委員アンケート報告書.....61

おわりに.....83

## 資 料

資料Ⅰ 発行状況と縮刷版など掲載・所在状況

資料Ⅱ 各年4月発行号の記事の割合

資料Ⅲ インフォーマントインタビュー

資料Ⅳ 編集委員名簿

# 「笠懸公民タイムス」と「公民館族」

## —群馬県笠懸村公民館報の1949年から1966年—

はじめに

### 1 初期公民館の全国的状況

1—1 初期公民館の総合性と公民館報

1—2 総合性の行き詰まり

1—3 1949年以降の公民館

### 2 笠懸公民館の状況

2—1 設置の経緯

2—2 青年連盟

2—3 公民館活動を進める実質的な組織としての部制・施設・設備

2—4 「われわれ自身の施設」

2—5 総合性

2—6 青年学級

### 3 「笠懸公民タイムス」

3—1 総合性

3—2 総合性の変化

3—3 地域づくりのメディア

3—4 村議会・村行政との関係

3—5 「公民館族」・編集委員の政治的立場

### 4 むすびにかえて

はじめに

「笠懸公民タイムス」は、「社会教育法」、「笠懸村公民館設置条例」、「笠懸公民タイムス発行規則」（笠懸村教育委員会規則第9号）によって保証された群馬県笠懸村・町（現 群馬県みどり市笠懸町）の公民館（以下、笠懸公民館とする）の館報であった。

「笠懸公民タイムス」は1949年1月1日に創刊され、数回の廃刊と復刊の後、2006年3月に廃刊となり、本稿執筆時点では復刊されていない<sup>(1)</sup>。編集は、基本的に住民による編集委員会が行った。

「笠懸公民タイムス」は、号外や特集号を除き、タブロイド版またはA4版2頁ないし4頁の形式で注に示すように527号まで発行された<sup>(2)</sup>。

「笠懸公民タイムス」の発行費用は、ごく初期（第25号まで）を除き、公費（笠懸公民館予算）により、第26号からは笠懸村（町）の全戸（国勢調査：1955年1401戸、2005年8928戸）に無償配布された。

「笠懸公民タイムス」は、優良な公民館報として、1950年5月に群馬県広報課主催の市町村広報等展示会において表彰され（第26号記事）、公民館自体も、1948年と1949年に優良公民館として群馬県知事表彰を受け（笠懸村誌編纂室、1983、415）、1988年には文部大臣表彰を受けている（笠懸町公民館創立50年記念史編集委員会、1990、60）。また、1975年に第15回社会教育研究全国集会で発表を行うなどして、社会教育の分野において、群馬県内だけでなく、全国的に注目された。

本稿では、社会教育・公民館の全国的状況を踏まえつつ、笠懸公民館の変化とその館報である「笠懸公民タイムス」の「変化」を明らかにする。すなわち、笠懸公民館の初期公民館としての特徴の変化とそれに随伴するであろう「笠懸公民タイムス」編集の変化を、一方で初期公民館の総合性に着目することで、他方で公民館の位置づけに関する「社会教育行政による公共施設」と「住民による地域共有施設」とのせめぎ合いの構図の中に置くことで、捉えることとする。

これらは、60年間程前に発刊され、住民による編集を堅持した「笠懸公民タイムス」の根幹的な編集方針を索出する作業となる。

## 1 初期公民館の全国的状況

### 1-1 初期公民館の総合性と公民館報

「この有様を荒涼と言ふのであらうか。

この心持を索寞と言ふのであらうか。

目に映る状景は赤黒く焼けただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思ひは風の如くはかない一聯の回想。

焼トタン小屋の向ふに白雲の峯が湧き、崩れ壁のくぼみに夏草の花が戦いでゐる。

(中略)

日本は果たしてどうなるのだらうか。

抛棄した武力に代へて平和と文化を以て立ち、削られた國土に刻苦經營の鍬を振へば、再建の前途必ずしも遠しとせぬであらう。最も悲しい事は魂を毀り、精神を損ずる者の辿ら

んとする運命である。

(中略)

二度と間違ひを仕出來さない様な健實な足場の上に、われわれは斷乎として奮起しなければならぬ。

再建の方針は既に定まってゐる。」(寺中、1986、104-127)

1946年に発行された『公民館の建設—新しい町村の文化施設—』の本文を、寺中作雄(当時、文部省社会教育局公民教育課長)はこの文章で書き始めている。

これに続けて、生活再建・再出発のために寺中は3点を挙げている。

「第一に民主主義を我がものとし、平和主義を身についた習性とする迄にわれわれ自身を訓練しよう。」

第二に、豊かな教養を身につけ、文化の香高い人格を作る様に努力しよう。」

第三に身についた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにしよう。」(寺中、1986、107-108)

この『公民館の建設』は、寺中が責任者となりこれに先立って作成された文部次官通牒「公民館の設置運営について」(以下、「文部次官通牒」と略)の解説書ともいうべきものであるという(小林、1986、8)。「文部次官通牒」は次の文章で始まる。

「國民の教養を高めて、道徳的知識的竝に政治的の水準を引上げ、また町村自治體に民主主義の實際的訓練を與へると共に、科學思想を普及して、平和産業を振興する基を爲くことは、新日本の建設の爲に最も重要な課題と考へられるが、此の要請に應ずる爲に、地方に於て社會教育の中樞機關としての郷土圖書館、公會堂、町村民集會所等の設置計畫が進捗し、其の實現を見つつあるものも少なくない事はまことに欣ばしい事である。よつて本省に於ても此の種の計畫が全國各町村の自發的な創意努力によつて、益々力強く推進されることを希望し、今後凡そ別紙要綱に基く町村公民館の設置を奨励することとなつたから、青年學校の運営と併行して、適切な指導奨励を加えられる様、命によつて通牒する。」(文部次官通牒、1986、96)

「文部次官通牒」や『公民館の建設』の頃の公民館について、小林文人はその総合性を指摘する。この段階における初期公民館は、狹義の社會教育機關に止まらない。それは、社會教育、社交娛樂、町村自治振興、産業振興、青年養成の諸機能を兼ね備えた郷土振興(村づくり、町づくり)の中核的機關、総合的文化施設にほかならなかつた。(小林、1986、8)

小林はさらに特徴を7点指摘している。ここでは、その内の3点到目しておく。まず、公民館は「青年養成の」ため、「制度的には青年學校、公民館にかかわる集團の面では、青年團との關連が強く意識されている」点である(小林、1986、9)。

第2点は、財政基盤の特徴による公民館の性格である。公民館の財政基盤は「一般町村費及寄附金に依ることを原則とし、一般町村費が不十分な場合は公民館維持會を作り篤志家の支持を得ることとされた」(小林文人、1986、9)。これにより、「施設の性格についても、町村費による公共施設とし

ての性格と『われわれ自身の施設』＝地域共有施設としての性格を未分化にもっていた」とされる（小林、1986、9）。

第3点は、「公民館活動を進める実質的な組織として、教養部、図書部、産業部、集会部等の部制が設けられている」点であるとされる（小林、1986、10）。

これら3点については、笠懸公民館について論じる際に、再度確認することとする。

公民館報の発行については、以下のように記載されている。まず、「文部次官通牒」では、公民館が行うべき事業の中の「其他の事業」として「啓蒙的新聞、パンフレット等を作製頒布すること。」とされている（文部次官通牒、1986、101）。寺中の『公民館の建設』においても、同じく「その他の事業」として「啓蒙的な新聞パンフレット等を作って町村民に頒布」するように記載されている（寺中、1986、121）。

小林の指摘する初期公民館の総合性を考えるならば、公民館報に求められているのは地域住民に対する社会教育、町村自治振興、産業振興、青年養成に係る広範な啓蒙であり、公民館行事や事業のお知らせなど公民館自体の広報に限定されるものではないであろう。

## 1—2 総合性の行き詰まり

しかし、千野陽一によれば、初期公民館の熱気と総合性は、早くも「49年から50年にかけて、はつきりと行きづまりの状況を呈してくる」（千野、1976、143）。

千野は、初期公民館は「(1)生産復興・生活向上を中心内容とする公民館、(2)失業救済・生活安定を中心内容とする公民館、(3)文化・教養活動を中心内容とする公民館の三つに大別できる」とする。そして、(1)のタイプは農林行政機関、(2)のタイプは福祉行政機関としての色彩が強く、(3)は本来的な意味での社会教育機関であるが、民主主義理念の啓蒙・普及の役割と同時に、戦前社会教育の伝統である教化の役割を正面から担ったとしている（千野、1976、138）。

これらの「タイプ」というよりも機能を併せ持った「総合的文化施設」（小林）としての公民館は、「当時の公民館をめぐる市町村の状況の変化にふかく関連して」1949年から1950年頃にはすでにかげりを見せる（千野、1976、143）。農林行政機関的活動は「農業改良普及所・農業協同組合などの活動が軌道にのり、市町村農林行政の確立とあいまって、これらの専門機関・団体にその事業を吸収され」、戦後4、5年を経て福祉行政機関的活動は「すでに住民の心をつかみえず、福祉行政の整備・充実がこの傾向にいつそう拍車をかける」ことによって弱まっていった（千野、1976、143）。

では、社会教育機関としての機能はどうであったのだろうか。千野は初期公民館の総体的な評価として、民主主義理念の啓蒙・普及および民主主義的態度の養成には一定の役割を果たしたが、同時に中央・地方の指導者層を通じて市町村行政への協力を軸とした住民の体制順応的姿勢の強化に寄与したと述べる（千野、1976、144）。これに従えば、初期公民館は、当時の社会的・経済的・行政的な状況の変化により、総合性を失って急速に社会教育機関、ただし中央・地方の指導者による住民の体制順応的姿勢の教化機関としての性格を強めていったと考えられる。

### 1—3 1949年以降の公民館

上田幸夫は1949年以降の公民館について端的にまとめている(上田、1999)。彼に従って、その後の公民館について概観する。

1949年6月に「社会教育法」が公布・施行された。これによって公民館は法的根拠を獲得し、各地で条例が制定され、公民館設置の機運が高まり、また、専任・常勤の公民館職員が配置されるようになった。「社会教育法」によって、公民館は教育機関として規定されるが、施設整備に重点が置かれた。これは、狭義の社会教育に留まらず、広範なまちづくり・地域づくりの諸活動への視野を持つ「寺中構想」への反動やその斬新さが薄れたためとされる。加えて1951年12月に国庫による公民館への運営費補助金および施設費補助金の交付が始まり、施設整備の気運が高まった。

1951年3月に「社会教育法」の一部改正があり、社会教育主事が制度化された。しかし、後述するように、必ずしも公民館主事の専任化・制度化には結びつかなかった。

1952年11月、市町村教育委員会が発足した。これにより、「社会教育法」により配置の機運が高まった公民館専任職員は、教育委員会事務局職員となるか事務局職員との兼任となるかの岐路に立たされ、1951年の社会教育法の改正にもかかわらず、公民館の専任職員化が困難となった。

1956年6月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が公布された。その30条において、公民館は教育機関として学校、図書館、博物館と並立することとなり、公民館は行政全体の教育計画の中に位置づけられるなど、一般行政と教育行政の結びつきが強まった。職員について言えば、公民館専任職員が教育委員会に引き揚げられる事態が発生した。

1960年代に入り公民館はいわゆる「近代化」を遂げる。上田は、「近代化」を教育機関としての性格をより鮮明に打ち出すことと捉えている。すなわち公民館を地域住民の学校、成人の学校、市民の大学と位置づける「都市型公民館」の歩みがあったというのである。他方、「非近代化」の動きも見られた。分化した諸活動・諸機能の総合、各種団体・機関の提携、諸集団・組織の交流などの拠点施設としての公民館を位置づけようとする「自治公民館」の動きであると上田はまとめている。

これら時期について上田は、「社会教育法」の制定による「公民館の定着」(1949年から1953年)と、「行政再編と公民館の変容」(1954年から1959年)、「法改正後の『近代化』公民館」の時期と押さえている(上田、1999、89-94)。

このように、「文部次官通牒」や「寺中構想」に見られた公民館の総合性は、千野や上田の見解に従えば、その早い時期から後退しはじめ、社会教育の枠の中に「定着」していく。そしてさらに、その後の高度経済成長や都市化に伴う社会・生活の変動に対応した姿となっていった。

## 2 笠懸公民館の状況

### 2—1 設置の経緯

笠懸公民館の設置について、『笠懸村誌 別巻4 資料編近代現代史料集』(以下、『村誌 資料編』と略)に次の記載がある。

「昭和二十一年終戦直後の青少年の無批判な行状を眼のあたりに見て、何んとかよりどころ

を与えようとして、当時の村長靱山琴次郎氏は、郷土開拓の偉人『岡登景能公』の威徳をしのび公民講堂建設し、公民道徳□養と社会浄化並びに精神的結集を図って、敗戦後の笠懸村を再建しようと村内有志にその趣旨を呼び掛けた。

昭和二十二年三月社会教育の重要性を村議会が認め、社会教育施設として公民講堂建設を議決した。

昭和二十二年四月公民講堂建設に着手（設計中に名称を公民館と変更）

同年九月二〇日建築工事着手

昭和二十三年二月十一日工事竣工落成即日開館」（笠懸村誌編纂室、1990、415。□は欠字。）

一般にこの時期の公民館設立動機について千野は、次のように述べている。

「ところで、ひと口に文化・教養活動を中心内容とする公民館といっても、民主主義理念の啓蒙・普及の線を前面にだしながら、内実は、「道義昂揚」「市町村民の融和」をねらう教化活動を主目的とした公民館が、むしろ、事実として数多かつたことを忘れてはならないし、『寺中構想』自体にも、そのねらいがはっきりしめされていたことはよく知られている。」

（千野、1976、141）

この文章の後、千野は栃木県の公民館の例を挙げ、さらに続けている。

「このような設立動機のなかには、公民館を『公民教育』の名をかりながら、古い道徳や社会秩序の崩壊阻止の場として、せいっぱい利用しようとする市町村指導者層の意図が、しばしばうかがわれる。」（千野、1976、141）

『村誌 資料編』の記載は、千野の言う市町村指導者層である靱山琴次郎村長が「郷土開拓の偉人岡登景能公の威徳」を使って、古い道徳や社会秩序の崩壊阻止の場・道義昂揚のために公民館を設置したと読まれることになる。

1964年に新生活運動の新たな展開を模索するため笠懸村（当時）を調査した地域社会研究会（福武直、松原治郎、蓮見音彦、山本英治、園田恭一）の報告書において、山本英治は公民館設置の経緯を次のように述べている。

「敗戦直後におけるわが国の経済社会の混乱と無秩序は、純農村的な性格をもっていた笠懸村をも、そのなかにまきこまずにはおこななかった。しかも、戦中、戦後の食糧難から買出し者が殺到し、食べられるものは何でも金になったところから、村民もきわめて打算的、物欲的、守銭奴的になり、ときには米麦の供出さえもごまかす行為がみられるようになった。このような状況のなかでは、青少年の躰や教育はとかく忘れがちとなり、また彼らを育成指導するための対策もたたないままに、彼らは放置されていた。青少年たちは生活の希望と目標を失い、非建設的でなげやりの行動に走り、粗暴化する傾向を示すようになってきた。」（山本、1965、75）

ここでは、『村誌 資料編』にいう青少年の無批判な行状について、その背景も含め示されている。山本は、靱山の岡登景能を村民の精神的支柱とする考えについても記載している。

「そこで、『村づくりは人づくりから』と、村民や青少年の心のよりどころならびに人づくりの場をつくることにした。靱山村長は、以前から笠懸村の先哲として岡登景能公を尊敬していたところから、まず、昭和 20 年の秋に小学校の奉安殿を赤城神社の境内に移し、そこに景能公を祀り（ママ）、これを岡登神社とし、そこに村民たちの精神的な支柱を求めようとした。」（山本、1965、75）

公民館設置について山本は次のように記している。

「さらに、21 年には、村民や青少年の話あいの場、考える場、また人づくりの場として公民講堂の建設を思いついた。」（山本、1965、75）

ここでは、岡登景能を精神的支柱として公民講堂を建設したとする『村誌 資料編』の記載と齟齬がみられる。

また、『笠懸村誌 下巻』（以下、『村誌』と略）では別の記載がある。

「これらの団体組織＜戦後再発足した青年団体および婦人団体＞を通じて村長靱山琴次郎は（二一・三・三十就任）出来るだけ多くの話し合いの場を持ち、昔、身を賭して、この村を開拓した偉人岡上（ママ）景能公を偲び、その恩に報いるためにも、以前にも増した、豊かな平和な村にするべく、再建の熱気に燃えた。

村民全般に亘り、村の再建は如何にするか等の認識は深まったが、各種の会合が持たれる場所を設置する必要に迫られていた。村内の誰でもが気楽に集まり、話し合える場所、『館』を造りたいという気持が村長の心の中に、次第、次第に高まりつつあった。」（笠懸村誌編纂室、1983、1003、＜ ＞内は筆者）

山本やここでの『村誌』の記載は、靱山が郷土開拓の偉人の威徳を使って、古い道徳や社会秩序の崩壊阻止の場・道義昂揚のために公民館を設置したとは言い切れないことを示している。

この点について、インフォーマントは、山本や『村誌』と同様の動機を語っている。靱山とともに設立当初の笠懸公民館で活動し、後に「笠懸公民タイムス」第 2 代編集長や公民館主事を務め、笠懸町教育長となった高橋武氏は、次のように言う。

「あの人の場合は、まず戦後のことを、戦後の村行政を引き受けたわけですから、民主政治とはどんなんだということを、自分なりに、基本的に考えたんじゃないか。」

同じように第 9 代編集長を務めた藤生英喜氏は次のように語る。

「それで、当時の靱山村長の話聞いたと思うんですけど、村長も開明派だったもんですから、これからは民主主義の時代だから、『万事公論に決すべし』じゃねえけど、みんなの意見を出し合って、それで村を運営してくんだと、『そういうことについてどうだ』って言ったら、じゃあ、疎開工場をもらってきて、みんなのたまり場作ろうじゃねえかと。『みんなのやかただから公民講堂でどうだ』なんていうんでスタートしたらいいんだけど、それがたまたま社会教育法、公民館法が設置されて、23 年ですか。設置されたもんだから、工事ができ上がる段階で、ちょうど公民館っていう名称とがっちり公民講堂が重なったわけですよ。公民館っていうものが今、今度ね、必要とされるあれになってきたと。『じゃあ、

公民館でいこうじゃないか』っていうんで公民館になったわけですね。だから、まさに時代を反映した施設だったですね。そのくらいだから、公民館っていうのは確かに地域づくりの独立センター、住民センターみたいなもんで。そして、それと行政っていうのは対立するのではなくて、公民館の中でああこうだ議論して、こういうふうにしようとか、ああいうふうにしようといったことを村長が聞いて、『じゃあ、今度はこういうふうにやってみましょう』ということで、公民館と行政とがお互いに意思の疎通を図って、そして戦後の地域づくりが進んできたっていう時代なんでしょうね。」

第4代編集長の橋内文夫氏は、次のように語る。靱山は燃糸工場を営んでおり、企業家として視野の広い人だった。靱山はすきんだ村民の拠り所、集まることのできる場所を作りたかった。戦後の村づくりを公民館に集まって議論した。そのリーダーが靱山だった。

笠懸公民館に限った場合、設置の中心人物は村指導者である村長靱山であり、笠懸村が立地する群馬県東部の笠懸野を江戸時代初期に開発した「郷土開拓の偉人岡登景能」を彼が尊敬していたとしても、山本や村誌の記述やインフォーマントの話からすれば、終戦直後の村民、特に青少年の現状を目の辺りにした靱山の、「村内の誰でもが気楽に集まり、話し合える場所、『館』を造りたい」「村民や青少年の話あいの場、考える場、また人づくりの場」を作りたい、それが戦後復興や民主主義浸透の拠点となるという率直な気持ちが、設立の主要な動機であったであろう。千野の言う全国的な傾向とは別に、教化活動や古い道徳・社会秩序の崩壊阻止の場というよりも、戦後の村行政を引き受けた靱山は笠懸の村づくりにおける民主主義浸透の重要性を認識し、その具体的な拠点として公民館を設置し運営しようとしていたのだろう。そして靱山は、村長職にありながら、公民館設置から1950年2月まで公民館長を兼務している。

このような靱山の考えは、寺中の公民館構想の動機と通底するものがある。寺中は、先の『公民館の建設』の自序において次のように書いている。

「公民館の構想は文部省の創案にかゝるものではない。終戦後の混乱たる世相の中から、これではいけない、何とかせねばならぬとして立ち上らうとする人々の胸の中に期せずして湧き上がる鬱勃たる建設の意欲が漠然と公民館を求める心となったのである。」(寺中、1986、105)

## 2—2 青年連盟

既に示したように、小林は、一般に初期公民館は青年団との関連が強く意識されているとしている。笠懸公民館においても、先に簡単に示したように、笠懸公民館の設置には戦後再発足した青年組織である青年連盟が深く関係している。

『村誌』によれば、1945年10月に準備会が結成され、1946年4月に村内の集落ごとに青年会が発足し、それらの連合組織として「笠懸村青年連盟」が発足した(笠懸村誌編纂室、1983、1004)。この動きを靱山は見ている。

「昭和維新ならぬ村を憂う青年同士が終戦後の混乱と、希望を失った村民の気持を青年活

動により、立て直そうと決起した。青年達の心意気は悲壮なものであった。これに感動した当時の村長靱山琴次郎が青年の拠りどころを造ろうと、村民の意志を結集して公民講堂の建設に踏み切った。」(笠懸村誌編纂室、1983、1005)

青年連盟は靱山に公民館設置の動機付けを行っただけではなかった。

「これより先青年連盟はこの建設に勤労奉仕で当たろうと、決定を見ていたので男女役員は日割を決め、中島飛行機疎開工場の取壊し、各部落からは牛車二台ずつ持寄り建築資材の運搬、敷地造りの為のモッコ担ぎ、建物の土台造りのための玉石運搬等の勤労奉仕を行った。」(笠懸村誌編纂室、1983、1005)

「青年連盟の活動と事業は常に公民館と不離一体のかたちで行われた。農産物品評会も青年連盟の発足と同時に計画された。二十六年には公民館図書の充実を図って図書寄贈運動を二回、三回と続けて大きな成果を挙げた。」(笠懸村誌編纂室、1983、1038)

さらに、後に述べるように、青年連盟は笠懸公民館とともに発行所として初期「笠懸公民タイムス」(おそらく1952年3月、56号まで)を発行することとなる。

笠懸公民館設置前後の青年連盟について、山本は、「革新的なイデオロギーにたつ人もおり、これらの人々がもっとも積極的に活動を展開していった」とし、「これら革新青年グループは、いわゆる戦後の民主化路線にのっとり、公民館をよりどころとして村の民主化を強力に推し進めようとし」、「公民館活動は単なる話し合いのための集会活動から、次第に政治学習的な色彩を濃くするとともに、農業生産活動や広報活動など多面的で積極的な活動を展開するようになつたとしている(山本、1965、78-81)。この青年連盟役員「革新的なイデオロギー」と公民館執行部・編集委員会の政治的立場については、後述する。

村誌によれば、青年連盟はその後、衰退を始める。1970年代にはその活動が停滞し、1985年に解散することとなる。(笠懸村誌編纂室、1983、1039-1040)

### 2—3 公民館活動を進める実質的な組織としての部制・施設・設備

「文部次官通牒」も寺中も公民館活動の実質的な組織として部制を推奨している。表1にみるように、初期笠懸公民館も部制を敷いていた<sup>(3)</sup>。

表1 初期笠懸公民館の部体制

文部次官通牒 「公民館の設置運営について」	寺中 『公民館の建設』	笠懸公民館(1949年) 笠懸村公民館館則 (『公民館三十年のあゆみ』)
教養部	教養部	教養部
図書部	図書部	図書部
産業部	産業部	産業部
集会部	集会部	家政部

その他		体育部
体育部		社会部
社会事業部		総務部
保健部		

「文部次官通牒」と「寺中」が対応しているのは当然であるが、笠懸公民館の場合、これらに忠実な組織が形成されている。また表2、表3に示すように、施設や備品についても、「文部次官通牒」や「寺中」に沿った形で整備されている。

表2 初期笠懸公民館の施設

文部次官通牒 「公民館の設置運営について」	寺中 『公民館の建設』	笠懸公民館（1951年） 『村誌』
教室	教室	作法趣味の室
談話室	談話室	特別来賓室
講堂	講堂	講師控室
図書室	図書室	炊事場
陳列室	陳列室	住込書記室
作業室	作業室	事務室
娯楽室	娯楽室	図書室
講師控室	講師控室	趣味娯楽室兼会議室
運動場	運動場	演壇
		各種講習講座室兼大集会室
		柔道場
		卓球並剣道場
		上記4つで講堂を兼ねる

表3 初期笠懸公民館の備品

文部次官通牒 「公民館の設置運営について」	寺中 『公民館の建設』	笠懸公民館（1951年） 『村誌』
映写機、幻灯機、 ラジオ受信機、 製粉機・脱穀機など産業指導に 必要な器具、 各種教養図書、 各種新聞雑誌、 蓄音機・楽器など娯楽器具、 各種運動器具	映写機、幻灯機、 ラジオ受信機、各種器具、 図書雑誌、囲碁、将棋、 ピンポン台、紙芝居、 絵画・写真・張り紙図表	幻灯機、スクリーン、 スライド、映写機、紙芝居、 拡声器、蓄音機・レコード、 写真機、ミシン、裁縫台、 裁断台、編み物機、 人体模型、黒板、そろばん、 村地勢模型、録音機、 野球用具、庭球用具、

		卓球用具、排球用具、 山岳用具、バドミントン用具、 陸上競技用具、柔道衣、 剣道具、ストップウォッチ、 碁、将棋、図書 3200 冊、 雑誌 11 種、 結婚式衣装（モーニング）、 結婚式衣装（花嫁衣装）
--	--	---

このように、初期笠懸公民館は、「文部次官通牒」や「寺中構想」に忠実に形作られていったと考えられる。

その後、『公民館三十年のあゆみ』（以下、『あゆみ』）によれば、部制は、その後も形を変えながら、継続して行く（笠懸村公民館創立 30 年記念史編集委員会、1979）。

表4 『あゆみ』にみる部制の変遷

1949 年 （『あゆみ』、10 ページ）	1949 年 12 月 （『あゆみ』 16 ページ）	1951 年 （『あゆみ』、30 ページ）	1956 年 （『あゆみ』、30 ページ）	1959 年 （『あゆみ』、73 ページ）
教養部	教養部	教養部	教養部	教養部
図書部	図書部	図書部		図書部
産業部	産業部	産業部	産業部	
家政部	家政部	家政部		生活改善部
体育部	体育部	体育部		体育厚生部
		厚生部	厚生部	
社会部	社会部			社会部
総務部	総務部			
	情報部	情報部	情報部	情報部
		視聴覚部		
			分館部	
			運営部	
				社会福祉部
				子供会推進部

インフォーマントの高橋氏によれば、初期の笠懸公民館の場合、職員は館長（専任・兼務）と事務職員だけで、執行部と称して、村内の団体・機関から人員が出ていた。しかしそれは、団体・機関への割当てというよりも、自主的に公民館に集まっていた能動的な活動者がおり、それらを各部に貼り

付け、これによって組織されたのが執行部であったという。能動的な活動者（後に述べる「公民館族」と呼ばれる人々）が部制各部の構成員であり、公民館執行部を構成していたこととなる。この執行部には、当然の成り行きとして青年連盟からも参加している。

公民館執行部は、その後の村長・町長、教育長、村・町議会議員、農業協同組合幹部などを輩出していくこととなる。

1966年8月1日に群馬県沼田市のスキー場で実施した子供会のキャンプ行事で登山中の落石により子どもが死亡する事故が発生する（落石事故）。村行政当局では社会教育を担う公民館の責任論が浮上し、公民館長（田村育一）の辞任及び公民館職員2名（高橋光枝、石川敏）の配置転換という事態になった。この事態に抗議して当時の執行部10名が総辞職した（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、106-107）。

『村誌』・『村誌 資料編』や『あゆみ』を見る限り、その後、「執行部一部」制が再構築されたとする記載はない。また、現在のみどり市笠懸公民館職員へのヒアリングによっても、その後笠懸公民館は執行部体制を採用することはなく、現在も執行部はないという。

これらから、「文部次官通牒」・「寺中構想」の部制に忠実に構築された「執行部一部」体制は、1966年に終わりを迎えたこととなる。

#### 2—4 「われわれ自身の施設」

既述のように、一般に初期公民館は、その財政基盤の特徴から、公費による公共施設としての性格と「われわれ自身の施設」としての性格を未分化にもっていたとされる。

笠懸公民館の場合、設置のための費用は、建設費は65万円（笠懸村誌編纂室、1983、1005）ないし総工費80万円（笠懸村誌編纂室、1990、415。山本、1965、76）とされている。「疲弊しきった村は予算もなく、村民の生活も困窮しきっていた」ため、村は特別委員会を設置し、寄付活動を展開した。その結果、「一カ月の努力で約三〇万円の寄附が集められた」（笠懸村誌編纂室、1983、1005）。敷地は、かつての大地主が学校用地として寄付し、実習農地となっていた2257坪があげられ、そこに戦前まで日本最大、世界有数の航空機メーカーであった「中島飛行機」の下請けとして飛行機部品を製造していた工場建物を買取り、これを建築資材とした。（山本、1965、76）

公民館備品の調達もままならなかった。役場や小学校で不用となり物置に収用されていた廃品が公民館の備品とされ、小学校に駐屯していた軍隊の作業台を会議用机とし、婦人会が30cm程度の布の寄贈を全戸に呼び掛け、集められた布を婦人会の会員が縫い合わせて、ホールの引き幕とした（笠懸村誌編纂室、1983、1007）。

また、青年連盟の笠懸公民館の建設に勤労奉仕で積極的に関わったことは既にみたところである。

このような経過から、村民は笠懸公民館を「われわれ自身の施設」として捉えていた。山本は次のように述べている。

「公民館は開館当初の頃においては、村民や青少年の集いの場としての役割を担っていた。

村民たちは、自分たちの寄付によって公民館ができた、ということから、『公民館は自分た

ちのものだ』という意識をもち、また、青年たちも、その建設にあたって労力奉仕をしたことから、『公民館は自分たちが集う場所だ』という意識をもった。そして公民館に集る人びとは、自ら集ることによってさらに集ることの、また語りあうことの、そして共に活動することの意義を知り、それを深めていった。そのなかから村づくり、人づくりの重要性を認識していった。」(山本、1965、76-77)

山本の記述を裏付けるように、インフォーマントの多くは公民館を「村民の茶の間」と語っている。たとえば、第4代編集長の橋内氏は、次のように語る。

「あの頃は、テレビも電話もない時期で、わりと公民館に寄ったんですね。そうかといって、今みたいにグループ・サークルとかある時代じゃなかったですね。＜公民館に立ち寄る人は＞今は、公民館のグループとかサークルとかに所属している人が多いですけど、あの頃は個人的に『公民館に行くべえや』といって、『雨が降ったから公民館に行くべえや』とかいって、そういうことが多かったですね。」(＜ ＞は筆者)

しかし、村民の意識において「われわれ自身の施設」「村民の茶の間」であったとしても、言うまでもなく笠懸公民館も公費で運営されており、小林のいう、公共施設—地域共有施設の未分化な状態を見て取ることができる。

## 2—5 総合性

笠懸公民館の設置当初、靄山は公民館の総合性を構想していた。『村誌』によれば、公民館の完成前後に、靄山は青年たちと語り合い、公民館の運営方針を打ち出した。

- 「1 村の人達が集まって、話し合い、教え合い、導き合い、そして教養を高める民主的な教育機関であって欲しい。
- 2 村民の親睦、交友を深め合い、理解し合い、そのことによって明るい村運営の基礎としたい。
- 3 村民の教養を高め、村の産業（特に農業）を興す原動力となり、常に教育活動と産業の総合的な推進機関でなければならない。
- 4 村民に民主主義的な方向への訓練の場所と共に笠懸村運営の総合拠点、扇の要の役であってほしい。」(笠懸村誌編纂室、1983、1008)

この運営方針は、小林の言う「村づくり、町づくりの中核的機関、総合的文化施設」としての初期公民館像に合致する。

インフォーマント高橋氏は次のように語っている。

「村の茶の間なんていったり、村の総合拠点なんていってみたり、そんなことやって。そのほかに、体育関係から産業・農業関係から、和洋裁の教育から、そういうものを、品評会で、すべて公民館が主催みたいな形でやってきましたからね。まあ、戦後の村おこしの中心だったことは確かですね。」

しかし、同時に、千野の言うように、その総合性はかなり早い時期から行き詰まりを見せている。

たとえば、生活改善については、1950年に笠懸村新生活運動協議会が発足した（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、25；笠懸村誌編纂室、1983、1021）。村誌によれば、「これは公民館の教育実践活動でもあるので運動の中心は公民館であり諸団体と常に密接な関係を保ちながら進められ、公民館活動の重要な一部門である」（笠懸村誌編纂室、1983、1021）とされる。『あゆみ』によれば、「時間の節約」「虚礼廃止」「婚儀・葬儀の改善」などの運動や生活物資の共同購入を行ったという（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、25）。

財団法人新生活運動協会の調査研究として笠懸を調査した山本によれば、確かに笠懸公民館では1950年ころ「民主化を旗印にしていた運動にかわって、農村の経済危機を救うという方向で新生活運動の推進がはかられていた」（山本、1965、84）。1950年4月には、靱山村長を中心とする村民約800名により「生活擁護村民大会」が開催され、税金や農村経済に関する事項、たとえば「税金の分納を認めよ」「生活困窮者の課税の全面免除」「低米価絶対反対」「肥料の値上げ絶対反対」などの事項を採択した。しかし、その採択事項を実施する運動に展開するには至らず「竜頭蛇尾に終わってしまった」（山本、1965、85）。山本によれば、新生活運動協議会が発足するのは、1956年4月であるという。1950年からの新生活運動は、「いわゆる簡素化節約運動や迷信打破が主たるものであった」が、1956年以降のそれは、「生活の改善合理化運動を展開するのみならず、生産活動とも直接に結びつき、それによって新しい村づくりを積極的におし進めようとするものであった」とする（山本、1965、91）。1956年発足の新生活運動協議会の活動は「当然のことながら公民館を足場にして展開されていった」と山本は述べる。

ここでは、1950年からの新生活運動と1956年からのそれとに質的な断絶があるか、したがって笠懸における新生活運動の開始時期をいつとすべきかについては議論しない。むしろ注目すべきは、『村誌』が新生活運動を公民館の重要な一部門であるとし、山本が公民館を足場に展開したとするが、組織的には、公民館とは別に新生活運動協議会が発足し、活動を展開している点である。1950年の新生活運動協議会の構成員は明らかではない。1950年の公民館各部の活動状況を紹介する文章では、いずれの部においても新生活運動を推進したとの記載はない。1956年の構成員は、「会長には靱山村長、副会長に教育長、常任委員として各区より1名と団体代表4名を選び、その他委員47名」であったという（山本、1965、91）。笠懸公民館は団体代表として委員を出していた可能性はあるが、組織構成上、協議会は村行政当局主導で運営おり、笠懸公民館は中核的な立場にあったわけではないようである。

次に体育振興についてみる。『村誌』は次のように記載している。

「公民館は発足と共に体育部を設け、青年連盟の体育と共に終戦後の住民の体育の向上とスポーツ、レクリエーションを通じて村民の融和を図ろうと、指導者を設けることとした。」

（笠懸村誌編纂室、1983、1049）

「それらの人々は公民館や青年連盟と共に、笠懸村の社会体育のリーダーとして大きな役割を果し、昭和二十八年笠懸村体育協会が発足するまでの村民体育大会は勿論、種々の体育行事の企画、推進、実施の中心的役割を果して来た。」（笠懸村誌編纂室、1983、1049）

『あゆみ』によれば、1953年10月に発足した体育協会は、その事務局を笠懸公民館に置いているが、部制に関する資料では、少なくとも1956年にはそれまであった体育部がなくなっている（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、30）

続いて産業振興、笠懸の場合は特に農業振興についてみる。笠懸公民館設置まもなく、1948年に公民館試験農場が青年連盟と公民館の共催で設置されている（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、18）。試験農場といっても、特定の農場を開設したのではなく、公民館産業部長や村内の精農家が「展示圃形式で比較試験を行」ったものである（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、18）。その後、1952年（山本、1965、87）または1953年（笠懸村誌編纂室、1983、1017）に公民館産業部の呼びかけによって発足した農事研究会が比較試験を行うようになる。

農業振興については興農館事業がある。1956年、村は、農林省（当時）の「新農村建設計画」の指定を受け、具体的に「新しい農村計画」を策定するため新農村振興協議会を発足させる。会長には初山が就任し、他に農業関係者が委員となり、公民館もこの枠組みの中で生産改善や生活改善の役割を担うこととなった（山本、1965、92）。1957年にはこの事業の一環として興農館という施設が完成し、それまで青年学級の一つとして実施されてきた技芸学院の専用施設として利用されることとなる（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、64）。しかし、興農館の役員は、農事研究会、農業協同組合、各種専門農事組合、公民館などから出されており、興農館が農業振興の拠点であることは変わらない（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、67）。さらに1959年には興農館に営農相談室が設置された（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、70）。

たしかに興農館は、館長は公民館長が兼務し、青年学級の一部が開催されてはいる。しかし、村当局の「新しい農村計画」の事業であり、本来の目的は農業技術の知識及び技術指導農村における社会的生活に必要な教育と文化の研修であった。

また、初山は公民館事業として1957年から4年に亘り、農家青年の全国派遣を行った。これは酪農や果樹、野菜などの専門化した農業の先進地に農家青年を長期派遣し研修を実施するものであり、派遣された人数は4年間で28名程度であった。（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、61；山本、1965、93-4）

インフォーマントの橘内氏は次のように言う。

「今は、笠懸は群馬県では有名な施設園芸のムラなんですよ。私もここでビニールハウスをやってるんですよ。（略）初山村長さんがね、新しい感覚で、農業者の先進地研修で、果樹ならどこ、野菜ならどこ、酪農ならどこと、研修に出したんですよ。あの頃は、米麦中心から転換するところだったですから、果樹なら果樹の専門家の所へ行って寝食を共にして研修して来いと、果樹なら果樹の所と行ったんですよ。」

笠懸の農協役員を経験しているインフォーマントの関口定夫氏も、初山が先進地派遣を行ったのは、笠懸に農業多角化の芽が出た頃、その動きを支援するために派遣を行ったのではないか言う。

しかし、山本によれば、この事業は公民館による農業振興活動から人々を遠ざける結果となる。すなわち、先進地で専門的で高度な農業技術を習得してきた人々は従来からの営農指導しか行わない公

民館の活動から遠ざかることとなったのである。たとえば、「笠懸公民タイムス」の編集委員・編集長を勤めたインフォーマントの原田好雄氏は、1975年ころ、国の補助事業を受けた組合の理事長としてガラスハウスによる野菜栽培に取り組み、先進地であった千葉県に視察に行くなどガラスハウスに関する研究を行っていた。その際に基盤となったのは、農業青年クラブであったという。農業青年クラブとは、公民館の農業振興活動ではなく、当時25歳以下で農業に従事していた者約100名のほとんどが参加した組織で、農業普及所と連携して集約的農業により所得の向上をめざすものであった(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、127)。

このように、生活改善にせよ、体育振興にせよ、産業振興にせよ、これらの事業は、笠懸公民館と強い関連をもちながら進められたと言える。しかし、笠懸公民館単独の独自事業として継続していたわけではなく、それぞれの団体の成立と発展によって、これら事業における笠懸公民館の相対的な重要性は低下していったと考えられる。そして皮肉にも、それら団体・組織の多くは、笠懸公民館の活動に成立契機をもっていたのである。インフォーマント関口氏は次のように言う。

「ああいう施設ができた、こういう仕組みができた、という形に表れる分野<産業振興・農業振興>は公民館が直接関わる分野ではなくなってきたと思うんですよ。そういうものの下地を作る、世論というかそういうものを形成する場としては<公民館は>あったと思うんですよ。」(< >は筆者)

## 2—6 青年学級

千野によれば、初期公民館は総合性を失って、急速に社会教育機関としての性格に特化する。ここでは、笠懸公民館の青年学級についてみる。

『村誌』や『あゆみ』では青年学級について次のようにまとめている(笠懸村誌編纂室、1983、1022-1026。笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、115)。笠懸公民館設置当初から家政部の事業として洋裁定期講座が実施された。翌年1949年には、和・洋裁を主軸とし一般教養も含める和洋裁講習を、公民館技芸学院と称して実施した。1952年には夜間青年学級を開設し珠算、習字、英語、農業知識を講じた。1953年、「青年学級振興法」が公布されると、公民館はこれに準拠し、青年学級として、笠懸村立笠懸青年学級(男子・夜間)と技芸学院(女子・昼間)を位置づけた。その後1959年には笠懸青年学級を中学校卒業の農業従事青年対象に昼間に開講したが、継続しなかった。1960年には昼間勤務の女性も増加し、夜間の技芸学院が開講する。1962年には、当時普及し始めていた編み物機械の教室も開設された。1969年にはそれまでの学級が整理され、従来の笠懸青年学級を華道・茶道・料理の学習を行う第1青年学級に改編し(通年)、昼間の技芸学院を和裁・洋裁・華道・料理着付の学習を行う第2青年学級に(1970年4月10日から28日)、第3学級として洋裁・作法の学習を開講し(1969年5月14日から9月30日)、第4学級として編み物・作法・保健・衛生の内容で開講した(1969年1月1日)。また「はたちの教室」として第2青年学級は新成人向けに地方自治や青年問題を講じもした(1969年11月5日から1970年3月31日)。このような青年学級は1976年3月をもって開設不能となり終わりを迎えることとなる。

1960年以降の青年学級の改編は、笠懸の青年の就業構造や最終学歴の変化に対応するためのものであるといえる。当初、青年学級は中学校卒業の農業従事青年男女を対象として想定し開講されていた。しかし、その後、高等学校への進学者の増加や農業従事者の減少により、開講時間帯や学習内容の変更を余儀なくされてきたのである。しかし、笠懸公民館の対応にもかかわらず、1976年度からは社会教育の姿を大きく変えざるを得なくなる。

また、青年学級とは別に、婦人会、若妻会、親老会等が構成員対象に行う学級も公民館事業として開講されてきた（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、78）。

既に述べたように千野は初期公民館の「機能」を生産復興・生活向上、失業救済・生活安定、文化・教養とした上で、初期公民館は総合性を急速に失い、文化・教養活動を行う社会教育機関となり、中央・地方の指導者層を通じて市町村行政への協力を軸とした住民の体制順応的姿勢の教化に寄与したとみている。

これまでみてきたように、失業救済の機能・活動を除き、笠懸公民館の場合も、笠懸や村民にとって産業振興・生活向上・生活安定に機能・活動は早い時期からその重要性を低減させていったようである。そして、少なくとも1976年までは青年学級を存続させ、年齢階梯集団の学習機会を公民館事業として実施してきている。その意味では、笠懸公民館もまた、その総合性を失い社会教育機関に特化してきたといえるだろう。

しかし、笠懸公民館の場合、千野の議論とは別の展開を示している。千野によれば、生産復興・生活向上の機能は市町村農林行政の確立によりこれらの専門機関・団体にその事業を吸収されたとする。笠懸においても村の農業行政の展開や専門的な団体に公民館の活動はとって替われ、公民館の重要性は相対的に低下した。しかし公民館はこれらの事業と深く関わり続けていたし、専門的な機関の成立に契機を与えていたことは既に述べたところである。

文化・教養活動について言えば、笠懸公民館の活動は、村指導者層への順応を強化させるものであったとは考えにくい。まず、公民館設置の経緯からして、村民の教化・指導者層への順応が企図されたとは考えにくいことは既に述べた通りである。青年学級等の企画にしても、農業・酪農技術や国語、英語、編み物料理などの生活技術などを村民の就業形態や学歴に配慮しながら、村民の要望に応じつつ開講するものであった。1953年時点では、青年学級の講師を農業経験豊かな村民や村内中学校の教諭が担当し、村民代表者が学級の企画を担っている（笠懸村誌編纂室、1983、1023）。

このように、笠懸公民館は、公民館の全国的な状況と変化と類似する点が多い。「寺中構想」や「文部次官通牒」に見られるような設置の経緯、青年団体の関与、組織体制・設備、「われわれ自身の施設」性を笠懸公民館に認めることができる。そして、総合性もまた減少し、その意味で社会教育機関の性格を強めている。

しかし、ここでは、2点を確認しておく。1点は、生活改善にせよ、体育振興にせよ、産業振興にせよ、笠懸公民館の事業は、専門団体の成立に対し、専門団体それぞれの必要性を村民が認識する下地を作り、専門団体設立の世論形成の契機となったという潜在的機能を果たした点である。すなわち、

笠懸公民館における総合性の減少は、公民館事業の専門団体成立への潜在的機能による意図せざる自己回帰的な結果として考えられるのである。

2点目は、「われわれ自身の施設」性である。小林のいう公共施設—地域共有施設の未分化は、上田の議論に即せば、初期公民館は社会教育のための公共施設の性格を増したはずである。笠懸公民館についてこれを確認することはできていないが、少なくとも公共施設—地域共有施設の未分化が笠懸公民館にも認められることを確認しておく。

笠懸公民館についてのこれら二つの確認は、その館報である「笠懸公民タイムス」の議論に関連づけることとする。

### 3 「笠懸公民タイムス」

#### 3-1 総合性

ここでは、「笠懸公民タイムス」創刊号<sup>(4)</sup>に寄せられた言葉をみる。村長であり公民館長でもあり発行人でもある粕山琴次郎は創刊号の編集にあたった者にむけた「発刊を感謝して」の中で次のように書いている。

「所謂村政の民主化には村政の内容をよりよく知ってもらう事が先決問題である。こうした意味で自治行政、文化、学芸に関する色々の情報や意見の発表交換機関が是非共（ママ）ほしい常に考えて居た処幸いに今回公民館図書部を中心に本紙の発刊をみた事は□に喜びに堪えない。勿論学校、協同組合、各団体からも色々の情報問答を提供してくれると思う。そして事毎に村内に総合された妥当な輿論も生まれ明朗に総てが解決処理される。又吾々は個人として自己当面の業務に精進する日常生活の中に自らなる修養があり人格陶冶が□□で居るもので御紙の紙上討論により反省もあり改善もあり又向上もある。」（笠懸公民タイムス編集委員会、1976、創刊号。□は欠字）

粕山は情報や意見の発表・交換のメディアとして「笠懸公民タイムス」を位置づけている。その情報や意見は、村行政に関するものだけでなく、文化や学芸の領域も含まれ、さらには、「笠懸公民タイムス」に求められる機能として、議題設定や世論形成、人格の陶冶までもが語られている。

先に述べた公民館の部制により図書部長であった林祐博は「笠懸公民タイムス」のめざすところを次のように書いている。

「本紙は単に公民館と青年連盟の機関紙と云うのではなく村民の新聞として全村民から愛され親しまれ村の隅々までも限なく照らす明るい燈でありたいと云うのが本紙の切なる願であります。」（笠懸公民タイムス編集委員会、1976、創刊号）

林は、公民館や当初発行に関わっていた青年連盟の情報を提供するだけでなく、「村民の新聞」として、笠懸の地域社会全般に係る情報提供をめざしている。

森田満蔵（インフォーマント高橋氏によれば当時青年連盟の会長）は「発刊に寄せて」の中で次のように書いている。

「新しき日本を建設する所の最も大きな礎石は我が国人口の半数をしめる農村であり、働く

農村青年こそ比の礎石の□当者（該当者）である。されば日本の民主化は我々青年の日常生活を初め（ママ）として綜ゆる文化面にわたって如何に考え、いかに行動するかによって決定するといっても敢えて過言ではない。ここに我々農村青年の使命の重大さがある。然しながら文化農村建設に邁進する青年は自ら秀でた叡智を持たねばならない。この意味に於て（ママ）、この度公民館と青年連盟の新しき企画にもとづきよりよき明るい村を創るために笠懸タイムスの発刊をみるに至ったのは誠に力強き限りである。」（笠懸公民タイムス編集委員会、1976、創刊号。□は欠字）

立場上青年への呼びかけになっているが、ここでも「笠懸公民タイムス」に期待するものは、村行政の民主化に係るメディアだけではなく「より良き村を創る」ために、日常生活をはじめとするあらゆる領域に亘って青年が考え行動する契機となるメディアである。

笠懸村農業協同組合組合長の齋藤嘉吉郎は、民主化にとっての農業協同組合の意義を述べた後次のように述べている。

「又私達の村民の尊い協同によりまして公民館が生まれましたが、これなどは文化事業の著しいものであると申せませう。これ等の組合とか公民館は上の命令を村民に伝える為設立せられたものでない事は申迄もありません。□に今回笠懸タイムスが私達の村誌（ママ）として発刊されることとなりました事は大きな意義があると思います。笠懸タイムスは正しく私達村民の自治の尊い現れであります。この誌上（ママ）に於きまして村民の意思活動が手に取る様に分る事ができますれば、同誌（ママ）役割の大半は盡されるのであります。私達は自分を知るのに鏡を必要としますが、同誌（ママ）も有用な鏡になるべきであります。そして写し出された姿に欠点があれば反駁し或は美しい姿の讃歌を高らかに唱い以て私達の村を明朗な進展をさせ様ではありませんか。今日本再建がさげばれて居りますが、私達はまづこの典型としての笠懸村を打ち建てるべきであります。それには政治的、経済的、文化的の自治発展がなされ諸問題が討議されねばなりません。笠懸タイムスに多くを期待する所以であります。」（笠懸公民タイムス編集委員会、1976、創刊号。□は欠字）

新しい民主的な日本の典型として笠懸を打ち立てることが述べられ、そのために村民の民主的活動の情報が掲載され政治のみならず、経済や文化の諸問題が討議されることが「笠懸公民タイムス」に期待されている。

このようにこの時期の「笠懸公民タイムス」には、公民館や村行政に係る情報提供だけでなく、広範な情報提供と、議題設定、討論・討議、世論形成が期待されている。いわば「新しい民主笠懸」を作り出す地域づくりの総合的なメディアとして位置づけられている。

これは、既に見た全国的な初期公民館の総合性や笠懸公民館の総合性や、「文部次官通牒」や「寺中構想」における公民館が発行する新聞・パンフレットの啓発性に対応するものである。

### 3—2 総合性の変化

千野によれば、初期公民館の総合性は、1949年から1950年にかけてはつきりと行き詰まりの状

況を呈した。「笠懸公民タイムス」の創刊は1949年1月であるから、創刊号が示している「笠懸公民タイムス」の総合性も、時を経ずして行き詰まったことが予想される。

「笠懸公民タイムス」における総合性の変化を、記事の変化から検討する。注(5)に示した整理によれば、まず、記事内容の地域限定性を指摘できる。1949年から1966年までの間、国、県内、周辺市町村に関連する記事はほとんどない。

ほとんどすべて笠懸に関する記事と言ってよいが、公民館報でありながら、「公民館・社会教育」関連の記事は決して多くはない。

表5 記事内容のパーセンテージ (1949年から1966年の欠号を除く各号平均)

村議会	公民館・社会教育	その他団体	学校・PTA	経済・農業	特集	生活	まち・区の話
16.7	12.5	11.1	8.8	6.1	5.7	5.3	5.2
村行政	慶弔・出生	編集委員会 論評	趣味・教養	編集委員会 告知	討論	スポーツ	広告
5.2	5.1	4.3	2.8	2.6	2.0	1.4	1.4
人物紹介	投稿 (趣味・教養)	投稿 (意見)	県	周辺市町村	国		
1.0	1.0	0.9	0.5	0.3	0.3		

この状況は、「笠懸公民タイムス」が公民館の事業を告知・報告する公民館報ではなかったことを意味する。むしろ、村議会・村行政から慶弔や趣味・教養まで幅広く笠懸を取り扱った「新聞」という趣を呈している。インフォーマントの橋内氏は、2006年廃刊後の復刊を望む住民の声を次のように述べている。

「それが強いんですよ。もちろんわれわれ経験者は当然ですけどね、町民のかたからね、意外とそういう声がある。例えばね、雅友会っていう俳句の会があるんですけど、それが毎月1回ずつね、あのころはなかったかな。一番下の欄に、月例会がある、俳句のがあるでしょう。それが全部載るんですよ。最近、ここ2、3年はわたしも短歌とかやってるんですけど、短歌サークルも載るんですよ。そうすると、例えば住民の人がね、それだけ楽しみに見てる人いるわけですよ。そうすると、今月はだれがこういう作品、俳句作った、こういう短歌作ったって関心持って見てる人もいるわけですよ。それは一つの例ですけどね。それと、この間もわたし行き会ったんですけどね、『タイムスがねえと、Eさんの短歌も見らなくなっちゃうじゃん』って、例えばですよ、そういう人もいるわけ。あるいはほかの一般的な記事に対してもね、ちっとも動きが分かんねえじゃねえかと。町の広報だけじゃ、ほんとの一般の住民の動きっていうのはタイムスじゃなくちゃ分かんないんだと。タイムスっていうのはいかに住民の動きと、あるいは団体グループの動きとね、町民に知らせてきたかってことで、これは随分あれですよ、復刊を望む声はありますよ。これは強いと思うん

ですよね。」

これは、「笠懸公民タイムス」が単に「公民館・社会教育」の記事を掲載する公民館報として住民に認識されてきた訳ではないことを端的に示している。

インフォーマント高橋氏は、「昔はタイムスって言えば公民タイムスだったが、今、タイムスっていうと桐生タイムスだ。」「桐生タイムスの方が速報性がある。」「桐生タイムスには農産物市況などが載るが、公民タイムスには要らない。」などと語っている。すなわち、彼が「笠懸公民タイムス」と比較しているのは、周辺市町村の公民館報ではなく、「桐生タイムス」という地方紙である<sup>(6)</sup>。

インフォーマント木村芳夫氏は、「われわれの意見を発表する場所が、昔は桐生タイムスじゃない、公民タイムスだったのね。」と語っている。インフォーマント原田氏は、「新聞イコールニュースということだけを見れば、今、地方新聞が、このところも桐生タイムスっていうのが夕刊の形で毎日、今、発行してますよね。」と語る。いずれも、「笠懸公民タイムス」に対置されているのは、「桐生タイムス」という総合的な記事を扱う地方紙である。

このように、記事の内容からも、編集に携わった人や住民の認識からも、「笠懸公民タイムス」は「新聞」としての総合性を有するメディアであったことがわかる。

しかし、他方、笠懸公民館自体は、時を経るとともにその総合性を減少させていた。「笠懸公民タイムス」の時間的な変遷はどのようなものであろうか。注に示した整理によれば、基本的に総合的な性格を保ち続けているといえる。例えば、1966年3月発刊の161号は「公民館社会体育館落成記念特集」であるが、その前年の1965年5月発刊の158号でも、「村議会」や「経済・農業」、「学校・PTA」、「その他団体の動静」などの記事が掲載されている。

笠懸公民館自体が総合性を喪失していく中で、「笠懸公民タイムス」は、記事の多様性から見ても、編集者・村民の認識においても、総合性を保ちつつ笠懸の「新聞」として継続し続けたのは、なぜだろうか。

### 3—3 地域づくりのメディア

インフォーマント原田氏は、次のように語っている。

「だから、タイムスもそうだけど、公民館活動イコール昔の公民館のこたつで、要するに茶の間の語らいの中で村づくり。こういう話はAさんもされたと思うんだけど、村づくりがされてきた。で、当時まだ『はしり』だった有線放送だとか、上水道、あるいは畑地灌漑の話。すべてが町の犬もと……、町じゃない、笠懸の、戦後の犬もとの村づくりの骨格的ないろんなことが、公民館という一つのそういう行政の、上からの上意下達的な進め方じゃなくて、(公民館)執行部側も住民のそういう集まりの中でみんなを説得したり、引っ張ってたりしてきたっていうこと。これは大きいと思いますよね。ですから、そういうものを伝える手段として公民タイムスが役割として果たしてきたっていうことですかね。そういうことだと思っんですよね。」

この言葉には、戦後の生活再建・再出発にかけた寺中の言葉、「郷土に産業を興し、郷土の政治を立て

直し、郷土の生活を豊かにしよう。」が思い当たる。同時に、これは、インフォーマントや山本、『村誌』が明らかにする靄山琴次郎の公民館への考え方にも通じている。戦後の復興と民主化＝総合的な地域づくりを笠懸公民館執行部は志向し、「笠懸公民タイムス」はこれを村民に伝えるメディア、総合性を有するメディアであった。

1960年代から編集委員となり、1980年代を中心に編集長として活躍した藤生氏は近年の笠懸公民館や「笠懸公民タイムス」を振り返って次のように語っている。

「公民館もかつての公民館と違って、地域とかなんかとは無縁に、いわゆる生活をエンジョイするとか、自己実現とか、そういう場に公民館の場がなってきたるんですね。それはいいことなんですけどね。いいことなんですけども、やっぱり地域の地域づくりのパワーを育てるとか、公民教育ですか。いわゆる社会の人として、公人として、公民館で公人教育っていうのはちょっとおこがましいような気もするんですけどね。」

「だから、公民館が根幹を忘れてきたことはそこなんです。ただ学ぶ場っていうがために、何か講師の話の聞くとか、それが勉強だと思ってきちゃった。公民タイムスもまさにそうなので、やっぱり地域の人たちが何をやってるか、地域づくりに何を行動してるかっていうのを伝えればね、いや応なしに地域づくりの姿が伝わってくわけですよ。」

彼が公民館の根幹と捉えているのは、学習活動による自己実現機会の提供・生涯学習の推進などではなく、地域づくりに結びつく学習活動やその実践である。これらを村民に伝えるメディアとして「笠懸公民タイムス」は捉えられている。

原田氏が編集委員として「笠懸公民タイムス」に関わり始めたのは1968年、藤生氏の場合は、1969年である。共に、1966年に崩壊した「執行部一部」体制下で、編集作業を担った訳ではない。創設当初の「執行部一部」体制を直接は経験していない両氏の見解の中に、総合的な地域づくり拠点としての公民館とそのメディアとしての「笠懸公民タイムス」を見ることができるとすれば、社会状況の変化や再帰的な潜在機能によって笠懸公民館が総合性を失って行く中で、むしろ失いつつあったからこそ、「笠懸公民タイムス」に地域づくりの実践を村民に伝える編集方針を、当時の編集委員会が堅持し、原田氏や藤生氏をはじめ、読者である村民はその方針を理解していたことは十分に考えられる。

### 3—4 村議会・村行政との関係

「寺中構想」と靄山琴次郎の見解が、公民館事業による民主主義の浸透を視野に入れていたことは疑う余地はない。この視点から「笠懸公民タイムス」をみると、いくつかの「事件」が浮かび上がる。

インフォーマント高橋氏は、2回、廃刊の辞を「笠懸公民タイムス」に書いている。2回目は、1957年114号に掲載され、有線放送事業開始による廃刊の際である（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、59）。

1回目の廃刊告知は、1955年95号に掲載された。『あゆみ』は、「合併問題のあおりでタイムス廃刊」の見出しを付けて、廃刊の背景を記している。

「24年1月1日創刊号発行以来、95号まで継続されて来た公民タイムスの発行を関係者に

は何も知らされず、突然中止し、公報(ママ) 予算を役場費に移すとした議会の決定のうらには、当時最大の問題であった町村合併問題の記事の取扱いが、大きな原因であったともいわれている。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、55)

これに続けて、『あゆみ』では、「笠懸公民タイムス」は、創刊以来「出来るだけ村の様子を広く、正しく伝え、村民に判断の材料を提供し、民主的で明朗な村造りを推進することをモットー」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、56)としてきたことを記し、これが、廃刊の要因であったと推測している。

「このことは、反対意見を広く知らせることにとなり、調停者の意見や合併保留議決、県の勧告内容など一切無視し、議会内でも同数の反対があるにもかかわらず、ひたすら桐生市への合併を強行しようとする様子などを村民が知ることにもなって、合併を強行しようとした議員や合併期成同盟の人達に見れば、公民タイムスは有害無易(ママ)な存在であったかも知れない。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、56)

『あゆみ』の編集委員会が「笠懸公民タイムス」の編集委員経験者で占められていることを差し引くとしても、「笠懸公民タイムス」の編集方針・記事が村議会関係者に何らかの圧力になっていたことは想像に難くない。これは、既に見たように、1949年から1966年の記事で、「村議会」が最も多くの割合を占めていたことと符合する。

「笠懸公民タイムス」と村行政との関係を示す「事件」に落石事故に関連する一連の動きがある。既に述べたが、この落石事故は、「執行部一部」体制崩壊の契機となったものである。

これについて『あゆみ』には以下のように記載されている。

「41年8月の落石事故に端を発し、村の社会教育界も急激に動いてくる結果となった。村当局に於いても子どもの救済条例がなく、社教センターである公民館に責任転嫁の兆しさえ表面に出た。賛否両論の意見は混乱を極め、結果的に公民館長辞任及び職員の配置転換へと進行していった。

村当局の人的配転によって、社会教育の建て直しが可能であるという施策に反対し、執行部役員全員が辞表を提出した。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、106)

既に述べたが、辞任した公民館長は、田村育一である。地域社会研究会の報告書には、田村育一について以下のように記載されている。

「この間に、靱山村長は村政に専念することおよび健康上の理由もあって、公民館長を34年4月に退任した。また、退任したのは、安心して任せることのできるきわめて優れた後任の館長の目星し(ママ)がついたからでもあるといえよう。靱山館長に代って館長に就任した田村育一氏(現館長で現村会議員)は、これまで村内でも有数の篤農家であり、またその創意工夫にはきわめて優れたところがあった。」(山本、1965、94-95)

田村は、靱山から見れば、「まさに後任の公民館長としては、うってつけの人であった。」(山本、1965、95)。

靱山が後を任せ、村内有数の篤農家であり、おそらくは村民からの信望を得ていたであろう田村が

責任転嫁による引責とも受け取られかねない辞任をする事態について、インフォーマントたちは次のように語っている。

高橋氏は執行部の辞職届を書いた本人である。

「この辞職届って書いた、これはおれ書いたんですよ。おれ書いたんですけど、覚えてねんだよな。要するにもう、『だめだこりゃ。公民館もだめだからやめちまえ』みたいな話で。それで、入れ替えたでしょう、職員を。そのときに、高橋光枝ってのがずっといるわけだけど、あれが職場転換しちゃったんですよ。職場転換っていうか、配置換えになっちゃったんですよ。責任取るっていう話で。そのときに石川ビンって、サトシっていうか、主事でしたんだけど、それも一緒に配置換えになって、全く関係ない、今まで直接公民館に関係しないような人たち<村役場職員>が公民館を運営するような形になってきて。」

( < >は筆者)

インフォーマント木村氏は次のように言っている。

「そう。<村当局に見舞金規程などが>何もできてないわけですよ。多分なんかできてたんかと思うんだけど、お金まではなかったわけですよ。それで大騒ぎになっちゃってね。そうすると今度は、われわれの執行部の段階じゃなくて。われわれは、じゃあ、1区の人がどこのスキー場へ行くんで、どこの山へ登るんでっていうのはある程度掌握してるわけですよ。『じゃあ頑張ってくださいよ、育成会長さん』ということ。でも、まさか事故が起きると思わなかった。それで、何もないわけですよ、今度は。亡くなってから。それで大騒ぎになっちゃってね。それが公民館の館長が、やっぱし責任取れとか、高橋光枝さんなんか事務局だったから、責任取れとか。責任問題が出ちゃったのね。ね。それでどっちにしても、まあ、左遷というか、まだ役場はこっちの鹿十字路のほうにあったんですけど、そこへ光枝さんなんかは配転されるとか何とか、そうなっちゃって。それで、われわれだって黙っちゃいられないわね。それで、そんなんじゃわれわれも責任があるんだから、もし配置転換を村がやるなら、われわれは辞表を出そうと。当時の執行部役員がみんな判こ押しして、で、出したわけですよ。」( < >は筆者)

藤生氏も同じように語っている。

「そうですね。そうそう、記憶よみがえる。落石事故があつて、育成会(子供会)の登山で子供が亡くなって、その責任を取らされて公民館の職員がいろいろ責任追及されたもんですから、それに対して執行部……。当時執行部って言ってましたけども、いわゆる住民の公民館っていう組織になってたもんですから、公民館の執行部っていうのはやはり住民の代表がお互いに集まって運営を協議したりなんかして、館長も非常勤だったんですよ。その執行部と言われる人たちがみんな、『もうこんなもんやっつけられるか』ということで、みんな辞めちゃったんですよ。」

この事態を、全国的な動きの中で捉えれば、小林が指摘する「公共施設—地域共有施設の未分化」を解消すべく、上田のいう「行政の再編と公民館の変容」が10年遅れて笠懸に到来したものである

と考えることができる。しかし、個別、笠懸の事情は明らかではない。長年に亘って勤務してきた公民館職員2名を唐突に引責配置転換し、住民選出の公民館長と公民館執行部が辞職する事態となった背景についてインフォーマントの口は一様に重い。しかし、あるインフォーマントは語っている。

「そうそう。まあ、専らあれですよ。議会が、あるいはあの議員が、ああいった連中、ああいう顔ぶれの議員はどうしようもねえなとか、そういう、単なるけなすっていうことだけじゃなくて、本来の、何て言うか、村政の在り方に対して、どうもおかしいんじゃないかという議論ですから。ただ単に中傷のための話っていうこと、中傷じゃなくてね、『こうあるべきだ』というふうなところでの出発点があるもんですから。だから、勢いそういう論調的なことを張られると、議会側からも、やっぱりズバリ指摘されたり、言われたりするもんだから、腹はタイムスに対して『面白くないやつらなんだ』みたいなね。生意気だなてね。そういう見方はずっとされてきましたよね。」

別のインフォーマントも、さりげなく言う。

「だから多分、『公民タイムスなんかねえほうが都合がいいよ』というふうに思う人も、偉い人もいたと思うんですけど。

「だけど、だからといって、それを口にするのはタブーだったんじゃないんですか。」

これら言葉に、当時の笠懸公民館および「笠懸公民タイムス」の立場が現れている。「偉い人」、村行政の中核、村議会、村の有力者に笠懸公民館・「笠懸公民タイムス」を「面白くないやつらなんだ」、「ねえほうが都合がいいよ」と思わせる影響力を公民館・「笠懸公民タイムス」は有していたのではないかと推測される。そして「それを口にするのはタブーだった」のは、公民館執行部・編集委員会ではなく、むしろ、村行政の中核・村の有力者だったのではないかと、彼らが公然と「公民タイムス不要論」を展開できないだけの影響力を笠懸公民館・「笠懸公民タイムス」が有していたのではないかと考えられる。紙面において平均2割を超える記事を村行政・議会に関して掲載していたことや、桐生合併問題の取扱いとそれへの村行政・議会からの反発などから考えれば、「落石事故—公民館職員の配置転換—住民選出公民館長および執行部の辞職」の動きの背景に何があったかは、十分に推測される。

### 3—5 「公民館族」・編集委員の政治的立場

自他共に認める「公民館族」であった高橋氏は、「公民館族」について、自嘲的に次のように書いている。

「公民館運営に役員として長期間関与し、昼となく夜となく公民館に出入りしていた者で憂郷の士を自認し、先進的感覚と実行力を持つと、いささか、うぬぼれを持った人達、およびその集団につけられた呼び名。時には反動分子的存在の代名詞にも利用された。族長らしき者はいないが、集合すると兎角議論が多い。議論に熱が入ると、時たま話しに花が咲くが、自画自賛的傾向も否めない。公民館執行部体制の副産物。しかし、このように公民館族の公民館運営ならびに村造りに果たした役割は大きい。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979年、53)

自主的に公民館に集まっていた能動的な活動者である「公民館族」の多くが編集委員となっていたが、「笠懸公民タイムス」編集の政治的立場が村内で問題となることもあった。長年に亘り編集長を務めた橋内氏は語っている。

「まあ、結構一方的な記事書いてるんですよ。だから、一時ね、村を批判した記事が多かったなんてことで議会で問題になってね、予算をつけない方がいいかってことを検討されたこともあったんですって。僕らが一方的に、あるいは町を批判的に……。当時は村ね、村側を批判的に書くんでね。それで、『彼ら編集委員はみんな革新的じゃないか』なんてね、わたしなんかは保守のコチコチだったんだけど、そういうふうに使われた時代もあったんですね。」

しかし、編集委員会の政治的立場は、偏ったものでも、単純な構造でもなかったとインフォーマントは述べている。高橋氏は、「公民館族」や編集委員を動かしていたものは、若者のエネルギーと捉えている。

「それであるころ、幸か不幸かかなり、何て言うのか、右傾化とか左傾化とかってのは一概には難しい話だけでも、革新になってるかな。今、革新っていうのは何が革新だかこのごろ分かんなくなっちゃって、『改革だ、改革だ』言ってる。それに反対するやつははねちゃえよみたいなやり方の改革もあるけど、改革ってのはすべて……。今は改革っていうのはみんないいみたいな感じの話だけど、昔は改革っていうのはなんか、保守の人たちに言わせると『ぶっ壊し屋』みたいな感じがあって、あんまり歓迎されなかったけど。やっぱり改革的なことを考えるのは若いエネルギーですからね。」

木村氏は「公民館族」・編集委員を動機づけていたのは「新しいもの」見たさだったという。

「それで、ちょうどわれわれよりちょっと上の年代なんですよ、それがね。上の年代っていうのは、これはおれもずっと、最近っていうより後になって分かるんだけど、戦後新しいものをみんな改革しようという熱意があった。(略) じゃあ、一旦ここの地域見ると、われわれのこの草分けでね、じゃあ、マルクスがどうの、レーニンがどうの、共産主義だ、社会主義だとか、民主主義だという、中にはいたと思うけども、とことん突き止めた行動なり、発想は出てないと思うんですよ。だけでも、新しいものを見たいという気持ちはあったと。」

橋内氏も、イデオロギーの問題ではなかったとする。

「あの人は純然たる保守のコチコチですからね。靱山さんはね。あのころのね、公民館の創設にかかわった人ってみんな革新的系だったんです。ほとんど。Iさんとか、前の亡くなったMさんとかね、ほとんどの人が革新系だったんです。だから、それに続いて革新系の人もね、結構そのころはいたんですよ。だから、やっぱり活動できたんじゃないですか。活発になったんじゃないですか。保守のおとなしい人ばかりじゃね、だめだと思うんですよ。その中で、わたしなんかはもう靱山さんの系統だから、純然たる保守なんだけど、革新の仲間に一緒に入ってね。そうなるとほら、保守、革新ないですからね。イデオロギーも

ないですからね。一つの輪ですからね。主義主張なんてことはあんまり表に出さないです。」  
さらに橋内氏は、「公民館族」・編集委員会の状態に靄山村長の影響を見ている。

「逆に取り込んじゃうんですよ。よく政治家っていうのは、敵を取り込むのが一つのあれだっけ言いますからね。そういう点はその人（靄山琴次郎）は素晴らしかったですよね。隔たりしなかったです。」

「ちょうど靄山さんのときは、今の話で公民館を作ると、時代的にも転換期だったんですよ。戦後の混乱したところから抜け出ることですね。とにかく公民館でみんながいろいろ、さっき言われたように、これからの村づくりをみんなで相談しよう、考えようっていう、そのリーダーだったのが靄山村長なんですよ。だから、村長っていうあれなんか捨てちゃってね、夜遅くまで一緒にしたんですね。」

インフォーマントの話からは、政治的な保守・革新の区別なく、イデオロギーや主義主張も表に出さず、戦後の混乱から抜け出し、「新しいもの」を見たいという若者のエネルギーが「公民館族」・編集委員会を動かしていた状況が見て取れる。これは、「寺中構想」に見る戦後復興や民主主義浸透への熱気や靄山が描いた公民館像と重なっている。

このように、少なくとも1966年の「執行部一部」体制が崩壊するまで、「笠懸公民タイムス」編集委員会は、戦後まもなくの日本が捉えていた民主主義を朴訥に標榜し続けていたと考えられる。

このように、「笠懸公民タイムス」編集に携わった人たちにとって、笠懸公民館は、戦後の笠懸復興・民主主義の笠懸への浸透を図る「われわれ自身の施設」「地域づくりの拠点」であったのであろう。社会教育制度が整備されて公民館が社会教育を行う「公共施設」化されることによって、また、活発に行った公民館事業の意図せざる自己回帰的な機能によって、笠懸公民館が総合性を喪失していかうとも、当初の趣旨である「笠懸復興・民主主義の笠懸への浸透＝地域づくり」のためのメディアとして、編集委員は、「笠懸公民タイムス」の編集方針を変えることはなかった。

これは、村行政・議会・有力者の反発を招き、廃刊の事態を招来させた。しかし、これを乗り越え、短期間で復刊し得たのは、「笠懸公民タイムス」は、単なる公民館報ではなく、地方紙と対置される総合性、「公権力の監視」もその中に含む総合性を有する地域づくりのためのメディアであるとの信念を、編集委員が「反発」に抗して堅持し続け、その編集方針を読者・村民が受容し評価したためであると考えられる。そして、そこに初期公民館を設置した地域社会のキーパーソン、靄山琴次郎の影を見ることもまたできるだろう。

#### 4 むすびにかえて

1949年発刊から1966年まで、総合的な地域づくりのメディアとして「笠懸公民タイムス」はその姿勢を堅持したと言えるだろう。他方、笠懸公民館自体は社会教育行政に組み込まれ、初期の総合性を減少させていった。「公共施設—地域共有施設」の捉え方を用いれば、笠懸公民館は、社会教育の

公共施設として着々と整備されていったと推測される。同時に総合性の減少は、笠懸公民館が事業を総合的に実施した自己回帰的な意図せざる潜在的機能の結果でもあった。

公民館執行部は、「われわれ自身の施設」「村民の茶の間」「村づくりの中核的機関、総合的文化施設」と捉えていた笠懸公民館の中で、戦後の笠懸の村づくりの骨格を議論し、村民を説得し、リードしてきた。

しかし、1966年、落石事故を発端とする配置転換が住民選出の公民館長と執行部の辞職という事態を引き起こす。これは、「文部次官通牒」と「寺中構想」に見られ、笠懸公民館設立当初から維持されてきた「執行部一部」制の終焉を意味する。笠懸公民館は、執行部が「だめだこりゃ、公民館もだめだからやめちまえ」、「もうこんなもんやってられるか」と考えてしまう状況になっていたと言える。

いわば、地域づくりの総合的な拠点を指向してきた公民館執行部や公民館族は、国・村の社会教育行政に敗北したと言える。この敗北も、「笠懸公民タイムス」が「公権力の監視」や「民主主義の浸透」を含めた総合的な地域づくりのメディアを標榜した自己回帰的な潜在的機能の結果でもあった。

公民館執行部・公民館族・編集委員会は、初期公民館を、初山の笠懸公民館を、結果としては守ることができなかった。

執行部の立場を失っても、彼らは、落石事故で配置転換された主事の公民館復帰・更なる配置転換への抵抗など、彼らにとっての笠懸公民館を守る努力を継続させる。同時に、執行部総辞職やその後の「村行政広報化」を乗り越え、「笠懸公民タイムス」は地域づくりのメディアを標榜し続けていくこととなる。

## 注

(1) しかし、「かさかけ公民館だより」はみどり市笠懸公民館から発行されている。「笠懸公民館発行規程」(平成18年3月27日みどり市教育委員会訓令11号)と「笠懸公民館編集協力員会運営要項」(平成19年3月20日)によれば、この編集は公民館職員と編集協力員とが担うとされている。同要項の中で、編集協力員については、「公民館報を発行するために、編集協力員を置くことができる。」とされている。また、「笠懸町の貴重な財産である『笠懸公民タイムス』の精神を受け継いだ新聞を作ろう」と、「笠懸公民タイムス」に関わった人たちを中心に2006年から「Web タイムス笠懸」が活動している。  
(<http://www.ne.jp/asahi/web-times/kasakake/index.htm>)

(2) 「笠懸公民タイムス」の縮刷版等によると、発行回数は以下のようにになっている。なお、表中の「不詳」は縮刷版未収録のものである。

年	号数	回数	年	号数	回数	年	号数	回数
1949	1~18	18	1969	171~173	3	1989	327~337	11
1950	19~35	17	1970	174~177	4	1990	338~349	12
1951	36~52	17	1971	178~183	6	1991	350~360	11

1952	53~67	15	1972	184~187	4	1992	361~372	12
1953	68~80	13	1973	188~193	6	1993	373~384	12
1954	81~91	11	1974	194~199	6	1994	385~396	12
1955	92~100	9	1975	200~205	6	1995	397~407	11
1956	101~112	12	1976	206~211	6	1996	408~419	12
1957	113~114	2	1977	212~216	5	1997	420~430	11
1958	—	0	1978	217~221	5	1998	431~442	12
1959	115~118	4	1979	222~225	4	1999	443~453	11
1960	119、他不詳	不詳	1980	226~235	10	2000	454~465	12
1961	不詳	不詳	1981	236~246	11	2001	466~476	11
1962	132~139	8	1982	247~257	11	2002	477~488	12
1963	140~149	10	1983	258~268	11	2003	489~500	12
1964	150~156	7	1984	269~280	12	2004	501~512	12
1965	157~159	3	1985	281~291	11	2005	513~524	12
1966	160~164	5	1986	292~303	12	2006	525~527	3
1967	165~169	5	1987	304~314	11			
1968	170	1	1988	315~326	12			

(3) 公民館設立当初の執行部の構成については、小林平造が詳細に調査している。

(4) 創刊号は「笠懸タイムス」であったが、第2号から「笠懸公民タイムス」となっている。

(5) 以下は、創刊号から1966年までの記事の内容を分類したものである。各年度4月号を取り上げたが、4月号がない場合は、前後1か月の号を採用した。前後1か月の号もない場合は欠号とした。数値は全行数に占める関連記事の行数の割合である。網掛け号は特集号である。なお、すべての号の割合については、報告書末に資料IIとして掲載した。

年号	24	25	26	27	28	29	30	31	32
西暦	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957
発行日	4/5	4/1	4/1	4/8	3/31	4/25	4/20	4/1	欠
号数	6	23	57	57	71	84	95	104	—
ページ	4	2	2	2	2	2	2	4	—
国	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	1.6	—
周辺市町村	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
村行政	7.3	0.0	2.4	8.0	5.2	0.0	4.9	12.2	—

村議会	0.0	7.7	15.9	11.7	49.0	41.5	13.1	21.7	—
公民館・社会教育	7.7	18.7	28.1	10.2	4.9	22.4	9.3	15.9	—
編集委員会告知	0.0	6.5	0.0	5.3	0.3	0.0	21.8	0.0	—
学校・PTA	6.6	7.4	13.7	6.4	10.2	13.3	10.1	20.0	—
その他団体	6.6	29.6	8.8	13.8	3.8	7.4	11.9	2.6	—
生活	4.5	0.0	0.0	18.9	14.3	0.0	0.0	2.7	—
趣味・教養	13.7	5.7	9.6	0.7	0.0	0.0	4.4	0.0	—
経済・農業	12.6	5.6	3.4	4.8	0.0	0.0	0.0	2.7	—
スポーツ	0.0	3.4	9.6	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	—
まち・区の話	4.8	0.0	2.2	10.5	3.5	5.0	5.0	0.7	—
人物紹介	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	3.3	0.0	0.0	—
慶弔・出生	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	4.7	13.0	4.7	—
編集委員会論評	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.2	—
討論	25.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
特集	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
投稿（意見）	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	—
投稿（趣味・教養）	0.0	5.2	5.2	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	—
広告	3.5	3.2	1.2	2.6	1.9	2.6	2.8	0.0	—
全体（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
全行数	930	1003	1009	1054	1031	1167	992	1094	—

年号	33	34	35	36	37	38	39	40	41
西暦	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
発行日	欠	欠	欠	欠	5/25	4/25	5/20	5/25	3/30
号数	—	—	—	—	133	143	152	158	161
ページ	—	—	—	—	2	2	4	4	4
国	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県	—	—	—	—	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
周辺市町村	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
村行政	—	—	—	—	13.7	13.5	0.0	0.0	0.0
村議会	—	—	—	—	23.9	10.5	10.9	11.3	0.0
公民館・社会教育	—	—	—	—	16.0	3.6	9.6	16.1	0.0

編集委員会告知	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校・PTA	—	—	—	—	7.2	3.1	8.3	8.4	0.0
その他団体	—	—	—	—	8.7	19.2	24.2	7.5	0.0
生活	—	—	—	—	8.9	0.0	12.3	3.6	4.1
趣味・教養	—	—	—	—	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0
経済・農業	—	—	—	—	7.5	19.9	4.0	14.3	4.1
スポーツ	—	—	—	—	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0
まち・区の話	—	—	—	—	1.2	5.0	6.2	16.4	6.9
人物紹介	—	—	—	—	0.0	0.0	1.0	4.2	0.0
慶弔・出生	—	—	—	—	8.4	5.3	13.2	4.7	9.7
編集委員会論評	—	—	—	—	2.5	19.9	4.2	13.6	0.0
討論	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特集	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	74.0
投稿（意見）	—	—	—	—	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0
投稿（趣味・教養）	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広告	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全体（%）	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全行数	—	—	—	—	961	975	1650	1954	1675

※ 昭和41（1966）年161号の特集は「公民館社会体育館落成記念」である。

(6) 「桐生タイムス」は、群馬県桐生市に本社を置く「桐生タイムス社」が発行し、桐生市および周辺市町村をカバーする地域紙であり、1945年に「新日本タイムス」として創刊し、1946年に「桐生タイムス」として改題している（「桐生タイムス」ホームページより）。笠懸は桐生市に隣接しており、「桐生タイムス」は、「笠懸公民タイムス」創刊時には、笠懸においても広く購読されていた。

## 文献

千野陽一、「初期公民館活動の性格」『現代社会教育論』、1976年、新評論

山本英治、「公民館運動の推移」『地域社会と公民館活動—群馬県新田郡笠懸村の実態—』、財団法人新生活運動協会・地域社会研究会（福武直・松原治郎・蓮見音彦・山本英治・園田恭一）、1965年、財団法人新生活運動協会

寺中作雄、『公民館の建設—新しい町村の文化施設』（公民館叢書第1編）、公民館協会、1946年（再録 「公民館の建設」『公民館史資料集成』、横山宏・小林文人編著、エイデル研究所、1986年）

小林文人、「解説 戦後公民館通史」『公民館史資料集成』、1986年、エイデル研究所

小林平造、「住民主体による公民館運営の歴史的検討—群馬県笠懸町の事例研究を中心に—（上）」、鹿

児島大学教育学部研究紀要 教育科学編、第43号、1991年  
文部次官通牒、「公民館の設置運営について」、1946年（再録 「公民館の設置運営について」『公民館史資料集成』、横山宏・小林文人編著、エイデル研究所、1986年）  
笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、『公民館三十年のあゆみ』、1979年、笠懸村公民館  
笠懸町公民館創立50年記念史編集委員会、『公民館のあゆみⅡ』、2000年、笠懸町公民館  
笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版』、1976年、笠懸村公民館  
笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版第Ⅱ号』、1987年、笠懸村公民館  
笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版第Ⅲ号』、1995年、笠懸町まちづくり交流館（笠懸町公民館）  
笠懸村誌編纂室、『笠懸村誌 下巻』、1983年、笠懸村  
笠懸村誌編纂室、『笠懸村誌 別巻4 資料編近代現代史料集』、1990年、笠懸町  
上田幸夫、「公民館の歴史像」『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』、日本社会教育学会特別年報編集委員会、1999年、東洋館出版社  
進藤文夫・山本健慈・沖山収、「都市化と新しい公民館像の模索」『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』、日本社会教育学会特別年報編集委員会、1999年、東洋館出版社

# 「笠懸公民タイムス」編集体制の変遷と「事件」

はじめに

## 1 編集体制の変遷

- 1—1 「『公民館族』の時代」
- 1—2 「混乱の時代」
- 1—3 「『公民館族』回帰の時代」
- 1—4 「制度化の時代」

## 2 編集方針と「事件」

- 2—1 桐生市合併問題と廃刊
- 2—2 有線放送と廃刊
- 2—3 「赤X（あかバツ）」事件

## 3 むすびにかえて

はじめに

「笠懸公民タイムス」は、55年間以上に亘り、住民による編集を堅持した。しかし、その編集は、何回かの混乱と修正の繰り返しであった。ここでは、1949年の創刊から2006年の廃刊までの編集体制を概観し、混乱と修正の背景を探る。

また、いくつかの「事件」を取り上げ、これにより、「笠懸公民タイムス」の編集方針と「笠懸公民タイムス」いうメディアに対する編集委員の認識を探る。

そこからは、社会教育の全国的な動向と笠懸の変化に対応した「笠懸公民タイムス」編集の変化と公民館情報紙を越えた性格が明らかとなる。

## 1 編集体制の変遷

ここでは、資料1にしたがい、編集体制の変遷を見る。「笠懸公民タイムス」の編集体制は、大きく4期に分けることができる。「『公民館族』の時代」（1949年から1967年）、「混乱の時代」（1967年から1969年）、「『公民館族』回帰の時代」（1969年から1975年）、「制度化の時代」（1975年から廃刊）である。

以下では、各期ごとに、議論を進めていく。

### 1—1 「『公民館族』の時代」（1949年から1967年）

本稿では、1949年の創刊から1967年の166号までを、「『公民館族』の時代」とする<sup>(1)</sup>。この時期は、「執行部一部」体制の中に「笠懸公民タイムス」編集が位置づけられていた時期である。この時期は、更にいくつかに分けることができる。

#### 1—1—1 創刊号

まず、創刊号の位置づけについて、『公民館三十年のあゆみ』（以下、『あゆみ』）に二つの異なる内容が記載されている。

「23年12月に図書部が機関紙「笠懸タイムス」を24年1月付けで発刊したことから、機関紙の果す役割を重視し、紙名も「公民タイムス」として、図書部だけの機関紙でなく、広く情報を扱うことになった。」（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、16）

「公民タイムスは、昭和24年1月1日に、公民館と青年連盟の機関紙として創刊された。」

（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、20）

前者は公民館図書部の機関紙として創刊号は発行されたとされるが、後者では、創刊号から公民館と青年連盟の機関紙として発行されたとされている<sup>(2)</sup>。創刊号には、発行所として、笠懸公民館と青年連盟の両者が掲載されていることや、別稿で示した「笠懸公民タイムス」の総合性、図書部が機関紙を発行することは考えにくいことなどから、創刊号の位置づけとしては、引用の後者が妥当なものであろう。

しかし、編集に関しては、図書部の枠組みの中で行われていたことが推測される。まず、上記の引用からは、図書部が編集作業を行い、その過程で公民館と青年連盟の機関紙としての位置づけが明確となり、発刊時には、発行所としてその両者が名を連ねたのであろう。また、別稿で示したように、

創刊号巻頭の文を書いているのは、図書部長（林祐博）である。

実際に編集作業を行った編集員は「公民館の各執行部長、小中学校、役場、農協、青年連盟等から1名ずつ選出、構成された」（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、20）。編集長は当初、適任者が見当たらなかった。しかし、「ふとしたこと」から「それまで公民館には出入りしたこともなかったが、集まった原稿を整理し、見出しをつけ、紙面に合わせて字数を調整したりという実技を合せもった編集人として」田中喜作氏が選任された（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、20）。

なお、創刊号の発行人は、村長・公民館長兼務の初山琴次郎である。

#### 1—1—2 2号から21号（1949年から1950年）

前述のように、創刊号発行以後、情報部が設置された。したがって、図書部として編集を行ったのは創刊号だけであり、2号から21号までは、情報部が編集を行った時期である。

この時期、編集人は田中氏、発行人は村長である。しかし、編集に携わった者は明確ではない。

#### 1—1—3 22号から56号（1950年から1952年）

「笠懸公民タイムス」22号の記事によれば、1950年2月25日に公民館運営会議が行われ、「笠懸公民タイムス」編集室の構成が決定されている。この編集室は、情報部や社会部などの「部」とは別に設置されている。その構成員をみると、編集長の田中氏、編集次長の高橋武氏と公民館主事の高橋光枝氏を除いた委員16名中、7名は、その時の7部の部長（委員長）が委員となっている<sup>(3)</sup>。これは、創刊号の編集体制と同様の形である。これから推測するに、明確ではない2号から21号までの編集体制も各部長と学校、役場、農協、青年連盟等からの委員から構成されていたのではないだろうか。

この時期の発行人は、公民館長である新井嘉一氏と星野秀雄氏であり、編集人は編集長である田中喜作氏である。

#### 1—1—4 57号から114号（1952年から1957年）

1952年の57号から、発行所の欄に青年連盟の文字が消えている。創刊号は、笠懸公民館と青年連盟の機関紙として発行されたとされているが、編集を公民館の運営組織が行い、発行人が公民館長であることと発行所に青年連盟が名を連ねていることとに齟齬なしとはいえないだろう。形式の上からも、57号から「笠懸公民タイムス」は笠懸公民館の機関紙となっている。

しかし、1955年の95号の一面トップの見出しは「最終号！！」である。この廃刊には、桐生市との合併問題がその背景にあると考えられる。廃刊の4か月後には、96号が発行される。なお、桐生市との合併問題については後述する。

そして、1957年の114号で、2回目の廃刊となる。これは、有線放送の導入によるものと考えられ、この廃刊については後述する。

編集体制については資料が少ないが、『あゆみ』に掲載された1956年の公民館の「運営機構図」によれば、情報委員会（部）や他の委員会（部）と関係を持ちながら「公民タイムス編集委員会」が設置されている（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、30）。この編集委員会の委員構成

についての資料は見当たらない。

この時期の発行人は、公民館長の星野秀雄氏、下山芳五郎氏、中山浩氏と、村長と公民館長を兼務した羽山琴次郎であった。編集人は、これまでの田中喜作氏が1953年75号まで担当し、それ以降は高橋武氏が担当している。

#### 1—1—5 115号から不明(1959年から1964年)

1957年1月の114号を持って廃刊した後、2年8か月後、1959年9月に「笠懸公民タイムス」は復刊する。発行所は笠懸公民館、発行人は公民館長(田村育一氏)、編集人は、近藤秀夫氏(公民館主事)と橋内文夫氏である。『あゆみ』によれば、編集作業は、公民館情報部で行ったとされ、その構成は、公民館からは、公民館長、主事2名と他1名、PTA、小学校、中学校、婦人会、青年連盟、勤労者連盟、農事研究会、農協、村役場、教育委員会、地区代表2名であった(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、74)。各種団体から選出されているが、PTAは長年編集長を務めた田中喜作氏、婦人会は公民館設置当初から勤務している高橋光枝氏が名を連ねており、青年連盟は、連名で発行所となった団体である。16名の編集担当者の内、7名が強く公民館との関連を持つ者となっている。

#### 1—1—6 不明から166号(1964年から1967年)

『あゆみ』によれば、1964年に編集委員会が成立している。1963年や1964年の紙面には編集体制が変更となった記事はないが、『あゆみ』の記載が正確だとすれば、1964年に編集作業は情報部から編集委員会に移ったこととなる。

創刊号から166号までの間は、発行所が笠懸公民館と青年連盟の連名である時期があったり、編集組織名が図書部、情報部、編集室が混在したりしている。しかし、情報部であれ編集室であれ、編集に携わったのは、これを示す資料が見当たらない期間も含めて、公民館執行部の各部(小委員会)の部長と青年連盟からの者を中心とする住民であったことが考えられる。「執行部一部」制の中で活発に活動した人々、「公民館族」がこの時期の編集を担った『「公民館族」の時代』の時代とすることができる。

#### 1—2 「混乱の時代」(1967年から1969年)

別稿で論じた「落石事故」による公民館執行部の辞任(1966年9月)の後も「笠懸公民タイムス」の発行を続けている。しかし、「落石事故」以降、公民館執行部が再構築されることはなく、「笠懸公民タイムス」の発行・編集体制は大きく変化する。

『あゆみ』によれば、1966年10月から、新しい編集委員会が組織されている(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、162)。しかし「混乱」が紙面に現れるのは、167号(1967年4月)からである。

#### 1—2—1

167号(1967年4月)は、発行所は笠懸村役場、発行者は村長である木村寅太郎となり、編集が

笠懸公民館となっている。この167号については、公民館長・公民館執行部不在の中、村役場が「笠懸公民タイムス」を発行した形となっている。

インフォーマント木村芳夫氏へのインタビューによれば、執行部にかわり公運審メンバーが実質的な執行部となり編集も行った。

『あゆみ』の記載から判断すると、編集長であった橋内氏を除き、「公民館族の時代」の最後に編集に携わった者14名のうち、新しい編集体制の中で編集に関わったのは、わずか2名である（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、162）。

しかし、この「発行は村役場、編集は公民館」の体制は167号を発行しただけで終わる。

#### 1—2—2

168号と169号では、発行所は公民館に戻り、編集は編集長である橋内氏の名前が記載される。『あゆみ』によれば、編集に携わった者は167号と変わらない。

混乱は更に続く。170号では、再び、発行所は笠懸村役場、発行人は村長となる。しかも、編集は村役場の助役（中村喜久司氏）となっている。インフォーマントの話および『あゆみ』の記載によれば、実質的な編集は、橋内氏を編集長とする従来の編集体制であったという（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、162）。しかし、少なくとも形式上は、「笠懸公民タイムス」は村役場の発行となっていた。

171号では、発行所は笠懸公民館となり、編集委員の中から金子峰二郎氏が編集長と編集人となっている。これで、「笠懸公民タイムス」は公民館の発行、編集委員の編集に戻り、混乱が収束したかに見える。しかし、この金子編集長体制は、171号だけしか発行しなかった。複数のインフォーマントの話によれば、公民館により深く関与している者が編集委員となるべきであるとの意見が編集委員の中にあっただけで、この編集体制は短命で終わった。

藤生英喜氏は、「混乱の時代」の終わりを次のように語る。

「それは、じゃあ復刊<171号の発行>するについて、それまでは執行部っていう形で有志が集まって、みんなから選ばれたっていうか、そんな形でやってたのが、それがなくなっちゃって今度どうするかっていったときに、団体代表とか、社会教育団体とか、勤労者の団体とか、それから役場とか、農協とか、各いろんな組織が入る。田舎だったもんですから、村内の主だった社会教育団体っていうか。それと、それから住民代表の主だった組織。これに呼びかけて、商工会にも入ってもらいましたし、農協、役場からもだれかっていうのを選抜しまして、で、スタートしたんですね。スタートしたんですけど、団体で送り出されてきた人間が必ずしも、じゃあ、新聞を作るのに、取材して原稿書いて新聞にするのができるかっていうと、できないんですよ。それで、とにかく1回出したんですけど、後が持ち上がんねえんですよ。そのときの巻頭言はわたしが書いたんですけどね、後が全然、どうにも新聞作るって雰囲気にならなくて、これじゃだめだってわけで。で、やっぱり公民館活動とか青年団活動とかやってきた人をお願いしないと、ただ当て職で団体から送り出されてきただけじゃだめなんじゃないかと」。（< >は筆者）

次の編集体制への移行の状況について藤生氏は続ける。

「すぐ次年度だったと思うんですけど、再編されて、それで、いわゆる前の公民館族っていう言い方が先にあったんですけど。そういう人達に呼びかけて、中にはお互い相呼応して、『じゃあ、やるか』というわけで集まったんですね。それで団体代表も入れながらやってきたんですけど、だんだん欠ける人は欠けて、途中からは7名ぐらいになっちゃったんですけどね。」（〈 〉は筆者）

「混乱」の要因は二つとしてまとめられる。一つは、「笠懸公民タイムス」の位置づけである。「笠懸公民タイムス」は公民館報として公民館事業の一環と位置づけられていた。しかし1970年に村役場の広報紙が発刊されるまでは、村役場からの記事を掲載し、村役場広報紙としての側面も持っていた。事実、後に引用する95号の記事でも、編集委員会が「笠懸公民タイムス」を村役場広報紙としても認識していたことが明らかである。これにより、この「時代」に、発行所が村役場、発行人が村長となる事態となっている。

もう一つの要因は、編集長を含めた編集に関わる人の問題である。「落石事故」に伴う公民館執行部の辞任・「公民館族」の「笠懸公民タイムス」からの離脱は、藤生氏の言う「当て職」の編集委員を産んだ。これが、編集作業へのモラルの低下、編集作業を担う人の減少を招いた。これもまた「混乱」の要因であろう。

### 1—3 『公民館族』回帰の時代（1969年から1975年）

172号からは、新たな編集長による編集室体制が始まる。編集長は「混乱の時代」以前に長年編集長を務めた橋内氏であった。「落石事故」による公民館長—執行部辞任による編集体制の混乱が、「落石事故」以前の編集体制に回帰したこととなる。

この体制は、橋内氏の次の編集長、関口定夫氏によって引き継がれ、200号（1975年3月）まで継続する。この時期は『公民館族』の時代のように組織体制が模索されることもなく、「混乱の時代」のように発行主体がたびたび変わることもなく、安定した編集体制の時代であったかに見える。しかし、この時代の記事は、この時代を終わらせる要因ともなっている。

インフォーマントの間で「赤X（あかバツ）事件」と呼ばれる「事件」が、179号（1971年3月25日）で起きている。これは、既に印刷されている紙面のある欄に赤字で「X」を手書きして発行した「事件」である。その欄は、村議会議員立候補予定者に政見を募集するもので、加えて、各候補者の政見をまとめた特集号を発行する予定を示す欄であった。これは、179号1回だけの「事件」であるが、これに関連する記事は、その前後、177号（1970年11月15日）から202号（1975年6月18日）に亘り、4年半近くの間に見受けられる。「赤X事件」は、単発の「事件」というより、むしろ『公民館族』の時代の「笠懸公民タイムス」編集の傾向の一端を示すものと言える。詳細は後述するが、村議会選挙に供応や買収がみられことを受け、住民に地方自治法や公職選挙についての理解や有権者としての自覚を求める一連の記事とその背後の編集方針が、この時期に見られる。

## 1-4 「制度化の時代」(1975年から廃刊)

### 1-4-1 編集に関する規則

1974年3月に公民館関連の条例や規定が整備された。その際に、1949年の公民館設置当初から改正されてこなかった「笠懸村公民館設置条例」が改正され、その第3条(7)において、公民館広報のあり方が明記された。(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、131。笠懸町公民館創立50年記念史編集委員会、2000年、193)

これを受け、1975年に「笠懸村公民タイムス編集委員に関する規則」(1975年4月1日教育委員会規則第2号)が初めて定められる。さらに1979年には「笠懸公民タイムス発行規則」(1979年12月15日教育委員会規則第9号)が定められ、これにより1975年の「編集委員規則」は廃止される<sup>(4)</sup>。両規則については、本稿末の資料1に示した。

1975年の「編集委員規則」においても、1979年の「発行規則」においても、「笠懸公民タイムス」の目的は、「笠懸村公民館設置条例」第3条(7)に示された公民館広報のあり方と同じである。この時期に、「笠懸公民タイムス」は笠懸村公民館の広報活動として規則上に制度化される。「あゆみ」では、次のように記載されている。

「これまで、タイムス発行については、公民館活動の一環として広報活動を行う、という、同設置条例の中の規定だけを根拠に、あとは実績の積み重ねだけで続けてきたわけだが、この根拠を明文化し、編集委員の構成を明確にしようという主旨でできた。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、134)

この規則化は編集委員構成の明文化を目的としたものではないと、当時の編集委員は捉えていた。

「この規則化に対し編集委員会では、議会筋からの圧力が大きく作用してできたもので、現編集体制の解体がねらいとの見解をとり、強く抵抗した。結果的には、教育委員会の運用上の努力により、現体制プラス10名増員、という形になった。」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、134)

『「公民館族」回帰の時代』における村議会・選挙公報に関する編集方針や記事内容を思い起こせば、この規則制定を、編集委員が「議会筋からの圧力」とみなしたことも頷ける。これについては後述する。

しかし、1979年規則の制定は、編集委員会にとっても、一定の成果でもあった。1975年規則では、「笠懸公民タイムス」は公民館活動を通じての社会教育に関する資料提供メディアと位置づけられていたが、1979年規則では、地方自治に関する資料を提供するメディアとして制度化されている。これは編集委員の要件にも見られる。1975年規則では、編集委員の特別な要件は定められていないが、1979年規則では、「地方自治の重要な一環としての社会教育に対する高い識見と鋭い時代感覚、豊かな経験を有する者をもってあてる。」と社会教育を地方自治の重要な一環として明示している。さらに、編集方針として社会教育の情報提供ではなく、「町民の声の広場として」「笠懸公民タイムス」を位置づけることが盛り込まれている。

更に、発行に係る事務を公民館が行うこと、発行費用を公費とすること、全戸無償配布とすること

を、規則に明示することで、公民館の「設置条例の中の規定だけを根拠に、あとは実績の積み重ねだけで続けてきた」（笠懸村公民館創立 30 年記念史編集委員会、1979、134）「笠懸公民タイムス」の形を制度化することともなっている。

規則制定に関して教育委員会と編集委員会とで行われた折衝はこれらの成果を産んだが、それでもなお、編集委員会は「笠懸公民タイムス」の新たな位置づけに満足していたわけではないようである。

「2年前にできた編集委員に関する規則の不備を補い、タイムスの編集方針・体制まで含めた総合的なものに改正された。（略）編集委員の活動をやりやすくする配慮がなされている。しかし、『草案段階で含まれていた『自由の保障』の項が成分（ママ）では削除されていることは言論の自由という点で一步後退ではないか」と編集委員会は指摘した。」（笠懸村公民館創立 30 年記念史編集委員会、1979、143）。

社会教育のメディアから地方自治のメディアへ、更に、それをも越えたジャーナリズムの要素をふんだんに有するメディアを標榜していたことが、「自由の保障」「言論の自由」の表記に伺うことができる。

1975 年の規則化は、編集委員会からすれば「議会筋からの圧力」であったのかもしれないが、その規則の不備を突き、4年後、編集委員会にとって「活動をやりやすくする」規則を手に入れたということができる。

#### 1—4—2 年間発行回数

図 1 にみるように、「制度化の時代」の発行回数は、他と比べて安定している。この時期の前半、1979 年から 1987 年に編集長を務めた藤生氏が、定期的発行に努めという。

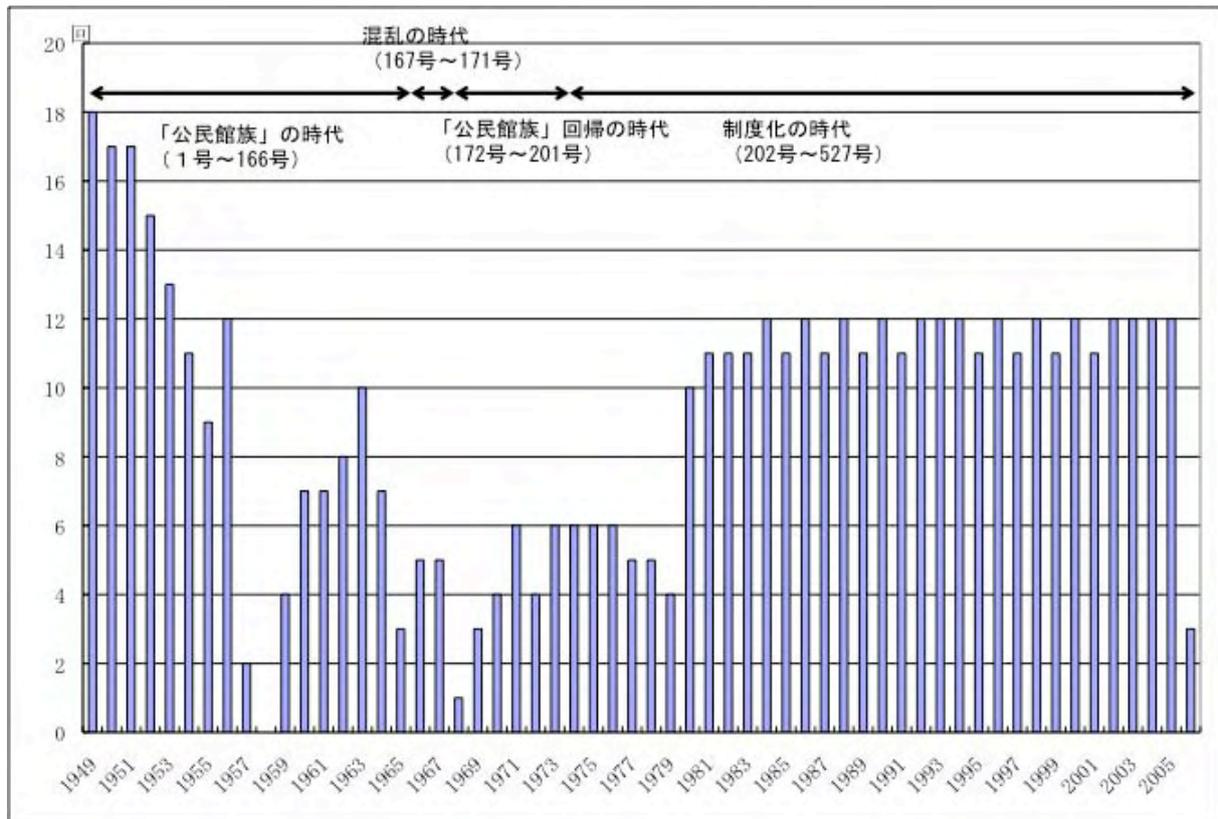


図1 各「時代」の年間発行回数

インフォーマントの原田好雄氏は次のように語る。

「隔月にやろう、出さなきゃ新聞の意味がないっていう話になったのは、わたしの前の藤生さんが編集長をやってからなんです。というのは、いつ出るか分かんねえような新聞じゃどうしようもねえっていう。ある程度定期発行しないと待たれる新聞になんねえっていう、そういう努力目標を掲げてやって、編集体制もある程度編集委員を増やしたりしてやってきて。」

月刊定期発行を標榜した背景は、新規来住者の増加と「公民館族」にあったと藤生氏は考えている。

「で、40年代の後半になってどんどん人口増えてきた。だけど、片や都市化が進んだ。しかし、新しい社会が形成されたわけではないけども、都市化はどんどん、どんどん進んでくる。(略)『おらが村』っていう意識の人たちが大変多かったんだけど、それがだんだん少数派になってく過程で、公民館はかろうじて村を思う、村で育った人たちの、アピールの場所だったんですね。それで、何が問題かと。年4回、隔月で少なくとも6回出そうよってわけだったんですけど、みんな仕事持ちちゃ集まって、集まると議論してて、ちっとも作業が進まないわけです。書いたり、取材だとかね。だけど、議論は大事なんだけど、しかし、そこそこの文書はみんな書いてくるんだ。結構みんな能力はあるんだけど、結局昼間は働いて百姓仕事やってるもんだから、なかなか思うに任せないわけですよ。夜だけは集まってくるんだけど、議論だけして時間過ぎちゃって。だけど、やはり何か公民館としての発信をね、やり続けてきたんですけど。しかし、いかんせん世の中はどんどん変

わっていろんな問題起きてるのに、タイムリーなことができないわけですよ。」

「それでわたしが編集長になったときに、どんどん公民館へ来る層も変わってきてるし、ただ今までみたいにね、読んでくれてるか、くれてねえか分からないような新聞をね、届けるだけじゃ、やっぱり公民館の新聞として役割果たせないと。だからこれを、何とかタイムリーに家庭へいろんな情報届けて、あるいはいろんな声を集めてタイムリーに伝える。そういう、少なくとも月刊ぐらいにはもっていかなくちゃということで、わたしが月刊にアプローチしてやろうっていうんで始めたんですよ。」

自主的に公民館に集まっていた能動的な活動者「公民館族」にとって、変貌する笠懸は様々な問題を認識させ、その問題は議論するに値するものであっただろう。しかし、その議論は必ずしも読者にとってタイムリーな発行には結びつかない。読者へのタイムリーな情報提供をめざして、「努力目標」としての月刊定期発行が、それ以降の「笠懸公民タイムス」の枠となっていった。

しかし、月刊定期発行を行う中で問題点も浮かび上がる。それは、住民が取材し、記事を書き、編集するという「笠懸公民タイムス」の特徴に由来している。藤生氏は次のように語っている。

「しかし、月刊はしたものの、書き手の能力が追いつかないわけですよ。書き手の能力が追いつかないんです。したがって、自分が目指したものと作ってる新聞が、えらい格差があるわけですよ。書いてきた記事なんか、みんなボランティアでやって、お願いして書いてもらってくるんだから。みんなから選ばれてきて、難しいんだか分からないけど、やれって言うから出てきて、そんなに積極性もあれもない人が出てきたりする場面が多くなって。そうすると、編集会議開いても、2、3の人間がああだこうだ言うんだけど、あとは分担されたものを書くだけと。書いてくると、取材に行つて書いて、そこそこ書いてくる人もいるんだけど、大半が記事にできないんですよ。やっぱり新聞の記事にはなかなかならないと。そうすると、手入れるわけですよ。手入れて、最終的に原稿の締め切りが忙しくなってくると、書いてもらったものと出たものがまるで違っちゃったりするわけですよ。そうすると、書いたほうは面白くはねえから、だんだん出てこなくなっちゃうんですよ。それなんでね、これは参ったなと。だけど、しょせん自分が目的意識なり、仕事としてやってるんじゃないから、あんまり無理を要求もできねえっていう自分なりのね、遠慮がありまして。まあとにかく、レベル、中身は満足できないけども、とにかく何とか情報を集めて、不十分であっても、流すことだけで自分の役割としてはね、それを続けることが大事かなと。だから、あんまり高度な内容とか……。高度って言うちょっと語弊があるんだけど、そのときに「ああ、いい記事だな」って思うような記事ばかりをね、年じゅうねらうってことは難しいと。まあ、60点でいこうと。60点主義でね。何とかそこそこ書いてもらったやつは、多少手直しする程度で出すとかなんとかっていうんで、わたしは60点主義で、とにかく月刊が軌道に乗ればいいと。そういうんでやってたんですけどね。」

編集委員といえども意欲や記事化の能力の違いがあることは否めないであろう。また職業として編集

委員となっているわけでもない。このような編集委員に対して、編集長や2、3人の中心的な編集委員が、変貌する笠懸の諸問題を読者に伝えようとするこの時期の編集の姿勢を強く求めることは、他の編集委員の意欲の低下にも結びつく。その結果、「いい記事」の比重を軽くし、編集委員の意欲と月刊定期発行を堅持することとなった。

別のインフォーマントは編集作業に不可欠な議論の過程について触れている。

「自分が定期刊行ができなかったから言うみたいに思われちゃうとせっかくなんだけど、いろいろ話聞いてみると、今度の号なら今度の号を企画して、取材して記事にして、寄せて印刷するという。その間に、『これはどういう問題をはらんでるんだろう』とかなんとかかって、それをみんなして議論する段階がねえみてえなふう聞いてるんですよ。で、ちょうどおれが20人になったら編集委員会をどうやっていかに神経すり減らしたという、それと同じようなことで、月刊体制を維持していくために神経すり減らしてるという、そっちにきちちゃってて、結果的に紙面埋めることが先決だというふうな、なっちゃってるんじゃないかねえかなって思うんですよ。」

これは、月刊定期発行のために「公民館族」が編集に携わっていた時期に特徴的な編集作業における議論が不足しているとの指摘である。これは先の藤生氏の言葉の中にも見ることができる。笠懸の問題を把握し理解し深められた理解を記事として提示するのか、定期発行を行うのか、その両立は、編集作業に十分な時間を取ることでできない住民の編集委員会としては困難であっただろう。「『公民館族』回帰の時代」を見てきたこの時期の編集委員会は、議論の重要性を認識しつつも、月刊定期発行を選択した。

10年を経て月間定期発行が定着したと思われる時期から編集長を務めた大矢英夫氏も編集委員会での議論について語っている。

「編集委員会でもね、よく話になったんだけど、やっぱりね、編集委員会の中でなかなか議論する時間も取れなかったり、議論を通じて記事を書くっていうのってなかなかできないでいたんで。」

「そのとき<1999年に地域振興券が全国的に話題となった時>いろいろ、あんな問題だけでも、編集委員会の中で随分いろいろ議論して、アンケートを取ったりして、またそれに対して議論したりして載せて。結果は大したことじゃなかったかもしれないけども、『編集委員会であんな議論したのはあれくらいかな』ぐらいのことを言っててね。それ以外は、大体企画会議である程度目標みたいなのを決めて、集まってきた記事も、なかなか締め切りまで集まんないから、締め切り後にぽつぽつ編集長のところへ届くような感じなんで、なかなか集まった記事に対して『これはどうだこうだ』っていうのも少ないのが現状だったかななんて気はしますけどね。」(<>は筆者)

このように、「制度化の時代」は、1979年規則によって、編集委員の数、発行事務、発行経費などが規則に明確に規定され、月刊定期発行の決断はしっかりと成果をあげた時期である。しかし、編集委員が認識する笠懸の問題をタイムリーに読者である住民へ伝えるために月刊定期発行を行うことと、

住民が自らの意欲によって時間を割いて取材・編集に携わる住民編集の基本とのジレンマに直面し続けていたのが「制度化の時代」と言うこともできる。

#### 1—4—3 笠懸の都市化と編集

「制度化の時代」は、笠懸の都市化と重なっている。図2と図3は、笠懸の人口増加を示すグラフである。笠懸に隣接し、群馬県内の代表的な都市の一つである桐生市と比較しても、人口増加は明らかである。1970年の以前は8千人規模で推移していたが、1970年を境として、人口は急激に増加する。インフォーマントによれば、平地が少なく人口飽和とも言える状態に桐生市になったプッシュ要因と笠懸が市街地調整区域を設定しなかったプル要因が働いたと考えられる。

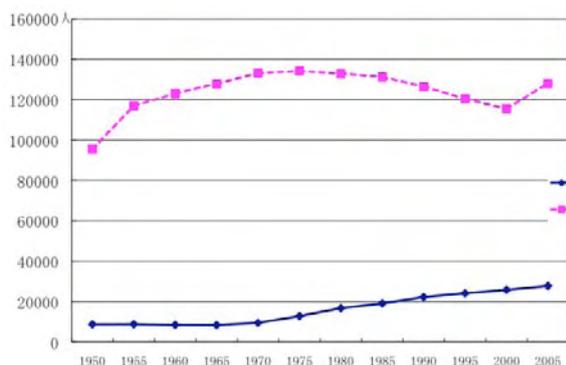


図2 笠懸村・町と桐生市の人口  
(国勢調査より作製)



図3 1950年を100とした笠懸村・町と桐生市の人口  
(国勢調査より作製)

また、図4の産業別従事者割合を見ても、笠懸が急速に都市化していったことがわかる。

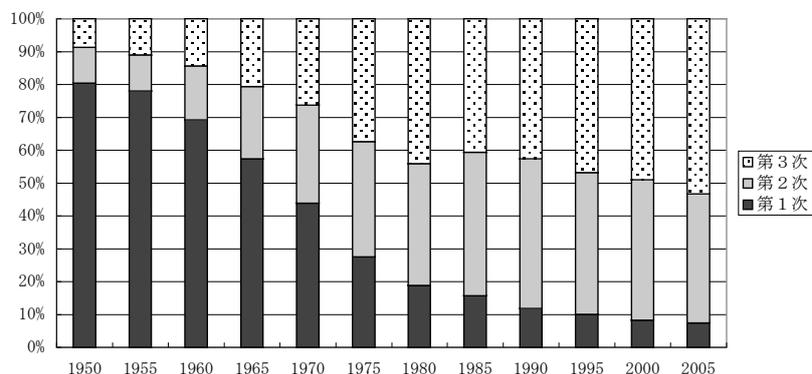


図4 笠懸村・町の産業別従事者の割合 (国勢調査より作製)

1970年前後の笠懸の都市化と公民館の関係を藤生氏は語っている。

「当時この村が大きく変わり始めた時期で、40年代の後半から人口増が始まりまして、50年代前半まで、ものすごい勢いで都市化が進んできたわけですね。で、わたしは公民館主事の>Tさんに、これからどんどん人がね、人口増の中で、なかなか公民館へ人が来てもらうっていう時代じゃなくなると。前は公民館が茶の間だと。何かあると、暇があったら公民館行ってお茶飲んで議論してりゃ、何となく輪が、地域づくりが進んだとか、『あれやろう、これやろう』なんて始まったわけですけど、もう高度経済成長の過程に入りましたから、みんな忙しくなり、農村でのんびりしてる雰囲気だんだんなくなってきて、公民館に出入りする人も少なくなってきたと。」(< >は筆者)

1990年代前後の編集委員の変化について最後の編集長であった大矢氏は次のように語っている。

「公民館でいろんな活動をしている人の中から情報を得て、やってくれそうな人って頼むじゃないですか。そうすると、大体何かの活動にかかわってた感じの人だと思うんですよね。そういう人からお願いしたんで、やっぱり女性がいろいろ公民館の活動にかかわってきたせいもあるんじゃないかなと思うんですけども。だから、根っからの地元の人ってい

う感じよりは、だいぶ変わってきてるんじゃないかなって気はしますよね。多分、昔はいろいろな地域団体って、育成会とか婦人会とか。うん、青年団。そういうのが中心だったのですが。公民館活動が。そうすると、そういうのっていうのは大体地元。根っからの地元の人が中心に活動してきて、大体そういうところのかかわりでタイムスやったりっていうことが多分多かったと思うんですけども、後半になってくるとそういうことじゃなくて、もっとサークル活動だとか、ほんとになんていうんだらう、図書館関係だとか、そんな感じから公民館とかかわってくるような人がだいぶ増えてきたような気はしますけどもね。」

一般的に都市化・来住者の増加・就業構造の変化が地域住民組織・年齢階梯組織の弱体化をもたらされるとされるが、藤生氏と大矢氏の話からは、都市化が進展したこの時期の公民館活動や編集委員の変化もこれに類似したものとなっている。公民館活動の担い手が、子供育成会、婦人会、青年団などの「地域団体」から、趣味・余暇活動の公民館利用団体に变化し、それにとまって、編集委員の構成も変化したと考えられる。

また、インフォーマントの原田氏は、笠懸の「農村」としての旧来の秩序が崩壊し、新たな秩序が形成されない当時の状況を語っている。

「だから当時<都市化・混住化以前>、やっぱり農家は農業を真剣にやってて、農業立村っていうことが暗黙のうちに住民全体の、一つの何て言うのかな、方向性にもなっていたと思うんですけど、それがもう、<都市化・混住化が進展すると>ご存じのように農家自身が農業放棄ですからね。だから、確たる方向っていうのが言い出しにくくなってきたっていうか。」(< >は筆者)

この状況は、当然のことながら編集方針にも影響した。まちづくりの方向性に関する住民の主張についての筆者の質問に原田氏は次のように答えている。

「いや、そこら辺がね、今非常にこう……。<住民の間に主張や意見は>あるにはあるんだろうけども、なかなかそれが表に出てこないっていう、一言で言えばそういうことですよ。」(< >は筆者)

そして、編集方針の変化については「いわゆるまちづくり的なにおいが薄くなっちゃうんですね。」と述べている。

第1次産業従事者の割合が8割の「農村」であった笠懸では、向かうべき村の姿の輪郭は描きやすかったであろう。しかし、混住化し、住民の異質性が高まった（単に第2次・第3次産業従事者が増加したというだけでなく、増加した第2次・第3次産業では、就労者の就労時間帯や職業意識がさまざまであるという意味も含めて）笠懸では、住民の笠懸への利害や居住地笠懸への要望・要請は多様化し拡散する。この状況は、かつて「公民館族」が「新しい民主笠懸」の旗印を掲げることができた状況とは明らかに異なる。また、「笠懸公民タイムス」が公民館報であることもこれに関連する。公民館報である「笠懸公民タイムス」は、別稿で述べた「『新しい民主笠懸』を作り出す地域づくりの総合的なメディア」を打ち出しにくい状況下では、編集委員会としての論評や特定課題に関する特集よりも、公民館事業の告知と報告、「まちの話題」、「人物紹介」に記事を割り振り、結果的に「いわゆるま

ちづくり的なにおいが薄い」編集方針となったことは十分に推測される。

このように、「笠懸公民タイムス」の編集は、別稿で示したような初期公民館の設置から行き詰まり、社会教育関連法・社会教育行政の整備・充実という全国的な動向の中で、模索と混乱、再編を経験した。また、「制度化の時代」は笠懸の都市化・混住化の影響を受けた側面も有していた。これは、社会教育での議論に沿えば、「文部次官通牒」・「寺中構想」の農村型公民館から、「枚方テーゼ」「三多摩テーゼ」など都市型公民館への移行に即して捉えることもできる。

## 2 編集方針と「事件」

「笠懸公民タイムス」は、最終的な廃刊までに3回の廃刊の危機に見舞われた。桐生市との合併問題にまつわる廃刊と復刊、有線放送電話（有線放送）事業開始による廃刊と復刊、落石事故に関連する執行部体制の崩壊である。また、既に簡単に述べた「赤X」事件も、「笠懸公民タイムス」の編集方針をめぐる「事件」である。

「落石事故」については別稿で簡単に触れているので、ここでは、これらの中から三つの「事件」を取り上げ、編集方針との関連をみる。

### 2-1 桐生市合併問題と廃刊

「笠懸公民タイムス」が「昭和の大合併」での桐生市との合併問題を取り上げたのは、1954年（「『公民館族』の時代」）である。それは、市町村合併一般に関して、県の通達を問答の形で紹介する記事であった。

81号（1954年1月26日）

「解説 町村合併問題」（県地方課が通達した「合併問答」の紹介）

「問 町村合併はなぜするのか」、「問 合併後の利益は」、「問 町村の適正規模は」、「問 合併町村への特典」、「問 合併により不利益は」、「問 不利益を回避する方策は」など

続く84号、85号、86号の記事は、村役場が提供した記事や村役場に取材した記事である。以下、記事の概要をまとめる。

84号（1954年4月25日）（村役場からの記事）

「町村合併問題 話はここまで進んで来ました。」

村役場が説明会を開催した。

村長を委員長とする合併委員会・小委員会が設置・開催された。

85号（1954年5月25日）（村役場からの記事）

「町村合併の経過と部落座談会の意向 最終的の結論ではない」

市町村合併促進委員会が近接市町村の合併意向調査を実施した。

村議会は村内地区（区）で座談会を開催した。

村議会は村内地区（区）ごとに、「桐生市合併賛成」「大間々町合併賛成」「県試案合併賛

成」「北部5町村合併賛成」の意向調査を実施した（各区、各合併案、の賛成戸数の数値表あり）

86号（1954年6月15日）

「町村合併 調査団報告」（村役場助役談）

市町村合併促進委員会・小委員会による、長野県小諸市と群馬県松井田町の調査報告

これら村役場からの記事では、合併に向けた村役場としての様々な取り組みが紹介・報告されているが、同時に、村内の意見が、桐生市との合併に必ずしも収斂しない状況が、地区別座談会・意向調査の結果から、示されている。

この号以降、編集委員会は、村内意見が収斂しない状況やそれに伴う村議会の混乱を村役場からの記事を離れて、取り扱うようになる。

88号（1954年9月1日）

「紛糾した合併問題 合併保留の議決で廿四日に一応終止符」（編集長署名記事）

村議会の合併保留決定にいたる経緯の報告記事

89号（1954年10月1日）

「桐生市との合併勧告は強行するものではない」

9月10日の緊急村議会における桐生市との合併議決について「当局および議会の態度は非民主的もはなはだしい

県による「町村合併計画勧告について」の引用

町村合併関連の用語解説

村長・村議会議長・桐生合併反対派・公民館長の意見取材記事

この間の状況については、記事内容だけでは判然としない。89号記事が引用している群馬県からの「勧告」から状況がわかる。県による勧告では、1954年8月7日の村議会「桐生市との合併」議決、記事には書かれていない「住民投票」、8月25日の村議会「合併保留」議決、9月10日の村議会「桐生市との合併」再議決が記載され、村議会の混乱を見ることができる。

「笠懸村は、諮問に対し八月七日同村議会において全員一致で桐生市合併を議決したところ、村民の一部から強力な反対が起り（ママ）、更に村民以外からも反対の運動が展開されるに至り、遂にいわゆる住民投票を行った結果、藪塚本町との合併を希望する者が桐生市のそれに比し上廻った（藪塚本町一八八二票、桐生市一四〇四票、大間々町二五四票）ため、八月廿五日同村議会で合併問題を保留する再議決をしその旨答申してきた。然るに九月十日に至り緊急村議会を招集 “合併の効果と将来の発展上桐生市合併が妥当である。よって本村は十月一日に全村桐生市と合併したい”旨十三対七で議決した。」

県は、このような村内状況を踏まえ、「今後において同村がなお、充分協議をとげ、村内の意向を統一して円満に桐生市え（ママ）の合併を進めることも予想される」（89号記事）として町村合併促進法の合併による特典を受けるためにも、桐生市との合併を勧告している。村は、今後「村内意向の統一」の可能性を考慮し、この勧告を受理した。

県勧告の受理以降は、「村内意向の統一」が課題となるわけだが、記事は、その動きを追っていく。

90号 (1954年10月28日)

「調停の氏神あらわる もつれる合併問題 どう解決なる？」

初山琴次郎ら20名の調停団が会合を持ったことの紹介

「桐生合併期成同盟」(桐生合併推進派)と「村政改革期成同盟」(桐生合併反対派)の代表者の主張に関する取材記事

91号 (1954年11月25日)

「合併問題 調停団経過」(金子署名記事)

桐生合併賛成派・反対派および村役場への調停団の働きかけ報告記事

そして、1955年1月20日に村議会が開催され、同年3月3日をもって桐生市との合併することが議決される。

93号 (1955年2月1日)

「第5回臨時村議会 桐生市合併に関する五議案を原案通り可決 村民注視の裡に」

桐生合併関連議案審議過程の詳細な傍聴記事

この記事では、「当日は早朝より反対派、賛成派が役場前につめかけムシロ旗、のぼりなどで氣勢をあげた」様子や「出席者十三名欠席九名内無届欠席八名という異例な形で」本会議が開催されたことが書かれているが、大部分は、審議経過を淡々と報告する議会傍聴記事となっている(93号記事)。

この村議会議決で、桐生市との合併問題は、一応の終息をみる。しかし、この問題は、「笠懸公民タイムス」の廃刊をもたらせたと考えられる。95号(1955年4月20日)の1面トップの見出しは「最終号!!」である。「タイムス廃刊について」と題された記事で、廃刊の経緯がごく簡単に述べられている。編集の基本的な観点として「公民館の事業の一つとして広く村の様子や私達の身の廻りのできごとを知らせる」ことや「税金をどのように使うことになったか、また使っているか、それによってどんな仕事をし、どんな結果がでて来たかということ」を村民の皆さんにできるだけ正確にお知らせする」ことであったと確認している。その上で、廃刊の理由を述べている。

「この様な基本的観点によって発刊以来その編集を続けてきたわけではありますが、勿論一概にすべてを報告することがかえって逆な結果を呼ぶことも現実には随分あることで、そこに村広報紙としてむづかしさもあったわけです。」

合併問題紛糾の経緯を知る当時の読者ではない者には、この記事だけでは廃刊の理由は判然としない。筆者のインタビューの中で廃刊の背景を高橋武氏は、合併問題への村議会の対応に引きつけて、言葉を選びながら語っている。

「赤石<晋一郎>さんという村長がその当時村長で、その間に桐生推進派だの、反対派だのなんていうのができちゃって。それでさんざんもめて、その赤石さんっていう当時の村長もどっかへ雲隠れしちゃったみたいな話が出たりなんかして、議会そのものもかなりあれしましたけども、合併が決着がつかないうちに任期が来ちゃったんですよ。それで入れ替わって、それでまた初山さんが再度村長になって、合併は当分お預けということで決着

ついて。それでそのときに、合併のときに、反対派の意見も載せるなんていうのはとんでもない話だ、とにかく予算を役場のほうへつけるから、公民館費から離すよということで予算取り上げられちゃったから、結局廃刊せざるをえないという、そういう経過があったわけです。」（〈 〉は筆者）

インフォーマントによれば、反対派の意見も掲載したことで発行の予算が公民館費から削除され、廃刊に追い込まれたこととなる。

これまで記事内容について概観したように、編集委員会が取り上げたのは、村役場の見解、賛成派の意見、反対派の意見である。村議会については、89号で桐生市との合併を再議決した際に、その手続きを民主的ではないと批判するものの、他の記事においては、傍聴報告の内容となっている。しかし、桐生市合併を再議決した村議会は合併賛成派が多数を占めることを考えれば、反対派の意見を掲載したことが村議会の反発をかったことも理解できる。既に述べたように、当時は「笠懸公民タイムス」が村役場の広報紙としても発行されていたことも廃刊の要因となっている。別稿で述べたように、笠懸公民館の初期公民館としての総合性や「笠懸公民タイムス」の「笠懸復興・民主主義の笠懸への浸透＝地域づくり」のためのメディアとしての位置づけを、桐生市との合併問題の時期に笠懸公民館・「笠懸公民タイムス」が保持していたのであれば、村役場広報との未分化も、廃刊の重要な要因の一つとなっていたと考えられる。

また、「村議会の反発」は、20年の時を経て、前述のように1974年と1979年の編集委員・編集委員会規定作成の動きに結びついている。

この廃刊後、初山琴次郎が再度村長となり、廃刊から4か月後、「笠懸公民タイムス」は復刊している。

## 2-2 有線放送と廃刊

桐生市合併問題による廃刊から復刊してわずか1年半後（『公民館族』の時代）、「笠懸公民タイムス」は再度、最終号を発刊する。この廃刊は、有線放送事業の開始による廃刊である。有線放送について『あゆみ』では次のように取り上げている。

「昭和32年2月、試験放送が始まった有線放送によせる村民の期待は大きなものがあつた。

とくに電話の普及が、全村で数10本という状況の中では、その通話機能が一般村民の期待であつた。」（笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、59）

「笠懸公民タイムス」も、有線放送に関する村長である初山の村民への呼び掛け「明るい村づくりに有線放送を」（107号、1956年7月）や「時代の寵児—有線放送とは？」の見出しを付けた問答記事や先進地見学記等に2頁近くを割くなど有線放送の解説記事（108号、1956年8月）を掲載などしている。

しかし、『あゆみ』は「笠懸公民タイムス」廃刊に結びつく村行政の有線放送に対する認識についても簡単に記載している。

「これ<村長の呼び掛け記事>によれば、行政としては、前述の通話機能のほか『広報』と

しての機能にも、大きな期待を寄せていたことがうかがわれる。」(〈 〉は筆者)(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、59)

事実、107号の村長初山の署名入り呼び掛け記事では、有線放送の「利用効果」として4点が示されている。電話通話、実況放送・緊急放送・防犯、ラジオ中継があげられているが、その最初に示され、最も多くの字数を占めているのは「広報」である。

「村内に一斉放送及び特定の部落に対し放送が出来る。従って役場、農協、学校、公民館は勿論其の他の村内の各機関から必要な広報情報、連絡事項等が迅速確実に伝達され村政や運営状況等が手にとる様にわかり一般の理解も向上し総べての運営が円滑に行われる。」

1957年2月に試験放送が開始され、4月に有線放送が開始される。「笠懸公民タイムス」はそれ以前、1957年1月の114号で廃刊となる。

これに関して、有線放送の導入は、初山村長の考えであったとインフォーマント高橋氏は語っている。

「それで、初山さんが有線放送という施設は引っ張ったきたんですよ。あの人は随分いろんなもの作りました。有線放送もやったし、診療所もあの人が当時作ったんだし。」

別稿にあるように、公民館を設置し、「笠懸公民タイムス」に期待を寄せていた初山自身が、「笠懸公民タイムス」ではなく、有線放送を村の広報メディアとして選択したこととなる。高橋氏は次のようにも語っている。

「そうそう、そうそう。これは村長自ら、広報予算はタイムスじゃなくて有線放送のほうへ回すよという、そういうことで。だけど、村長がそういうふうに、議員がガタガタ言ってるならまだあれだけど、村長がそういうことになれば。」

「それこそ、どうしようもない話。『ああ、そうですか』って言わざるをえないよね。」

村政や公民館への初山の貢献を知る「笠懸公民タイムス」関係者は、初山の意向に抗することはできなかったであろう。地域づくりの総合的メディアを指向していた「笠懸公民タイムス」は、有線放送の通話機能(「電話」性)ではなく、放送機能、とりわけ村行政の広報機能によって、廃刊に追い込まれたといえる。

その後、笠懸公民館は有線放送を利用する。インフォーマントの木村氏は次のように語っている。

「で、有線放送を、今度はタイムスというより公民館が利用したわけですよ。今回はPTAの何やります、PTAのこういうことが必要ですとかなんですとかって。」

『あゆみ』によれば、公民館「執行部役員の月一回の企画会議により、放送計画を作成して、決められた担当者が、それぞれ取材に当り、編集して放送する作業が繰り返された」(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、68)。公民館の放送「公民館の時間」は、毎週土曜日(同一内容を月に3回放送)に行われ、その内容は、公民館の業務や組織の紹介や講演会・講習会の紹介、趣味グループの紹介等のほか、農繁期の保健衛生、農業への機械導入成功事例の紹介、駐在所警官や農業改良普及所技術者へのインタビューなど多岐にわたる<sup>(5)</sup>(笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、1979、69)。

公民館執行部役員が重量 10kg の録音機を自転車に付けて取材・集録した「訪問、座談会、対談などは最も多く、時には新聞記事を分析したり、何かの催しの実況放送したりして、広く親しまれた公民館の時間」（笠懸村公民館創立 30 年記念史編集委員会、1979、69）であったが、しかし、「笠懸公民タイムス」は、2 年 8 ヶ月後に復刊を果たす。復刊の理由は、「笠懸公民タイムス」と有線放送双方のメディア特性であったことがインフォーマントの話からわかる。高橋氏は、記録性に注目する。

「<有線放送は>形に残らねんですよ。今まではこれ<「笠懸公民タイムス」縮刷版>、今でもそうだけど、ちょっとした歴史の本みたいに使えますわね。」

「だから、有線放送じゃ形になんない、みんなこっちから出て向こうへ抜けてっちゃうわけだから。だから、やっぱり記録取っとく必要があるよというということで<復刊が望まれた>。」（< >は筆者）

「有線放送っていうのはね、これが問題なんでね、うちにいなきゃ聞けねえんですよ。（略）だって、しょっちゅううちにいて聞くわけにいかないですからね。だからじきなくなっちゃったんですよ、あれ。それであれば、有線放送っていうのは電話の代わりもしてましたからね。だから、電話としての使い方っていうのは結構あそこ便利はしたんですけど、情報っていうのはそのときに、有線放送っていうのは記録できるわけじゃないし。」

有線放送は、スピーカーの付いた黒い電話機があるその場で、放送が流れるその時に居合わせない限り、有線放送からの情報を得ることはできず、その情報も残らない。しかし、紙メディアである「笠懸公民タイムス」は、これらの制約からは自由であり、発刊から 60 年近くを経た現在でも創刊号を読むことができる。

このように有線放送をめぐる「笠懸公民タイムス」の廃刊・復刊はいくつかの要因に依っている。村長の有線放送に対する評価（おそらくは過大評価）や、「笠懸公民タイムス」と有線放送の並存が困難であった当時の村財政、両者のメディア特性が要因とってよいだろう。いわば、「笠懸公民タイムス」にとって外在的な要因とは別に、地域メディアについての編集委員の認識もまた、復刊の要因と考えられる。高橋氏は新聞というメディアの記録性に注目し「歴史の本みたいに使え」と言っていた。また、木村氏は次のように言う。

「まあくみどり市合併後の復刊は>難しい。ただ、<なくなることは>惜しいよな。それが演芸であろうとなんでであろうと、5 年、10 年続けば一つの地域の歴史になっちゃうんだもんね。みんな地域の歴史っていうのは、その当時は何でもないようなやつがさ、10 年、20 年続くと。ああ、それを終わらしたらもったいないよ。」（< >は筆者）

わずか 4 ページほどの「笠懸公民タイムス」であっても、10 年、20 年続くと地域の歴史となると木村氏は言う。地域の歴史となった「笠懸公民タイムス」は、それ自体が「歴史の本みたいに」使うことができる。

二人のインフォーマントは、「笠懸公民タイムス」という地域メディアが、笠懸の些細な出来事を収集し、記録することで、些細な日常を笠懸の歴史の中に留めること、そしてその営為自体が笠懸の歴史となることを認識している。「有線放送」後の「笠懸公民タイムス」の復刊からは、地域メディアが

その時点での受け手への情報提供に寄与する意義ではなく、将来の地域社会に対してその歴史を形成する意義を、当時の編集委員は認識していたのではないかと推測される。そして、この認識が、復刊の「笠懸公民タイムス」内在的な要因と考えられる。

### 2—3 「赤X（あかバツ）」事件

『「公民館族」回帰の時代』の177号（1970年11月15日）に編集委員と思われる「S記」と署名されたコラムが掲載されている。「請願は住民の権利 議会の仕組みを考える」と見出しが付いた文章は、「来年は統一地方選挙が行われることになっており、本村でも村議会議員の選挙が行われます。そこで、改めて議会のしくみについて考えてみました。」で始まっている。その後の小見出し・内容は、「役場の前は注目すべし（議題は掲示される）」、「相対す村長と議会（村行政に対する議会の機能についての説明）」、「議会は村の意志を決める（議会による意思決定についての説明）」、「議会へ住民の要求を（選挙権と請願権の説明）」である。主な内容は地方自治法や公職選挙法の説明・解説となっている。

続いて、178号（1971年1月28日）では、同じく「S記」と署名されたコラムが「自治を学ぶ その2 村長を考える」と題され、「住民が付託したその強大な権限」の見出しで掲載されている。小見出し・内容は、「絶対」の執行権（村長の予算執行に係る権限）」、「ものいう人事権（村長の人事に係る権限と議会解散の権限）」、「住民こそ主役 大原則を忘れるな（村長の権限は住民が村長に委託）」となっており、ここでも地方自治法の解説記事となっている。

そして179号（1971年3月25日）で「赤X事件」が起きる。この号では、177号と178号を受けて、「自治を学ぶ その3 問われる住民の姿勢」と題され、見出しに「選挙に主権者の声を 必要な住民の監視」、小見出しに「主権者としての義務（行政に対する監視は義務である）」、「自覚ある一票（投票を地域社会を作るための義務と考えよう）」というコラムが掲載されている。

このコラムは、177号3面、178号3面と同じように5面に掲載されているが、「赤X事件」は1面の記事について起きる。「明正選挙で22名を正しく選ぼう！！ しきたりを捨て正しい選挙で明るい村づくりを 村議会選」の見出しで、笠懸村議会選挙では「明正選挙」が困難であったとし、その原因を候補者の供応や買収と有権者側のそれに応じる点をあげ、「明正選挙」が求められるとする記事を掲載している。この記事に接して囲み記事があり、村議会議員立候補予定者に政見を募集し、特集号を発行する旨の告知が、編集室名で次のように掲載された。

「村議会議員立候補予定者の皆さんへ

立候補の政見を募集します

来る四月二十五日に行はれる（ママ）村議会議員の選挙に際し、公民タイムス編集室では、立候補予定者の政見を募集し、「特集号」を発行します。あなたの政見を有権者のみなさんに訴えて正しい審判を仰いでください。」

しかし、179号は、この囲み記事の内容がわかるように、囲み記事に赤い「X」が手書きされ、発行された。『あゆみ』よれば、その経緯は以下とされている。

「村議選に先立ち、実質的な選挙公報に当る『候補者の政見特集』を企画、募集広告を載せたが、県選管より、『違法とは言えないが、危険性がある』との指導を受けて中止、止むを得ず、広告に赤いX点で消して発行した」（笠懸村公民館創立 30 年記念史編集委員会、1979、119）

村議会選挙から約3週間後、180号（1971年5月15日）は、「特集・見守ろう四年間」の特集号となっているが、編集室による「選挙戦の概括」、「新議員に望む有権者の声」などの他に、新議員の公約・政見が掲載されている。これに加えて、1面に「赤X」についての編集室としての謝罪が掲載されている。

「前号タイムス179号で、一旦予告したものを赤Xで取り消した“政見特集”の企画は、発行の直前になって県選管から『選挙公報の発行は、村で条例として定めていなければ、発行できない』との助言があり、中止にせざるを得ませんでした。

その間の不手際についてお詫びします。」

400号記念号（1995年4月25日）では、「赤X」の経緯がより詳しく書かれている。それによれば、村議会選挙に先立って「候補者の政見を特集しようとなった時、県選管の及び腰をたたいて一旦はクリアしたが」、結局は「笠懸公民タイムス」が従来から行ってきた当選議員の抱負を特集する形に「後退」せざるを得なかったとされている。

1971年の村議会選挙の前年177号から始まった編集室によるキャンペーン、投票行動の自治への意義や公正選挙の必要性を訴えるキャンペーンは、3回のコラムと候補者への政見募集・特集号掲載予告と、「赤X」で終わり、公職選挙法（第172条の2）についての認識不足による編集室の不手際についての謝罪が残った。手書きで「赤X」を書き入れるという記事内容が読者に読める形で訂正は、編集室が選挙管理委員会の意向に従わざるを得なかったことへの悔悟、公職選挙法についての認識不足に対する反省、キャンペーン趣旨の正当性の確信の表明であったろう。

この悔悟、反省、正当性の確信は、「赤X事件」から3年半後、なわち、次の村議会選挙の前年に再度記事となって紙面に登場する。

197号（1974年8月26日）

「主張 村の選挙にも公報を！」

選挙公報の必要性・選挙公報発行に関する条例制定の必要性

198号（1974年11月15日）

「特集 座談会 “選挙の正しいあり方” 政策が出ない選挙をなくすこと」

お祭り選挙では後で住民にはね返る

金をつかわせる責任は有権者にもあり

199号（1974年12月23日）

「特集 政見で選べる選挙のために 目に見えない圧力ははねのけられる」

票の秘密は守られる（投票の秘密保持、投票関渉（ママ、干渉）罪、投票の秘密侵害罪、選挙の自由妨害罪など公職選挙法の説明）

選挙費用を監視する（選挙費用の収支報告書が閲覧できる）

候補者の考えを知る努力（選挙公報発行の必要性）

200号（1975年3月7日）

「主張 選挙を正す時 村民の自覚と行動を」

金権選挙の現状と選挙公報の必要性

200号の「主張」が端的に示すように、197号から4号連続する「主張」や「特集」は公職選挙法を解説し、投票行動の村自治への意義や公正選挙の必要性を訴えている。これは、目前に迫った1975年4月30日の任期切れにともなう村議会選挙に向けたキャンペーンとなっている。

しかし、事態は、編集委員会の思惑を超えた動きをすることとなる。村議会選挙告示の直前、1975年3月31日に村議会は村長不信任案を可決し、これに応じて、村長は議会を解散する。編集委員会は、これを号外で伝えている。

号外（1975年4月1日）

「村長への不信任と、村長による議会解散」

不信任案および議会解散通知の全文

地方自治法における不信任決議の解説

村長および議員の意見

選挙戦が繰り広げられていた期間に編集作業が行われたと考えられる201号では、村議会の閉鎖性が取り上げられている。

201号（1975年5月8日）

「こじれる村政のぞいてみれば」

住民シャットアウトの「協議会」

議会本会議と「協議会」の違い（地方自治法の根拠と傍聴の可否）

協議会での審議が本村では多い（議会議事録から本会議が「協議会」に切り替えられる事例を引用）

村長が23人いる？

村長と議会の協力の美名のもと、行政と議会が相互に権限を放棄・侵害している

「議会報」発行で公開制を本物に

「村政正常化へ 解散劇を住民に聞く」

住民10名の意見取材

そして、村議会選挙後、特集号で編集委員会としての選挙総括を行っている。それは、血縁・地縁の拘束、供応などが見られ、「狩り出しごちそう合戦、運動最終日の辻当番など、旧態依然たる選挙戦のなかに、政策論争は完全に埋没してしま」い、「有権者の関心はまったく肩すかしをくわされた恰好にな」ったとしている。（202号記事）

202号（1975年6月18日）

「特集号 解散選挙を終えて 政策がかすんだ村議会選 村長問題にもふれぬ候補者 一部

有権者に新しい芽生えも」

新議会に望む 住民の声

新議員の公約・政見の紹介

このように「赤X」事件は、ある突発的な「事件」ではなく、1970年11月から4年半に亘り、住民と村議会、村行政に自治を問いかける編集方針の中に生じた「事件」であった。当時の笠懸村では「村長と議会の協力の美名のもと、行政と議会が相互に権限を放棄・侵害し」、血縁・地縁の拘束や供応など「旧態依然の選挙戦」が展開されているとの編集委員会の認識に立てば、自治を問いかける編集方針が、先に述べた1975年の「編集委員規定」制定の際に「議会筋からの圧力」を招来させたとする編集委員会の判断も理解できる。

ちなみに、206号（1976年2月7日）では、「選挙公報発行条例」と「立会演説会条例」が議員提案され全会一致可決されたことを報じ、町村での選挙公報条例は、全国的にも珍しいとしている。

### 3 むすびにかえて

それぞれの「時代」は、全体社会レベルの公民館をめぐる動向に対応するかのようである。別稿でみた初期公民館の文部省の構想とその行き詰まり、国の社会教育施策の展開は、『『公民館族』の時代』から『『公民館族』回帰の時代』までの編集体制の試行と混乱に沿う。『『公民館族』の時代』は、笠懸公民館設置当初の熱気を保つ公民館執行部・「公民館族」が編集を担うものの、「落石事故」を契機としつつも公民館執行部とこれを中核とする編集体制を再構築することができず「混乱の時代」を迎えるという初期公民館の行き詰まりがあった。

国の社会教育施策により、既に1950年代後半から1960年代にかけて、公民館が公的な教育機関として学校や図書館と並置され、「都市型公民館」として住民の教育・教育拠点とされていた。これに遅れ、笠懸村役場は、1974年に「笠懸村公民館設置条例」の改正し、ついで1975年に「笠懸村公民タイムス編集委員に関する規則」を整備し、さらに「笠懸公民タイムス発行規則」を整えた。これにより、「実績の積み重ねだけで続け」られてきた編集体制が明確に条例・規則の中に位置づけられた。この時期が「制度化の時代」であった。

同時に、「笠懸公民タイムス」の編集は常に笠懸の中にあった。笠懸公民館設置後数年の執行部体制の模索は、そのまま編集体制の模索として『『公民館族』の時代』の編集体制の変遷に現れていた。「混乱の時代」は、村広報紙と公民館報の未分化が反映されていた。『『公民館族』回帰の時代』の「明正選挙」の呼び掛けは、笠懸住民の投票行動や村の政治文化、村議会の有り様を受け取るものだった。さらに笠懸の都市化・混住化は、「制度化の時代」に、編集方針を変化させ、「いわゆるまちづくり的なにおいが薄い」ものとなっていった。

笠懸という状況に置かれざるを得ない「笠懸公民タイムス」が状況に規定され、状況に反応してきたことを、「桐生市合併問題」、「有線放送」、「赤X事件」の三つの「事件」も示しているだろう。同時に、三つの事件は、他方、公民館情報紙を越えた性格を「笠懸公民タイムス」が有し続けたことを示しもしている。「桐生市合併問題」では、「笠懸公民タイムス」は笠懸の議会と行政を監視した。「有線

放送」では、「笠懸公民タイムス」は笠懸の歴史を形成するメディアであるとする編集委員の認識が明らかとなった。「赤X事件」では、編集委員会は笠懸の自治を考えこれを変革することを、住民、行政、議会に呼び掛けた。

この公民館情報紙を越えた性格を、社会教育自体に求めることはできる。インフォーマントの大矢氏は語っている。

「多分公民タイムスだって、あそこに地方自治とか地域の情報とかっていう文面が出てたけども、それももちろん、社会教育というものからやっぱり出てるんだと思うんですよ。社会教育とか公民館ってというのは地域とね、切り離すわけにいかなくて、それぞれ住民の生活と密接に結びついてるんだから、もっと公民館での活動だけじゃなくてね、広く行政の問題も、地方自治の問題も取り上げていくべきだっていうのは、やっぱり公民館だからだと思うんですよ。」

確かに、社会教育、特に初期公民館構想には、自治へのまなざしが含まれている。しかし、「笠懸公民タイムス」の公民館情報紙を越えた性格を社会教育に由来するものとするなら、笠懸の周辺市町村に、群馬県に、全国に、同様の公民館報が多数見られないのはなぜだろうか<sup>(6)</sup>。むしろ、社会教育は器であり、榎山琴次郎が笠懸に引き下ろしてきた器を満たしていたのは、「公民館族」とその末裔たちではなかったか。一日の仕事を終えては公民館に集まり、「雨が降ったから公民館に行くべえや」と言っただけで集まり、「集まると議論してて、ちっとも仕事が進まない」人たち、「昼となく夜となく公民館に出入りしていた者で憂郷の士を自認し、先進的感覚と実行力を持つと、いささか、うぬぼれを持った人達」に注目せざるを得ない。本報告書に登場していただいた高橋武氏、木村芳夫氏、原田好雄氏、藤生英喜氏、橋内文夫氏、関口定夫氏、大矢英夫氏は、「公民館族」とその末裔を代表する人々の一員であるに違いない。そして、「公民館族」とその末裔たちが「笠懸公民タイムス」であったのではないだろうか。

「平成の大合併」を契機として「笠懸公民タイムス」が廃刊とされ、加えて復刊に至らないという事態は、「公民館族」とその末裔たちが現在置かれている状況を示しているだろう。

そして、「公民館族」、仕事に疲れた身体を伴ってどこかに集まり、議論が好きで、自分たちは先進的なセンスと行動力を持つと自嘲的に語り、地域社会やそれを取り巻く状況を憂う人々の生息地は笠懸だけではないだろうし、彼らが置かれている状況もまた、笠懸に限定される状況ではないだろう。

## 注

(1) 「公民館族」については、別稿を参照。

(2) 青年連盟については、別稿を参照。

(3) 22号の記事によれば、1949年の「社会教育法」が公布・施行により、公民館運営新議員が改組され、各集落や各種団体から推薦された委員によって新たに構成された。その運営審議員が、公民館長を選出している。また、記事は「部長制を廃止し小委員制とし正副委員長が常任委員になる。部は八部中総務を廃し厚生

部を新設、委員互選の結果」小委員会が構成された。と記載している。部を廃止し小委員会制とするとしているが、7つの小委員会の名称は「部」のままとなっている。また、記事では、部は8部とされているが、紹介されている小委員会（部）は7部であり、部の他に編集室が掲載されている。これは、編集室が、情報部もふくむ他の部と並置されるだけの公民館運営の重要な位置づけを与えられていたための誤記載とも考えられる。

- (4) 『あゆみⅡ』144頁および214号（「縮刷版Ⅱ」）では「昭和52年4月30日笠懸村教育委員会議決」とある。
- (5) 「公民館の時間」の放送内容が多岐にわたることは、別稿で示した笠懸公民館の「総合性」を想起させる。
- (6) 無論、同様の公民館報が皆無であるとは言えない。長野県や新潟県に「笠懸公民タイムス」と同時期から刊行されている公民館報が存在していることは、よく知られているところである。また、それらの公民館報の前身として「村報」や「時報」を位置づけることも、市民編集の歴史を考える上で重要と考えられる。

## 文献

笠懸村公民館創立30年記念史編集委員会、『公民館三十年のあゆみ』、1979年、笠懸村公民館  
 笠懸町公民館創立50年記念史編集委員会、『公民館のあゆみⅡ』、2000年、笠懸町公民館  
 笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版』、1976年、笠懸村公民館  
 笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版第Ⅱ号』、1987年、笠懸村公民館  
 笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版第Ⅲ号』、1995年、笠懸町まちづくり交流館（笠懸町公民館）  
 笠懸公民タイムス編集委員会、『笠懸公民タイムス縮刷版第Ⅳ号』、2005年、笠懸町公民館

### <資料1 1975年規則と1979年規則の違い>

	笠懸村公民タイムス編集委員に関する規則（1975年規則） （『三十年のあゆみ』、134頁）	笠懸町公民タイムス発行規則（1979年規則） （『あゆみⅡ』、198-99頁）
タイムスの位置づけ	第1条 この規定は笠懸村公民館設置条例（昭和24年条例第10号）第3条第7号の規定に基づく広報活動に関する編集委員について必要な事項を定める。	第1条 この規則は、笠懸町公民館設置条例（昭和24年条例第10号）第3条第7号の規定に基づいて行われる広報活動のひとつとして、笠懸公民タイムス（以下「タイムス」という。）の発行に関し、必要な事項を定める。

<p>タイムスの目的</p>	<p>第2条 公民タイムス編集委員は、公民館活動の周知徹底をはかり住民意識の伸長のため社会教育に関する必要な資料を提供し、公民タイムスの編集に当る。</p>	<p>第2条 タイムスは、公民館活動の周知徹底をはかり、あわせ、地方自治に関する必要な資料、情報を広く町民に提供し、住民意識の伸張のために発行されるものとする。</p>
<p>編集方針</p>		<p>第3条 タイムスは、その目的達成のため、次の方針に基づいて編集するものとする。</p> <p>(1) 事実に基づいて、真実を伝えるようつとめる。</p> <p>(2) 町民の声の広場として、広く取材し記事とする。</p> <p>(3) 記事は、編集委員の充分なる合議をつくり、公正を期する。</p>
<p>編集体制</p>	<p>第3条 編集委員の定数は20名とする。</p> <p>3 編集業務を遂行するため委員会を構成する。</p> <p>4 委員に編集長及び副編集長を各1名おく。</p> <p>5 編集長及び副編集長は委員の互選とする。</p> <p>6 編集長は、委員会の議長となり編集の責を負う。</p> <p>7 副編集長は、編集長を補佐し、編集長事故ある時はその職務を代行する。</p>	<p>第4条 タイムスを発行するため、笠懸公民タイムス編集委員会（以下「編集委員会」という。）を設ける。</p> <p>2 編集委員会は、20名以内の委員をもって構成する。</p> <p>3 編集委員会に、委員の互選によって、編集長1名、副編集長1名をおく。</p> <p>(1) 編集長は、編集委員会（運営会議、企画会議等。以下「編集会議」という。）の議長となり、タイムス編集上の責を負う。</p> <p>(2) 副編集長は、編集長を補佐し、編集長事故あるときは、その職務を代行する。</p> <p>4 編集委員会に、必要に応じて部制を設けることができる。</p>

編集委員	<p>第3条</p> <p>2 委員は学識経験者5名、各分館長1名（計10）各種団体より5名とし教育長が委嘱する。</p>	<p>第5条 編集委員(以下「委員」という。)は、地方自治の重要な一環としての社会教育に対する高い識見と鋭い時代感覚、豊かな経験を有する者をもってあてる。</p> <p>2 委員は、タイムス各号の編集方針、企画、取材活動及び編集の実務作業等にあたる。</p> <p>3 委員は、次の各分野で現に活動している者並びに経験者又はこれに類するものの中から、公民館長が委嘱する。</p> <p>(1) 教育、文化、スポーツ</p> <p>(2) 産業、労働、経済</p> <p>(3) 地域活動、団体活動</p> <p>(4) 地方自治</p> <p>(5) 学識経験者その他</p> <p>4 委員は、その責務の重要性を自覚し、タイムスの品位を傷つけ、又は信頼を失なわせることのないよう努めなければならない。</p> <p>5 委員の任期は2年とし、再仕を妨げない。</p>
事務体制		<p>第6条 タイムスを定期に発行するため、記事の取材、資料の収集、整理及び関係会議の記録等は、公民館主事があたる。</p>
発行経費負担		<p>第8条 タイムス発行にかかる費用は、総て公費とする。</p>
配布		<p>第9条 タイムスは、分館長を通じ、町内全戸に無償にて、配布する。</p>

# 元「笠懸公民タイムス」編集委員アンケート 報告書

- 1 調査概要
- 2 単純集計
- 3 「笠懸公民タイムス」の性格
- 4 自由記述に見る「笠懸公民タイムス」と編集委員としての経験

(参考資料)  
調査票

## 1 調査概要

### (1) 対象者

みどり市笠懸公民館の協力により、同公民館が把握している歴代の「笠懸公民タイムス」編集委員172名を対象者とした。

### (2) 調査方法

平成18年10月2日から同月12日にかけて、資料の調査票を郵送法で配布・回収した。27名から回答があり、実質回収率は15.7%であった。

回収率が低かった要因としては、昭和20年代の編集委員もいるなど編集委員の高齢化が進んでいること、転居などによる宛先不明（11名）があったこと等が考えられる。

## 2 単純集計

以下、単純集計を掲載する。

性別			年齢			居住年数		
	度数	有効%		度数	有効%		度数	有効%
男	16	59.3	30歳代	2	7.7	10年未満	1	3.7
女	11	40.7	40歳代	5	19.2	10～19年	1	3.7
合計	27	100.0	50歳代	9	34.6	20～29年	4	14.8
			60歳代	9	34.6	30～39年	5	18.5
			70歳代	1	3.8	40年以上	3	11.1
			合計	26	100.0	笠懸生まれ	13	48.1
			無回答	1		合計	27	100.0

編集長			編集委員時期		
	度数	有効%		度数	有効%
79年以前	5	18.5	定期発行前	15	55.6
79～91年	9	33.3	定期発行後	12	44.4
91年以降	13	48.1	合計	27	100.0
合計	27	100.0			

記事の重要性

	公民館情報		市行政情報		住民活動		趣味教養	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 非常に重要	8	29.6	5	19.2	11	40.7	-	-
2	12	44.4	-	-	8	29.6	5	18.5
3	3	11.1	6	23.1	3	11.1	13	48.1
4 何とも言えない	3	11.1	5	19.2	4	14.8	3	11.1
5	1	3.7	3	11.5	1	3.7	5	18.5
6	-	-	4	15.4	-	-	-	-
7 まったく不要	-	-	3	11.5	-	-	1	3.7
無回答	-	-	1		-	-	-	-

	まちの話題		歴史民俗		公民館論評		行政論評		国政論評	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 非常に重要	5	18.5	7	25.9	11	40.7	18	66.7	5	18.5
2	11	40.7	8	29.6	7	25.9	3	11.1	10	37.0
3	6	22.2	6	22.2	6	22.2	2	7.4	4	14.8
4 何とも言えない	5	18.5	5	18.5	3	11.1	4	14.8	3	11.1
5	-	-	1	3.7	-	-	-	-	1	3.7
6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7.4
7 まったく不要	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7.4
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 3 「笠懸公民タイムス」の性格

問8では、いくつかの記事の種類を挙げ、「笠懸公民タイムス」にとっての重要性を尋ねた。これは、元編集委員が考える「笠懸公民タイムス」の性格をあらわすと考えられる。

なお、値が小さいほど「笠懸公民タイムス」にとって重要な記事であると認識されていることとなる。

#### (1) 性別

性別によっては、あまり違いは見られない。男女ともに、「公民館の情報」「住民活動の情報」「公民館についての論評」「自治体行政についての論評」が重要視されている。

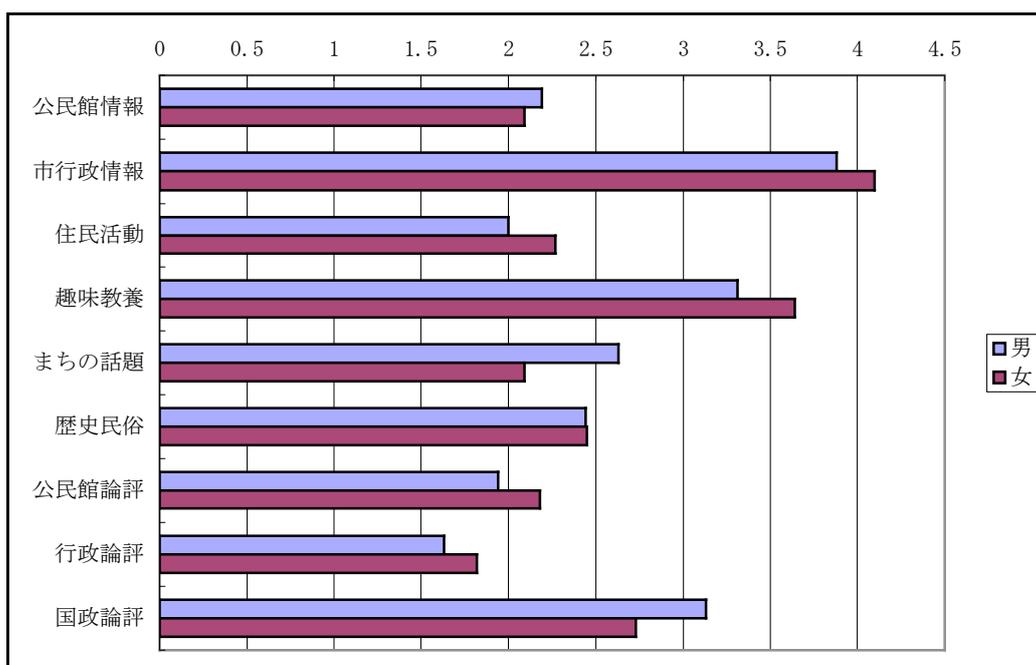


図1 性別と記事の重要性

#### (2) 出身

出身によって「公民館についての論評」と「自治体行政についての論評」に違いが見られる。笠懸出身者にとっては、「公民館についての論評」と「自治体行政についての論評」はとりわけ重要な情報と認識されている。しかし、笠懸への転入者にとっても、「公民館の情報」「住民活動の情報」「公民館についての論評」「自治体行政についての論評」は重要視されている。「趣味娯楽の情報」は出身を問わず、あまり重要とされていないが、比較した場合、転入者に少し重視している。

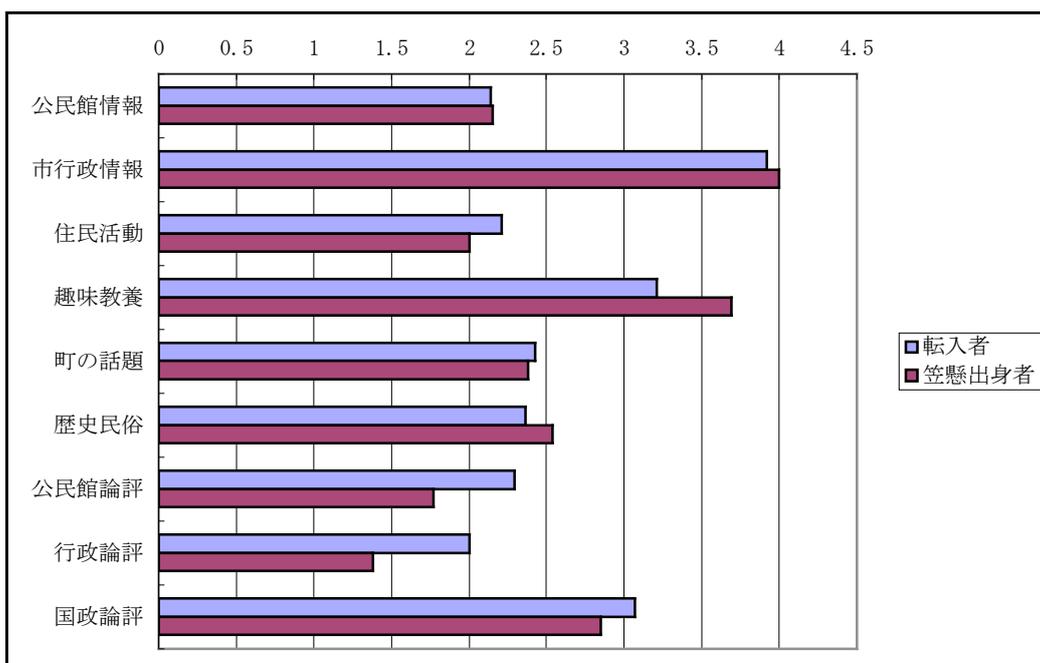


図2 出身と記事の重要性

### (3) 編集委員であった時代

編集委員であった時の編集長の名前から、編集委員であった時代を見た。ここでは、91年以降の編集委員では、「公民館についての情報」を重視し、「国政についての論評」や「自治体行政についての論評」をあまり重視しない傾向があると考えられる。逆に、79年以前の編集委員では「自治体行政についての論評」がとりわけ重視されている。

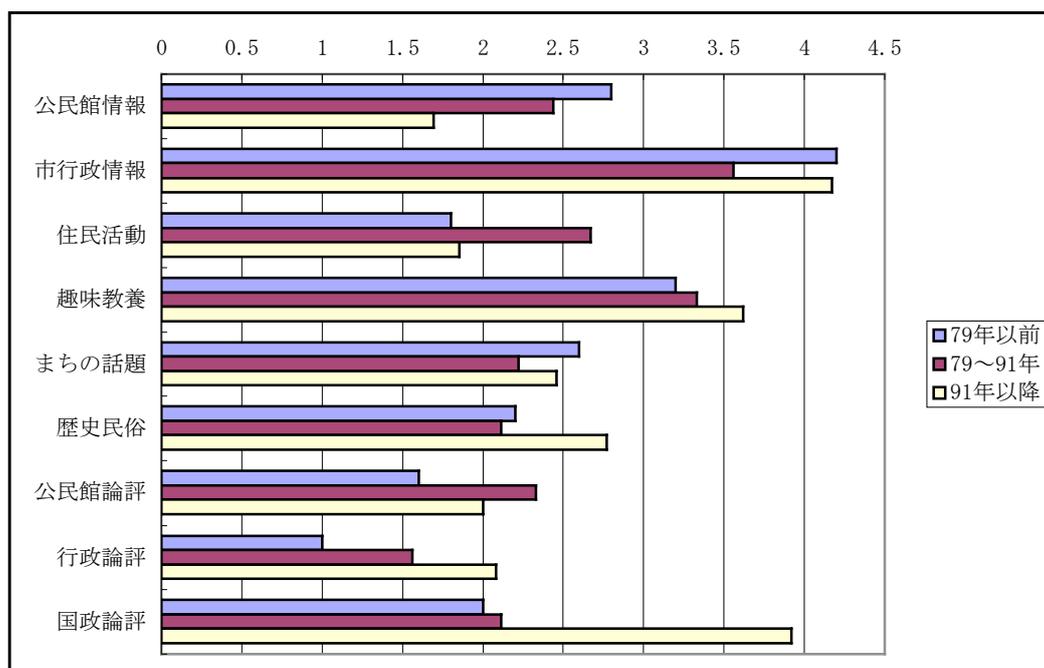


図3 編集委員時代と記事の重要性

これを更に、1991年の月刊定期発行の前後で比べてみる。「公民館についての論評」については大きな変化はないものの、「国政論評」「自治体行政論評」の重要性が減少し、「公民館情報」の重要性が増大している。

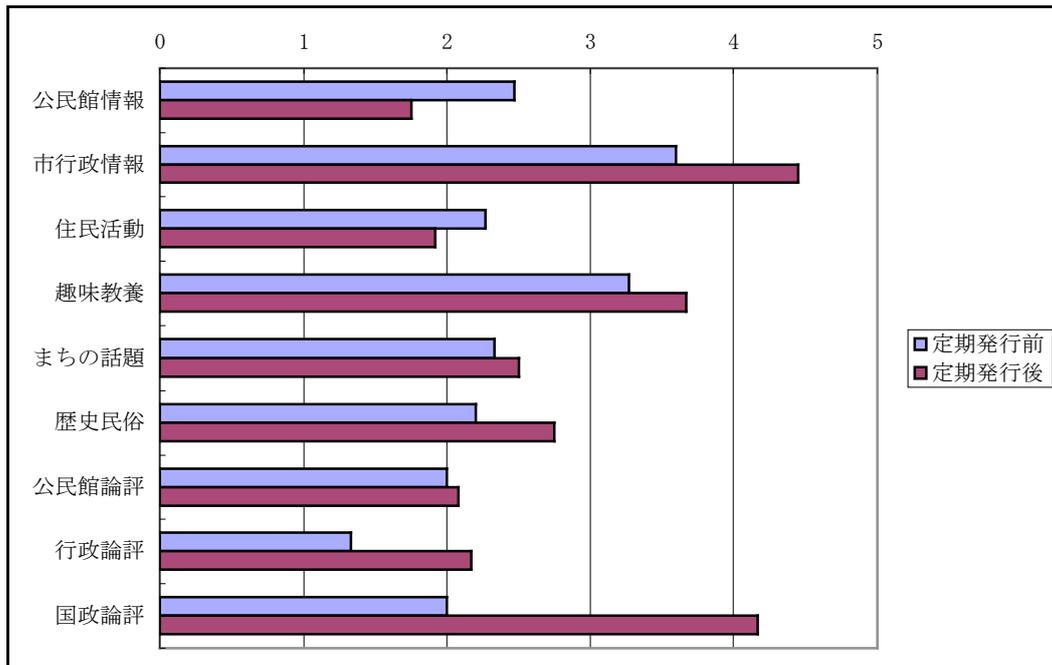


図4 定期発行前後と記事の重要性

これらから、時代によって、「笠懸公民タイムス」の性格についての認識が変化していることが考えられる。

#### 4 自由記述に見る「笠懸公民タイムス」と編集委員としての経験

調査票では、4種類の自由記述欄を設けた。「笠懸公民タイムス」の特徴、「笠懸公民タイムス」の問題点、地域社会に対する貢献、「笠懸公民タイムス」への想いの4種である。

回答からは、笠懸という地域社会に、そこに暮らす人々にとって、そして何よりも編集委員の一人ひとりにとって、「笠懸公民タイムス」が以下に大きな影響力を持っていたかを窺い知ることができる。

回答はそれぞれに迫力に富むものである。安易な要約は憚られる。以下に、それぞれについて、回答を原文のまま掲載する。ただし、明らかな誤字は修正し、判読できなかった文字は■とした。

問5 あなたの編集委員の時代をふりかえって、「笠懸公民タイムス」の良いところはどんなことだと思いますか。回答欄に自由にお書きください。

1	自由な意見が発表できた。町民への啓発活動。私自身の町への参画意欲の向上
2	地域の情報をみじかに感じました。今、思い返せば、正直いって、苦しくも有り楽しくも有りました。それは仕事の両立ですが、早番有り、遅番有り、家庭が有り、家族に迷惑を掛けたなアーと振り返って見て思う次第で御座居ます。でも忙しい中自分なりにタイムスの編集委員が出来たと云う事は、周りの方々（諸先輩）の応援があればこそやってこられたのだと思います。感謝しております。
3	住民による編集である事。年齢、職業、性別、色々な人達の集まりであり、広い意見が出、とても楽しかった。編集長が課題を出し、行政の事、教育の事、国の問題点など、自分の意見を自由に出しあい、ぶつかりあっているのを最初の頃は聞いているだけで視野が広がった気分でした。「スポットライト」「青春フォーラム」住民の中から選出された人を取材して記事にする企画です。自分達の地域に多くの芸術家が住んでいることを知りました。スポットにのる事が誇りになるようになり、喜んで取材に答えてくれました。
4	行政施策を紙面（公民タイムス）を使って住民に考えさせるところ（現在、町ではこういう事業が行われているが、どのようにその事業の効果が住民にかえてくるか、など）。いろいろな職種の委員から構成されているので、見解がかたよらないところ。
5	編集委員全員がわきあいあいと会議をし、意見交換しあった。
6	公民館を拠点にして住民の活動を知ることができる。
7	編集委員会が、町のことをまじめに考えている人同士が交流できる場となっていたこと。
8	生活者住民自らが自らの視点で町（村）行政を見つめ、自らのくらしを高める為に自らの文章で記事を書いてお知らせしそのくらしに役立たせ、行政の指針作り（世論づくり）に貢献したと思う。多くの住民（読者）に頼りにされ、支えられてきた。
9	地域のどんな小さい話題でも取り上げて紙面に取り上げるアットホーム（？）な点が私はとても良いと思います。また、毎月、人物の紹介では多方面で活躍する人、あるいは、名物おじさん（笑）的な人まで、笠懸にこんな人が居たんだと気付かせてくれるので、とても良い。ちょっとした問題でも、座談会形式で、意見を述べ合う点も関心が持てました。
10	よりよい町づくりのために、公民館活動はいかにあるべきか、そんなことを信条に、また、命題にして活動なり運営がなされました。タイムスの編集活動も当然、その趣旨にそって行われました。情報の仕組みや手だてと云ったことが現在のように濃密でなかった時代であったことから、その役割（公報的、啓発的、情報の伝達など）も大きかったものと思います。

11	住民による編集体制が堅持され、住民・視点が一定の力を発揮した点です。また、編集委員には、世の中を見つめる目や考える力が育ち、地域には紙面情報が刺激となって、人づくりや地域づくりにつながったところです。毎週のように開かれる編集会議はいつも楽しかった。
12	地域に密着した、独創性にあふれていた。
13	地域社会の事に余り関心の無かった私ですが、タイムスの編集会議、取材などを通して社会の事に関心を持つようになりました。特に、在住町の事がわかるようになりました。編集委員をやめてからも、タイムスに良く目を通すようになりました。身近な問題を取り上げ、町行政にも関心を持たせてくれました。
14	スポットライトに代表される小さな住民活動を取り上げたこと
15	いろいろな編集委員の考え方のよって、行政に対する反対意見もタイムスを媒体として、地域住民に提供できたこと。
16	住民、自ら編集すること。行政のチェック機関であったこと。公民運動の中心になっていたこと。
17	行政に関係なく編集委員が住民として、自由に編集できたこと。それを読む住民にも問題意識を持ってもらい、町づくりに役立つと思う。
18	住民の視点で行政に対する疑問点や合併問題（二転三転の態を成す）に対して、住民に公民タイムスの紙上にて訴えることができました。笠懸町の文化施設（文化ホール、岩宿資料館）の啓発を図ることができた。文化ホールの運営実態、資料館の催し物（企画展等）を取材し、住民に周知することによって、文化の資質の向上が図れたと思います。一言で言えば、「公費で発行される公民タイムスが行政批判できた」。
19	地域の人たちの日頃のサークル活動やボランティア活動をあくまでも、住民サイドからの（同じ目線で）取材し、記事にし、加えて個人的な意見や感想も述べることができる貴重な媒体であるというところでしょうか。単純なお知らせや配布物でなく、人間の心のこもった広報紙であったと思います。
20	行政、議会に対してもはっきり意見を言っていた。村（当時）の予算で発行しているにもかかわらず。
21	住民の立場から町の動きをとらえて、住民の声が表現されていた。笠懸町（村）だから出来た。行政側もおおらかにタイムスの内容に干渉しなかった。住民が取材し原稿を書くというシステムがしっかりしていた。公民館内の行事や事業だけでなく、町の動きが報告や意見が取り上げられていたこと。
22	いつだったのか？面識の無い御老人から「毎月（あんたの）記事をたのしみにしているよ・・・」といわれ、公民タイムスの存在がはっきりわかりました。とかく、行政は物理的な対策をとれば「福祉」といいますが、金品だけでは閉じこもりがちな御高齢者はよろこばないと思います。何より「話し」を求めている気がします。私自身も、俳句や短歌サークルの方々との交流もできました。真の福祉とは何か？行政の物質面だけでは満たされない事実があります。公民タイムスを楽しみにしている人がいる。それだけです。
23	編集委員が基本的には自主的に役（任）についていること。報酬は自治体から出ているが、町政への批判記事をのせることもあり、公平、公正な立場で紙面がつくられている。
24	行政側からではなく、住民側からの自主的な機関紙であったこと。このため、行政への要望、批判も自主的に記載できたこと。
25	取材を通して、いろいろな方とお話しでき、それぞれの取り組みや、考え方、活動が深く理解で

	きた点。公民タイムスの編集委員として地域に関心を持ち、いろいろな事に目を向けるよう自分自身努力したこと。他の編集委員さんと良い人間関係ができたこと。議会傍聴や施設の見学など、普段ではなかなかできない事が経験できた事・・・など、自分自身と地域社会とはと、今まで考えなかった事を考えるようになった編集委員としての一年間でした。
26	笠懸の住民に笠懸内でどんなことが起こっているか、何が話題になっているか、住民自身がどんな活動をしているか知らせたこと。公報とは違って、できるだけ住民の視点に立って問題提起も行ったこと。住民の視点で作る新聞が全戸に配布され、世論づくりに役立つこと。
27	S 5 0 年～編集委員としてほとんどの方が農業でした。集合8時、全員が揃うのは9時、帰宅は1時～2時でした。そんな中で取材を割り当てられ、笠懸村健康センター建設現場へ・・・。原稿はとても大変でしたが、人と人との心の通い合う楽しさ、充実感もあり、完成後の取材の時は、5 0 畳敷の部屋で世の先輩が「ダンス」を大きな輪で、楽しく踊って、私もその輪の中へ入れていただいたこと。「公民タイムス」は人と人との交流の場であり、住民の方々と多くの交流が出来た。紙面で、貴重な体験の場でありました。

問6 では、逆に、「笠懸公民タイムス」について改善すべきだったところはどんなところでしたか。

1	行政のコントロールが反映されていない。財政の無駄と思われる状況になっていた。町民全体がタイムスの必要性を忘れてきていた。自由な個人的コミュニケーションの発達で周囲に関心を持たず、タイムスの必要性が遠のいている。
2	時間の問題かと思います。女性は早く帰って家事の事をしっかりやるべきではないでしょうか（私は不真面目でした）。でも楽しかった様です。勉強になりました。
3	町（現在市）からの「広報」と重複するようになり始めた事。広報は新聞お紙質もよく、写真が大きく、字もはっきり、読みやすく、一般の人々には気軽に見る事が出来始めた事です。少し難しい記事も多かったかも知れません。
4	過去にもいたかもしれないが、学生が委員に加わっていてもおもしろかったのではないかと思う。
5	編集委員が全員揃ったことがなかった。定番の記事が多かった、俳句や詩など毎月には必要ではないのか。
6	情報の多様化の時代に、月刊紙という事もあって、住民の反応、意見があまりなかった。声なき読者が多いということなのか。住民運動のシンボルであったらいいと思う。昔は、住民、議会、役人が同格だった時代があったそうだ。タイムスに限らず、公運審も町に対して要望書を再三提出している。改善すべきは、議会、役人だと思う。（笠懸に限らず）権力を持ってしまった結果だと思う。
7	かつては隔月発行だったと聞いているが、自分が編集委員だったころにはすでに月刊になっていた。毎月の発行は意外に忙しく、編集委員会で記事について議論といえるものがなかったように思う。委員になる前に漠然と抱いていた編集委員会のイメージは、年齢や性別の隔てなく、町のあり方から記事の内容まで白熱した議論を交わして公民タイムスを作り上げるというものだったため、少し拍子抜けしたことを覚えている。当時は町や公民館の状況が安定していて、問題提起的なテーマがなかったせいもあるかもしれない。編集長を始め、中心的な役割をしていた人たちは、タイムスにずいぶんと時間と労力を割いていたと思うが、自分は言われた記事を書くだけの身だったので報酬をもらうのが悪いような気がして、モチベーションが続かなかった。

8	社会が進み、物が豊富に出まわり、住民のくらしも豊かになった、競艇事業も発展し村（町）も財政的に潤ってきた。激しい人口流入が続き、都市化へと変貌の中で読者（住民）の職業も、従って物の考え方も多様化されてきた。又マスメディアも氾濫してきた。そうした地域社会の変化の中でも、過去にこだわりすぎたのではないか。読者（住民）の支持が薄れて行った。
9	改善すべき点と言えるかわかりませんが、あまりに時の話題を扱うと、月1回発行という点が裏目に出てしまう。私が委員の一員だった時も直面しました。掲載したいのと思うことがありました。私と思うあと一点は、いつもではないが、一部関係する人にしか分からない難しい内容も多々あり、良い意味で、広い視野で見直すべきと思います。
10	いわゆる「公民館族」なる思考が時折色濃く反映された。時折そんなきらいがあったかもしれませんが。
11	取材不足や原稿の遅れによる読み合わせ不足などの問題はあったが、仕事や生活をかかえている編集委員には在る程度限界があり、仕方のない面もあると考える。できるものなら改善した方が良い点もあるが、よりよい紙面作りを目ざし努力して来たつもりである。ベストをつくしたつもりでいる。
12	笠懸公民タイムスは単なるお知らせや紙であってはならない。
13	記載なし
14	会社等仕事の多少に関係なく、提起の発行のため発行がプロではなくボランティアによるもので委員の少なさが負担になった点です。
15	記載なし
16	記載なし
17	編集委員の中に「地ばえ」という言葉がたびたび聞かれ、この地域を思う強い気持ちはスゴイと思いましたが、現状は他から移って来た人が大半をしめる状況に柔軟に対応していなかったことは、読者離れをおこし、不要論に結びつuitたと考えている。
18	記事のマンネリ化は否めない。問題提起する事項の核心がボケてきてしまいました。（例）行財政改革について、当時の担当者（助役）に取材したが本音を語ってくれず、渡された資料から推測して記事を書くことが再々あった。
19	主婦の立場からですと、同年配もしくは更に年配の方々からタイムスに関しての感想を聞くことが多かったと思います。多くは、知り合いの方や、各自が参加しているサークル等の記事には良く目を通していたようです。ただし、政治的な部分に関しては、年齢的なことや、立場上のことも関係すると思われませんが、一部「むずかし過ぎてよくわからない」という声も聞かれました。わかりやすく、噛み砕いた言葉をつかうということも、多くの世代に受け入れてもらう為のひとつのアイデアかと思います。
20	記載なし
21	住民の意見や感想をもっと取材して連載することも必要ではなかったか。大人だけでなく、中高生の意見なども載せると良かったと思う。
22	特に思いあたりません。私は1年間しか担当しなかったためです。ただ、「新年号」くらいはカラー版がほしかったなと思います。予算の都合もあるのですが。
23	1. 集団討議が必ずしも充実していたとは思えない。出席率は毎回、約5割で、一つ一つの記事に対して検討が充分であったかという点と不十分といわざるをえない。2. 編集長としてはできるだけ穏便におさめたいという意向があったと思うが、記事の内容によっては、穏便が優先され、

	インパクトが薄められることも多々あった。3. 全戸配布になっているが、区長から各隣組長へ、そして各戸へというルートが遅く、記事の新鮮さがうすれていた。隣組長が手渡しの場合は良いが、回覧にすると、月末になって受け取ることが常であった。
24	記事の集まりが悪かった時、住民欄（投稿記事欄）が一部の人の特定の記事がシリーズもので長い間（長期間にわたって）出すぎたことがありました。
25	1年間という短い期間でしたので、みなさんにいろいろ教えていただき、取材に行き、記事を書くのが、精一杯でした。みなさんにお世話になりながらの一年でした。改善すべきところをみつけられるのは、私自身がまだまだ経験を積んでからという状況です。
26	（例えば合併問題）数多くの取材をして、広く住民の声を集める努力が不足していた。編集会議では、多くの時間が情報交流に費やされ、記事の点検や長期的な視野に立った企画立案などが十分に行われなかった。編集会議に構成員の約半分程度の結集しか得られなかった。様々な行事や活動の報告記事のほかに、これから参加が可能な行事等の記事がもっとあってもよかった。
27	さいきんの「公民タイムス」は公報かさかけと重なるようなお知らせ記事になったような気がします。地域の方々が公民タイムスを見ない、読まない、知らないという方が沢山いるようです。記事そのものが新鮮をかいているのでは。編集委員の世代の違いでしょうか。

問7 「笠懸公民タイムス」が笠懸やそこに暮らす人々に何らかの貢献をすることができたとするならば、その貢献とはどのようなことだったでしょうか。回答欄に自由にお書きください。

1	行政が住民の意見、要望をくみとる一つの方便であったと思います。でも、今の行政は、それを必要としていません。ふところの広い行政の考え方が財政改善の名のもとに消えて行くような気がします。日本の良さである小さな声が無視され、又昔の絶対主義的な流れの中にすべての人がおし流されていくのが心配です。これは日本全体のことかも知れません。さびしいです。若い人のファイトに期待します。
2	もう少し編集委員をしてみたかったのですが、体と時間がゆるさなかった為2年で下りてしまいましたが、又出来たら良いのにとつくづく思いました。良い新聞でした。その頃いろいろ教えて頂き、今になっても役立っております。
3	子育て時期で、かつ主婦であり、原稿を提出するまでに、何回も書き直し苦勞しました。20名の中には、得意な人もい、直していただき、文章が生きてきて、ホッとして提出。足手まといな編集員でしたが、自分自身楽しく生き生きしていた時期であったように思えました。本当に一般の住民が参加していた事、それが「笠懸公民タイムス」です。「笠懸公民タイムス」縮刷版をあらためて見直し、なつかしさと同時に、笠懸村→笠懸町→みどり市と時代の移り変わりが手に取るようによみがえりました（村がいいか町がいいか真剣に話しあった事もありまして）。昭和24年そうかんといいますから、私が生まれて1年、59年の笠懸町の歴史のみちしるべです。すごい事に、数年ですが、参加できた事をほこりに思いました。静岡県生まれの私が、タイムスに参加したおかげで、この町で生まれ育った様に住民の中にとけこめた事、心から感謝しています。こんなにすごい新聞だったなら、もう少し、がんばればよかったかなと反省もしています。
4	読みやすくて情報満載の新聞でした。
5	編集委員の人選について・・・住民に面識がある人が良いと思います。他市町村のタイムスなど、地方紙などを見て、良いタイムスになってほしいと思います。
6	編集委員を受けた3年間はじしんがないながらも何とか時間をやりくりして先輩の方々の町の

	<p>活力を高める姿勢にふれて、勉強させてもらい、いい町づくりは、住民の意識も必要だと感じました。しかし、住民の思いとは別に、行政は動いてしまうのだという事も知りました。私自身60歳を前にして、体力の衰え、老いた親の世話、パート、などが、タイムス再刊の準備という話もある中、参加できずにいる事にはがゆさを感じています。しかし、人の話には敏感に感じて新聞の読者の声などで、我、意を得たりと思っています。編集に携わっていたから、聞く耳を持つ様になったのかもしれない。記事が代弁していると思う読者もいると思う。</p>
7	<p>存続に関して紆余曲折があったと聞かすが、結局町の消滅まで続いたタイムスは笠懸町のプライドであったと思う。財政状況が悪くなってからは、「もったいない」「意味がない」という冷たい意見も少なからず聞こえたが、税金を財源とする以上、どんなことでも反対意見はつきもの。そんな中で、編集を担う人が途絶えなかったことこそが、財産だったのではないかと。今は、誰もがパソコンで活字が作れ、印刷機も簡単で性能の良い物が公民館に備えてある。公民タイムスを惜しむ人たちの熱意をもって、手刷りでタイムスを復活しないかと、一読者として密かに期待している。そこまで行けば、タイムス不要論を唱えていた人たちも、何かを感じてくれるかも知れない。</p>
8	<p>半世紀から続いたちいきのこの情報紙は今それを読むと戦後の笠懸町(村)の歩みがわかり、又、その発展に色濃く係わっている事が理解出来ると思う。特に草創期には、行政側からの住民への情報を提供する手段が他には無く、唯一のメディアとして住民自らが係わって作られ、それはまた地域づくりに取り組む公民館活動そのものであった。住民(読者)のくらしに役立つものとして、頼りにされ支えられて発行され続けられて来た。その編集スタイルは時としては為政者にとっては煙たいものと感じられた時もあったかも知れないが、読者(住民)の圧倒的支持の中では止める事は出来なかった。その歴史を糧として、合併して作られた新しい街「みどり市」のまちづくりに寄与するべく新たな時代に合った形で住民が、タイムスが、立ち上がるべきだと思う。新たな時代の地方自治体は、分権社会の流れの中で自立が要求される。そうした中では、本来の「公民タイムス」は、そしてその発行価値は重く存在していると思う。</p>
9	<p>諸般の事情で「公民タイムス」が廃刊になったのが、とてもさみしい思いです。現在、笠懸は三著村によって「みどり市」に生まれ変わり、新たな意味で「タイムス」が戻ってくる日を待ちたいと思います。とにかく私は、「公民タイムス」は町あるいは新市をよく知ってもらい、よく考えてもらうにも必要と思います。</p>
10	<p>市町村合併に伴い、みどり市が誕生しました。結果、新しく生まれよいものもあるようですが、失われたものも少なくないようです。その一つが「笠懸公民タイムス」の廃刊です。残念に思っております。社会を色々な視点からみつめながら、社会教育の一環として、市民に親しまれる「みどり公民タイムス」なるものが出来ることをのぞみます。</p>
11	<p>当のタイムス編集委員会や公運審、社会教育委員会議などに諮ることなく、合併のどさくさまぎれにタイムス廃刊が決まってしまった。社会教育や公民館が大嫌いなある大物実力者の考えが色濃く反映されたためだと聞いているが残念でしかたがない。公民タイムスは、長い先人の努力で、社会教育関係者の内では、全国でも有名な存在であった、笠懸を全国レベルで有名にしたものを簡単に葬る行為は、岩宿遺跡を破壊するとき所業である。合併という大きな出来事に際して大いに力を発揮できるはずなのに残念である。今、住民は情報不足におちいつている。また、長老政治、顔役政治の世の中になるかと考えると、おそろしい。早々の内に復活される事を切に願っている。</p>
12	<p>昔のタイムスは、いい意味でどろくささがあつた。近年のタイムスは、全体的にきれいすぎるよ</p>

	うに思う。単なるお知らせや機関紙ではなく、地域に密着した話題や問題等を提供し、住民に愛されていた。しかし、近年は単なるお知らせや紙に近い状況で紙面をかざっていたように思われる。旧笠懸町の公報紙が詳細にわたり情報を提供してくれていたが、タイムスの存在感が失われつつあったように思う。合併し新市が生まれ、みつめ直すにはいい機会かもしれない。ただ、このまま終わるのではなく、少し充電し、初心にかえって再発行されるのを望む。
13	時が小さく、紙面一杯に文字が入っているので読みづらい面があり、常々改善を望んでいたが、受け入れられなかった。
14	庶民の生活の歴史は、5年、10年とたてば、完全に新しくなり、記憶の底にかすかに残るカケラとなってしまいます。古い写真をながめてみるのも価値の有ることとは思いますが、そこに思いと言葉が有れば尚良いと思います。住民の意志と行政の手助けが必要です。
15	別々の職業の人達が集まって発行されるまでに論議をすることで、ひとつの事に対して、多方面から分析することができて、新しい発見があったこと。笠懸の歴史、行政（議会など）、地域行事（各分館行事）、有名人。編集委員は大変かもしれないが、笠懸町という■では、町の中で、たくさん行事が、地域住民の手によっておこなわれているということ、多くの人に知ってもらえる良い新聞だったと思う。
16	出来れば、再発行したいが・・・。
17	記載なし
18	人間への評価は、財産、地位、肩書きではなく、その人の生き様（品格）だと思い、公民タイムスを通じて訴えてきた。その機会がなくなり残念に思っている。行政のお知らせではなく、住民の視点で取材し記事にする。そのために編集委員は真実や真理を学ぶ必要性が求められたが、自己啓発にプラスになった。企画会議や取材等で多くの人と知己を得たことはかけがえのない財産だと思う。地域の活性化と情報の共有で住みよいまちづくりを担っていたと思える。
19	私個人としては、内気でインドアタイプの人間のため、取材のタイプによっては、かなり勇気のある場面もありました。ただ、結果としては、どれも充実したものだったと思われます。特に、日常生活の中では接する機会のない方達との出会いは、とても意義のあるものでした。講演会や発表会、コンサートなど個人的に楽しみ過ぎた場合も多々ありました。3年間の日々の中でたくさんの方々の取材に行きましたが、その中で感じたのは「一生懸命さ」です。楽しみながらも真剣に取り組む姿勢には、心温まるものがあり、稚拙ながらもしっかり記事にしないでほしいと思ったことを覚えています。行政側からの広報は、一方通行のように思えて仕方ありません。タイムスは住民の立場からの情報発信の貴重な媒体であったと思います。
20	記載なし
21	住民主体のタイムスが合併で消えたことは残念です。村・町だったから出来た■考えるところもあります。市としてはどうでしょうか。住民がどんな考え、意見があるのか、その発表・表現の場を自由に出来る場としてタイムスに良き時代を感じます。
22	記載なし
23	1. 全国でもほぼ例のないタイムスが廃刊になったことは、誠に残念の一言です。編集委員を引き受ける時、公民タイムスが独特の切れ味をもって紙面づくりをしていることを知っているからこそ、喜んで受けたが、このようなことになり、全く残念です。委員を去ってみて、今のみどり市（笠懸町）がどうなっているか全く見えません。恐らく、一般の町民からすれば、その思いは更に大きいと思います。2. 編集委員は任期2年となっているが、委員の入れ替えによって新し

	いふれ合いや発見があり、生きがいの一つでもあった。
24	各種、職種の異なる人たちで、へんしゅうに携わったこと。取材に奔走したこと、良い経験になったと思います。
25	公民タイムスがなくなってしまし残念です。歴史もあり、どのような形でも「笠懸公民タイムス」は残してほしかったと思います。住民参加の特別なものであると認識しています。自分の一年をふりかえっても、いろいろな方々に編集委員としての経験をさせていただきたいと思います。とても大切な一年間でした。改めて、自分の住んでいる町を見なおす、よいチャンスにもなりました。ぜひとも復活を！
26	「タイムス」が廃刊になって誠に残念だ。編集に参加するようになって、今まで笠懸に長年住んでいたが、笠懸のことをあまり知らないことに気づいた。取材活動をしたり、情報交換をするようになって、笠懸の良いところ、悪いところを見、どうしたら笠懸を住みよい町にすることができるかと考えるようになって、やっと住民になってきた、と思った。大切なことは、情報を確実に伝えること、自分たちの手でやれることがあることを伝えること、自分たちの手でやっている人たちがいることを伝えること、行動を励ますこと・・・こんなつもりでやってきました。「タイムス」がなくなってしまった今、「みんなで住みよい町を作ろう」という気持ちが集まる場が必要だと感じています。いろいろな声が集まって、みんなが考える場が。そこで、今、新しいメディア作りを準備しています。インターネット新聞（プラス印刷版）です。11月初旬に結成し、12月には第1号をと考えています。
27	長年、地域の良いこと、悪いことも、色々記事を数多く伝えつづけた公民タイムス、歴史ある公民タイムスの編集委員として、発行はなくなることは残念です。みどり市として「笠懸町」公民タイムスは発行されることを望みます。その折りは、世代を問わず、もう一度編集委員として取材に当たりたいと思っております。

問9 編集委員のご経験をふりかえって、「笠懸公民タイムス」に関してお考えがありましたら、自由にお書きください。

1	行政が住民の意見、要望をくみとる一つの方便であったと思います。でも、今の行政は、それを必要としていません。ふところの広い行政の考え方が財政改善の名のもとに消えて行くような気がします。日本の良さである小さな声が無視され、又昔の絶対主義的な流れの中にすべての人がおし流されていくのが心配です。これは日本全体のことかも知れません。さびしいです。若い人のファイトに期待します。
2	もう少し編集委員をしてみたかったのですが、体と時間がゆるさなかった為2年で下りてしまいましたが、又出来たら良いのにとつくづく思いました。良い新聞でした。その頃いろいろ教えて頂き、今になっても役立っております。
3	子育て時期で、かつ主婦であり、原稿を提出するまでに、何回も書き直し苦労しました。20名の中には、得意な人もい、直していただき、文章が生きてきて、ホッと提出。足手まといな編集員でしたが、自分自身楽しく生き生きしていた時期であったように思えました。本当に一般の住民が参加していた事、それが「笠懸公民タイムス」です。「笠懸公民タイムス」縮刷版をあらためて見直し、なつかしさと同時に、笠懸村→笠懸町→みどり市と時代の移り変わりが手に取るようによみがえりました（村がいいか町がいいか真剣に話しあった事もありまして）。昭和24年そうかんといひますから、私が生まれて1年、59年の笠懸町の歴史のみちしるべです。すごい事に、数年ですが、参加できた事をほこりに思いました。静岡県生まれの私が、タイムスに

	<p>参加したおかげで、この町で生まれ育った様に住民の中にとけこめた事、心から感謝しています。こんなにすごい新聞だったなら、もう少し、がんばればよかったかなと反省もしています。</p>
4	<p>読みやすく情報満載の新聞でした。</p>
5	<p>編集委員の人選について・・・住民に面識がある人が良いと思います。他市町村のタイムスなど、地方紙などを見て、良いタイムスになってほしいと思います。</p>
6	<p>編集委員を受けた3年間はじしんがないながらも何とか時間をやりくりして先輩の方々の町の活力を高める姿勢にふれて、勉強させてもらい、いい町づくりは、住民の意識も必要だと感じました。しかし、住民の思いとは別に、行政は動いてしまうのだという事も知りました。私自身60歳を前にして、体力の衰え、老いた親の世話、パート、などが、タイムス再刊の準備という話もある中、参加できずにいる事にはがゆさを感じています。しかし、人の話には敏感に感じて新聞の読者の声などで、我、意を得たりと思っています。編集に携わっていたから、聞く耳を持つ様になったのかもしれない。記事が代弁していると思う読者もいると思う。</p>
7	<p>存続に関して紆余曲折があったと聞くと、結局町の消滅まで続いたタイムスは笠懸町のプライドであったと思う。財政状況が悪くなってからは、「もったいない」「意味がない」という冷たい意見も少なからず聞こえたが、税金を財源とする以上、どんなことでも反対意見はつきもの。そんな中で、編集を担う人が途絶えなかったことこそが、財産だったのではないかと。今は、誰もがパソコンで活字が作れ、印刷機も簡単で性能の良い物が公民館に備えてある。公民タイムスを惜しむ人たちの熱意をもって、手刷りでタイムスを復活しないかと、一読者として密かに期待している。そこまで行けば、タイムス不要論を唱えていた人たちも、何かを感じてくれるかも知れない。</p>
8	<p>半世紀から続いたちいきのこの情報紙は今それを読むと戦後の笠懸町(村)の歩みがわかり、又、その発展に色濃く係わっている事が理解出来ると思う。特に草創期には、行政側からの住民への情報を提供する手段が他には無く、唯一のメディアとして住民自らが係わって作られ、それはまた地域づくりに取り組む公民館活動そのものであった。住民(読者)のくらしに役立つものとして、頼りにされ支えられて発行され続けられて来た。その編集スタイルは時としては為政者にとっては煙たいものと感じられた時もあったかも知れないが、読者(住民)の圧倒的支持の中では止める事は出来なかった。その歴史を糧として、合併して作られた新しい街「みどり市」のまちづくりに寄与するべく新たな時代に合った形で住民が、タイムスが、立ち上がるべきだと思う。新たな時代の地方自治体は、分権社会の流れの中で自立が要求される。そうした中では、本来の「公民タイムス」は、そしてその発行価値は重く存在していると思う。</p>
9	<p>諸般の事情で「公民タイムス」が廃刊になったのが、とてもさみしい思いです。現在、笠懸は三著村によって「みどり市」に生まれ変わり、新たな意味で「タイムス」が戻ってくる日を待ちたいと思います。とにかく私は、「公民タイムス」は町あるいは新市をよく知ってもらい、よく考えてもらうにも必要と思います。</p>
10	<p>市町村合併に伴い、みどり市が誕生しました。結果、新しく生まれよいものもあるようですが、失われたものも少なくないようです。その一つが「笠懸公民タイムス」の廃刊です。残念に思っております。社会を色々な視点からみつめながら、社会教育の一環として、市民に親しまれる「みどり公民タイムス」なるものが出来ることをのぞみます。</p>
11	<p>当のタイムス編集委員会や公運審、社会教育委員会議などに諮ることなく、合併のどさくさまぎれにタイムス廃刊が決まってしまった。社会教育や公民館が大嫌いなある大物実力者の考えが色濃く反映されたためだと聞いているが残念でしかたがない。公民タイムスは、長い先人の努力で、</p>

	<p>社会教育関係者の内では、全国でも有名な存在であった、笠懸を全国レベルで有名にしたものを簡単に葬る行為は、岩宿遺跡を破壊するとき所業である。合併という大きな出来事に際して大いに力を発揮できるはずなのに残念である。今、住民は情報不足におちいつている。また、長老政治、顔役政治の世の中になるかと考えると、おそろしい。早々の内に復活される事を切に願っている。</p>
12	<p>昔のタイムスは、いい意味でどろくささがあつた。近年のタイムスは、全体的にきれいすぎるように思う。単なるお知らせや機関紙ではなく、地域に密着した話題や問題等を提供し、住民に愛されていた。しかし、近年は単なるお知らせや紙に近い状況で紙面をかざっていたように思われる。旧笠懸町の公報紙が詳細にわたり情報を提供してくれていたが、タイムスの存在感が失われつつあつたように思う。合併し新市が生まれ、みつめ直すにはいい機会かもしれない。ただ、このまま終わるのではなく、少し充電し、初心にかえって再発行されるのを望む。</p>
13	<p>時が小さく、紙面一杯に文字が入っているので読みづらい面があり、常々改善を望んでいたが、受け入れられなかった。</p>
14	<p>庶民の生活の歴史は、5年、10年とたてば、完全に新しくなり、記憶の底にかすかに残るカケラとなってしまいます。古い写真をながめてみるのも価値の有ることとは思いますが、そこに思いと言葉が有れば尚良いと思います。住民の意志と行政の手助けが必要です。</p>
15	<p>別々の職業の人達が集まって発行されるまでに論議をすることで、ひとつの事に対して、多方面から分析することができて、新しい発見があつたこと。笠懸の歴史、行政（議会など）、地域行事（各分館行事）、有名人。編集委員は大変かもしれないが、笠懸町という■では、町の中で、たくさんの行事が、地域住民の手によっておこなわれているということ、多くの人に知ってもらえる良い新聞だつたと思う。</p>
16	<p>出来れば、再発行したいが・・・。</p>
17	<p>記載なし</p>
18	<p>人間への評価は、財産、地位、肩書きではなく、その人の生き様（品格）だと思い、公民タイムスを通じて訴えてきた。その機会がなくなり残念に思っている。行政のお知らせではなく、住民の視点で取材し記事にする。そのために編集委員は真実や真理を学ぶ必要性が求められたが、自己啓発にプラスになった。企画会議や取材等で多くの人と知己を得たことはかけがえのない財産だと思う。地域の活性化と情報の共有で住みよいまちづくりを担っていたと思える。</p>
19	<p>私個人としては、内気でインドアタイプの人間のため、取材のタイプによっては、かなり勇気のある場面もありました。ただ、結果としては、どれも充実したものだつたと思われまふ。特に、日常生活の中では接する機会のない方達との出会いは、とても意義のあるものでした。講演会や発表会、コンサートなど個人的に楽しみ過ぎた場合も多々ありました。3年間の日々の中でたくさんのサークルの方々の取材に行きましたが、その中で感じたのは「一生懸命さ」です。楽しみながらも真剣に取り組む姿勢には、心温まるものがあり、稚拙ながらもしつかり記事にしながらはと思ったことを覚えています。行政側からの広報は、一方通行のように思えて仕方ありません。タイムスは住民の立場からの情報発信の貴重な媒体であつたと思います。</p>
20	<p>記載なし</p>
21	<p>住民主体のタイムスが合併で消えたことは残念です。村・町だつたから出来た■考えるところもあります。市としてはどうでしょうか。住民がどんな考え、意見があるのか、その発表・表現の場を自由に出来る場としてタイムスに良き時代を感じまふ。</p>

22	記載なし
23	1. 全国でもほぼ例のないタイムスが廃刊になったことは、誠に残念の一言です。編集委員を引き受ける時、公民タイムスが独特の切れ味をもって紙面づくりをしていることを知っているからこそ、喜んで受けたが、このようなことになり、全く残念です。委員を去ってみて、今のみどり市（笠懸町）がどうなっているか全く見えません。恐らく、一般の町民からすれば、その思いは更に大きいと思います。2. 編集委員は任期2年となっているが、委員の入れ替えによって新しいふれ合いや発見があり、生きがいの一つでもあった。
24	各種、職種の異なる人たちで、へんしゅうに携わったこと。取材に奔走したこと、良い経験になったと思います。
25	公民タイムスがなくなってしまし残念です。歴史もあり、どのような形でも「笠懸公民タイムス」は残してほしかったと思います。住民参加の特別なものであると認識しています。自分の一年をふりかえっても、いろいろな方々に編集委員としての経験をしていただきたいと思います。とても大切な一年間でした。改めて、自分の住んでいる町を見なおす、よいチャンスにもなりました。ぜひとも復活を！
26	「タイムス」が廃刊になって誠に残念だ。編集に参加するようになって、今まで笠懸に長年住んでいたが、笠懸のことをあまり知らないことに気づいた。取材活動をしたり、情報交換をするようになって、笠懸の良いところ、悪いところを見、どうしたら笠懸を住みよい町にすることができるかと考えるようになって、やっと住民になってきた、と思った。大切なことは、情報を確実に伝えること、自分たちの手でやれることがあることを伝えること、自分たちの手でやっている人たちがいることを伝えること、行動を励ますこと・・・こんなつもりでやってきました。「タイムス」がなくなってしまった今、「みんなで住みよい町を作ろう」という気持ちが集まる場が必要だと感じています。いろいろな声が集まって、みんなが考える場が。そこで、今、新しいメディア作りを準備しています。インターネット新聞（プラス印刷版）です。11月初旬に結成し、12月には第1号をと考えています。
27	長年、地域の良いこと、悪いことも、色々記事を数多く伝えつづけた公民タイムス、歴史ある公民タイムスの編集委員として、発行はなくなることは残念です。みどり市として「笠懸町」公民タイムスは発行されることを望みます。その折りは、世代を問わず、もう一度編集委員として取材に当たりたいと思っております。

以上、「笠懸公民タイムス」の再評価や、「笠懸公民タイムス」の「精神」を継承する新たな「タイムス」の発刊に、本調査が幾ばくの契機になればと考えている。

最後に、ご協力いただいた元編集委員のみなさまと、みどり市笠懸公民館職員のみなさま、とりわけ上村智美氏に感謝を申し上げます。

<参考資料>

元「笠懸公民タイムス」編集委員アンケート  
～「笠懸公民タイムス」をふりかえって～

問1 あなたの性別と年齢をお教えてください。

性別 男・女 年齢 ( ) 歳

問2 あなたは笠懸のお生まれですか？あてはまる番号に○をおつけください。

1 笠懸の生まれ

2 笠懸の生まれではない——→笠懸にお住まいになって何年になりますか。  
( ) 年

問3 あなたが編集委員をなさったのはいつ頃ですか？編集長はどなたでしたか？  
途中で中断のある方は、それぞれの期間をお書きください。

1回目 ( ) 年から ( ) 年) 編集長 ( ) さん

2回目 ( ) 年から ( ) 年) 編集長 ( ) さん

3回目 ( ) 年から ( ) 年) 編集長 ( ) さん

問4 あなたが編集委員をされていた時の、ご職業はなにでしたか。

ご職業 ( )

問5 あなたの編集委員の時代をふりかえって、「笠懸公民タイムス」の良いところは  
どんなことだと思われますか。回答欄に自由にお書きください。

問6 では、逆に、「笠懸公民タイムス」について改善すべきだったところはどんなところでしたか。

問7 「笠懸公民タイムス」が笠懸やそこに暮らす人々に何らかの貢献をすることができたとするならば、その貢献とはどのようなことだったでしょうか。回答欄に自由にお書きください。

問8 笠懸の町や人々についての情報をのせる媒体・メディアが新しくできるとすれば、その媒体・メディアにとって、次の記事はどの程度重要でしょうか。それぞれについて、お考えに近い番号に○をおつけください。

(1) 笠懸公民館と利用団体の事業や行事のお知らせや報告

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(2) みどり市役所からのお知らせや報告

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(3) 笠懸の行政や笠懸公民館とは直接関係のない住民のまちづくり活動の紹介

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(4) 公民館を利用しない個人的な趣味や教養活動の紹介

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(5) 笠懸の街の小さな話題

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(6) 笠懸の歴史や民俗についての紹介

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(7) 笠懸公民館に関する意見や論評

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(8) 笠懸やみどり市の行政に関する意見や論評

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

(9) 群馬県や国の行政に関する意見や論評

非常に	なんとも	まったく
重要	いえない	不要
1	2	3
4	5	6
7		

問9 編集委員のご経験をふりかえって、「笠懸公民タイムス」に関してお考えがありましたら、自由にお書きください。

もし差し支えがなければ お名前をお教えてください。  
お書きにならなくても結構です。

お名前 \_\_\_\_\_

ご協力いただき、ありがとうございました。  
ご回答は、同封の封筒に入れ、**10月12日**くらいまでにポストにお入れください。

連絡先  
群馬大学 社会情報学部  
地域社会学研究室  
森 谷 健  
電話と FAX：027-220-7469 (研究室)

おわりに

この研究の発端になったのは、2004年1月8日の群馬県域紙「上毛新聞」に掲載された小さな記事であった。そこには、公民館新聞「笠懸公民タイムス」が発行500号を迎えたことが記されていた。この時、筆者の関心は、日ごろ公民館の玄関ホールなどで色とりどりのチラシに混じってマガジンラックに詰め込まれている姿を見かけるような公民館の新聞が500号も続いていることへの興味でしかなかった。2004年7月6日の同紙は、町村合併により「笠懸公民タイムス」が廃刊となるのではないかと伝え、2006年4月7日には、「笠懸公民タイムス」が廃刊となったと報じた。この時点で関心は、なぜ町村合併で公民館新聞が廃刊となるのかという単純な疑問と、県域紙が、このように一つの公民館新聞を丹念に取り上げるのはなぜかに移っていった。

「笠懸公民タイムス」縮刷版や『あゆみ』を入手し読んでいく中で、これらについてのそれなりの理解を得たが、同時により多くの疑問と関心が湧いていった。インフォーマントへのインタビューは、さらにそれらを深め広げた

科学研究費助成金の2箇年はあまりに短く、本報告書は、湧いてきた疑問や関心の一部を不十分にしか取り扱うことができなかった。いわゆる地域権力構造（CPS）論や社会的ネットワーク論、社会関係資本論からの接近や編集委員のライフヒストリー、笠懸をめぐる諸メディアの布置・相互影響状況、全国的な社会教育施策の変遷と笠懸公民館職員配置および「笠懸公民タイムス」編集との関係、長野県や新潟県に見られる同種公民館報との詳細な比較、「笠懸公民タイムス」のみならず長野県・新潟県の事例を含めた市民編集の歴史的検討などについては、本報告書に取り上げることはできなかった。

不充分点や取り上げることができなかった論点を含め、タブロイド版4ページの地域メディアであっても、それへの接近は、全体社会・地域社会・個人、そしてそれらを貫く時間軸などから多面的になり得ること、いや、多面的にならざるを得ないことの再確認が、本研究の地域メディア研究への貢献となれば幸いである。

先行研究を調べる中で、およそ40年も前に、福武直先生はじめ、松原治郎先生、蓮見音彦先生、山本英治先生、園田恭一先生が、同じフィールドにお立ちになっていたこと知り、驚きがあった。無論、諸先生のご研究の精緻さや徹底ぶりには到底及びもつかないが、40年後、同じような関心で笠懸に入っている自分にある種の感慨を覚えた。

本報告書にお名前を出させていただくことに快諾をいただいた高橋武氏、木村芳夫氏、原田好雄氏、藤生英喜氏、橋内文夫氏、関口定夫氏、大矢英夫氏にあらためて御礼を申し上げ、当時の貴重なお話を伺った石川敏氏にも感謝申し上げます。また、笠懸公民館関係者の小池秀樹氏と上村智美氏のご協力に感謝申し上げます。さらに、群馬大学職員の本橋一宏氏には、フィールド笠懸に入るに際して有用な助言を多数いただいた。記して感謝したい。

# 資 料

資料Ⅰ 発行状況と縮刷版など掲載・所在状況

資料Ⅱ 各年4月発行号の記事の割合

資料Ⅲ インフォーマントインタビュー

資料Ⅳ 編集委員名簿

<資料 I 発行状況と縮刷版など掲載・所在状況>

号	年月日	発行所	発行人	編集人 編集責任者	村町長	掲載
1	1949.1.1	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴治郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
2	1949.1.20	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴治郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
3	1949.2.15	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴治郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
4	1949.3.5	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
5	1949.3.25	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
6	1949.4.5	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
7	1949.4.27	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
8	1949.5.17	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
9	1949.6.7	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
10	1949.6.28	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
11	1949.7.20	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
12	1949.8.12	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
13	1949.9.1	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
14	1949.9.20	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
15	1949.10.15	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
16	1949.11.10	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
17	1949.12.1	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
18	1949.12.15	笠懸公民館 笠懸青年聯盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
19	不詳					不掲載
20	1950.1.25	笠懸公民館 笠懸青年連盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
21	1950.2.15	笠懸公民館 笠懸青年連盟	靱山琴次郎	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
22	1950.3.5	笠懸公民館 笠懸青年連盟	新井嘉一	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
23	1950.4.1	笠懸公民館 笠懸青年連盟	新井嘉一	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
24	1950.4.28	笠懸公民館	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
25	1950.5.24	笠懸公民館 笠懸青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
26	1950.6.15	笠懸公民館 笠懸青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
27	1950.7.8	笠懸公民館 笠懸青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
28	1950.7.25	笠懸公民館 笠懸青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
29	不詳					不掲載
30	1950.9.8	笠懸公民館 笠懸青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
31	1950.9.28	笠懸村公民館 笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
32	1950.10.20	笠懸村公民館 笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
33	1950.11.5	笠懸村公民館 笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
34	1950.11.25	笠懸村公民館 笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1

35	1950.12.15	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
36	1951.1.1	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
37	1951.1.20	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
38	1951.2.20	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
39	1951.3.10	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
40	1951.4.1	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	靱山琴次郎	縮刷版 1
41	1951.4.20	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
42	1951.5.15	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
43	1951.6.5	記載なし		記載なし		赤石晋一郎	縮刷版 1
44	1951.6.25	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
45	1951.7.15	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
46	1951.8.10	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
47	1951.9.1	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
48	1951.9.20	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
49	1951.10.12	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
50	1951.11.24	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
51	1951.12.1	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
52	1951.12.22	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
53	1952.1.15	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
54	1952.2.5	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
55	1952.2.25	笠懸村公民館	笠懸村青年連盟	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
56	不詳						不掲載
57	1952.4.8	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
58	1952.5.1	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
59	1952.5.20	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
60	1952.6.10	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
61	1952.7.1	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
62	1952.7.20	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
63	1952.8.25	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
64	1952.9.15	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
65	1952.10.7	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
66	1952.11.1	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
67	1952.12.1	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
68	1953.1.1	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
69	1953.1.25	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
70	1953.2.25	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
71	1953.3.31	笠懸村公民館		星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1

72	1953.4.30	笠懸村公民館	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
73	1953.5.31	笠懸村公民館	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
74	1953.6.30	笠懸村公民館	星野秀雄	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
75	1953.7.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	田中喜作	赤石晋一郎	縮刷版 1
76	1953.8.20	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
77	1953.9.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
78	1953.10.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
79	1953.11.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
80	不詳					
81	1954.1.26	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
82	1954.2.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
83	1954.3.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
84	1954.4.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
85	1954.5.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
86	1954.6.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
87	1954.8.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
88	1954.9.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
89	1954.10.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
90	1954.10.28	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
91	1954.11.25	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
92	1955.1.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
93	1955.2.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
94	1955.3.1	笠懸村公民館	下山芳五郎	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
95	1955.4.20	笠懸村公民館	記載なし	高橋 武	赤石晋一郎	縮刷版 1
96	1955.8.5	笠懸村公民館	記載なし	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
97	不詳					
98	1955.10.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
99	1955.11.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
100	1955.12.15	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
101	1956.1.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
102	1956.2.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
103	1956.3.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
104	1956.4.1	笠懸村公民館	中山 浩	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
105	1956.5.1	笠懸村公民館	靱山琴次郎	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
106	1956.6.1	笠懸村公民館	靱山琴次郎	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
107	1956.7.1	笠懸村公民館	靱山琴次郎	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1
108	1956.8.1	笠懸村公民館	靱山琴次郎	高橋 武	靱山琴次郎	縮刷版 1

109	1956.9.1	笠懸村公民館	籾山琴次郎	高橋 武	籾山琴次郎	縮刷版 1
110	1956.10.1	笠懸村公民館	籾山琴次郎	高橋 武	籾山琴次郎	縮刷版 1
111	1956.11.1	笠懸村公民館	籾山琴次郎	高橋 武	籾山琴次郎	縮刷版 1
112	1956.12.5	笠懸村公民館	籾山琴次郎	高橋 武	籾山琴次郎	縮刷版 1
113	不詳					
114	1957.1.1	笠懸村公民館	籾山琴次郎	高橋 武	籾山琴次郎	縮刷版 1
115	1959.9.1	笠懸村公民館	田村育一	近藤秀夫	籾山琴次郎	縮刷版 1
116	不詳					不掲載
117	不詳					不掲載
118	不詳					不掲載
119	1960.1.1	笠懸村公民館	田村育一	近藤秀夫	籾山琴次郎	縮刷版 1
120	不詳					不掲載
121	不詳					不掲載
122	不詳					不掲載
123	不詳					不掲載
124	不詳					不掲載
125	不詳					不掲載
126	不詳					不掲載
127	不詳					不掲載
128	不詳					不掲載
129	不詳					不掲載
130	不詳					不掲載
131	不詳					不掲載
132	1962.1.1	笠懸村公民館	田村育一	近藤秀夫	高橋盛一	縮刷版 1
133	1962.5.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
134	1962.6.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
135	1962.7.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
136	1962.8.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
137	1962.9.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
138	1962.10.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
139	1962.11.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
140	1963.1.1	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
141	1963.2.1	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
142	1963.3.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
143	1963.4.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
144	1963.5.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
145	1963.7.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1

146	1963.8.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
147	1963.9.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
148	1963.10.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
149	1963.11.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
150	1964.1.1	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
151	不詳					
152	1964.5.20	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
153	1964.6.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
154	1964.7.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	高橋盛一	縮刷版 1
155	1964.9.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
156	1964.10.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
157	1965.1.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
158	1965.5.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
159	1965.10.15	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
160	1966.1.1	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
161	1966.3.30	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
162	1966.6.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
163	1966.7.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
164	1966.8.25	笠懸村公民館	田村育一	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
165	1967.1.1	笠懸村公民館	発行者記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
166	1967.3.10	笠懸村公民館	発行者記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
167	1967.4.1	笠懸村公村役場	木村寅太郎	笠懸公民館	木村寅太郎	縮刷版 1
168	1967.8.10	笠懸村公民館	発行者記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
169	1967.11.1	笠懸村公民館	発行者記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
170	1968.5.1	笠懸村公村役場	木村寅太郎 (村長)	中村喜久司	木村寅太郎	縮刷版 1
171	1969.1.1	笠懸村公民館	記載なし	金子峰二郎	木村寅太郎	縮刷版 1
172	1969.8.10	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
173	1969.10.10	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
174	1970.1.1	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
175	1970.5.25	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
176	1970.8.15	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
177	1970.11.15	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1
178	1971.1.28	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版 1

179	1971.3.25	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
180	1971.5.15	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
181	1971.6.25	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
182	1971.8.25	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
183	1971.11.20	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
184	1972.1.20	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
185	1971.3.31	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	木村寅太郎	縮刷版1
186	1972.7.31	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	下山芳五郎	縮刷版1
187	1972.9.30	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	下山芳五郎	縮刷版1
188	1973.1.10	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	下山芳五郎	縮刷版1
189	1973.1.25	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	下山芳五郎	縮刷版1
190	1973.3.31	笠懸村公民館	記載なし	橋内文夫	下山芳五郎	縮刷版1
191	1973.6.10	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
192	1973.8.27	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
193	1973.11.17	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
194	1974.1.15	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
195	1974.3.30	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
196	1974.6.14	笠懸村公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
197	1974.8.26	笠懸公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
198	1974.11.15	笠懸公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
199	1974.12.23	笠懸公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
200	1975.3.7	笠懸公民館	記載なし	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版1
201	1975.5.8	記載なし	笠懸公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
202	1975.6.18	記載なし	笠懸公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
203	1975.7.14	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
204	1975.9.13	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
205	1975.12.13	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
206	1976.2.7	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
207	1976.3.31	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	下山芳五郎	縮刷版2
208	1976.6.16	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
209	1976.8.12	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
210	1976.10.22	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
211	1976.12.27	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
212	1977.3.7	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
213	1977.3.31	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
214	1977.8.6	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
215	1977.10.24	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2

216	1977.12.15	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
217	1978.1.31	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
218	1978.3.31	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
219	1978.6.17	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
220	1978.8.30	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
221	1978.11.25	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
222	1979.2.23	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
223	1979.3.31	記載なし	笠懸村公民館	関口定夫	田村育一	縮刷版2
224	1979.8.25	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	田村育一	縮刷版2
225	1979.11.15	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	田村育一	縮刷版2
226	1980.1.15	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	田村育一	縮刷版2
227	1980.3.1	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	田村育一	縮刷版2
228	1980.4.10	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	田村育一	縮刷版2
229	1980.6.1	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
230	1980.7.1	記載なし	笠懸村公民館	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
231	1980.8.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
232	1980.9.1	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
233	1980.10.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
234	1980.11.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
235	1980.12.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
236	1981.1.1	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
237	1981.2.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
238	1981.3.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
239	1981.4.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
240	1981.6.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
241	1981.7.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
242	1981.8.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
243	1981.9.1	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
244	1981.10.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
245	1981.11.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
246	1981.12.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
247	1982.1.1	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
248	1982.2.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
249	1982.3.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
250	1982.4.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
251	1982.6.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2
252	1982.7.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	朧山博	縮刷版2

253	1982.8.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
254	1982.9.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
255	1982.10.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
256	1982.11.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
257	1982.12.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
258	1983.1.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
259	1983.2.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
260	1983.3.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
261	1983.4.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
262	1983.6.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
263	1983.7.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
264	1983.8.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
265	1983.9.5	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
266	1983.10.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
267	1983.11.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
268	1983.12.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
269	1984.1.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
270	1984.2.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
271	1984.3.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
272	1984.4.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
273	1984.5.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
274	1984.6.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
275	1984.7.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
276	1984.8.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
277	1984.9.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
278	1984.10.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
279	1984.11.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
280	1984.12.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
281	1985.1.17	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
282	1985.2.10	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
283	1985.3.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
284	1985.4.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
285	1985.6.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
286	1985.7.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
287	1985.8.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
288	1985.9.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
289	1985.10.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2

290	1985.11.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
291	1985.12.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
292	1986.1.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
293	1986.2.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
294	1986.3.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
295	1986.4.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
296	1986.5.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
297	1986.6.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
298	1986.7.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
299	1986.8.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
300	1986.9.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版2
301	1986.10.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
302	1986.11.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
303	1986.12.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
304	1987.1.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
305	1987.2.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
306	1987.3.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
307	1987.4.15	笠懸村公民館	記載なし	藤生英喜	靱山博	縮刷版3
308	1987.6.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
309	1987.7.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
310	1987.8.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
311	1987.9.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
312	1987.10.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
313	1987.11.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
314	1987.12.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
315	1988.1.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
316	1988.2.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
317	1988.3.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
318	1988.4.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
319	1988.5.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	靱山博	縮刷版3
320	1988.6.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
321	1988.7.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
322	1988.8.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
323	1988.9.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
324	1988.10.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
325	1988.11.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
326	1988.12.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3

327	1989.1.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
328	1989.2.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
329	1989.3.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
330	1989.4.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
331	1989.6.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
332	1989.7.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
333	1989.8.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
334	1989.9.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
335	1989.10.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
336	1989.11.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
337	1989.12.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
338	1990.1.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
339	1990.2.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
340	1990.3.15	笠懸村公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
341	1990.4.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
342	1990.5.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
343	1990.6.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
344	1990.7.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
345	1990.8.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
346	1990.9.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
347	1990.10.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
348	1990.11.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
349	1990.12.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
350	1991.1.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
351	1991.2.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
352	1991.3.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
353	1991.4.15	笠懸町公民館	記載なし	原田好雄	森田萬蔵	縮刷版3
354	1991.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
355	1991.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
356	1991.8.18	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
357	1991.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
358	1991.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
359	1991.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
360	1991.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
361	1992.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
362	1992.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
363	1992.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3

364	1992.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
365	1992.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
366	1992.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
367	1992.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
368	1992.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
369	1992.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
370	1992.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
371	1992.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
372	1992.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
373	1993.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
374	1993.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
375	1993.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
376	1993.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
377	1993.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
378	1993.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
379	1993.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
380	1993.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
381	1993.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
382	1993.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
383	1993.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
384	1993.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
385	1994.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
386	1994.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
387	1994.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
388	1994.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
389	1994.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
390	1994.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
391	1994.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
392	1994.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
393	1994.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
394	1994.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
395	1994.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
396	1994.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
397	1995.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
398	1995.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
399	1995.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3
400	1995.4.25	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版3



438	1998.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
439	1998.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
440	1998.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
441	1998.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
442	1998.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
443	1999.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
444	1999.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
445	1999.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
446	1999.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
447	1999.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
448	1999.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
449	1999.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
450	1999.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
451	1999.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
452	1999.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
453	1999.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
454	2000.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
455	2000.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
456	2000.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
457	2000.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
458	2000.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
459	2000.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
460	2000.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
461	2000.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
462	2000.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
463	2000.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
464	2000.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
465	2000.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
466	2001.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
467	2001.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
468	2001.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
469	2001.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
470	2001.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
471	2001.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
472	2001.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
473	2001.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
474	2001.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4

475	2001.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
476	2001.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
477	2002.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
478	2002.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
479	2002.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
480	2002.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
481	2002.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
482	2002.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
483	2002.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
484	2002.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
485	2002.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
486	2002.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
487	2002.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
488	2002.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
489	2003.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
490	2003.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
491	2003.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
492	2003.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
493	2003.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
494	2003.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
495	2003.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
496	2003.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
497	2003.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
498	2003.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
499	2003.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
500	2003.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	縮刷版4
501	2004.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	PDF
502	2004.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	PDF
503	2004.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	PDF
504	2004.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	PDF
505	2004.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	森田萬蔵	PDF
506	2004.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
507	2004.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
508	2004.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
509	2004.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
510	2004.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
511	2004.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF

512	2004.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
513	2005.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
514	2005.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
515	2005.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
516	2005.4.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
517	2005.5.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
518	2005.6.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
519	2005.7.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
520	2005.8.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
521	2005.9.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
522	2005.10.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
523	2005.11.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
524	2005.12.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
525	2006.1.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
526	2006.2.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	PDF
527	2006.3.15	笠懸町公民館	記載なし	大矢英夫	田村確也	現物

<資料Ⅱ 各年4月発行号の記事の割合>

当該号記事全体行数に対する各事項記事行数の割合

当該年に4月発行号が発行されていない場合は、4月に近い3月発行号または5月発行号を採用した。

さらに3月発行号および5月発行号がない場合は欠号とした。

		年号	24	25	26	27	28	29	30
		西暦	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955
		発行	4/5	4/1	4/1	4/8	3/31	4/25	4/20
		号数	6	23	57	57	71	84	95 (最終)
		ページ	4	2	2	2	2	2	2
笠懸外	国		0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	県		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
	市町村		2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
笠懸内	告知	村行政	7.3	0.0	2.4	8.0	5.2	0.0	4.9
	報告	村議会	0.0	7.7	15.9	11.7	32.7	41.5	13.1
		公民館・社会教育	7.7	18.7	28.1	10.2	4.9	22.4	9.3
		編集委員会	0.0	6.5	0.0	5.3	0.3	0.0	21.8
		学校	6.6	7.4	13.7	6.4	10.2	13.3	10.1
		その他団体	6.6	29.6	8.8	13.8	3.8	7.4	11.9
	取材	村行政	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		村議会	0.0	0.0	0.0	0.0	16.3	0.0	0.0
		生活	4.5	0.0	0.0	18.9	14.3	0.0	0.0
		趣味・教養	13.7	5.7	9.6	0.7	0.0	0.0	4.4
		経済・農業	12.6	5.6	3.4	4.8	0.0	0.0	0.0
		スポーツ	0.0	3.4	9.6	4.1	0.0	0.0	0.0
		まち・区の話	4.8	0.0	2.2	10.5	3.5	5.0	5.0
		人物紹介	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	3.3	0.0
		慶弔・出生	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	4.7	13.0
	編集委員会論評		0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	討論		25.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特集		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	投稿	意見	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		趣味・教養	0.0	5.2	5.2	0.0	2.3	0.0	0.0
広告		3.5	3.2	1.2	2.6	1.9	2.6	2.8	

			年号	31	32	33	34	35	36	37
			西暦	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962
			発行	4/1	欠	欠	欠	欠	欠	5/25
			号数	104						133
			ページ	4						2
笠懸外	国		0.0							0.0
	県		1.6							0.0
	市町村		0.0							0.0
笠懸内	告知	村行政	12.2							0.0
	報告	村議会	21.7							23.9
		公民館・社会教育	15.9							16.0
		編集委員会	0.0							0.0
		学校	20.0							7.2
		その他団体	2.6							8.7
	取材	村行政	0.0							13.7
		村議会	0.0							0.0
		生活	2.7							8.9
		趣味・教養	0.0							1.8
		経済・農業	2.7							7.5
		スポーツ	0.0							0.0
		まち・区の話	0.7							1.2
		人物紹介	0.0							0.0
		慶弔・出生	4.7							8.4
	編集委員会論評		12.2							2.5
	討論		0.0							0.0
	特集		0.0							0.0
	投稿	意見	3.0							0.0
		趣味・教養	0.0							0.0
広告			0.0						0.0	













### 資料Ⅲ インフォーマントインタビュー

#### 高橋武氏インタビュー

2006年8月23日 10時から12時 みどり市笠懸町久宮の自宅

イン：はい。こうやって調べてきますとですね、ここが編集長とか編集委員というところなんですけど、ずっと田中喜作というかたがやっていたらして、そのあとここからずーっと続くんですよ。そうですね。

高橋：そうです。

イン：それで、新聞記事にもありますけど、ここまで。1957年ですから、昭和32年か。ですね。で、記事にもありますけど、2回も廃刊の辞を書いている。この一番最初のころのごたごたの時期って言うのは恐縮なんですけども、わーっとわいわいやってる時期を一番よくご存じなのかなと。たしか1回めはここですよ。廃刊したのは。

高橋：うん、そうですね。

イン：桐生との合併問題やって、それで議会とかをやって、それでプレッシャー、圧力かかってっていうふうにはわたしは考えてるんですけど。

高橋：いや、そんなことはないんですよ。

イン：そんなことはないんですか。

高橋：議会とこれやったなんてそういうことじゃなくて、もう、うちのほうで発行するから。それまでは、町の広報っていうのはなかったんですよ。

イン：そうですね。

高橋：それで、どっちかっていうと役場のほうからも編集委員を出してもらって、それで、もちろん役場からも農協からも、小学校からも、各関係機関ほとんど編集委員っていうか、編集委員だな。編集委員を出してもらって。

イン：この辺ですよ。この辺から、例えばこれだったら公民館、PTA、小学校、中学校、婦人会、青年連盟、農協、役場。こうやってやってたんですよ、きつとね。

高橋：そう。そんなことだから、要するに合併問題のもつれですからね。合併桐生推進を議会とすれば進めていたわけだけど、早い話が、桐生に合併をするかどうかっていうのは、あの当時は勧告があったんですよ。合併の勧告っていうのが。県のほうからは「こういう形でどうだ」みたいなんで、一応試案みたいなのがあって。それで笠懸の場合には、桐生のほうと合併したらというそういうことで、議会も二つに分かれてたんですよ。そのころ。桐生推進派っていうのと反対派っていうのがあって、議会の中は桐生推進派がちょっと多かったのかな。そんなことなもんですから、町とすれば、民主主義っていうのはほら、数で勝負するみたいな、そういうあれが今でもありますけど、1人でも多けりゃ、多いほうへ少ないほうに従うっていうかな。

イン：そうですね。多数決。

高橋：多数決ですからね。で、そのころ議会も、桐生合併を進めるということの中で、議会の中自体もそれを推進しようという。それで、議決すればいいわけですけども、議決にあのころなったんだか、ならなかったんだか、はっきり記憶にはないけども、いずれにしても「公民タイムス」というのが、本来ならば町が予算出してたわけですから。そのころは町が予算出していましたからね。

イン：はい。

高橋：それで、こんなように編集委員も構成されましたから。

イン：ここにも入ってらっしゃいますね。昭和26年ぐらいのとき。このときも、このいろんなところが編集委員に入っているんですかね？

高橋：そうですね。このときには、この人は、元、何か文集みたいなものを出してたことがあったみたいな感じで、どちらかという物を書いたり、編集したりすることに自分自身で興味を持ってたみたいなことから、この人が公民タイムスの場合編集長という名前がかかわり合いを持ったという経過で、出身がどこっていうのはなかったんですよ。そのころには。

イン：じゃあ、こういうことに慣れてるっていうんで入ってこられたんですかね。

高橋：そうそう、そうそう。それで、これは青年会かな。これは公民館、これが青年会。この人がね、この岩崎胆三郎さんっていう人がやっぱり、あのころに渡良瀬新聞だったかな、あの人のところは。大間々というところがありますけどね、あそこの元上毛新聞社に出てた人なんですよ。

イン：ああ。

高橋：この人が自分で、記者で新聞出してたんですね。それで「お手伝いしますよ」っていうわけで、この人は要するにボランティアですね。

イン：上毛新聞の記者だったんですか。

高橋：そうみたいです。もう亡くなっちゃいましたけどね。とっくに。

イン：じゃ、新聞の作り方はプロなんですか。

高橋：うん、そういうわけなんでしょう。この人はプロじゃないですから。この人はどっちかっていえば、そういうことについて、どんなふうに配置したらいいかみたいなことをいろいろ知っていて。これは、岩崎というのは農協ですね。これは体協かな？これが役場。これが（不明）にいたんだか。これは学校の先生です。それから、この木村要二郎も学校の先生ですね。阿部喜久一っていう、これも学校の先生ですね。それで、これは青年会ですね。多分わたしも青年会のもとで出てたんだと思うんだけど。それから、この星野光良というのが、やっぱり青年会の2代めの会長なんです。青年会っていうのができ始まった。これは青年会……。いやいや、芝崎七郎は何だったんだっけな。1区で出てたのか、（不明）から出てたのかな。あんまり根拠はこれ書いてないし、わたしも記憶が……。

イン：そうするとこの時期っていうのは、学校とか青年会とか農協とか、そういう笠懸の各種、いわゆる団体みたいなところから出てきているっていう形になってるんですね。

高橋：そうですね。それで、公民タイムスと称する新聞が出始まったそれは、やっぱり公民

館の機関紙みたいな。

イン：はい。

高橋：それから「青年連盟」という機関紙が、青年会っていうのは各地区の単独の青年会がおのおの独立してるんですよ。笠懸青年会という団体の支部じゃないんですよ。あくまでも一つ一つの地区に分かれている、その地区の独立した会なんです。そういうのが基盤にあったんですね。それで青年連盟っていう名前で、青年連盟なんて言ったのはこの辺でもないんですけどね、笠懸だけそんな名前つけて、それでうれしがってたんですよ。

イン：たしか9、九つの区に分かれてる、地区に分かれてるんでしたっけ。

高橋：10です。

イン：10区ですか。

高橋：10区。

イン：その10区がそれぞれ青年会という独立した組織を持っているんだぞという、こう、誇りみたいのがあったんですね、きっとね。それを一応連盟で。

高橋：そう、東ねてるんだよね。

イン：そこが最初のころ、かなり公民館のほうで活動してましたよね。

高橋：ええ。

イン：一緒に公民タイムスも作るみたいな、ですよ。

高橋：それで、公民タイムスという新聞そのものが、公民館の中の図書部というところから始まってます。昔の組織っていうのはね、これお持ちですか？

イン：「あゆみ」ですよ。「あゆみ」は、わたし持ってないですけど、図書館に入ってます。

高橋：ああ、そうですか。じゃあ、後でこれをごらんになってください。この中に当時の公民館の組織があったと思ったな。「こんなふうな形で運営されてましたよ」みたいな。

イン：これですかね。

高橋：これだ。公民館の中に、情報部だとか視聴覚部だとか、結構生意気なのがずっと並んでるんですよ。で、職員は何だかんだ言ったって、ここに館長いますけど、館長は兼務になったり専任になったりいろいろしてるんですけどね。

イン：そうですね。コロコロ変わりますよね。

高橋：それで、そのほか職員っていうのは、この……。

イン：高橋光枝さんがずっと。

高橋：そうそう、いて。それをみんな補佐するような形で首並べてたのがあるんですよ。執行部と称して。

イン：それは先ほどの青年連盟だの、学校の先生だのという形で集まってきては、じゃあ、図書部をやろう、情報部やろう、教養部やろうみたいな形で構成されてるんですよ。

高橋：まあ、そうですね。その中に配属になっちゃったんですから、じゃあ、どこへつく、どこへつくみたいなのが。これがそうなんだけど。この林祐博というのは坊さんなんですよ。今は玉村の教育長を辞めて、具体的にはお坊さんになってるかな。それから岩崎伝吉。これも教育長やったことあるんですよ。笠懸の。(不明)、これは農協

の（不明）みたいなので。

イン：情報部。

高橋：情報部、情報部、田中喜作だな。情報部なんていったって名前だけですけどね。

イン：タイムスを作った。でも、タイムスは情報部が作るっていうわけではないんですね。

高橋：いや、最初タイムスってのは、どこにあるかな。情報部とタイムスが一緒になって作ったというのが、創刊号に林祐博が図書部長でいるんですけど。

イン：図書部長で、文章の一番最初に書いてありますね。

高橋：そうそう。そのときに、村長がなんか……。

イン：発刊の辞みたいなのを書いてますよね。

高橋：「感謝して」っていうのがあつたでしょう。

イン：はい。

高橋：この人がいずれにしても公民館の初代の館長ですから。

イン：はい。朧山村長ってどんな人でした？わたし、そういう文章とかを読む限り、すっごく懐の深い人かなと思ったんですけど。

高橋：企業家なんですよ。あのね、こっちへ来ながら、鹿の十字路をずっと下がってきたでしょう。

イン：はい。

高橋：で、両毛線の線路渡って、その下に下がって、初回の信号があつたわけですけども、その信号の隣に、今はコンビニがあつたでしょう。

イン：ああ、ありました。はい。

高橋：あのコンビニ、あんなことやっちゃってもったいないなと思ったんだけど、あそこに大きな屋敷があつたんですよ。塀がずっとかかつてて、かなりの庭木もね、植えられていて。あれを、まあ、置いといても確かにね、一銭にもならない話で、税金と経費がかかるぐらいで思い切つたんでしょうけども、そののところに機やつたわけですよ。この辺はほら、機の産地でした。昔から。桐生。

イン：はい。そうですね。

高橋：いや、（不明）。それで、あれ、今何の話してたのかな。

イン：朧山村長の話ですね。

高橋：そうか。朧さんっていう人は、そのコンビニができた、そののところに大きな屋敷があつて、そののところで機屋さんをしていた人だつたんだけど、結局今、機つてのはね、この界隈の機つてのはほとんど昔から見れば斜陽産業みたいなもんでね、これっていうあれにはならなくなつちやつたから。それで、その朧さんっていう人は機屋さんずっとやつたんで、あんまり村には出なかつた人なんですよ。地域のことには。専ら機械のほうっていうか、職業のほう中心にやつててね。それで、そのころまでに、うちのおやじだとか、そのあと村長した木村さんだとかつていうような人たちはパージになつちやつたんですよ。大政翼賛会っていう、昔、戦争推進するような形の中で。で、公職追放っていうのが戦後あつて。

イン：ありましたね。

高橋：そういう関係で、たまたま靱山さんはそれに遭わなかった人なんですよ。資産は持ってたし、機屋さんだからそんなに、何て言うのかな、ほかの人がやってたからみたいなこともあるんでしょうけども、大きな役はしなかったんですけど。その人は、あの当時桐生の高等工業出てるんじゃないかな。ちょっと分かんない。いずれにしても、資産家という名前の中で言えば地主さんですね、昔のね。この辺で言う資産家っていうのは。自分で機屋さんをやってるとか、自分で何か商売やってるとか、貿易商やってたとかいうような人は別として、地主が主な資産家なんで。だけどそのことは、考えてみれば、何て言うのかな、自分の経済のことを考えないでご奉公できたような。あの当時は名誉職ですからね。それに手当ががついてたわけじゃないから、そういう形の中でやれる人っていうのはごく限られていましたから。

イン：なるほどね。

高橋：そういう人がやってた中で、戦後はね、給料取りの村長みたいになって、かなりの報酬がもらえたんでしょうけど、戦争中っていうのはそういうあれがないから。戦後も、しばらくの間、給料で村長職をやるなんていう雰囲気じゃなかったし。昔のあれがなくなってたからね。で、靱山さんっていう人はいずれにしても、そういうことで企業的なセンスをうんと持っている人ですから、どういうふうにしたらば、まずお金が入る方法はどういうふうにするのか。それから、それを有効に使っていくにはどういう政策が必要かという。それが、今で言えば全く、何て言うのかな、今の人っていうのはどっちかっていうと金もうけに物事考えるみたいな、地域づくりでもそんな感じがありますよね。どういうふうにすれば地域が豊かになるかみたいな、そういうことをまず先行してってみたいなのがあるけど、あの人の場合にはまず民衆……。要するに、戦後の行政引き受けたわけですから、民主政治っていうのはどんなんだということを、やっぱり自分なりに基本的に考えたんじゃないかというふうに。わたしは直接本人からそんな話聞いたことありませんけども、いずれにしてもみんなの、議会の円満な進め方と、それから、それを支えてくれるのはみんな一般村民なんだから、それをどういうふうによく調整していったらいいかという。それで、これにもあると思うんだけど、民主主義の始まりは情報から始まるというようなことを……。

イン：あります、ありますね。

高橋：言ってたような気がしたな。

イン：はい、ありました。村民がいろんな情報を知ることが民主主義の始まりだみたいなことを、「そのためにタイムスはとつてもいいんだ」っていうような、そんなような文章をどっかで見ましたね。

高橋：そういうことで、一方的に自分がいいからそれを進めるというよりは、みんなに理解してもらって、納得してもらって、行政でも何でもそうだけど、自分よがりだけで物事を進めるんじゃないくて、みんなに納得が得られるまで話を進めるという、そういう姿勢の人だったみたいですよ。それで、もちろん反対の人もいますわね。いろいろな立場で。

イン：それはそうですね。

高橋：だからその人は、相手がしびれ切らしてやんなっちゃうほど、夜でも何でも。  
イン：ああ。説得とか話に行くんですか。  
高橋：うん、押しかけて。押しかけるって言っちゃ失礼な言い方だけど、とことん話をして納得させたみたいですね。という話はわたしも聞いてますよ。  
イン：みんなが村づくりをやってくだみたいな考え方（不明）。青年連盟っていうと、こう言っちゃ失礼ですけど、どっちかっつうと血の気の多い、「どんどんやろう」みたいな。  
高橋：そう、そう。  
イン：当時のことですから、恐らく「民主主義が大事だ」とか「どんどん民主化しよう」みたいな、ちょっと言葉はあれですけど、はねっかえりの的なところもあるのかなと思ってたんですけど、その人たちと朧山村長と一緒にになって公民館なり公民タイムスをやっているのは、なんかすごく面白いって言えば面白いですよ。かなり、言ってみれば当時の村のお年寄りからすると「あいつら変なほうにいて、左がかって」みたいな、そういう人たちもいたのに、一緒にやるっていうのはすごいなと思ったんですけどね。  
高橋：それでね、だんだん話はあれですけども、ここの初代の公民館長っていうのは朧さんなんですよ。  
イン：そうですね、村長兼務ですよ。  
高橋：そのあとね、2代めのが小学校の校長だったのかな。それで、そのあとが星野秀雄っていうのがあるんだけど、星野秀雄さんっていう人が、これがまたちょっと変わってるんでね。  
イン：これですね。  
高橋：そうそう、そうそう。これが割合にね、当時の人にしてみると、若かったからもあるんだけど、二十四、五で公民館長になったのかな。それを朧山村長も引っこ抜いてきたっていうか。  
イン：笠懸の人じゃないんですか。  
高橋：だれ？  
イン：この星野さんっていうのは。  
高橋：笠懸の人。  
イン：ああ。それを朧山村長がどっかで見付けてきて、「ああ、いいやつがいた」と。  
高橋：どっかでっていうか、この人も旧家の人ですから、元々は。  
イン：ああ、そうなんですか。  
高橋：だけど、かなりのはねっかえりなんです、これがまた。後でこれ上げますから、見てください。  
イン：はい。  
高橋：これがそうなんですよ。この人。今、名字が変わっちゃって。これが星野秀雄なんです。前橋の赤城漬けってのが。  
イン：赤城漬け。  
高橋：今はね、何とかフーズって言ったな。

イン：赤城フーズっていうのがありますね。

高橋：赤城フーズか。あれの会長してる。社長じゃなくて。社長はちょっとね。あそこへ、笠懸から婿に行ったんです。

イン：そうです、そうです。

高橋：知ってる？

イン：いや、はい。赤城フーズってありますよ。

高橋：それがね、このところに、若いときからのあれを見たほうが人間性がよく分かると思うんだけど、いったん就職したんだけど、どうも学歴がないとだめだっていうんで、桐生高等工業学校、今の群大ですよ。群大工学部へ行き直したっていう、そういう人らしい。

イン：ほんとだ。「朧山村長に言われて・・・」。新井（嘉一）館長さんってかたがたしか。

高橋：うん。これは学校の先生な。校長先生してた。

イン：小学校長を定年退職されたんですね。

高橋：そうそう、そうそう。小学校の校長先生。

イン：朧山村長がやって、この新井っていう館長さんがいて、すぐ次の星野さんにいくわけですね。「村長がある日突然わたしに公民館で（不明）」と、ありますね。

高橋：それから始まって、このところに寄ってかかっている連中が幾人もいるわけです。幾人もっていうか。それはね、上げますからお持ちください。

イン：そうですか。ありがとうございます。

高橋：後でまた目通して。

イン：はい。

高橋：これ、読んだかどうかあれだけど。

イン：はい。公民館族。はい、はい。

高橋：このところにちょっと。

イン：こういう人たちがたくさんいたと。で、こういう公民館族がこういう人たちになったわけではないんですね。

高橋：そうじゃないです。執行部っていうのが公民館族。

イン：ああ。

高橋：これは図書部。あれでしょう、タイムスの編集委員でしょう。

イン：そうすると公民館族が、例えば図書部長だ、副部長だ、教養部長だ、副部長だって、こういうふうになるほど。

高橋：公民館族がっていうか、そこらへ集まってくる、そうやって集まってくる人を特定しないで、グループ、だれが長っていう、それはないって書いてある。これはわたしが書いたもんなんですけど。要するに、かなり自称が多いんですよ。何するにしても。そういう少いうぬぼれてるようなね、自己満足してるような、そういう人の集まりです。集団っていうかな。

イン：ここには「自画自賛的傾向」みたいなことが書いてありますけどね。

高橋：そうそう、そうそう。そんな人たち。だから、頼まなくも、「こうしてくれ、ああして

くれ」っていうことを言う必要ないんですよ。その人たちがかってに考えて、かってにやってくれる。だけどそれを、今のこの館長なんかは結構そういう固まりを大事にしてたし、それから朧山さんっていう人も、そういうことに対して全然抵抗はなかったみたいだし。

イン：公民館族と呼ばれる人たちは、各年齢層っていうんですか、高齢の人もいれば20そこそこの人もいてとか。それとも、ある程度の年齢層が固まってるんですかね。当時は。

高橋：まあ、ある程度そうですね、20代から30代の半ばごろまでかな。そのほかによく出入りしてた人はいますよ。親老会だとか婦人会だとか、雅友会だとかいうようなのが次々出てきてましたし。これなんか見てもらえば分かるけど、繭玉……。自分たちの公民館できたのはできたけども、そのところが場所が狭くなっちゃったし。それで、やっぱりそれを有効にその人たちを教育していくにはどうしたらいいかみたいな、そういう和洋裁の教室を冬の間、短期間に。というのは、あのころはまだ農家が主体ですから。でき始めたころっていうのと今は全く環境が違いますからね。そのころは、どちらかと言えばやっぱり8割がたは農業主体の経営やってましたから、農業っていうのは労働力なんですよね。その労働力が結局、何て言うのかな、主になっていくわけだから、その人たちがどういうふうに関わり合ってきたかという、そういうことになると、いきおい、農業の講座だけじゃなくて、いろいろな形の中でいろいろなものを考えたり進めてつたりするような、そういう中心。だから、「公民館っていうのは村の茶の間だよ」みたいな話で、だれでもいつでも、それこそただでね、集まってきた、俗に言う相互教育っていう（不明）。お互いに意見交換して。

イン：はい。けんけんがくがくやって。

高橋：それで（不明）。そういう場所みたいな色彩はかなりあったんですけど。だけど、それが結局は今の、その後の村づくりのリーダーになってることは確かですよ。

イン：朧山さんが県議選に出られたのは何年ぐらいの話ですか？昭和何年ぐらいの話なんですかね。

高橋：朧山さん？

イン：その県会議員に出る。

高橋：県会議員に出て？

イン：はい。

高橋：県会議員に出てね、あのときは幾つ、何年だったかな。

イン：たしか在職中に病気されたんですよ、朧山村長は。村長のときに病気されたんじゃないかなかったです。

高橋：いや、それで、助役に頼んでやってるときに合併問題が起こったんですよ。

イン：ああ。

高橋：赤石（晋一郎）さんという村長がその当時村長で、その間に桐生推進派だの、反対派だのなんていうのができちゃって。それでさんざんもめて、その赤石さんっていう当時の村長もどっかへ雲隠れしちゃったみたいな話が出たりなんかして、議会そのものもかなりあれしましたがけども、合併が決着がつかないうちに任期が来ちゃったんです

よね。それで入れ替わって、それでまた初山さんが再度村長になって、合併は当分お預けということで決着ついて。それでそのときに、合併問題のときに、反対派の意見も載せるなんていうのはとんでもない話だ、とにかく予算を役場のほうへつけるから、公民館費から離すよということで予算取り上げられちゃったから、結局廃刊せざるをえないという、そういう経過があったわけです。そのころに……。幾年だったろうな、あれは。まだおれが編集長してるころだから。さんざんごたごたやって（不明）。

イン：それですぐ復刊しますよね。

高橋：すぐ復刊します。

イン：それは、やっぱり公民タイムスがないとよくないって皆さん言ったんですかね。

高橋：形に残らねんですよ。今まではこれ、今でもそうだけど、ちょっとした歴史の本みたいに使えますわね。

イン：面白いです、これ読んでると。笠懸がどう変わっていったのかとかね。面白いですよ。

高橋：だから、有線放送じゃ形になんない、みんなこっちから出て向こうへ抜けてっちゃうわけだから。だから、やっぱり記録取っとく必要があるよというということで。それで、初山さんが有線放送という施設は引っ張ったきたんですよ。あの人は随分いろいろなものを作りました。有線放送もやったし、診療所もあの人が当時作ったんだし。

イン：有線放送で、もうタイムスは要らないやって言われたのが2回めの。

高橋：そうそう、そうそう。これは村長自ら、広報予算はタイムスじゃなくて有線放送のほうへ回すよという、そういうことで。だけど、村長がそういうふうに、議員ががたがた言ってるならまだあれだけど、村長がそういうことになれば。

イン：しょうがないですね。

高橋：どうしようもない。

イン：しょうがないですね。

高橋：それこそどうしようもない話。「ああ、そうですか」って言わざるをえないよね。

イン：でも、これもほんと半年で復刊するんですよ。

高橋：やっぱりだめだっていうことで。だめだっていうふうになったってことは、やっぱりタイムスそのものが読まれてたって（不明）。

イン：そういうことですよね。村民にとって必要なことがあったんですよ。

高橋：何が必要だったか、それはよく分かんないけど。

イン：もうここで編集長辞められてますよ。57年までで。

高橋：辞めました？

イン：はい。で、復刊したときにはもう別な、近藤秀夫（コンドウヒデオ）っていうかたが。

高橋：それは役場の職員なんですよ。

イン：そうなんですか。

高橋：役場の職員でいたんですけども、役場の職員、なぜかそれが足利のほうへ移ってっちゃったんですよ。そのあとが橋内かな。

イン：そうです。橋内文夫さん。

高橋：これは長いはずですよ。

イン：このかたも長いですね。ここから、そうですね。ここまで。

高橋：そのあと関口でしょう。

イン：関口定夫さんですね。でも、ここはなんか変なところがあるんですよ。村長が発行者になって、木村寅太郎さん。で、編集人が公民館になってたり、中村喜久司さん、金子峰二郎さん。この辺がちょっと、なんか混乱してるっちゅうか、ごちゃごちゃしてるっていうか。

高橋：そのときかな。それ何年でした？

イン：1967年ですから、昭和何年だ。42年ぐらい。号数でいくと167号ぐらいですね。

高橋：ああ、そうか。このところで、167、166、165で切れてるのかな？

イン：165のあたりはあれですよ、落石事故で総辞職したときですね。

高橋：そのころにね、おれもその当時のこともう忘れちゃったんだけど、落石事故で……。公民館の歩み（不明）。昭和40？

イン：昭和42年ぐらいですかね。

高橋：このときに、やっぱり落石事故で。

イン：はい。「辞職届」ってありますね。

高橋：この辞職届って書いた、これはおれ書いたんですよ。おれ書いたんだけど、覚えてねんだよな（注 高橋氏は昭和40年2月から群馬県に奉職し、笠懸公民館との関係は薄くなっていた）。要するにもう、「だめだこりゃ。公民館もだめだからやめちまえ」みたいな話で。それで、入れ替えたでしょう、職員を。そのときに、高橋光枝ってのがずっといるわけだけど、あれが職場転換しちゃったんですよ。職場転換っていうか、配置換えになっちゃったんですよ。責任取るっていう話で。そのときに石川ビン（敏・サトシ）っていうのが主事でいたんだけど、それも一緒に配置換えになって、全く関係ない、今まで直接公民館に関係ないような人たちが公民館を運営するような形になってきて。

イン：じゃあ、村、教育委員会かなんかで事務執ってたような人が来るんですね。

高橋：そうです。それでそのころ、このころはわたしもう年も年だし、2回もタイムスやってきたんだからもういいやみたいな感じで、これは昭和41年の9月ですね。41年の9月っていうのは、そのころ何してたかな。

（データ1・録音終了）

高橋：……わたしはこのころうちにいなかったんですよ。

イン：どこか外で働いてらしたんですか？村を出て。

高橋：県庁の職員になっちゃった。

イン：あ、そうなんですか。

高橋：そのときには。

イン：ああ。じゃあ、あんまり自由な時間がないというか。昼間は県庁行って、帰ってきて夜ぐらいしか動く時間がなくてと。

高橋：だから、このころにずっともうやめちゃったんで。この号にもあるかな。これができ

たときに書いた文がここにも載せてあるけれど、これが高橋光枝で。これはお茶の先生。この先生はずっと長いこと学校の先生してた人なんだけど。これは（不明）。

イン：館長（不明）。

高橋：これがさっきの。

イン：ああ、はい。星野。

高橋：星野秀夫。これは頼まれて書いたんだけど、ほんとに……。公民館ってところは、自分が何かしようとしなけりゃ要らないところ、要らないっていうか、関係ないところなんです。自ら何かしようとする意思が、意思っていうか、あれがなければね。公民館族みたいな表現でとにかく出入りしている連中は、「公民館がなけりゃ世の中回っていかねえ」みたいなことを言うけども、実際には離れてうちへ来て、寝て、職場行って、帰ってきて寝てみたいなことをやってると、うちはまさに地域じゃなくて寝小屋ですわね。

イン：そうですね。

高橋：自分を取り巻く地域っていうのはね、職場へ移っちゃうんですよね。だから、その地域ってのはだれがどうすりゃいいんだみたいな話になってくるわけで、ほとんど地域の人っていうのは、勤め人が定年になるのを待ってて「これお願いします、これお願いします」みたいな話で、いわば役場の雑用係みたいなね、いう形になっちゃって。それでこの連中は、こういうふうにしなきゃだめだ、こういうふうにしなきゃだめだなんつって、ひまつぶしに遊んじゃってるみたいなことやってる状況の人っていうのは今ほとんどありませんから。じゃあ、だれがどういうふうに地域支えて。行政の下請けですよ、今。やってる役人の人、役人っていうか、地域の役職の人っていうのは。

イン：農家やってて、昼間もね、村の中にいれば多少はいいでしょうけど、それこそ桐生に勤めに行っちゃう、前橋に行っちゃう、伊勢崎に勤めてるからとかいうと、ほんと地域っていうのは通勤のね、道筋にしかすぎないですよ。そうすればあまり関心とかね、やる気もわいてこないでしょうし、また、やる時間もない（不明）。

高橋：それにね、やっぱりその職場がっていうのかな、自分が生きてるところ。それがベースにならないと、そういうところに愛着も何もわいてこないんですよ。それこそ「隣は何をする人ぞ」で、アパートに同じにいたって、隣組もなければ、隣の人がどこへ勤めてんだか分かんないよみたいなんじゃ。全く、幾らみんな「地域のことは地域に」なんて、今、盛んに言ってるようだけど、具体的にはそこところで、自分たちが何をすれば地域はどうなるんだなんて、そんなとこまで頭回らないですよ。だから抜けちゃってますよ、今。地域づくりをするような階層っていう。

イン：そうですね。若い、20代、30代、40代。

高橋：振り返ってみればみんな、明治維新だって、戦後のこれなんかだってそうだし、何とかの改新なんていうのは、みんなあれ若い人がやってたんですからね。明治維新でも何でも。

イン：そうですね。

高橋：新撰組なんかもそうだし。正義感っていうのかな、血気にはやるってよく言うけど、戦争中にわれわれが、大東亜戦争をどうしても勝たなくちゃなんないなんていうと、十五、六のやつがみんな飛行機に乗って、爆弾テロじゃないけども……。

イン：神風（不明）。

高橋：神風で突っ込んでったり。ああいう何て言うのかな、思慮分別なんてもんじゃなくて、お国のためだからって言われりゃ「そうかな」なんて思って、「じゃあ、おれが犠牲になってひとつ国を救おう」みたいな、そんな神経が働く時期ですからね。その時期に、地域にどういうふうにそいつらを入れてくればいいのかっていうのかな、関心持たせればいいのか。これは難しいですよ。昔みたいに、命令だとかね、なんかっていうのは通用しない。役所だとか会社なんかじゃ命令も通用するかしないけど、こういう地域なんてのは命令も何もありませんがね。それこそ初山さんがだけど、分かるまで納得、とことん話し合ってみたいな。

イン：でも笠懸の場合、青年連盟っていうのは、ちょっとお国のためっていう方向とは違って、民主化、民主化って方向ですけど、でも、血気盛んになっていう点では同じ感じですよ。一所懸命やってたんじゃないんですか。

高橋：そうですね。だって、今なくなっちゃいました。地域青年会っていうのは。

イン：そうですね。どこでももう青年団は。

高橋：婦人会ですらなくなっちゃって。地域を基盤にした青年の集まりっていう。趣味の集まりはありますよ。切り絵やなんか、それこそ。今、公民館行ってもそうだけど、40団体ぐらい趣味の会っていうのがある。

イン：俳句だ、大正琴だ。

高橋：そうそう、そうそう。だけど、みんなそれは自己満足させるグループなんですよ。自分だけの楽しみを満足させて、わっと広い場所取ってくれとか、土足でも上がれるようにしてくれとか、要求することはちっちゃなことね、昔のように「こうしよう、ああしよう」みたいな。この中にもあったけど、玉繭。玉繭ってのは知ってますか？虫が中に2匹入ってて、繭づくりの玉繭っていうのがあるんですよ。

イン：はい。

高橋：正常の繭じゃない。それは結局、正規の値段で売れないB品ですよ。言うならば。そういうのを全部、あそこ養蚕いっぱいやってましたから。農家でね。だから、そういう二流品、二級品っていうのかな、そういうのをちょっとずつ寄附してもらって、それを基にして。和洋裁やってたところは柔道なんかにも使ってたもんだから、風通しはいいし、それこそ畳から外れりゃもう板の間で、お粗末そのもののようなもんだったけれど、それでも、そういうものが基になって興農館っていうのを作って、その興農館っていうところで和裁だの洋裁だのやるような、そういう建物を公民館のすぐ近くに作ってやってきた経過もあるんですよ。まあ、今は昔と時代が変わっちゃってるから。時代も変わってるし、ようすも変わってるし、考え方も変わって、今、老いては子に従えみたいな、専ら教えることはなくて、若い人からいかに何か吸収できるものがあればいいななんていう程度の話でね。世の中全体が、うば捨て山じゃない

けども、昔の考え方なんていうのは役に立つものは何にもねえやみたいない感じ。生活してくにはね。

イン：いや、そんなことはないですよ。もう1回古いものを見直そうという動きもあります。

高橋：あるんかい。

イン：はい。公民館60年ずっと、あるわけですけど、60年で一番大きく変わったのはどこですかね。農家がなくなるだの、若者の考え方が変わるだの、いろいろあると思うんですけど、大きく変わったなと思われるのはいつぐらいですか。

高橋：大きく変わったっていうのは人口が、当時8,000人ぐらいだったんですけども、その後急速にベットタウンみたいになっちゃって。

イン：ああ、桐生のね。

高橋：桐生の。それで笠懸っていうところは、藪塚もそうだけど、線引きしなかったんですよ。

イン：市街化調整区域、はい。じゃあ、どんどん宅地化されて。

高橋：どんどん。安いから。それで転用が自由だったから、人間がどーっと。今、2万8,000かな。

イン：新住民のほうが多いじゃないですか。

高橋：そうですよ。そうすると、昔の雰囲気はまるで変わっちゃいますよ。

イン：そうですね。公民館族なんて出てこないですね。

高橋：出てこない。だから今、おれやってるのはね、資料館っていうのが、岩宿文化資料館ってのがあって、今度博物館になっちゃいましたけどね。あそこのところにね、やっぱり昔で言えば公民館族みたいな、図書部だとか、情報部だとか何とかっていうのがあるけど、今、石器作りサークルだとか、古代料理研究会だとか、土器作りサークル。そういうサークル、伝承会みたいなものを作って、そこのところに希望する人たちが入ってくる。それで定例会をやりながら、自分たちが好きな、石器作りにしても土器作りにしても。そこのところへ、その人たちが先生になって子供たちに体験学習の先生として、公民館みたいな、資料館の学園化、ああいう人たちを支えてるという、そういう形で。だから、どうもあれだな。資料館もグループサークルで、それはそれで、リーダーは1人ずついますからいいんだけど、今度は合併しちゃったらそれは範囲が広くなっちゃいますから。

イン：そうなんですね。

高橋：だから、それをどういうふうにしたらいいかなと思って。今までは小ぢんまりと、村という単位の中でまとめてきられたからいいんだけど。友の会も、町村っていうか、笠懸の人ってのは、会員っていうのは全部で60人ぐらいかな。だけど、よその、町村外の人が70人ぐらいいるから。笠懸だけの人じゃなくて、遠い人は埼玉のほうから来てるものもあるけれども。その他、資料を送るだけの会員みたいなものもあるんだけど、そういうものも何にしても、いわゆる興味を持って、自分が楽しみながら後継者育成にもつながるような。そういう形で言えば、地域の教育力っていうのは、公民館よりむしろ資料館なんかのほうがいいかななんて思ったりはしてるんですけどね。

イン：笠懸なら笠懸っていう固まりがすごく今、あいまいになってるっていうか、笠懸町民  
　　なだけで働いてるのは桐生だし、どっちかという桐生に遊びに行っちゃうし、桐  
　　生で買い物するし。で、笠懸は単にふとんがあるところだみたいな（不明）。

高橋：そう寝小屋。

イン：そうすると、「笠懸のために」なんていう気持ちにはなかなかないですよ。それ  
　　よりは、桐生で、趣味かなんかで、有隣館かなんかで集まってやるなんていうほうが。

高橋：それでね、向こうのほうが歴史持ってるからね、やっぱり高学歴の人もいるし。昔は  
　　子供のために教育費をなんていうんじゃなくて、長男なんだからうちにいて百姓手  
　　伝えばいいんで、次男、三男は一人で食ってけなきゃならないんだから、ちっとは学  
　　校出さなきゃならないという時代があったわけですよ。そのころに公民館なんか  
　　出てきたわけで。だから、技芸学院なんて名前つけて、公民館の中に女子のね、子供  
　　たちの教育の場なんていうのも必要だから作ろうよみたいな話で、そういうのを作る  
　　ときにはみんなが協力してくれるわけですよ。だけど今、全くそういう時代と時代  
　　が変わっちゃったしね。公民タイムスなんかはもう、時代にちょうど情報というか、  
　　メディアっていうのかな、そういうものがない、どちらかという非常に（不明）時  
　　期にそういうものがいろいろな形で、品評会でだれが1等になったよとか、どこん  
　　ちの豚が1等になったよとか、そんな情報でも何でもね、ほかに情報源っていうのがな  
　　いからあれだけ。

イン：役場の広報誌もそのときはないですもんね。

高橋：当時なかったんですよ。その後になって、いやあ、体協からは出す。役場の広報も  
　　あるし、体協は体協で情報出すし、婦人会は婦人会が。また、そういう情報誌を出す  
　　ことが一つの活動だと思ってるんだから。思ってるって言っちゃ変な言い方だけど、  
　　思ってたわけだから、おのおのがそういう情報誌みたいなものを出してくる。それよ  
　　りも今、一番あれですよ。桐生タイムス。昔はタイムスって言えば公民タイムスだっ  
　　たんですよ。今、タイムスっていうと桐生タイムスなんですよ。確かにね、ニュー  
　　スみたいなことから言うと……。桐生タイムスのほうが、もう午前中のやつが午後  
　　には聞けてくるわけですからね。みんながほしがってる情報っていうのは何なんだ  
　　みたいなことになる、やっぱり、年取ってくるとまたほしい情報っていうのが違  
　　うんですね。だれが死んだなんて、そんな、まずお悔やみ欄みたいなところで「あ  
　　れ、あれがまた死んじゃったよ」なんて。じゃあ、今度お葬式に行かなくちゃなん  
　　ないなんて。昔は、ほしい情報っていうと「市場の相場が幾らだな」みたいな話  
　　を見て、農産物をどういうふうにしよう。だけど今、それは毎日毎日あれに出  
　　てくるから、そういう情報を公民タイムスなんか要らない話だし、お悔やみ欄  
　　なんてあったって役に立つ情報じゃないし。じゃあ、公民タイムスみたいな  
　　ものが地域の情報誌としてね、何をどう伝えていったらいいか。ちよっ  
　　とこうすればいいって、それが。それで桐生タイムスなんかも、やっぱ  
　　りそういうところへ神経とがらしてるとみえて、やたらやたら細かい  
　　情報を流すようになってきましたからね。

イン：笠懸でも桐生タイムスはだいぶ読まれてるんですか。

高橋：読まれてると思いますよ。

イン：上毛新聞と同じぐらい。

高橋：うん。この地域にはね。わたしなんかも実際に見て得る情報っていうのは、上毛新聞っていうのはある程度あれがありますわね。国際情勢まで全部入ってますね。

イン：そうですね、はい。

高橋：桐生タイムスはそこまではいかないけど、サマリーじゃないけど、ちょっと枠に入ってる。あれだけじゃちょっとね、十分じゃない。ただ、朝日新聞だの、経済新聞だの、読売新聞だのって、ああいうふうなところは、ふだんどうでもいいような、「われわれには関係ねえよ」みたいな部分がかかなりスペース取ってますからね。だけど、サマリ-的なことで言えば上毛新聞で十分だなんていう気がします。そのほかにテレビがあったり、ラジオがあったり。わたしは年じゅう、しょっちゅうラジオを耳に入れてるから、ラジオがほんとに必需品になっちゃって、ずっと聞いてますけどね。

イン：有線放送はどうなってるんですか。

高橋：有線放送っていうのはね、これが問題なんでね、うちにいなきゃ聞けねえんですよ。

イン：それはそうですね。

高橋：だって、しょっちゅううちにいて聞くわけにいかないですからね。だからじきなくなっちゃったんですよ、あれ。それであれば、有線放送っていうのは電話の代わりもしてましたからね。だから、電話としての使い方っていうのは結構あそこ便利はしたんでしょけど、情報っていうのはそのときに、有線放送っていうのは記録できるわけじゃないし、ストックしとく……。有線放送の部屋へ行けば記録はあったかもしれないけど。

イン：各世帯にはね。

高橋：記録としてのあれは何もないんですよ。それと、議会の中継みたいなこともやったことあるんですよ。議会中継。議会ってのは昼間やってませんがね。

イン：昼間やってないんですか。

高橋：いえいえ、失礼、失礼。昼間しかやってないですよ。大体、夜議会やるなんていうのは。試しに1回か2回やったことあるみたいだけど、やっぱりずっと聞いてくのは。それで今、議会報なんていうのを出してるんですよ。

イン：ああ、ありますね。

高橋：だから、いつ、どんなような。それから、桐生タイムスなんかにも議会の関係は載ってるしみたいなことね。なんか、世の中が変わったのと同時に、情報の伝達方式、利用のしかたみたいなものがかなりこのころとは変わっちゃってるから。このころは「村づくりの拠点だ」なんて大げさなこと言ってみたりね、それから「村の茶の間」なんて言ってみたり、随分いろんなこと言ってる。あのころは遊びも、今みたいにどこか行けばパチンコ屋があるし、どこか行けば飲み屋はあるしなんていう時代じゃなかったから、パチンコ屋なんてのはどこにもなかった時代だしね。よって行けば、そういうところへ行って、おだ上げてりゃうれしかった時代で。そんな時代だったからね。

イン：公民タイムスの最初のほうを読むと、農協は何考えてるのか、学校は何考えてるのか、

いろんな村の中のいろんなところの話っていうのは載ってきますよね。ところがもつと最近になってくると、公民館でやってる活動が今、どんなふうな状況かっていう話だけになっちゃってて、話題の幅がぎゅーっと狭くなっちゃった。逆に言うと、そういう村内のいろんな話っていうのは桐生タイムス読めば分かったり、上毛新聞読めば分かったりなんかする時代になっちゃったのかな。そういう意味では、タイムスさんが必要になる部分というのは減ってきたのかなっていう気はしますよね。

高橋：だと思えますよ。お金を出しても情報ってのはほしがるわけですよ、みんな。

イン：当時これ、年間3円でしたっけ？1部3円？

高橋：最初はね。

イン：そうでしたね。そのうち役場の金、公民館費で出るようになって。昔はお金出してもこれ買ってたんですね。それだけほしかったんですね。

高橋：だから、お金を出しても買えるような情報でなければ、今、情報として、必要なメディアとしてみんなが認めていかないみたいな、そういうようなことと違うんですかね。

イン：そうですね。

高橋：今、ほしければあれでしょう、コンピューターみたいなものがあれば、辞書引くよりもインターネットで検索したほうがはるかに幅広く情報が得られるよっていう世の中になっちゃったから。

イン：わたしも、笠懸公民タイムスだってインターネットでだいぶ調べましたから。

高橋：そうですね。

イン：はい。だいぶ載ってます。

高橋：そういう時代になっちゃったんでね、ほんとに、これからの情報の在り方っていうのは、それに載らせてく、こういう従来の公民タイムス的な情報誌っていうのはどんなふうにしたらいいのかっていうのは、私自身にもちょっと見当がつかないですね。

イン：そうですね。しかも今度みどり市になっちゃうと、笠懸タイムスっていう枠じゃなくなっちゃいますよね。

高橋：そうですね。

イン：みどり市全体になっちゃう。みどり市全体になっちゃうと、「笠懸を大事にやってこうぜ」みたいな気持ちにはなかなかならないですよ。

高橋：ならないしね、情報もうんと薄くなっちゃうですよ。スペースが限られますからね。その中で特記事項みたいな部分だけがピックアップされて、それを報道されるだけになっちゃって。副市長か。変な名前の、今度はいあいうふうな助役っていう名前じゃなくて、副市長っていう名前に国会のほうも通るみたいですけども、松山治子さんっていったっけかな。あの人は元、県の広報関係の課長かなんかしたことがあるみたいですね。だから就任のあいさつの中で、そういう広報活動に力を入れたいみたいなことを言ってるのか言ったのかという記事がありましたけどもね。だからつつつ、それじゃあ、どこまでそういうものに、どんな考え方で進めていくか。県の広報誌なんていうのはたかが知れてますがね。

イン：知れてますよ。あれだけのスペースで200万人やるんですから。

高橋：ね。あれで群馬県が県民に周知して、県民がそれを基にして何しようなんていう、そんな代物じゃないですよ。変な話だけど。ただ、「機構がこういうふうに変ったよ」っていうのはほかの新聞には多くないから、ああいう新聞でも。次にこういう催し物がありますよみたいな、ただお知らせ的な内容で、機構改革やなんかは、ほかの新聞やなんかよりは、県庁の中のね、機構改革なんかを見るのにはあれのほうがいいけども。

イン：そうですね。公民タイムスも、笠懸の村役場の広報誌じゃないですよ。

高橋：そうそう。公民タイムスはね。

イン：公民タイムスは公民館の一応館報なんだけど、でも、公民館の職員の人事異動の話は載りますけども、それが中心じゃなくて、むしろ編集委員の人たちが集まってきて、いろいろな情報をほかからもらってきて、言ってみれば下からいろいろな情報を吸い上げてきて皆さんにお配りするよな、こんな形ですよ。これが多分長生きの秘訣だったのかなと思ってるんですけどね。村役場から何人か職員をあてがって、その職員が作ったら、こんなふうには長続きしなかったのかな。

高橋：そういう意識ってのは、自分たちが作るとか、自分たちが進めるとか、自分たちが何々するとかっていうのは、公民館の底流にずっと流れてる部分がありましたからね。だからさっきも言ったように、自己満足型でね、喜んでる連中が、早い話がマスターベーションじゃねえかななんて思うよな、そういうところもなきにしもあらずなんですよ。

イン：悪く言うとそうですけど、よく言うと自分たちの、自発的なみたいな、そういう表現もできますね。

高橋：だけど、それがみんなに通用する理論かどうかっていうのは、またこれは、担当してる人が自ら自己満足してる程度なのかも分かんないし。それはもうおれもここへ書いて、自分自身でかなり……。してる人が喜びを感じてる程度の話で終わっちゃったんじゃない、これもまただめな話なんで。それでね、今一番、じゃあ、何なんだって、一番みんなの声が反映できるものっていうのはアンケート調査とかね、みんなの声とかね、そういうふうなものは上毛新聞にも特集組まれるようなこともあるし、必ず毎日声っていうのは載ってますよね。桐生タイムスにもこのごろ声の欄がかなり拡充されてきたっていうかな。それで、多く偏らないで、いろいろな声載るようになってる。一時期、何だかこれは御用新聞みたいだななんて思ったことがあったけど、かなり公平にそういう声を採用してるというふうに見られるようになった気はするんだけど。やっぱり、地域の中で何がどういうふうな形で進められるか。それは、議員も確かに代表して選出されて議員になってる。だから議員の声が、じゃあ、みんな村民の声かっていうと、必ずしもそうではないという、そういう部分はあるけれど。だけど、それがなくて、ただ何をどういうふうに、主張みたいな形だけが情報誌として扱われるようになると、これは機関紙みたいになっちゃうし、御用新聞みたいになっちゃうし。その辺の扱いが難しいといえば難しいんだけど、要するに基本はお金を出しても買いたいよっていう、そういうタイプの編集ができるかどうかですよ。

イン：うん、そうですね。最初のうちは確かにお金出して皆さん買ってたんですもんね。

高橋：買ってもらった部分はありましたけどね。広告なんかも取って。

イン：(不明) ありましたね。これも村費というか、金ってというのが確保されることによって  
広告も取らなくて済むし、皆さんに買ってもらう必要もなくなって。

高橋：そうそう。だからそれも判断して、これは必要だから、村の広報っていうか、情報の  
仕事の一環として公民タイムスというものを位置づけて、それに税金を投入するとい  
う。その辺になるとね、やっぱり村のリーダーですよ。の感覚。

イン：そうですね。

高橋：それであるところ、幸か不幸かかなり、何て言うのか、右傾化とか左傾化とかってのは  
一概には難しい話だけでも、革新になってるかな。今、革新っていうのは何が革新だ  
かこのごろ分かんなくなっちゃって、「改革だ、改革だ」言ってる。それに反対す  
るやつははねちゃえよみたいなやり方の改革もあるけど、改革ってのはすべて……。  
今は改革っていうのはみんないいみたいな感じの話だけど、昔は改革っていうのはな  
んか、保守の人たちに言わせると「ぶっ壊し屋」みたいな感じがあって、あんまり歓  
迎されなかったけど。やっぱり改革的なことを考えるのは若いエネルギーですからね。  
やっぱりみんなの声をどういうふうに吸い上げて、それをどういうふうに反映させて  
いくか。それをどういうふうに行行政なら行政に提言していくかみたいな形の中で、こ  
ういうものが利用されるというか、使われていくようになればね。幾らか半分ぐらい  
は自分の意見を出していけるとかね、いう形になるかどうか。

イン：それが、「大正琴のサークルやりますから、集まってきてください」「今度は何やりま  
すよ」っていう、そこで終わっちゃうと普通の公民館報なんですよ。そうじゃなくて、  
もう少し役場への提言とか、提案とか、どうしたらいいんだろうって考えるみた  
いな、紙面づくりみたいなものがあるっていうのが公民タイムスの特徴だったはずな  
んですよ。それがだんだん変質しましたかね。元気がなくなったとかいう話もよ  
く聞きますけど。

高橋：元気？元気は出ないですよ、今。どっち向いたって。専門家がいろいろな形でタッチ  
していて、売れる新聞作るのにはそれこそ相当のお金を出して、人を雇って、記事に  
して、それを売ってるわけですからね。だけど、素人が集まって得られる情報なんて  
いうのは限りがありますよ。

イン：そうですね。

高橋：田舎で。田舎じゃない、百姓しながらだとか、勤めながらだとか。勤めてるエリア  
なんていうのは幾らのあれでもないですから、地域に出て、その地域でどういうこと  
が問題になってるかなんてのは、それこそ取材して歩かなきゃ分かんないぐらい時間  
のかかる話ですよ。

イン：また読むほうも、そういうのはあんまり興味ない人もいますよ。うちのかみさん  
もそうですけど、どこの美容室がいいとかね、どこで安売りやってるとかね。そ  
ういう情報っていうのは折り込みで、『パディッシュ』とか何とかかんとかというよう  
なやつで今、入ってくるんですよ。だから、そっちのほうでもかみさんなんかの必

要な情報は得られて。

高橋：いや、そうですよ。そういう必要な情報ってのはね、ほんとに今の話じゃないけど、広告でね、調べたければ幾らでもあるし。それから、やたらに今、ちょっと買い物でもすりゃ、次々、次々カタログが送られてくる時代ですからね。一度買い物すれば、あと1年間ぐらいはカタログ送ってくるんですよ。だからどんな情報でも、旅なら旅情報。旅情報のほかに、どの地域の温泉の情報だとか。だけど、その情報化の情報を扱う人たちが、何を目的にしてその情報を生かそうとしてるのか。今、群大ではどうということなんですか、情報っていうのは。

イン：おっしゃってるとおりで、どうやって情報が流れるのかとか、どうやって情報が作られてるのかとか、それによって会社とかですね、組織とか役所とかの組織の中で情報がどう飛び交って、その結果どうなるのかとか、いろんなことやってますね。政策立案過程における情報の影響力みたいなこともやりますしね。

高橋：子供たちがね、そういう情報の勉強をしてって、情報っていうのは何のためにその情報が必要なのかという。今、情報ってのが非常に細分化されちゃってるでしょう。インターネットが見る鏡でね、あんだけ散らかってる情報を、あれからは機械的にすぐ集められるわけですよ。必要な情報がね。そういう、教え込まなくも「ホームページにどういことを書いておきましたよ」とかいう程度で、個人情報なんかだって、あれでやれば散らばってくるわけですからね。だから、情報っていうのは何の目的で、要するに企業が金もうけするための情報っていうのはどうあるべきかとか、地域おこしのための行政手段としてはどういう情報システムを組むのが必要かとかって、まあ、いろいろあるんだろうと思うけども。昔はよく利用されたもんでも、今は利用されない。要するに汽車ぼっぼが郷愁で、煙突から練炭の粉を出しながら、目も開いてらんねえやみたいな汽車ぼっぼ、たまには乗ってみたいっていうのもあるのかもしれないけど、あれは単なる郷愁を満足させるだけの話で、交通手段っていうのはそれこそ幾らでもあるわけですからね。情報だっってそうだと思うんですよ。

イン：ただ、情報を作る側からすると、この情報を載せる、この情報を作って載せる。そうすると自分がもうかる。そうやって情報を作ってどんどん発信しますよね。その情報っていうのは、情報の受け手側からすると、ほんとに必要な情報かどうか分かんないんですね。もうけさせるための情報かもしれない。だけど公民タイムスっていうのは、受け手側が受け手側の目線で情報を作って、同じ立場の受け手に、村人に発信するから、村人どうしが作って受けるっていう感じになるので、多分とっても、当時はですが、当時は必要な情報、ほしい情報っていうのがちゃんと流れていたのかな。その点で言うと、作り手、送り手と受け手が同じところにいる、それがあれだけ読んでてもわくわくするような記事ができてるのかなって。それがだんだん、だんだん変わってきちゃったのかな、75年ぐらいから変わってきちゃったかなと思って見てるんですけどね。

高橋：だからさっき言った、人口が3分の1に減っちゃうという。それが共同の生活をする、地理的な共同ではあるけども、生活のための基盤の共同ではなくなっちゃってきてる

よという、そういうことも（不明）。

イン：そうですね。

高橋：時の流れっていう、一言で言うと、明治時代の黒船が来て騒ぎしたよみたいな、そういうときの情報っていうのは何なんだみたいなことになってくると、それはその当時には必要であっても、今はもう関係なくなっちゃってるみたいなことになっちゃうのかなという。歴代公民タイムスの編集長をした人の、廃刊しそうだっていうときにアンケート取ったのを見ました？

イン：いえ、見てません。

高橋：見てない。これは見てないですか。

イン：ああ、見ました。これ、かなり新しいやつですね。

高橋：そうです。

イン：一番最後？

高橋：そうそう、そうそう。やめるかもしれない。

イン：はい、はい。見ました、これ。このサクライ君という若い（不明）。この辺、歴代編集長ですよ。

高橋：そうです。

イン：皆さんお元気で。どなたかご紹介いただけるかたいらっしゃいますか。

高橋：この人たちの中で？

イン：はい。特にこの歴代編集長あたりで。

高橋：まあ、しいて言えば……。熱心だ。みんな、熱心だな。これも熱心だし、これも……。この前ね、本橋さんから話があったのは、これに本橋さんが、近くでいることも確かなんだけど、この人に話しして、これがわたしのところへ話ししてよこした。

イン：そうですか。

高橋：これ読んでみて、どれとやってみたいかちょっと。

イン：いや、全員のかたと。

高橋：話してみたい？

イン：はい。橘内さんはかなり長いことやられましたよね。関口さんは75年以降の新しいところの頭ですよ。で、少しタイムスが変わって、安定したあとがこの辺のかたがたですよ。あと、大矢さんか。

高橋：大矢君は今でもやってる。

イン：はい。

高橋：やってるたって、なくなっちゃったけど。

イン：ほんとになくなっちゃったんですか？

高橋：何が？

イン：526号でないですか。復刊はしないですね、これね。だめですね。

高橋：だってもう、予算が。

イン：つかない。

高橋：みどり市になっちゃったでしょう。みどり市の中から笠懸だけ特別になんていう話に

はならないですから。で、その騒ぎもちょっとあったことはあるんですよ。あったことあるっていうのは、続けて。田村さんが町長してたところに、騒ぎしたもんだから「公民タイムスは残すよ」言ったけど、結局、残すよつつたって自分があったら話なんでね、あれだけ。多分ね、なったとしてもね、それでは大間々町の広報はどう扱うんだ。それから、東村か。東村のこういうたぐいのやつをどう扱うのかということになってくると、いわゆる平等に扱うっちゅうのは、感覚的に・・・ね。そうすると、今、みどり市の広報っていうのが出てるんですよ。だけど、すべて底辺に合わせるっていうやり方だから、上を下げるっていうのはなかなか難しい。上を上げるっていうのも難しい。だけど、上を下げるのは下げられるけど、下を上げるっていうのはより難しいみたいな話で。学校の先生じゃないや、役場の職員なんかの給料も下にそろえて、こっちの今まで高かった人はストップしちゃって、下が追いついてくるまで上げませんよという、そういう形でやってるみたいだから。これをまた、こういうのを笠懸だけに、それは有料にして、やりたければやりゃいいでしょうみたいな話になりかねないし。

イン：幾らかかるんですか、これ。かつては全戸配布してたわけですよ。

高橋：そうですよ。

(データ2・録音終了)

イン：いわゆる公民館族でしたっけ。そういう人たちっていうのは、やっぱりちょっと農地改革で土地が少なくなっちゃった側の人たちが多いとか、逆にもらった側の人たちが多いとか、そういうのはあるんですか。

高橋：どっちかっていうと減らした人が多いんじゃないですかね。そうでなきゃね、さっきも言ったけども、経済的な余裕がある程度ないと、無報酬の仕事っていうんですからね。いつでも、どんなときでもみたいな話にはならないんですよ。多少はやっぱり経済的に余裕がある。同じ農家でもね、農家としての経済力があるような、おやじがやってるとか、それなりに「せがれがいるんでしょうがねえな、ある程度遊ばせといて」なんていう、そんな程度。程度って言っちゃおかしいですけど。

イン：そうですね。日銭を稼ぐのに追われてるようじゃだめですよ。

高橋：とてもとてもそんなあれにはならないですよ。また、そういうあれじゃね、そういう発想が出てこないんですよ。例えば農休日を作ろうなんて運動して、農休日を決めましたよとかね、結婚、冠婚葬祭を簡略化しましょうとか。

イン：新生活とかね。

高橋：新生活運動やりましょうとか。そんなだって、場所、診療所の2階で借りてモデル結婚式なんていうのをやって、人に見せたりね。料理もこのくらい、だれかが(不明)。そのころね、披露宴なんてのは大体みんながお祝いしてやるのが当たり前なんで、出された酒、さかなごちそうになって、どっちがお祝いしてんだか分からないようなのは披露宴じゃねえなんつって、自分たちで持ち寄って、そこのうちに行ってお祝いしたなんてばかなことをやったこともあるんですよ。そんなことはだけど、「今の若いもんは」なんて言うぐらいで、いろいろそういう雰囲気が出てきると、そんなに家

庭の人もね、反対しなかったですね。

イン：不思議なのは、例えば新生活運動にしても、公民タイムスにしても、何で笠懸はそれだけ元気がよかったですかね。赤堀もないですよ。桐生もあんでかいいのに。商売やってるかたがたは活発だったかもしれないですけど、藪塚もそんなにないですよ。何で笠懸だけこんで元気があったんだろう。恐らく、地主さん（不明）だったんですけど、皆さんそこそこあるわけで、何で笠懸なのかなっていう気はするんですけどね。県内で公民タイムスみたいなものを作ったのはここだけですよ。日本全国でもそうはない。何で笠懸なんですかね。やっぱり優秀なかがそろってたんでしょうか。

高橋：この公民館の初期のときに、高橋光枝ってのがかなり関係してるんですけども、この人はわたしのお婆になるんですけどね。お婆ってのはおやじの弟の嫁さんになるんですけども、この人は、事故遭ってから、落石事故があったときに公民館から離れたんですよ。それまでは「公民館のお婆さん、公民館のお婆さん」で、みんなこの人の影響で集まってきたっていう。泊まり込みでいましたから。公民館に。だから、夜となく昼となくなんですよ。相手してくれたのが。いつ行っても、行けば何とか話し相手になって。女学校は伊勢崎の女学校で、あの当時何だったっけな、裁縫学校があったんだけど。親が県会議員なんかやってた人ですからね、この人。で、辞めちゃってから村史の編集室の、これの長やってたことあるんですよ。

イン：高橋光枝さんがですか。

高橋：うん。そのほかにもね、こんなを書いたり、結構いろんなことを。これをやめてから、村史をやめてから書いたやつですけどね。これだの、これだの。だから、この人が影響受けてるのはやっぱり朧山さんなんですよ。「世の中っていうのはこういうものだ」みたいな。それと、後で時間見て読んでもらえばいいんだけど、ここの星野秀雄っていう館長が、これが若くてなったんですけども。「拾われて」なんて書いてあるけど、かなり元々考え方が、はて、どう言うんだろうな。カリカリ漬けて知ってます？

イン：はい。小梅みたいなやつですよ。

高橋：そうそう。小梅に限らず、硬いんですよ。昔、梅干ってのはみんな柔らかかったですかね。だけど、ああいうふうには、漬物なんだけれど、硬いんでカリカリするって、カリカリ漬。あれを発明した人なんですよ、この人はね。発明した根拠っていうのは、元々長野県のほうの農家が、なんかね、貝殻かなんか入れて漬けてたのかな。カルシウムが（不明）。それで、それを基にしてカリカリ漬けていうのを作って。だけど、特許取らなかつたんですよ。特許取らないっていうのは、何で特許取らないんだっていうと、一人でもうけても地域の漬物屋、業者のためにはならない。それよりも、みんながまねして作って、群馬の梅という形で売り出すほうが自分たちのためにもなるし、地域のためにもなる。そういう発想でこの人は特許取らないんですから。それで、なんだっけな、黄綬褒章だっけかな、なんかもらったような記憶してるし。それとね、公民館にいるときにね、それにも書いてあると思うんだけど。ちょっと待つ

てください。(不明)。

イン：文部大臣表彰ですか？「このたびの表彰は受けたくありません」。うーん、真っ向一途な人かたなんですね。若かったっていうこともあるのかもしれませんが。こういう人がいるとやっぱり、周りの、それこそ公民館族は燃えてきますよね。

高橋：いや、こういう影響受けてるんですよ。粕山村長だとかね、これとかね。それからこの人もそうだけでも、要するに私欲がないんですよ。

イン：そうですね。

高橋：自分のために何しようみたいな気が(不明)。普通なら、「文部大臣表彰もらったよ」なんていえば随分鼻が高くなるわけです。「そんなこと要らねえ」っていう、そういうやっぱり……。これは村長が連れてって「一杯飲ましてやってくれ」みたいな話になったんで、「そんなものは要らねえ」なんて。そんなことまでして表彰までしてもらいたくねえやって、そういう感覚ですよ。こういう思想っていうか、考え方が、やっぱり今の笠懸村の、戦後の笠懸村の流れになってるような気がしますよ。粕山さんみたいなのがいたり、こういうのがいたり、それから、公民館族だなんて集まってガーガー騒ぎしておだ上げてたりっていうような、そういう雰囲気をも容認してきたから。抵抗もありましたけどね。予算を取り上げられちゃったりなんかして。

イン：公民館ってのは具体的な拠点だったんですね。そういう人たちの、そういう思いの。

高橋：村の茶の間なんていたり、村の総合拠点なんていってみたり、そんなことやって。そのほかに、体育関係から産業・農業関係から、和洋裁の教育から、そういうものを、品評会で、すべて公民館が主催みたいな形でやってきましたからね。まあ、戦後の村おこしの中心だったことは確かですね。

イン：確かですね。また、粕山村長からしても、そういうねらいもあったんでしょうね。

高橋：うん、だと思えますよ。幸いこういうのをほら、引っ張り込んできて、それでまた、こういう変わったのが平気で思い切ったことやるでしょう。村長だって東ねてねえんだから。まだ若かったんだけどね。おれも当時、このころ二十幾つだったんだ。21だったのかな。

イン：血気盛んな。

高橋：怖いもの知らず。やりたけりゃ、これが正しいと思えばそれでやるんだっていう、そういう感じだから。これだけの人たちが集まって、二十幾つか、2だか3だか、そのころに編集長だなんて、こういう仕事を任せただからね。確かに、世の中全体がそんなあれがあったんじゃないかな。

イン：あったでしょうね。終戦後で、新しいものを、新しい日本を作るんだ。何か新しいことをやってくんだみたいなことはあったんでしょうね、きつとね。

高橋：だけど、明治維新を作った人だって、それこそ全国のあれを動かすんだって、みんな若い人だからね。20代でしょう。だから、われわれの年になってくると、もうあとは若い人がやればいい、考えればいいやという、そんなことになっちゃって、今の人に「どうしたほうがいいよ、こうしたほうがいいよ」なんて言わないですよ。今の環境状態の中で、環境って言うていいのか分かんないけど、生活の基盤の中で考えられ

る、今の情勢で駆使できるその方法は何なのっていうと、あくまでもそれはもう、置かれた環境がベースになってますからね。

イン：うん。恐らくそこからは逃げられないですからね。

高橋：そういう意味で言えば、大学の先生なんていうのは、これからの将来の日本をしょって立つようなそういう人たちをどういう方向へ導いていくかっていうんだから、大変な仕事ですわね。

イン：いえいえ、恐れ入ります。とんでもないです。なかなか力不足でできませんが。すいません、長い時間ありがとうございました。

高橋：いやいや、うちはかまいません、いっこうに。

## 木村芳夫氏インタビュー

2006年8月25日 10時から12時 みどり市笠懸町鹿の自宅

木村：これ、わたしたちが公民タイムス、公民館のこれ見たことありますか。

イン：はい。大学の図書館にも。

木村：ありますか。

イン：はい。

木村：ああ、そう。

イン：これをよく、なるべくよく読むようには。

木村：それでね、わたしたちが、これが1、2とあって、これはほら、戦後ずっときてからですよ。私がちょうど公民館の役員したのが、全般の最初の30年の歩みなんです。このときに、ちょうど私が30、多分1年か2年ごろだと思っただけけれど、公民館の執行部役員というのができて、それから、ちょうどだから、短大を卒業するかしないかぐらいだったんだね。で、公民館の執行部役員というのになって、それでずっと、もうそれから何十年はやってたかな。最後は社会教育委員をやって辞めたんですけども、その間、もう何十年、ちょうど私とすればあれですよ。おたくなんかと同じような年には一所懸命、これ、やってたわけですよ。公民館のね。

イン：執行役員ですか。

木村：執行部役員っていうね。

イン：どうやって決まるんですか。館長かなんかが。

木村：これがあればね、話だけで分かると思うんですけども、公民館長が、この中にもちょっと書いた……。これはね、ちょうどそれから何十年、役員を辞めてからなんです。この30年史を作るときに、私は展開期って言ったっけかな。三つに分けて編集したんですけどもね。最初の、昭和の（不明）ね。その真ん中の時代が、私がちょうど編集責任者になって編集したんですよ。だから、ちょうど一番この時代の公民館活動っていうのがどんどん進んできた時代。いいときに私もちょうどなったんですね。編集委員したりいろいろやって、これを作るときに、じゃあ、木村さんはその時代にやったんだからということで、編集長になって編集をして。だからね、個人的に言えば、これが私の自分史なのね。

イン：ああ、なるほどね。

木村：だから今も桐生タイムスに出したり、『農民文学』に出したり、新聞社、いろんなところへエッセイとかで発表するときにまずこれを見るんですよ。

イン：何年ぐらいなんですかね。昭和24年から公民館が始まるんですかね。

木村：ええ、そう。ちょっと待ってください。私も今、資料がね、あの……。

イン：胎動期の次ですよ。昭和33年ぐらいですかね。

木村：そうね。展開期か。これを中心になって書いた（不明）。これが当時できたとき、公民館から贈呈されて。同じやつなだけど。

イン：近藤秀夫っていうかたがタイムスの編集長をやってるくらいですかね。

木村：そうね。この人は私のちょうど同級生だったんですけどね。ここの中学が。

イン：そうなんですか。

木村：だから、この人は職員だったのね。だから、時代がだんだん、だんだんに変わっていくんだけどね、例えばこの人はまだ生きてるんですよ。もう高齢者ですけどね。この人は笠懸の、昔、森谷さんなんかも分かってると思うんだけど、地域というのはみんな豪農っていうか、それがありますわね。昔の地主がね。

イン：はい。

木村：そこちのせがれが当然地域の指導者になって、だんだんそういうふうになってくるね。そういった形で、高橋さんは、高橋という村長をしたりなんかの長男だったのね。なもんだから、どっちかっていうとやっぱし中心になって、こう、やっていると。その人がそこへ入ってきたのは、私よりも五つか六つか上なんですけども、そんなわけだからあんまり農業はしてないで、例えば県の……。千葉大かどっか出たのかな。昔のことだから、まあ、大したもんですよ。で、県の東（あずま）、今の勢多東か。あそこに農業研修、園芸研究所みたいのがあるんですよ。

イン：(不明)。

木村：あるんだよね。そこの正規の職員かな。よく分かんないんだけど、要するにそこへ仕事で行ってるわけですよ。千葉大出て、農家の御曹司でっていうことで行って。それで、そういった形で、じゃあ、公民館で一番初めのタイムスを作るということで来たらしいんですよ。それもだから、よく細かいことは分かんないけども、そこで仕事をしていながら、臨時だか嘱託みたいな形みたいね。それでこっちのタイムスの、じゃあ、どうせやるなら編集長ということになったみたい。だから、どうもね、いろいろ話ししてみると、給料はもらってたみたいね。例えば1日幾らっていう、今の嘱託みたいな形で。だから、村会議員の会議があるとそこへ行ったり、出日当みたいな形かな。そういうあれがあったみたいね。それで、その後、今度は近藤、次が近藤秀夫さんっていうのがタイムスの編……。大丈夫ですよ、ここに私のはありますから。  
(不明) あったほうがいいと思いますよ。

イン：ここですよ。

木村：ええ。近藤秀夫さんが、ちょうどこの人は私の同級生。国学院を終わって、次男坊でうちにいて、当時われわれが短大なり大学を卒業するときは、「大学は出たけれど」なんて、就職難の時代があったね。

イン：ありました、ありました。

木村：で、近藤もふらふらしてたんですよ、うちで。そのときに、たまたま私はもう公民館の執行部してたので、高橋光枝さんという人が事務局で、そこで大体……。

イン：何回も名前出てきますね。

木村：出てくるでしょう。その人が事務局で仕事してたわけ。もちろんそれは住み込みで、講師兼、事務局兼、いろいろ雑多ですよ。あの当時のことですからね。で、公民タイムスをしたり、だんだん公民館の活動が多くなってくると、どうしても人がほしいと。だれかいないかなといったときに、たまたま国学院出て、「じゃあ、近藤っていうのが

いるよ」と。われわれ同級生でもあるしということで、じゃあ話ししてみようかというので、今度は囑託みたいな形で入ったわけ。だから、その当ても出日当みたいな形だったのね。だけど、それが半年、1年たつと、これではかわいそうだよなど。やっぱし身分の保障をして、ちゃんとした笠懸村の職員として手当てをしてやんなけりゃということで、当時は村か。村のほうでも今度そういうふうにして、正規の職員として給料を上げてという形になって。それで、じゃあ、どうせやるなら仕事もやってほしいよと。で、公民タイムスの編集長という形にもってきたわけですよ。編集長だから、当然編集を全部やると。でも、これ読んでみれば大体分かると思うんですが、あの当時は公民館の執行部なり、そういった、非常にわれわれの発言力が強かったですよ。だから、議員さんになる人もいたけども、議員になるにはそれなりのね、いろんなしがらみが必要だから。

イン：はい。

木村：でも、公民館というのはそれにプラス、それがなくともある程度指導性がなけりゃ困るといふ、それもありますわね。そんなわけで、発言力は非常にあったわけですよ。われわれが公民館、そんなわけで、多分短大出たということで希少価値で。当時大学出たり、短大出たりっていう人はまだまだ村にはいなかったもので、能力あるなしにかかわらず、そういうところでぽこっと拾い上げてもらったのかなって感じがしてるんだけど。そんなわけで、指導性というのは、地域住民が指導って、それはあおいの紋ですよ。当時のね。だから編集長があっても、編集の方針っていうのは、じゃあ、編集会議やってこういうこと、ああいうこと、「今月はこういうのをやりようよ」っていつて本人が、もちろん編集長がやって、「今度木村さん、この記事書いてくれない？」とか、「あれ書いてくれない？」とか言われる。まあ、ちょこちょこっと書くけども、相対的には編集長がすべてを書いてやったという。だから、高橋光枝さんなんかも非常に陰の力で長くって、高橋の初代の武さんか。武さんがやってても、この武さんと高橋光枝さんって甥っ子……。なんだ。ね。おぼと……。

イン：親戚。

木村：身内なんですよ。兄弟なんです。兄弟っていうより、義理のあれになってるんですよ。要はだから、「武、おまえこれやれよ」とかなんとかって形で、高橋光枝さんが大体のその編集はしてた。でも、一応は武さんが編集長という形。それで今度秀夫さんになったときに、実質的に、もちろん高橋光枝さんもやったけど、秀夫さんが編集の仕事をすべてやったという、そういう形だったのね。あとはもう、今度はこの時代になってくると、本当の形は編集長というのは地域の代表者がいいんですよというけども、実質的には職員が全部やってたという。そういうのはありますよ。

イン：ありますね。

木村：「私は何とかの団体の会計です」なんて言ったって、よく見るとそうじゃなくて、全部役場の職員が会計作っちゃって、「はい、あなたは会計ですから、これを総会で報告してください」。

イン：よくある話ですね。

木村：ね。そういう形が、この辺からぼちぼちなってきたね。秀夫さん、（橋内？）文夫さんになったぐらいにはもう完全にそういう形、名前だけの。

イン：今の話でよく分からなかったのが、執行部役員っていうのがあると。それから、編集委員っていうのもいると。

木村：だから、これがダブって。例えば、この辺からかな。はじめ編集、皆さんがやってたんですね。武さんというけども、今言った光枝さん。

イン：はい。

木村：それでいろいろあって、私たちもちよこちよこつと関係したけど、37年ごろというともう……。私もよく分かんなくなっちゃんだけどね、完全に編集委員に。これはちょうどわれわれが編集して、みんな抜けてる部分がいっぱいあるんですよ。ちょうどここでやってるときに編集に携わったんだけど、大体光枝さんがやっててね。それで今度、次は秀夫さんがやったという。だから、ここは編集委員と執行部は一緒。

イン：ああ。

木村：だから、まあ、公民館の執行部ができました。じゃあ今度、問題があったんでしょうね、この辺はいろいろね。われわれはまだ一番下の段階で、しかもわさわさ走ってた時代だから、いろいろあったと思うんだけど、編集委員と執行部は兼ねるということになったわけね。それがずっと続いてきて、次にだんだん変わっていくんですけどね。ここなんかも私も入ってたから、「ああ、そうだったんだろうな」なんて。多分この時代は、公民館の執行部にプラス、幾らかよそから入ってきたような感じね。だから、当時展開期は大体執行部が中心になって、ずーっと仕事をしてきたんだね。

イン：執行部というのは、「わたし執行部やります」って手挙げて（不明）じゃなくて。

木村：いや、そうじゃない。ちょうどね、これ見ると分かるけど、田村の育一さん。この人が、編集長じゃない、公民館長になってるんですよ。それが31年か2年なんですよ。だから、公民館長が多分あれじゃないですか、だれをじゃあ、どこにどういう人物がいるって見付けて、じゃあ今度お願いしようっていう形で執行部を作ったと。だから、どっちかっていうと青年団とか婦人会とか入ってて、あとはPTAとか入ってて、非常に発言するという、それが目につくわけですよ。

イン：そうですね。

木村：そうすると、その人を吸い上げて執行部に上げるという。そうすると、あんまりいろんなこと分かんなくても、いや、おれは執行部になったんだから、勉強しなくちゃならないということで、例えばわれわれだって本屋行けば社会教育のことなんて立ち読みしてみたり、あるいはちょっと本買って読んでみたり、「ああ、こういうことがあるんか」とかっていうふうに勉強してくるわけですよ。だから、おれも執行部に吸い上げられたというのが、いろいろ世の中の見目が出てくるまず最初だったんかなって感じがするね。そうですね。短大出てまだ年齢的に若いのが、何も分かんないものね、普通ならね。

イン：一番こう、何て言うか、やる気が満々の時期ではありますよね。

木村：ね。それで「木村さん」なんて言われると、一つの名誉心みたいなので、「おれに注目

してもらってるんかよ。ありがたい話」なんていうと、やつに負けずにおれも勉強しなきゃという。だから、ちょうど相乗効果があったみたいね。だからね、あの当時ね、これは余談になるけども、ある人が執行部の役員。われわれもほら、いつも執行部になったときに「次にだれがいいな」という話し合いをするわけですよ。次、だれを入れようかと。公民館長なり、今言った高橋光枝さんなりを中心にして。そのときに、いろいろ人物が挙がってくるわけですよ。で、「あの人を」といったときに、違う人が「いや、あの人よりこっちの人がいいよ」と。たまにチェックし合う場合があるわけですよ。そのときに、チェックするとき、なぜチェックしたのかなって見ると、やっぱり地域でみんな競争してるわけですよ。そうすると、能力がよくて、悪くてチェックされたんじゃないくて、人間関係で、ライバルということでチェックしたっていう形があるわけですよ。その後われわれが七十幾年、もう70になったけども、あの当時執行になった人とチェックして外された人との、ずっと結果が分かるわけですよ。40年、50年で。そうすると、非常に能力あって、いろんなことにたけてるんだけども、チェックされて落とされたために、するとその本人は何かというと、「おれは仕事が好きなんだよ」と。一所懸命仕事のほうへのめり込んでいく。確かに精農家で、りっぱな百姓のせがれだよなって。よくやってるよなって言うけども、いざ社会的な広い視野が持てたかという、狭い、ぐーっと入ったことになってくると。そうすると、ああ、あの人あのときに執行部に入れば、あるいはもっと開けたものが勉強できたのにな。人間って40年、50年たつとこんなに変わっちゃうかなという、目の前で起きた一つの人間のドラマっていうか。それはおれ、小説書くのに非常に参考になってるんだけども、そういうのがあるね。だから、選ばれるっていうことがまずあれみたいね、地域社会では必要だったみたいね。

イン：逆に言うと、執行部になったかたから村会議員が出てたり、いわゆるリーダーになるかたがたが多いですね。

木村：多い、うん。体協であれば体協長になるとか、非常にそれは多いよね。だから、人間って不思議だ、最初の分かれ目が……。何でもそうだけでも、よく（不明）、ちょっと始まるとずっと、気がつくともものすごい離れているって言うけどね、人生にもこれがあるんだなと思って。

イン：そうやってその、館長さんが一応中心。高橋光枝さんもそうだと思いますけど、「あの人がいいね」とか、「あの人に紹介してもらおうかね」というのがずっと続くんですか。

木村：そうね。続いてって、それで、これもタイムスと今度かかわりがあるんだけども、タイムスの記事出す場合に、村からお金もらってるわけだ。

イン：はい。

木村：それで今度は村のやり方についてチェックするわけですよ。あれがどうの。これはそうですね。そういうのでずっと来てるわけですよ。だから、チェックされた村とすれば、当局とすれば、われわれが公民タイムスにお金を出してやって、われわれのことについてどうのこうのって、「こんなことないよな」と。それだったら予算カッ

トしてと。それがベストですよ。だけど表向きは、そんなこと言ったらとんでもないことになるわね。住民からはもうアウトされちゃうから、それは出さなかったね。でも最終的には、合併問題のときに、合併のやり方がどうのこうのって出てきたら、それがタイムスに行きすぎとか。そういうものがもろもろやっばし、執行部というか、編集部と村との間にいろいろあって、それが最終的に……。それでその当時、非常に発言力がわれわれはあったわけですよ。だから、われわれとすればありがたい。ところが、今言った外れた人にすれば目の上のたんこぶという、そういう構図ができてたのね。だから、一口にあの当時、これにも書いたんだけど、「公民館族」っていう呼び名があったわけですよ。われわれはいつも公民館へ行くと、笠懸で「いやあ、一杯飲むべや」なんていう会話とはまたちょっと違った、そこにまた満足感があったと思うんだけど。だから、そういったものを公民館族っていうあだ名がつくほど信望の目で見られたっていうか。逆に見るとね。だから、われわれとすれば、本来の社会教育者といえば、運動家といえばそれじゃうまかないだと思うけど、内心は「おれも公民館族だよ」なんて、呼ばれるという喜びもあったわけだよ。だから、矛盾してるんだけど。それで、いろいろそういった確執もあって、予算ももらえなくなるという状況の中で、たまたまそのね、また読みだしてよく思うんだけど、ちょうど公民館でいろいろ担当が決まるわけですよ。編集委員は全部なると。でもその中で、特にあなたは婦人会の担当、青年会の担当、子供育成会の担当とかいろいろ、体協の担当とかぐーっと分かれてるわけ。そうすると、体協の担当の人なんかはいずれ、将来は今言った体協長になってみたり、そういうふうになるんだけど、たまたま私は育成会とかPTAとか、そういった教育担当だったんですよ。で、夏、あの当時はまだ子ども会ができて、山登りなんかいろいろ始まるわね。で、事故でね。

イン：ああ、落石事故だ。

木村：落石あったでしょう。

イン：これに書いてありましたね。

木村：あったよね。死んじゃったわけですよ。われわれは公民館の執行部で、あの当時はあれができてないですわね。死んだときの子供に対する……。

イン：慶弔規程みたいな。

木村：そう。何もできてないわけですよ。多分なんかできてたんかと思うんだけど、お金まではなかったわけですよ。それで大騒ぎになっちゃってね。そうなる今度は、われわれの執行部の段階じゃなくて。われわれは、じゃあ、1区の人がどこのスキー場へ行くんで、どこの山へ登るんでっていうのはある程度掌握してるわけですよ。「じゃあ頑張ってくださいよ、育成会長さん」ということで。でも、まさか事故が起きると思わなかった。それで、何もないわけですよ、今度は。亡くなってから。それで大騒ぎになっちゃってね。それが公民館の館長が、やっばし責任取れとか、高橋光枝さんなんか事務局だったから、責任取れとかと。責任問題が出ちゃったのね。

イン：それも変な話ですね。石が落っこってくるのは館長さんの責任じゃないですけどね。

木村：ね。それでどっちにしても、まあ、左遷というか、まだ役場はこっちの鹿十字路のほ

うにあったんですけど、そこへ光枝さんなんかは配転されるとかなんとか、そうなっちゃって。それで、われわれだって黙っちゃられないわね。それで、そんなんじゃわれわれも責任があるんだから、もし配置転換を村がやるなら、われわれは辞表を出そうと。当時の執行部役員がみんな判こ押しして、で、出したわけですよ。執行部制がそこで1回途切れて。

イン：はい。

木村：それから、今度はまた違った形で。われわれが途切れたからっていうと、今度は社会教育委員とかそういう形で、また違う形で、町に、当時の村に参加していくという状態になるんだけど、執行部というのは始まってからずっと、そこで1回ピシャッと切れちゃうね。

イン：ということは、執行部がタイムスの編集をやってたわけですから、そこでタイムスも切れる。

木村：そう。だからタイムスがね、多分この辺で切れたんかな。ちょっと分かんなくなっちゃったけどね、1回もう切れて。それでもほら、こっちは出すわけだからね。実質的にはこうなってくると、名前、ほんとの名前だけっていう形かな。いろんな人がタイムスの編集委員になってくる。それというのは、公民館として情報を集めなくちゃなんないという、そういう形で編集委員を作ってやったんだね。だから、それからもうわれわれは抜けちゃったけどね。まあ、非常にそういうのがあったね。

イン：そうすると、館長さんもどっか行っちゃったんでしたっけ。事務局が行った？

木村：館長さんも辞め……。館長さんはなんか、公民館長さんは何だったのかな。

イン：これは35年、落石事故は（不明）。

木村：多分三十幾年……。すぐ忘れちゃうよね。

イン：「公民タイムス再び復刊される」とありますね。

木村：ああ、それね。それは……。

イン：有線放送が（不明）。

木村：そうね、最初はね。これも、有線放送をわれわれもやってたんだけど、町だってそんな予算があるわけじゃないもんね。有線放送が全部家庭につながったんですよ。それで、有線放送は時間帯で、30分おきに今度は通話の時間、電話でできるわけですよ。何回線、どこどこって。残り、次の30分はいろんなお知らせとかって。時間帯、いずれにしてもそういうふうに交互にしてやる形になって。で、有線放送を、今度はタイムスというより公民館が利用したわけですよ。今回はPTAの何やります、PTAのこういうことが必要ですとかなんですとかって。そうすると、タイムスとダブっちゃうわけです。

イン：そうですね。

木村：ね。だから、このタイムスとダブったときに、「それでは」っていうんでタイムスが削られたわけです。でも、われわれとすれば、タイムス以上に毎回こっちは、有線放送はあるということで、満足できたわけだね。それは暗黙の了解っていうか、出したかったような気がしたけどね。でも、最終的にはもう1回また出てくる。発刊になった

んだけどね。

イン：何で発刊に、要は復刊か。になったんですかね。有線放送がもう使われなくなったとかいうんですかね。

木村：いや、そうじゃなくて、どうしてもほしいっていう。どっかにあったよね。74 ページ。

イン：74 ページ。ここが復刊されてますね。

木村：ああ、そうか。

イン：ここに「公民館活動、有線放送の活用」というのがありましたね。

木村：これで出てきて、でも、やっぱりほしかったんだね。それで復刊になって。だからそのときだよ、近藤秀夫さんが編集長になったのかな。

イン：これは昭和 33 年。復刊が 34 年ですね。ああ、そうですね。近藤秀夫さん、34 年の 9 月ですから、復刊したときになってるんですね。

木村：なってるんだね、多分ね。だから、最初の、これが 2 回めですよ。最初のタイムスがだめになったときは、合併問題。

イン：ああ、合併問題。ここですね。書いてありますね。55 ページに書いてあります。「合併問題のあおりでタイムス廃刊」ってありますね。

木村：合併問題ってやっぱり意見述べますわね。反対派もいるもんね。反対派がもう完全に主導権握ったみたいね。内部のことはもう忘れちゃったけども、その反対派の人が予算のカットって形で、廃刊になると。

イン：タイムスのほうで合併問題は賛成だ、反対だなんていうと、恐らくいろんな意見を載せたんですね。

木村：載せるよね。

イン：はい。そうすると、役場のほうなり議会のほうで、どちらかの立場の人からすると気に入らないですよ。

木村：反対派の人にすればね。だから、今までタイムスというのが、現代になってくると編集のやり方がまるで結果報告の、どこの婦人会が何をしました、よかった、悪かったという形なんだけど、この当時は、われわれがやっていたときはそうじゃなくて、今言った独断と偏見であればいいことだとか悪いことだとか、非常に発言力のある人がやっている行事であろうと、悪いものは悪いと、こういうわけですよ。

イン：いいですね。

木村：そこがあれみたいね、気に食わなかったみたいね。逆にそれが公民館族だっていう一つの、向こうにすればプレッシャーになってると。

イン：公民館族はかつてなことを言って、タイムスにどんどんそれを載せてと。

木村：うん。それが、要するにオピニオンリーダー的な村の人になると、どうもうまくなかったと。ましてこの合併問題なんかは。だから、微妙な書き方があったんじゃないかな。振り返ってみれば、読んでみれば分かると思うんだけど、絶対あそこの合併は悪いと。こっちのほうはあるいはいいんじゃないかとかいう選択肢が微妙な表現であれば、これはかちんとくるよね。

イン：恐らくタイムスを作った執行部のかたがたの年齢というの、そんなに上のほうじ

ゃなくて。

木村：そう、若い。

イン：まだ30代ぐらいの若くて。

木村：それで、ちょうどわれわれよりちょっと上の年代なんですよ、それがね。上の年代ってというのは、これはおれもずっと、最近っていうより後になって分かるんだけど、戦後新しいものをみんな改革しようという熱意があった。学生運動とか、いろんなことがありましたよね。革マル派は生まれた、いろんなのがあったと。それは、新しいものを改革しようという気持ちがそこへ出たんであって、それが即、共産主義とか、イデオロギー的なものが混ざってきちゃって、革マルが生まれたりなんかしてるわけですよ。じゃあ、いったんこの地域見ると、われわれのこの草分けでね、じゃあ、マルクスがどうの、レーニンがどうの、共産主義だ、社会主義だとか、民主主義だという、中にはいたと思うけども、とことん突き止めた行動なり、発想は出てないと思うんですよ。けども、新しいものを見たいという気持ちはあったと。そうすると、われわれの一つか二つ、10年か15年世代の人たちは、新しいものを、改革っていうものを、革新というか、要するにそれは社会党なり共産党のやってる、言ってることと同一なんだよという、その接点があったんだね。そこがおれは、やつは、連中は間違ったなと思うんだけど。そうするとあの当時の人たちは、ちょっとしたオピニオンリーダー、若い人はね、ががっと社会党入ったり、共産党入ったりしちやってるわけですよ。でもよく見ると、その人は、その後10年なりなるとみんな抜けちやってるわけですよ。だから、そのつながりがずっと執行部の中にもあって。われわれの執行部の、だんだん深くなっちゃうけどさ、中のメンバー見ると、ああ、この人は共産党のあれから出てきてるなと。社会主義的な考えのあのグループから出てきたなと。まして田村育一さんは、社会党に入ってるんですよ。

イン：うん、うん。

木村：その後抜けて。だから、田村育一さんが社会党に入ったのもそうなんですよ。革新ということと新しいものを求めるというのが一緒になっちゃったわけですよ。それが社会党へ入党という形に出たと。そうすると、新しいことを言おうとするとすぐ社会党みたいな感じになる。そうすると、田村さんなんかには目がつきやすいわけですよ。同じグループでやっていたと。その社会党みたいな人たちが、いろいろ同じ意見に共鳴してる人がいる。そうすると、執行部を選ぶときに「あの人どうですか」と、こうくるわけだね。多分おれは、田村さんも腹の中では、あんまりそっぴんかき入れたら困ると。あるいはこっちのほうの保守的な、保守っていうのがどうか、いいかどうか分かんないけど、こっちのほうの感じのオピニオンリーダーも入れたほうがいいという、微妙なそのね……。

イン：バランスは取ろうとしますよね。

木村：取ろうとしてるのはおれも分かる。メンバーを見てても、おれも分かるんだよね。だから、執行部の会議の中でも、いろんな行事については、どうしても意見が分かれるときにはこっちのグループ、あっちのグループと、こうなると。暗にあると。それが。

表には出ないけどね。

イン：あっておかしくないですよ。逆にどちらかに固まっちゃうほうがおかしい話ですんで。

木村：うん。いつもそういう動きがこういうふうにしてたんですよ。だから、われわれが執行部を辞めて、それからずっと後に、執行部というより公民館、運営審議委員っていうのがあったわけですよ。最終的には執行部を選ぶ場合には審議委員会にかけて、審議委員っていうのは、今言った青年会長、婦人会長とか、いろんなそういう長が全部集まって。あとは学識経験者が集まって、事業をやるんじゃなくて、まあ、審議ですよ。いいですか、悪いですか、予算を要求とかなんとか。社会教育委員に要求とか、それが審議委員なんだけど、その後われわれが辞めてから、その審議委員が実質的に執行部になるような。そこまではやんなかったけど、いろんな動きをした。そうすると、やっぱりそれはつながってたんだけどね、「三多摩テーゼ」っていうのがあるんですよ。

イン：三多摩テーゼ。東京の……。

木村：東京の多摩に、その後おれも農民文学会入っていろいろ、町田市とかあっちの連中からいろんな会で一緒になる。「三多摩テーゼなんてよくやったけど、何とかさんって人はどういうんだい？」って言ったら、「いや、あの人は共産主義のシンパでね、オルグで非常に活発にやっていますよ」とか。「じゃあ、同じ何とかって人は？」って言うと、「いや、あの人は大学の先生してて、やっぱり思想的にはこうですよ」という。それが要するに三多摩テーゼっていう形で、社会教育に対する意見を出してたんですよ。そうすると、今度は笠懸が、われわれが執行部辞めてからずっときて、新しい人が今度運営委員になってくる。執行部じゃなくても、運営委員になってくる。そうすると、学識経験っていうのが入ってくるときに、それが入ってきたわけですよ。笠懸でもそういった思想的な、ちょっとあれかなと。片寄ってるのが。で、たまたま石川敏（びん）さんって人がいたんだけど。伊勢崎から来てる。これも私より二つ上で勢多農を出て、前橋かな、高崎の法律の専門学校みたいなのがあったんですよ。

イン：ああ、はい、はい。

木村：そこを出てふらふらしてて、じゃあっていうんで、今言った近藤秀夫さんのあとに事務局で採用したんですけども。そのときも、おれよりも二つ上なんで、たまたまだれがって話が出たときに、執行部の役員の人がやっぱりそういった思想的な、社会主義的なものがあつたので、たまたま石川さんもそういった傾向があつた。そうすると、同級生で、「ほら、木村、おれより二つ上に」なんていってその人を入れたんですよ。そうしたらその人がやはり、黨員ではなかったと思うけども、いずれにしても全部そういう動きをしてるわけですよ。だから、運営委員が選ばれるときにも、実質的にはそういう人が、要するにその世界から入ってきてるわけですね。非常に発言力があつた。そうすると、公民館というのはその後、三多摩テーゼなんていうのを取り上げて、じゃあ、公民館の運営方針にしようという形。だからわれわれも、非常にりっぱない意見なんで「ああ、すごいな」と思ってたけど、なんかちょっとおかしいんだなと

思ってた。だけど、その後、今言った町田市とかあっちの連中と農民文学会で会うと、「いや、あの人はこういう人ですよ」という。そうすると、笠懸でやってた人たちと全部つながっちゃってたんで。結局それは長続きしなかったけどね。でも、何年か、5年だか6年やってたんかな。一つの時代作っちゃうもんね。

イン：この運営審議会でしたっけ？

木村：そう。

イン：石川さんという人でしたか。

木村：石川さんはもちろん公民館の職員、事務局長というか。

イン：で、運営審議会というのがあって、それはいつからあったんですか。

木村：ずっとそれはね、もうずっとあったんですよ。これ見ても分かるとおりに、各種団体の長がみんなやってるから。

イン：PTAとか青年団とか。

木村：PTAの会長、そういったね。あと農協長が入ったり、議会の教育、そういったものが全部入ってやってると。だから、われわれが執行部やってるときは本当の審議委員っていうのか、そういう形で審議をして、「ご苦労さんです。じゃあ、あなたがた仕事してください」と、幾らかの予算でやるという。ところが、われわれが辞めてからは……。

イン：実質的な執行部。

木村：執行部と同じような形。だけど、われわれ以上のあれはなかったね。でも、やっぱりいろんな団体を作りたいとか、指導者をどっかの、何かの学習研究会を開きたいなんていうと、じゃあ、公民館で講師を紹介してくださいと。石川さんと事務局とかに行くわけだ。石川さんは、「そうだね、じゃあ、だれかいるかね」。そうすると、石川さんが持つてる範疇の中から、じゃあ、この人を講師に頼みたいとか、講師陣を選んでくるわけだよ。そうすると、おのずからその世界から講師が、石川さんが特に。あんまり激しくなっちゃったんで、1回石川さんを辞めさせちゃったわけさ。事務局で。向こうの役場のほうへ入れたんだけど、また大騒ぎしちゃって、また戻したという。非常に石川さんって人はね、思想的にはそういうのがあったけども、人から何言われてもあんまり怒らずにね、にこにこ、にこにこしてて。そういう点では、人を集めるっていうか、たけてたね。

イン：そのときは高橋光枝さんもいらしたんですか。

木村：うん、いた。

イン：じゃあ、ずっといる。

木村：いたんだね。けどもう、実質的には石川さんがもう全部やってて。その当時になるとぼちぼち辞めたかな。この中に石川さん出てなかったかな。

イン：出てくるとすると近藤秀夫さんの時期ですね。

木村：そうね、秀夫さんのあと。ああ、ここにある。164ページ。

イン：164ページ。はい。

木村：ね。近藤秀夫さんが編集長を兼ねて主事してたんだらうね。そのあとだね、石川さん

がね。

イン：37年から40年。3年飛んで、43年。また2年飛んで、45年から47年。で、51年。出てる、結構……。

木村：ね。だから、近藤秀夫さん、石川敏（びん）さん、その後津島司朗さんっていうのがあるね。41年。この津島司朗さんは完全に役場の職員で、税務課の課長やったりそういう形だから、公民館に入ってきてもちよっと、要するに事務屋さんっていうかね。

イン：そうですね。ようす分からないですね。

木村：分かんないね。その後、そうだね。オオサワガンさんもそうだし、大体もう役場職員が全部兼ねてたと。だから、非常に活発にやったのが、高橋武さんは……。やっぱりだから、この当時ちよっとあれなんだろうな。県の野菜の園芸研究所へ勤めながら、アルバイト的にここに来てたかもしれないね。

イン：1年間だけですよね。田中喜作さんってかたもそうですし、星野光良さん。

木村：だから、おれが入ってきたのが近藤秀夫さんの前。だから、多分星野光良さん……。これ、なんか抜けてるね、途中がね。

イン：そうですね。31年から34年に飛んでますね。

木村：ね。だから、多分31年か2年ごろにおれが執行部で入ってきた感じなんですよ。だから非常に、秀夫さんよりも石川の敏（びん）さんが長かったね。

イン：そうですね。

木村：非常にこの人はよくやってくれて。だから、この後半になってくると、石川敏（びん）さんの後半、それから津島司朗さんあたりになってくると、もう公民タイムスは事業報告の。たまたまいい意見を出して、それをあおいの紋みたいなさ、優等生の答えが出てくる、そういうあれだったね。

イン：この辺がじゃあ、危機なんですかね。近藤秀夫さんぐらい。だから、執行部が辞職して。

木村：そう。して、そのくらい、それちよっと後ぐらいまでだろうな。

イン：なんかこう、どっちかという血気盛んというか、けんか腰というか。

木村：うん、非常にあの……。あの当時が独特な笠懸の社会教育というか、タイムスもそうだし。その後はもうずっと、普通の事業報告の機関紙みたいになっちゃったね。

イン：この石川、ビンさんですか、トシさんですか、がいるころはそれなりに頑張っていたんだけど、その後、津島さんとかオオサワさんという、いわゆる役場のお役人さんが主事として入ってくるようになってくると、もう完全にあれなんですよ。

木村：もう変わってきちゃたね。性格がね。

イン：それでもずっと続くんですよ。

木村：ね。だから、あれはすごいね。あれじゃないですか、編集長というのがいながらも、職員がほら、今の会計の話じゃないけど、全部やってくれるわけですよ。でも、情報を集めるのは編集会議があつて、編集会議は今言ったとおり、青年団、婦人会、いろんな学識経験が出てくるから、今回は区議会は何をやる、どんな行事があるって。そうすると、「じゃあ、こんなのがある」「じゃあ、それも入れよう」と。「PTAは？」

なんて言う。「じゃあ、これも入れよう」と。という、すぐできちゃうわけですよ。そんなに大きい紙面じゃないから。

イン：で、お金の勘定のほうは、この主事の人たちが事務的にしっかりやってて。

木村：それこそ全部裏でやってる。それはあるね。だから編集、おれらも今、この『農民文学』の編集一人でやってるんだけど、あの当時あれかなという、全部おんぶだもんね。おんぶにだっこっていうか。石川敏（びん）さんなり、近藤秀夫さんなんかにおんぶにだっこで、「木村さん、これにちょっと書いてくれる？」「ああ、いいよ」なんていって。それでタイムスに出してみると、結構間違ってるんだよね。木村芳夫が何とかのだれべえなんてになっていたりね。「あーあ」なんて思うけど、まあいいわなんて。

イン：創刊号かなんかのところで、靱山琴次郎さんの琴次郎が間違ってますね。

木村：ああ、そう？

イン：どっちが正しいんですかね。琴に「次郎」が正しいのか、「治める」が正しいのか、どっちか分かんないんです。

木村：次郎のほうだ。

イン：こっちが正しいんですか。

木村：そうね、そっちが。これはそれになってた？これが創刊号だと思う。結構あるね。まあ、これらのときはちょうどね。

イン：これは同一人物ですよ。発刊（不明）、これ、靱山琴次郎って村長さんですよ。

木村：うん、そうだよ。

イン：で、ここに発行者がいて。

木村：あれ、ほんとだ。

イン：これは同じ人物ですよ。

木村：同じ人物だもんね。

イン：そうですよね。どっちが正しいのか。

木村：知らない人は別人だと思っちゃうね。

イン：そうですね。

木村：ほんとだ。

イン：どっちが正しいんですかね。こっちが正しいんですね。

木村：こっちが正しい。琴次郎。非常に有名な村長さんでね。

イン：笠懸の村史も図書館にあったので読みましたけど、村史の中でも、今の笠懸の基礎を築いたのはこの人だみたいな書き方になってますね。

木村：ね。非常に胸の深い人、腹の広い人というか。

イン：お話になったことがあります？

木村：そう。選挙運動などのときは、おれもこの家に行って、まだ青年だったからね。

イン：ああ。どんな印象のかたですかね。

木村：一口で言ったら難しいけど、まあ、品格のある人だったね。それでいながら、だからね、話ししてるのがね、険がないのね。顔に。

イン：なるほど。

木村：にこにこ、にこにこしてるような。だけど、強かったんだろうな。しんはね。

イン：村史を読むと農家じゃないんですね。織機、織物。機織屋さんですか。

木村：織物、機織りしてたのね。だから、人の扱いは上手だったんだろうね。いろいろな意味でね。だから、朧山さんと、今言った高橋盛一（モリカズさん）、武さんのお父さんと、われわれの木村寅太郎さんっているんだけど、大体その3人が笠懸の、何とかな、中心人物だったかね。あとはほら、下山さんとか赤石さんとかいろいろいるけども、そういう人たちも必要だと思うけども、実質的にはその3人が笠懸のいろんなもののベースにあるね。人物を吸い上げるにしても何にしても、どうしてもそのあれがこう……。

イン：うん。まあ、それはしかたないですね。

木村：ね。いい仲間だよな。

イン：木村寅太郎村長も発行人の中に出てきますよね。

木村：そうですね。最初のほうだったろうね。

イン：ええ。朧山村長がいて、赤石……。

木村：晋一郎。

イン：晋一郎村長がいて、もう1回朧山村長が出てきて、そのあとぐらいに……。

木村：寅太郎さん。

イン：はい。が、名前をたしか連ねてたと思うんですけど。

木村：だから戦後、レッドパージっていうのがありまして。レッドパージじゃなくて、何だっけ。

イン：公職追放ですか。

木村：追放。あれで木村寅太郎さんは、一応日本青年団の中でやって、ドイツ行ったり、ヒトラーと（不明）ね。

イン：戦前、戦中に大活躍された。

木村：そう。やってて、それで今言った追放されて、解除になってすぐ、1回ね、参議院、衆議院に出たのかな。そのときも落ちたような気がした。落ちただけだね、われわれは地区の青年団だなんていって、それで笠懸の村長になって。だからもうね、大体その3人が中心になってっていうあれだね。

イン：そうすると、朧山一族と、高橋一族でしたっけ。

木村：そう。

イン：と、木村一族。木村寅太郎さんは公職追放になった。そうすると、残り2人はならなかったんですか。

木村：なんなかったと思ったね。だから戦後すぐ村長になって。

イン：すぐ朧山村長ですよな。

木村：だからね、これはあんまり表には出せないんだけど、例えば木村寅太郎さん。われわれは身内だからね。終戦までは非常にすごい農家だったですよな。小作集めたりなんかして。で、終戦で、1軒当たりの3段歩だっけかな。持っていいっていう、ほら、

貸すのがね。小作地は。だから、あとはみんな解放ですわね。

イン：はい。農地解放ですよ。

木村：ね。がたがたときちゃったのね。

イン：うちのおやじは信州なんですけど、信州の親父の実家もまさにそれで、いわゆる不在地主。地元になくて、東京で別な仕事をやって地主だったんで、だいぶみんななくなっちゃた口ですわね。

木村：だからあれですよ、おれも小説の材料になるたけしたんだけど、寅太郎さんの奥さんが、おれんちもほら、小作で借りてるものがあつたわけですよ。でも、うちは純然とした農家で、向こうはもうなくなっちゃたわね。戦後はあれですわね、やっぱりああいううちも金がなかつたりしてるんですよ。食う米もなくて。で、おれんちに裏から入ってきてね、(不明) ずっと来て、裏から来て、「サアちゃん、うち米がねえんで、食べる米がないんで」なんて来たんですけどもね。もう、うちのおやじが泣きながら米1俵か2俵か持ってって。

イン：昔は考えられないことだったんでしょね。大地主ですからね。

木村：うん。それでね、あとは夢中でいたんだけど、この春先分かったんだけど、カワサキの小学校があるでしょう。

イン：はい。

木村：その向こうに山があつたんですよ。こんな太い松がね、何本も生えて、すごい山があつて、その山の向こうにうちの農地もあつたんだけど。そして、すぐそこに赤城神社があるんですよ。7区の、この鹿の川の部落に。その赤城神社に土地がそばにあつて、それを寄附したという名目でわれわれは、「すごいね、木村寅太郎さんは」と。こんな土地を7区、町に、村に寄附してくれて、われわれは赤城神社の土地として利用できると。山も、今言つたあつた山も村に寄附してくれた。「ああ、ありがたいね」ってずっと思つてたわけ。で、この間いろんなことを調べて、いろんなこと話が出て分かつたんだけど、物納なんだよね。戦後。

イン：ああ。寄附っちゃ寄附かもしれないですけど、物納だった。

木村：物納だった。おれはほら、えらいなと思つたけど、もう何十年も過ぎてるからね、ああ、やっぱりそうだと。そうしたら、今言つた米を寅太郎の奥さんがうちへもらいに来たという、それなんかもちゃんとぶつかるわけですよ。ああ、そうすると、相当大変だったんだなと思つた。

イン：どこの農地にしてもそうだったでしょうね。

木村：ね。だけど、それは経済的な問題あるけど、精神的には木村寅太郎さんとかそういうものが最初作つたんだね。

イン：さっきの公民館族でしたっけ。

木村：うん。

イン：公民館族とかいって、公民館に集まっちゃつてああでもない、こうでもないやつた人たちというのは、やっぱり地主の人たちなんですか。それとも小作だった人たちで、さあ、これからはおれたちの時代だと思つて行つてる人たちなんですかね。

木村：そうね。大体小作っていうんか、まあ、それなりの小さい農家だったね。だから、そこでリーダー的な者が、今言った高橋の武さんがいつも来てたと。まして武さんは光枝さんと親戚関係だという。それがずっと来てて、そこへ今度近藤秀夫さんが入ってきたり、石川敏（びん）さんがいろんな理由で入ってきて、少しずつ変わっていった。最終的には、今言ったわれわれが辞めたときには、今度三多摩テーゼなんていうのがボコッと入ってきて、一時革新的な、おかしい公民館になってきちゃったと。

イン：でも最終的には、教育委員会行政の中にきっちり入ってくるんですね。

木村：入って、見たとおり職員は役場職員。昨日まで税務課にいた連中がここへ来て事務局やるというから、さあ、今度は分かんないわね。

イン：公民館長さんはどうなんです？公民館長さんというのも言ってみりゃ、例えば琴次郎村長なんていうのは言ってみればお金なんかどうでもよくて、おれが（不明）。

木村：そう。名誉なんだろうね。

イン：そうですよね。

木村：で、新井嘉一さん。この人は学校長だった。

イン：ほとんどいないんじゃないですか。163 ページにありますけど。

木村：そうね。だから、学校長。その下の星野秀雄ってのも、これも学校の先生だった。で、下山芳五郎さんというのは村長したんですよね。だから、多分それでここへ公民館長で入ってると思う。

イン：村長兼務みたいな感じだったんですね。

木村：そうね。だから、琴次郎さんと同じ。村長兼務ね。

イン：中山（不明）。

木村：この人はやっぱり校長だったね。その次のモリナガさんも、これはね、村長。

イン：2期めですね。

木村：兼務でね。で、田村育一（イクイチ）＜ヤスカズ＞さんが初めて今度は変わってきたというか。この人はいずれ町長だか村長。それをやったんだけど、その前に公民館長として（不明）。

イン：それは役場から来たんですか。

木村：いやいや、それが、今言ったこの田村さんが出てくる時代は、革新とか……。

イン：三多摩テーゼですよ。

木村：その前だから。われわれのちょっと前だから。そうすると今、革新ということと、あれは共産と、これが一緒になった時代。この人がやっぱし社会党で一所懸命やってた。そうすると、この人と同じ仲で社会党でやったのが、その後モリタシゲオさんとかいろいろいるんだけど、森田町長。何て言ったっけな。

イン：森田満蔵。

木村：ああ、満蔵さん。あの人も社会党で。それと、あとうちのほうでも、おれの親戚で木村リョウサクっていうのがいたんだけど、議員になって、いずれにしてもちょっと早く亡くなっちゃったけど、この人も社会党へ入って。それから星野光良なんて、これはなかったかな。星野秀雄っていうのがあったでしょう。

イン：はい、ありました。

木村：それで、このね、星野秀雄さんのやっばし弟かなんかが光良っていうんだけど、この人も社会党に入ってた、そういう人たちが公民館の上を占めてたわけね。で、たまたま公民館長になったのが田村育一さん。

イン：農家のかたなんですか。

木村：そう。農家の、普通の農家の人で、やっばし地域ではちょっとした大きな農家だったよね。その後、この人たちも社会党から全部抜ける。森田満蔵さんも抜けてくる。でも、そういった一つのグループが笠懸を全部占めていたっていう。その時代にこの人が、田村育一さんがなると。その後の、今度は須永というのが……。

イン：派遣って書いてありますね。

木村：それは派遣でね、県教委。

イン：ああ、県からの派遣。

木村：派遣で、多分このときに問題があったと思うんだよ。あまりおかしいと。動きが。

イン：なるほど。それで派遣を。

木村：だったら、派遣にしようと。それで派遣になって、須永さんが公民館長になって派遣してきたと。その後、派遣の主事が県から来たわけですよ。2人か3人来たかな。そのときはわれわれも大騒ぎして反対したんですけどね。やっばしね、自分の、「おらが町はおらがやるんだよ」と反対したりなんかしたけども。そういった経過があるんだけど、この館長というのはそういう形でしたね。それから、次の武田国治さんという人は校長を終わって。

イン：退職で、あと。

木村：退職をして、地元にいるんだから、じゃあ、公民館長と。これだったら派遣主事じゃない、官庁じゃないからね、無難にできたっていう、そういうあれがあったね。

イン：面白いですね。村長兼務みたいな人もいれば、学校の先生もいて。

木村：ね。いろんな、だからこれだけ、この館長だけ見てもいろいろあるね。村長。それから田村育一（イクイチ）。時代だもんね。

イン：そうですね。

木村：それから今度、いきすぎたんで、須永さん。

イン：堅いところでやりましたね。

木村：やったと。そしたらあんまり堅すぎて、

イン：また地元がやった。

木村：また地元がやった。これだけ見てもあるもんね。館長に（不明）。そうだよな、夢中でいたけど、系統だてて考えてみるとそうなるんだね。

イン：この主事もそれに合ってるんでしょうね。高橋光枝さん長いんですけど、星野光良さん。

木村：それは今言った秀雄さんのね、身内なんで。

イン：それぐらいまでが靱山琴次郎、村長、学校関係者ぐらいのところに対応するんですね。

木村：そうだね。田中喜作っていう人は、この人も学校の先生だと思ったな。

イン：近藤秀夫さんが来るころは、田村育一（ヤスカズ）館長あたりになるんですかね。

木村：そうね。それで、秀夫さんになってくると、今度はわれわれの意見がほら、人事のときに「だれがいいよ」なんて言うのと、「いやあ、やつはいいよな」なんて。じゃあ、頼むかなんて。ましてわれわれの同級生だったから、頼みやすかった。それで入ってきた。この人が今度は足利へ婿に行くんだけどね。シマダというのになるんだけど、婿さんに行くときに、じゃあ、笠懸で公民館の主事をやってたんなら、足利の公民館の事務局みたいなところで仕事しながら、向こうに婿さんに行けばいいかねと。その辺は上のほうで話ができただから、向こうへ婿さんに、足利へ行くと同時に公民館に勤めたっていう。で、今度石川敏（びん）さんになると、ぼちぼち思想に色が出てきたんだな。この中に赤石多三郎さんっていうのがいるんだけど、この人は早く亡くなっちゃったんだけど、非常に共産党に入って活発に動いてた。たまたま佐波農の先輩で、石川敏（びん）さんとは同級生っていう。非常に発言力があつたんだね。なんで、赤石、「タアさん、タアさん」っていうんだけど、石川（不明）「木村はおまえなんかの二つ上だから分かんないやなあ」なんて言って、その人を頼むかって。で、この人が入ってきて、ずっとよくやってくれたよね。石川さんもだから、やりすぎて役場へ戻されたり、またこっち来たり、何回か繰り返してね。その後はもう職員がね。そうだよ。夢中でいたけど、裏を見ると、人事の裏にもいろんなあれが浮かんでくるね。

イン：そうですね。

木村：これはね、30年史はおれの自分史と同じようですね。だって、全部分かるんだもんね。「ああ、ああ」なんて。だからこれ見て、何ページ見ると、ああ、あの当時おれはあれやってたよなとか。

イン：思い出しますよね。ああ、ここにありますがね。公民館運営審議会。もう24年の時点からできてるんですね。

木村：できてるんだよね、各種団体のね。

イン：はい。で、これが34年か。この辺から変わってくるんですかね。160ページで……。

木村：眼鏡が変だと思ったら違う眼鏡だった。目が悪いんで幾つも眼鏡があつてね。

イン：わたしも二つ持ってます。

木村：やんなっちゃう。

（データ4・録音終了）

イン：……10区っていうんですかね。

木村：そう。行政区が10に分かれてるね。

イン：その行政区から公運新の委員とか編集委員が出てくるっていうわけではない？

木村：それはない。

イン：むしろ、あの人活躍してるなとか、子ども会の領域であの人頑張ってるなというんで（不明）。

木村：うん。それで出てきたのね。

イン：合併問題で廃刊になって、復活して、で……。

木村：今度は有線。

イン：有線でやって、それから落石事故ですか。

木村：落石事故があつてね。だから、あのときに廃刊になったかな。なんかあつたような気がしたよね。でもこれ、3回か4回ぐらいあるんだよね。

イン：はい。やっぱり一番大きな事件っていうのはその辺になるんですかね。

木村：うん、落石事故、あの当時があれみたいね。社会教育で非常に活発に動いてて、たまたまその事件があつたというのがバカッと出てきたっていう。大きなそれが変わり目だったみたいね。社会教育のね。だから、それ、執行部でわれわれが辞表を提出した、どっかにあつたよね。写真で出したんですよ。これが最後だからななんて。

イン：現代期じゃないですよ。

木村：いつだったかな。現代期に入ってたんかな。

イン：有線放送の前ですか。

木村：いや、後だと思います。

イン：展開期。

木村：どっかいっちゃた。

イン：ありました。これですね。

木村：ありましたか。そうそう。これが最後だね。

イン：106 ページですね。

木村：106 ページ。そうですよね。これが一つの、キャンプのね、尊い犠牲。これが一つのきっかけだったね。

イン：「タイムス最大の危機」って書いてありますね。107 ページのほうにだれか別なかたの、「不死鳥のように4度の危機を乗り越えてきた」ってありますね。4度って何ですかね。

木村：4回。

イン：合併問題、有線、それから落石事故。もう1回あるわけですね。

木村：これも4度ってあるよね。ちょっと分かんないね。

イン：そうですね。これだけじゃ分かんないですね。

木村：後でゆっくりタイムスのあれを見れば、どっか抜けてるよね。だから、おれがちょうどね、この88 ページがあるんだけどね、これも若かったんだな。独断と偏見でね、載せた。真ん中に……。ああ、一番端にいるのがおれなんだよ。

イン：ああ。これは全国公民館大会。

木村：北海道。村から金もらってね。真ん中にいるのが高橋の武さん。真ん中がね。その反対側にいるのが橋内文夫さん。

イン：橋内さんってかたも編集長をされましたか。

木村：編集長をやったね。この3人が北海道まで行ってね。3泊ぐらいしたような気がしたけどね。当時は汽車に乗ってね。

イン：ああ、そうですね。

木村：当時は汽車なんだよ。飛行機じゃないから。

イン：青函連絡船ですね。

木村：そう、青函連絡船に乗ってね。これに乗って、帰ってきてから何年か後に洞爺丸。

イン：ああ、はい。遭難が。

木村：あったね。それで、「ああ、あそこだな」なんて思い出した。それで面白いんですよ。こういうのがあるわね。今ちよつと書いた、この成人式。これは昭和38年。38年の成人式がね、公民館で開かれたんですよ。おれらはほら、執行部でまだ若いがね。あのときは28かそこらで、それで執行部で行ったわけ。そうしたら公民館長がね、突然参加できなくなっちゃたのさ。それで、公民館長代理でね、あいさつしてくださいって。いやあ、参って、今でも思い出すんだよね。これがおれの歴史なんだけどね。それで、ちょうどこの日にね、女房とまだ結婚する前にさ、親戚のうちで落ち合っただてするわけ。さあ、今度は帰れなくなっちゃたわけさ。だって、あいさつ全部終わんなけりゃ、成人式。でかいこと言っって、えらいこと怒られてね。

イン：デートすっぽかしちゃったんですか。

木村：いや、それで遅れて行ったんさね。そしたら怒られちゃったんだけど、でも、「実はこういうわけです」って言ったら「じゃあしょうがないわね」なんていって。それで覚えてるの、これ。それで、次の年がちょうど、1月、39年か。オリンピックのある年だったのね。その1月がおれの結婚式だったんだけど。だから、こういうのを見るとあれね、「ああ、あのとき1月が結婚式。ああ、そうだった」って。その前の年の1月にはおれがあそこででかいこと言っただけななんて。二十七、八で公民館長代理で、二十歳の人の前で言うんだから。

イン：でも、そういうあいさつを頼まれるぐらいに、執行部っていうのはすごかったんですね。

木村：そうですね。

イン：公民館のことだったら、公民館長がいなかったら執行部だと。

木村：うん。代理で。また、それで務まったんだもんね。だけど、高橋光枝さんもそこにいたんだけど、その人は職員だからね。覚えてるよ、それ。「木村さん、とにかく代表なんで」って。「わたしは職員なんだから」って、こうなっちゃってね。そうだよ。高橋光枝さんが一所懸命成人式の裏方をやって、マイクロホン持ってきてなんてやるもんね。ほんとにこれがね、自分の自分史になっちゃったのね。いいときに、このころは町から、村から金もらって。でも、これはね、全部あれですよ、当時の公民館の議事録とかいろいろなものがありますがね。

イン：はい。記録して。

木村：記録を、山ほどあったんですけど、じゃあ、それはっていうんで全部出して。

イン：こんだけのかたがかかわってたんですね。

木村：そうそう。これが全部ね、年号によって分かれて、それでやったわけさね。だから、おれの場合にはこの人たちが中心になって、(不明)なってるね。多分ここにいる書いた人は、その時代のことは全部ね。だって、自分の目の届かないところはここに載せられないもんね。

イン：そうですね。ちゃんとそういう記録が残ってる場所もすごいですね。これもまたすごいな。ちゃんとお金の記録まで残っていて。

木村：うん。恐らくこの書類ないだろうね、もうね。保存期間っていうのが何年って決まってるんだろうからね。

イン：そうですね。

木村：だから、原稿書くときのエッセイなんかでも、笠懸の人口なんていうとこれ見るのさ。

イン：増えてますね。

木村：ね。この当時は8,000とかいろいろある。

イン：この辺ずっと8,000台ですけど、この辺は（不明）。

木村：だんだん増えてきてね。もう今、3万。笠懸地区だったら2万8,000 いっちゃってるか、3万近くなるもんね。

イン：やっぱり公民館もタイムスも、もう60年近い。

木村：長いね、これね。

イン：変わってますよね、明らかにね。

木村：そうですね。記事読んでもらえばね。

イン：はい。最近のほうっていうか、もうおしまいのほうになると、ただ公民館の行事のお知らせみたいな感じですけど、最初のほうはもっと威勢がよくて、村議会をもっと身近にしくちゃいけないみたいな、そういう話もあったのが、だんだん、だんだんおとなしくなって。

木村：うん。最終的にはほんとに葵の紋じゃないけど、ほんとに正しいことを意見で言うだけだもんね。隣の道路は、あそこはまずいから、あっちじゃなくてこっちにしてくれていうんじゃないからね。

イン：だれも反対できないようなものですね。

木村：だから魅力がなくなっちゃったのね。

イン：魅力がなかった割には長続きしましたよね。

木村：だからあれは、予算がついて、職員が来て。職員は必ず発行しなくちゃなんないもんね。だからあれですよ、この30年史。これやるときに、われわれはほんとにね、真剣にやったわけです。じゃあ、何文字でここへ何々。ちょっと原稿が長い、足んないから少し書いてくれ、何回やった。それで、この2のほう。

イン：パート2ですね。

木村：これもおれも編集委員で出ただけ。最初のほうでね。これやるときは、じゃあっていうんで、もう職員が全部これを作っちゃうんだから。要するにあれじゃない、議会の笠懸村史見て、何か見てみんなぶち込んじゃって、「はい、これができました」と。「じゃあ、あとこの文なんだけど、どうしますか」と。そうすると、もうこの文やるときにも、公民館の行事が1年間に1月にはこれがあつた、2月はこれがあつた、3月、全部ぼとつと出されるわけですよ。

イン：はい、これで書いてくださいと。

木村：皆さんが編集なんだから、皆さんが好きなようにこれを書いてくださいと、こうなる

から、もう全部出てるんだから、ちっとも苦じゃないわね。

イン：そうですね。

木村：書類を調べることもないし。ただ、書く以上は裏づけが必要だから、ここの問題はほんとにあったんかかって。「ちょっと事務局、調べてくれよな」って言うと、事務局は戸棚から「はい、これがあります」と。「こういうのがあったんですよ」と、こう出てくる。こっちの場合には、ほんとにあったんだろうかって。ちょっと調べてみるかという、ひもでこんな結わえてあったのを出してきて、「何年だから、あった、あった。これだ」ってそういう努力をしたけど、こっちのときは全然そうじゃなかったね。

イン：それだけ事務局がしっかりしているっていうか。よく言えば。悪く言うと、村民の手から離れたっていうか。

木村：住民じゃない。見るとほんとに同じ歩み。どうするかってこれも話が出たんだけど、じゃあ、同じ紙にして、同じ名前にして、これを2にしようと。1がないんだからどうするって言ったけど、でも、(不明)入れたほうがいいよと、こうなるわけだよ。

イン：体裁も同じですよ。上にこう線が引っ張って(不明)。

木村：そう。じゃあ、同じに全部やろうっていう、こうなっちゃったわけですよ。やり方はね。同じにきたんだから同じにこうと。だから、職員がね、給料もらってやってんだからできるよ、これはね。だから時代は変わっちゃたんだね。

イン：そうですね。

木村：よく言うんだよ。いろいろ会計の話で、「あの人はどこそこの会計して大変なんだってよ」なんて言うけど、「そうだね」なんて言うけど、全部職員がね、やって。

イン：いいような、悪いようなですね。

木村：ね。その辺がどう……。だから、住民がどこまで参加していいかというのは、その辺も難しいよね。

イン：そうですね。公民館族はどうもやる気のあったかたがたみたいですけど、でも、社会教育からすりゃ素人ですよ。

木村：そうですね。

イン：訓練受けてないですよ。で、行政的なお金の流れとか処理とか、村のお金でこれはやってたはずですから、ちゃんと村の役場の金の流れの中に乗っかってるはずですけど、そういう処理のしかたも、恐らく公民館族はあまりよく分かってない。

木村：うん。それもああるね。

イン：だけど、熱気と言いたいことはいっぱいある。その時期と、金の流れも事務処理も分かってるんだけど、なんかおとなしくなっちゃったのがこっちみたいな。

木村：そうね。だから、こっちはそういうのをやって、いつもバッシングもらうときもあったよね。こっちは何もないから、ほんとに長く、穏便に。だから団体、今、公民館の団体が百幾つあるっていったかな。笠懸でね。そうすると、団体の利用者会議開くっていうと百幾つもあるっていう。そうすると、「私はその代表者なんですよ」と、こういうわけだよ。代表者で、じゃあ、団体がそれぞれの活動をみんなしているという。笠懸の大きな方向があるわけだよ、地域の民俗的なものがね。地域性のものがある

る。それをどうしようかというところまではもういかないのね。あの団体が一所懸命やってる。頑張ってるよと。発表会したいと。こっちもしたいと。さあ、皆さん発表会して、一所懸命太鼓鳴らして、鈴鳴らしてやりましょうよという、それだけだからね。

イン：住民が変わってるんじゃないですか。さっきみたいにだいたい人間増えてますけど、8,000人ぐらいだったのが1万5,000人ぐらいまでなってますけど、増えてますよね。ってことは、よそから入ってきてるんですよね。子供どんどん生まれるとは思えない。

木村：恐らくね。

イン：はい。外の人、外から入ってきて、多分桐生辺りから来てるんだろーと思いますけど。

木村：だからね、面白いことがあったよね。おれが社会教育委員してるときに、笠懸の青年団、昔はずっと一所懸命やってきたよね。いろんなことを。

イン：最初のほうは一緒に公民タイムス作ってますね。

木村：まずやってたよね。だんだん少なくなって、最後にね、今でも覚えてるんだけど、18人なんですよ。笠懸村だったかな、当時ね。笠懸の青年団の会員が18人。それで、予算がね、十八、九万やっぱしあったような気がしたんですよね。じゃあ、社会教育会でどうしようかと。18人のところへ18万だか19万の予算をね、やったら、これは問題じゃないかということになって、どうしようかとなった。そしたらそのときにいろんな意見が出て、あおいの紋が出ちゃったんですよね。将来この18人は、笠懸を背負っていく人たちだと。金額ではないと。青年団に入って活動してるのは非常にりっぱな、背負ってる人たちだから、カットはやめましょうということで、じゃあ、そうしましょうということでわれわれも了解して、18万円だかやったわけだ。18人のところに。それで、その後どうしたのかなと思って聞いたら、「いや、懇親会を開いた」と言うんだよね。桐生へ行って。

イン：ぱーっと18万で。

木村：1回かどうか、それは分かんないよ。でも、どっちにしても懇親会をよく開いてる。ああ、結構なことだっけさ。ほんとだよ。懇親会開くのは結構なことなんだから。

イン：で、青年団は18人から、結局ゼロっていうか、いなくなっちゃうんですよね。

木村：そう。いずれにしても幾年か後にはなくなっちゃうわけだね。今、今度合併したからということで、笠懸の婦人会がそうだね。

イン：なくなっちゃったんですか。

木村：10の行政区があるだろう。

イン：はい。

木村：それぞれみんなあったわけですよ、婦人会が。それが今、三つの行政区の人が婦人会を作ってるわけ。微々たるもん。それで今年は、しょうがないというんであちこち募集したのね。そしたら単発に、ぽつぽつと幾人か入ってきたというだけの話で。

イン：行政区を越えて。

木村：行政区を越えて。そうすると、まだ婦人会があるわけですよ。だから青年団と、ここで今言った予算は、やっぱりそんなには削ってないみたい。おれも正確には調べてな

いけど、削ってないと。それとあと、そうすると、婦人会の活動の中には婦人消防隊がありますわね。要するに、昔は何かがあると炊き出しだ、さあ、その地区の人が行って消防士にね、おむすびを作って（不明）やったと。その名残が婦人会のほうへ金が入ってたわけですよ、ずっと。で、その三つの行政区に対しても、笠懸の村から、町からは行ってたらしいと。今度合併したからどうなったか。

イン：そうですね。見直しでしょうね、当然ね。

木村：うん。そういった矛盾が、ちょうど婦人会と青年会を比べて見てて、ああ、婦人会もそうだったかなと。

イン：体協はどうなんですか。

木村：体協もね、やめた。だから今まで、体育協会の支部というのが各行政区にあったわけね。それがなくなったらしいんですよ。そうすると体育のことは、公民分館、分館っていうのがあるからね。そこをお願いしてあると。その中で処理していくみたい。だから、分館長がやってるのかな。今、その辺のちょっと細かいことは分かんないけど、いずれにしても体協の支部はなくなってきましたよと。だから運動会もできませんよっていう、そういう。

イン：ああ。子ども会も育成会も同じようなもんなんですかね。

木村：だから、育成会はあるのね。子ども会もあるのね。

イン：老人会は（不明）。

木村：今、老人会が一番活発にやってるね。

イン：人間も多いし。

木村：人間多い。うちのほうの地区であれかな、今、7区は婦人会は解散して。要するに三つの行政区の婦人会というのからは笠懸から抜けちゃって、独自で7区の婦人の人たちが集まって。名前は鹿の川婦人会という形で、カラオケやったり、たまには研修旅行行ったり、いろいろやってるね。だから今度、老人に対する、何て言うの、敬老行事っていうのがあるのね。今までは婦人会がそれを中心になって、区のほうがプラスでいろいろお手伝いしてた。予算も、町からもらうには婦人会が全部書いてやった。でも、笠懸、鹿の川の婦人会も去年度で終わりになって、今年は7区だけの婦人会を楽しみましょうねと。ただ、敬老行事とかそれについては区でやってください。われわれは応援しますよという、こういう形で。だから予算は、今度町へ要求するのに、区長が書類を書いて予算もらう。だから婦人会、うちの女房なんか「楽になったよ」なんて。

イン：でも、婦人会（不明）、昔あったのがだんだん、だんだんやっぱり弱くなってきてる、小さくなってきてると、タイムスに載せる記事のほうも、PTAの記事、婦人会の記事、青年団の記事というのがだんだんやっぱり少なくなってきますよね。それでバラエティーが乏しくなってくるっていうか、面白くないっていうか。

木村：で、あれだもんね、去年、おとしあたりをこう見てても、「わたしが登山しました」なんてこう出るわけだよ。タイムスに。そうすると、3分の1ぐらい取っちゃうわけです、1人のあれが。エッセイですよ。

イン：それだけネタがない。

木村：ないんだね。それで、その書くエッセイも、書く人が決まった人がいつも書いてて、今回は、極端な話、赤城山に登りました。また何か月たつと今度は浅間山に登りましたという、書く人は同じことを書いてる。ただほんとに楽しかったよという。だから、タイムスじゃなくなっちゃったのね。性格がこんなに変わっちゃたね。

イン：そうですね。

木村：だから、タイムスも今度あれでしょう、廃刊になったでしょう。

イン：廃刊ですね。みどり市になって、金が多分出なくなるんだろうと思うんですよね。金がなくなったらしょうがないですからね。

木村：だから、あれみたいね。おれ、今度タイムスのことを日刊桐生のほう、桐生タイムスに今度書こうと思ってるんですよね。今度書くかなと思うんだけど、われわれの意見を発表する場所が、昔は桐生タイムスじゃない、公民タイムスだったのね。それがだんだん時代が変わってきて、事業報告のあれに変わっちゃたと。それで今度、ここで廃刊になると。そうすると、われわれ住民があそこをどうしてほしい、あっちをどうしてほしいというのを、場所がないんですよね。発表する場所が。

イン：そうですね。市町村広報、市役所が出すのはありますけど、それには載らないんですもんね。

木村：載らないもんね。われわれの意見が出す場所がないと。そうすると、じゃあ、意見出す場合には、自分の推した議員さんなり通して、それで中枢へ行かなくちゃなんないと。突然窓口へ行って「これしてください」って言ったらキジルシですよ、その人は。そこにあれみたいね、ああ、これは地域の住民の発表する場所がないなど。

イン：上毛新聞もちよつと遠いですからね。

木村：やっぱり上毛は上毛の、また違う……。

イン：県全体ですからね。

木村：全体だからね。地域の場合はない。そうすると、営業紙の場合には、桐生タイムスもあるけども、やっぱりわれわれだって書く場合には気をつけてるもんね。

イン：そうなんです。

木村：これ書きちゃうまくないと。相手だって営業でやってる以上は。だけど、ちよつとはみ出たのも書かなきゃなんないから、それはちよつと一歩ぐらいしかはみ出られないという。だからタイムスの持ってた、自由にわれわれがやりたいこともやり、言いたいことも言う。その場所がこれからはますますなくなってくるだろうな。

イン：そうですね。でも、という発表の場のはずの公民タイムスも、後半は違っちゃいましたよね。意見を出す場じゃなくなっちゃいましたね。

木村：性格が変わっちゃったね。だからタイムスの編集長も長くできたんじゃない？今、大矢さんがやってた。もう十分できるわね、だって。全部職員がやってくれて。

イン：そんなけんけんがくがくするような編集会議じゃないでしょうね。

木村：多分ね。会議開いて、じゃあ、今月何にしましょうと。「あとは事務にお願いします」で、もう帰っていつちやえばいいんだもん。時々「今どうなってる？編集部は」なん

て、そのくらいでいいんだから、何年やったってこれならできますよね。そこにもう問題もあるね。

イン：橋内さんとか大矢さんとか、長いですよ。

木村：うん。もう後半、だから、長いつてことは楽ということなんですよ。お任せモードでできたからね。

イン：いつごろ変わったんですかね。やっぱり執行部総辞職のあとですかね。

木村：その辺が分かれ目だったかなと思うね。その後タイムスに発表したりなんかするいろんなの見てると、今言った三多摩テーゼとかなんとかいう、幾人か、名前は挙げられないけども、そういった思想的なもの、まとまりがあつて(不明)。その石川さんが、ましてそういう形で、いろんな活動して全国的なつながりを持つてるわけだよ。そこから三多摩テーゼが引き込まれてきたっていう形でできちゃったのね。だから、そこへ入っていく人はもう全然雰囲気は違つてるから、おれも「ああ、いいときに辞めちゃったな」と思つて。タイムスもこうね、一つの経過報告の発表だけになつてきてる。それには活性化がなくなつてくると。

イン：昭和30年後半、40年代ですかね。

木村：だから、われわれが辞表を提出したのを、それから幾年か後はまあよかったと思うけど、それからはガラッと、どんどん、どんどん変わつてきちゃたね。

イン：編集委員の集め方も変わつてきたんですかね。

木村：その後はね、学識経験というので、多分各種団体からも出てくると思うよね。例えば婦人会なんかなら、本来なら婦人会の会長さんなり、あるいは副会長さんとか、そういう人が編集委員になるよね。あるいは情報部長が編集委員つてことになる。それが本来の姿なんだけども、どうも見てるとそうじゃなくて、「婦人会であの人がよくやるから、言つてくれよ」とか。そうすると、多分PTAもそうだよ。職役の位置づけで出るんじゃなくて、あの人がどっかからお声がかかつてそこへ入っていると。そうすると編集会議は、この人は婦人会から出てきた、こっちはPTA、これは老人会と、こうなつてくるから。見ると全部網羅されてますからね。そうすると、コントロールするどっかがあつたわけだよ。まあ、人事つてのはだれかがコントロールするけどね。

イン：それはそうですね。

木村：だれかがいるんだからね。多分その辺がつながつてたんかな。特に石川さんなんかはもう長くやつて、最終的には伊勢崎の連取(つなとり)かな。今でも私、年賀状のやり取りはしてるけども、社会教育何とかセンターとか研究所とかいってね、作つたんだね。

イン：ご自分で作つたんですか。

木村：いや、自分、石川さんも、伊勢崎の連取では大きな農家の長男だと思うんだよね。結婚して、百姓しないで笠懸に来ちゃつて、それで定年退職で帰つていくと。そうしたら納屋が、1回行ったことあるんだけど、空いてると。蔵がね。で、そこを、行つたときは「木村さん、おれはここを今度は、社会教育に関するいろんな書類をここへ並

べたいんだよ」と言って、その後そのうちに離婚したり。それでもたまには、なんか全国の社会教育、なんか雑誌があるんですって？

イン：『社会教育』とかいう雑誌があったかもしれませんね。

木村：なんかあるんだよね。そこへ投稿したり。そうすると、やっぱしそういった考えの人がおつきあいが始まってるとか。それで笠懸の人も、たまには石川さんのところへ行くと。そうすると、だれが行ったのというと、ほら、あそこあの人が、共産党員とか、それに近いご婦人連中が行ったり来たりしてるよと、こうなるわけだ。そうすると、ああ、おれらが行く場所じゃないかなというふうに。1人だけみんな変わってくるからね、地図がね。

イン：そうですね。

木村：そういう状況があるのね。でも、石川さんも七十五、六になるかな。だから、もうぼちぼちこれで終焉の時期になるかなと思うけど。

イン：ずっと定年までいらしたんですか。

木村：そう、定年までいて。

イン：役場に出されたり、公民館から。

木村：やってきて、最後はね、役場へ帰ったんだっけかな。うん。だけど、問題の多い人だったのね。そういう点ではね。

イン：ずっと笠懸にはいたんですね。

木村：いたね。でもわれわれとすれば、今最初に言ったとおり、思想的にどうのこうの言うより、新しいものを求める点では接点があるからね。

イン：そうですね。

木村：思想的なわれわれは裏づけはないよね。けども、接点がある点ではよくやってくれたなと思って、あの人は。だからやっぱし、社会教育が活性化になるっていうのは人なんだろうね。

イン：人ですよ。

木村：うん。だからね、うまく笠懸もあの当時はいったんかなと思うんだけど、非常に発言力が上がってくる。そうすると、やつも勉強していろんな発言する。おれも勉強しなくちゃなんていう、お互いに仲間どうしであれがあったみたいね。だから、執行部の中でも、終わりになってる人も、執行部で一生懸命ついて行事に参加して、で、「私は執行部ですよ」といって終わりになってる人もいるわけですよ。中の幾人かはオピニオンリーダー的な、あると。そうすると、こんなこと言えないけど、パクリ屋じゃないけど、すごいことをだれかが言うと。そうすると何でもない人も、会議でこういうふうに言ったら、その言葉は全然違う世界へ行って、「いやあ、世の中はこういうふうに……」なんて何か言葉を使うと、ああ、やっぱしやつは公民館のあれだよなという、一つの学習の場なんだろうけど。それがね。

イン：そうですね。役場がどうのこうのと別、その人たちが一番下の部分というか、一番ベースのところで笠懸を実は動かしていたのかもしれないですよ。そのネットワークみたいな。

木村：そうだよね。考えてみればね。だから例えば、うまくいったのかな。初山さんのときだったかな、笠懸がまだ上水道が入ってなかった時代があった。昔からそうだけどね。「水道がほしいな」とこんな話があって、おれもちょうどあのとき公民館のしてて、公民館長だから、じゃあ、田村さんだったね。額部（ぬかべ）。富岡だっけか、額部村。今は合併したからあれだけど、額部って場所が山間地にあるね。あそこはすごい水道が入ってるっていうんだよ。じゃあ、バスで研修会持とうと。そのときに、笠懸でも水道を引きたいよなっていうあれがあるわけだよ。じゃあ、行こうかというんで、バスを仕立てて研修会行って。そしたら、額部村というのは山なんで、途中でせき止めて、そこへ上から来る水をためておいて、そこからパイプでずっと自分のうちのお勝手まで引いてきて、蛇口をひねれば出る。そこで水で何でもできるわけだよ。「これはいいよな」って。だけど、笠懸はまだ山がないしななんて。でも、どうしてもこういう便利なあれがほしいと。われわれはお風呂掻い出す出したときに、一所懸命水くみ上げてさ。バケツで。「芳夫、ふろいっぱいにしとけや」なんて一所懸命やったわけだわね。それが蛇口一つでいいんだもんね。生活改善にはつながるよななんていう、そんな発想も、公民館長もよかったと思うんだよね。それでみんなでわーっと空気を作って、研修に行ってくる。そうすれば村だって、「何とかしなくちゃな」と。住民がそういう意向ならっていう。まあ、仕掛け人がいたと思うんだけど。結果的にはわれわれもそれに乗ったんだと思うけど。

イン：そういう動きっていうのは、今の笠懸がどうのこうのじゃなくて、一般論として、今の公民館はしないですよ。

木村：ね。だから、おれは寝てると思うんだよ。今言った文化、利用者が百幾つもあるよ。すごいよ、あの当時とは全然違うよ、人がいっぱい集まるよと、こうなるんだよね。「すごいね」って言うけど、じゃあ、それを何とかしなくちゃなんない。地域と結びつけて、活性化してっていう、そこまではいかないんだよね。

イン：いかないですよ。自分で俳句楽しんで、自分で陶芸楽しんで、自分でコーラス楽しんでで終わっちゃいますよね。それが笠懸の人たちの生活を変えるためになるか、「一肌脱ごうや」って話にはならないですよ。でも、やってたんですね、昔はね。

木村：いやいや、それをやったんだもんね。だからね、やっぱし人なんだよな。ああ、今、人がいなくなったのかなと思う。公民館職員だってほんとに事務屋になっちゃてるし、無難にやってくつて。こういうことがあったよね。昔、おれがPTAの会長したときに、日教組が非常に活発にだんだんやってきたのね。おれがちょうどそのときPTAの会長してて、PTAの役員会開きましょうと。そうすると、たまたま事務の先生、学校の先生だよ。事務局だから。で、「会長さん、悪いけど、会議は今度5時まで」。5時だと思ったな。要するに、学校が終わるまでに会議を開いてほしいと。

イン：勤務時間内ってことですね。

木村：じゃないと先生に重労働になるんで、やってほしいと。それ以降は問題があるぞと、こうなったわけだよ。だから、今度5時までにしなくちゃなんないわけですよ。父兄はまだ、5時なんて仕事してる真っ最中ですよ。で、あるときその人がね、新田

かどっかで日教組の何かの大会があるっていうんだよね。それで、それに行かなくちゃなんないんだって。学校、授業中なんだけど、行かなくちゃなんない。それなんで、木村さん悪いけども、5時までには会議開いてくれ、どうしても。その日に。すると、僕は日教組行かなくてもいいと。P T Aのことで。そうすると校長からにらまれないわけだよ。

イン：P T Aの会合があるんでってことで。

木村：うん。日教組のその会議には不参加ってことになる。校長にいいわけだね。あれま、先生ってそんなところまで計算してあれかなと思ってさ。そんなことがあるもんね。

イン：何年ぐらいですかね、日教組が頑張ってた時期は。

木村：おれが、これ見れば分かるよ。P T Aの会長。

イン：(不明)。

木村：どっかに載ってたような気がしたな。そんなことがあったなと思った。

イン：これ、公民タイムスは復刊しないですかね、もう。五百二十何号で終わっちゃいましたけど。

木村：ほしいと思うよね。

イン：まず金ですよ。これ、どのぐらいかかるんですかね。

木村：幾らだったか、ちょっとその辺は分かんなかったけどね。

イン：全戸配布ですから、そうすると2万……。じゃないや。世帯からすると。

木村：まあ、3万はいないよな。2万幾つか。

イン：世帯は何世帯あるんですかね。3,000世帯、4,000世帯ですから、4,000部。大変です、やっぱりね。

木村：そうだね。

イン：ボランティアじゃだめですね。

木村：無理だね。

イン：やっぱり役所の金がないと動かないですね。

木村：それと、編集だってね。

イン：そうですね。だめですかね。もう復刊しないですかね。

木村：だからね、何かいい方法は……。よくおれ思うんだよね。今の公民タイムスがもう廃刊になるけど、その前にこんなこと書いてて、まるでエッセイみたいなね、タイムスになってきてる。これでは読む人だって飽きちゃうわね。そうすると、もう人によっては、「ああ、またこの人が書いてるんだ、山登りを」って、「お？」ってそれで終わりだもんね。題名読んで。

イン：それが好きな人は読むでしょうけど、山登り興味ない人は読まない。

木村：読まないよね。大体そういう傾向が多かったもんね。やっぱり新しいものを求めるって気持ちはみんなベースにはあるんだよね。だから、そこへ波を投じるっていうか、それがほしいよね。だけど、やるかなと思うときあるけど、編集なんかならさ、われわれはもうこの年だから、ボランティアでもいいと。で、じゃあ、それができ上がり

ました。配る場合、今言った紙代とか。

イン：印刷代もありますよね。

木村：印刷代はある。どうなるんだろうと思うよね。

イン：毎月発行が基本でしたよね、最後のほうは。

木村：そう。

イン：大変ですよ。

木村：大変だと思うよね。

イン：年1回、2回じゃだめですね。

木村：それじゃだめだね。やっぱり継続性。隔月ぐらい。季刊でも、3ページ、4ページではちょっとあれだよな。

イン：つらいところですね。インターネットっていう手もありますけど、インターネット見ない人もいますからね。

木村：ね。まだまだ家庭にはいってないよね。だけど、よくほら、チラシで入ってきますわね。

イン：はい。新聞の折り込みみたいなので。

木村：ね。あんなふうな方法もあれかなと思うよね。

イン：最初のころのタイムスは広告載せてましたよね。

木村：そうだったっけ。

イン：はい。だから、広告いっぱい取って、それで折り込みみたいな形ができると（不明）、それも編集する人は大変ですよ。広告取らなくちゃいけないし。

木村：今度広告取りが要るわね。だからね、われわれの農民文学会なんかは会費制を採って、その会費だっとなかなか集まらない。半分ぐらいか集まらない。そうすると、年1回カンパをお願いするんだよね。そうすると、ものすごいカンパが集まるわけですよ。それで何とか息継ぎができる。だから、大変だったなと思うんだけど、カンパの理由がね、掲載料も高いと。だから、掲載料を安くしますと。その代わりに、カンパをお願いしますと。書いて一所懸命やる人と、それから同調して、読んでお互いに苦しみを分かち合うという、書く人と読む人がこの団体なんだと。だから、読む人もぜひカンパをお願いしますと。継続するためにという、ばーっと集まるんですよ。だから、その手をあれかなと思うけど。

イン：そうしたら、かつて公民タイムスは3円取ってましたね。

木村：ああ、そうだったっけか。

イン：完全に役場の関連で発行する場合は、3円取って売ってたんだそうですよ。それを復活させるといいかもしれないですね。

木村：ああ、そうか、そういう方法もあるね。金じゃねえんだよね。だから、金を出すってことは金額、幾らでもないけども、協力してるって気持ちが。

イン：そうなんです。そういう気持ちがあると「おれたちの新聞だ」みたいな気持ちにもなりますし、こうやって広告もいっぱい載ってますしね。

木村：ああ、クボタ自転車のね。ほんとだ。幾らか取ったんだろうな、当然。当時はね。

イン：これがやっぱり、完全に公費になるとばたっと消えますよね。この辺はまだ（不明）。だから、復活するとうれしいですけどね。

木村：ね。なんかねえかなと思ってさ。だけど、相当大変だと思うよね。

イン：大変ですね。

木村：日刊桐生、この辺は桐生タイムスもあるんだけど、桐生タイムスはほら、ちゃんと月幾らのお金払って日刊で来てる。で、日刊桐生っていうのもあるのね。それは桐生タイムスで元やってた人が独立して、それが1週間に1回だか、10日に1回かな、そういう形で出してて。見たら、半分以上はあれなんですよ、広告なんですよ。それで、記事を出してるのね。

イン：それは配達してくれるんですか。

木村：いや、折り込み。折り込みで入ってる。無料。だから、ああ、これは記事じゃなくて、広告でなってるんだなと思って。そしたら、そこへ今度は記事を、いるわけですよ。特派員みたいなのが。それを募集して、奥さんをアルバイトで雇って。おれの知ってる人も幾人かそこへ入って、そしてあちこち行って写真撮ったり、記事出したり、いろいろする。幾らかお金もらって。そうするとあれなんだって、今度はその人に「広告を取ってきてくれ」と。例えばあそこの商店街、面白いからっていうんで何回か載せると。そうすると、「取ってきてくれよ」と。ノルマがくるっていうんだよね。そうすると、1回か2回自分の金だっしょうがない、出さざるをえないもんね。出すんだけど、あんまりそんなのも強いんで、特派員みたいなのをやめていくと。そうすると新しい人がまた入ってくる。

イン：しょうがないですね、商業紙は。金もうけなくちゃいけないですからね。

木村：生活がかかっているからね。だから、1回行ったことがあったんですよ。そうしたら、もちろん新聞の編集長もいるだろうし、事務屋もいる。会計の人、編集委員、いろいろ、6名や10人座ってるわけです。ああ、これは大変だなと。例えば10人いて、20万だったら200万だもんね。これは広告を相当取らなくちゃなんないだろうなと思って。

イン：それを避けようと思うとボランティアって手がありますけど、若者が今こういうのをやるなんて、ボランティア（不明）。

木村：ないよね。

イン：それよりは稼ぎに行っちゃうか、遊びに行っちゃうかですからね。

木村：うん。そうなるとなかなか難しいだろうなと思って。同人誌なんかもそうだよ。みんなボランティアでやってるからね。発行部数だっ、なんぼぐらいやってるんだっっていうと、いや、100とか200とかいって、「あとはみんなに贈呈して読んでもらうんですよ」なんて。それは目的があるからね。小説でも、詩でも何でも。だから掲載料もらって、贈呈してやるってことになる。タイムスの場合には、これは難しいわね。

イン：難しいですね。長いことずっとね、役場の金でやってきたから、稼ぐのには慣れてないし。

木村：たださ、われわれの発表する場所がないのね。考えを。目一杯、飲みながら言うだけ

だわね。「全くあそこはああなってほしいよな」とか言うだけだわね。

イン：100や200ぐらいだったらコピーで済むかもしれないですけど、なるべく多くの人に、できれば全世帯に、全戸に配るってことになってくると難しいですね。

木村：ほんとだよ。100、200だったら二、三千円で済んじゃうんだもんね。コピー代は。あとはボランティアで一所懸命書いて。それがさ、これだけの戸数あるんだから、もう今度、市になったんだから。そうすると、笠懸と大間々と東、1,000、2,000はほしいよね。

イン：みどり市として公民館に、「こういうもの出すからお金くれ」と言ったところで、多分だめでしょうね。東にはそういうのがないからとか、大間々にはそういうのがないから、笠懸だけそんなことはできないからとか言われて（不明）なるでしょうね。

木村：なるだろうね。そうすると公民館の活動は全然、今まではタイムスで「ああ、あそこで何かやってたのかな」っていうのが分かるけども、それも今度はなくなっちゃうね。

イン：そうですね。どうするんですかね。百幾つある団体の活動記録とか報告とか、お知らせはどうするんですかね。

木村：まさか広報……。

イン：みどり市の広報じゃ足りないですよ。

木村：足りないよね。だから、どうするんだかね、今度は。

イン：新たな公民館報でも作るんですかね。A4一枚、裏表ぐらいの。

木村：それこそほんとに目次のページになっちゃうよね。

イン：そうですね。

木村：読む方がね、あっちが泣いたとかこっちがけんかしたとか、それがなけりゃ、だって、血が通わないもんね。

イン：公民館へ聞きに来てもいいですね。「今後どうしますか」とか。

木村：そうだね。ほんとにおれ、「ああ、なくなっちゃったな」と思う。何にもねえもんね。

イン：1年たったんですよ。

木村：3月の二十幾日がほら。だから、まだ半年。

イン：これからですね。

木村：これからだね。

イン：やっぱり復活させる、新しくなるのか、もういいやって話になるのか。

木村：ほしいけどな。でも、あれだろうな、もし「ほしいから、じゃあ、やりましょうよ」と。みどりタイムスでもなんていうんでなるとしても、最近のタイムスと同じように結果報告なんだろうね。

イン：そうでしょうね。しかもみどり市でやるから、向こう、大間々も東村も全部引つくるめた、なんか薄い感じのものになりますよね。笠懸のことはほんの数行みたいなの。

木村：ましてこう見ると、プロパガンダ的なものっていうのがあるのと、富弘美術館とか、もう幾つか決まっちゃてるわね。そうすると、恐らくそのことの情報だけでいいところは、70%ぐらいはポカッときちちゃって、「おお、やってるね」と。ところが、末端のことはほんとの結果報告で。多分そうなっちゃうよね。だれかが編集長になったって、

目につくところはってこう見れば、まず山の頂上が見えるもんね。すそは見えないわね。ほんとはそれが欲しいんだけど。すそのあれがね。

イン：厳しそうですね。

木村：だけど、残念ね。なんかほしいよね。

イン：「不死鳥のごとく」ってこれに書いてありますから、不死鳥のごとく復活してくれるといいですけどね。

木村：ねっ。

イン：形は変えざるをえないでしょうけど。

木村：それにはだから、今言った、人がいなければね。熱のある人がさ。

イン：ええ。金より人でしょうね。金はボランティアかなんかでどうにかかりますけど、人がいないことには。

木村：まあ難しい。ただ、惜しいよな。それが演芸であろうとなんであろうと、5年、10年続けば一つの地域の歴史になっちゃうんだもんね。みんな地域の歴史っていうのは、その当時は何でもないようなやつがさ、10年、20年続くと。ああ、それを終わらしたらもったいないよ。

イン：まさにこれが歴史ですからね。50年という歴史ですから。

木村：すごいんだ、これはね。

イン：(不明)。どうも長いことありがとうございました。

## 原田好雄氏インタビュー

2006年8月28日 14時から16時 みどり市笠懸町西鹿田の自宅

イン：……公民タイムス、記事とかですね、公民館の「あゆみ」でしたっけ。

原田：はい。

イン：あの辺をなるべく読むようにして、いろいろと調べてみましたら、歴代の編集長がこんな形でいらっしゃるとかですね、分かってきました。この前、高橋さんにお話を伺って、あと、木村芳夫さんという。

原田：木村芳夫さん、はい。

イン：編集もやってたかたですけど、そのかたにもちょっとお話を伺うことができて。

原田：ああ、そうですか。

イン：で、編集長のかたがたは、よし、全員話を伺おうかなと思ってたりするんですけど、今日は原田さんにお話をということ。で、こんなものを作ってみたんですけど、1号の発刊当初からどんな人たちがかわってきたのかなというようなことで、ちょっと分かる範囲で僕もやってみたんですけどね。

原田：ああ、かなり細かく。

イン：はい。かなり細かくといっても、「あゆみ」なんか載ってたので、それを参考にしていろいろと、編集長に原田さんがここにいらっしゃるんですね。

原田：そうですね。わたしが63、62年か。3年か。ああ、2年からだったか。

イン：もしかしたら違ってるかもしれません。

原田：いやいや、わたしもうろ覚えで。

イン：でも、実はその前に編集委員。

原田：そうそう。そうなんですよ。

イン：ずっと長いんですね。ずーっとやってて。

原田：以前はね、このメンバーでね。前はもっと少なかったんですよ。

イン：もっと少なかったんですか。

原田：うん。7人ぐらい。いや、このくらいかな。このメンバーだったかな。

イン：よく分かんないところもこうあるんです。

原田：はい。ああ、こんな感じですね。

イン：ここからですね。

原田：そうですね。

イン：昭和44年ですか。

原田：ええ。この空白の話は高橋さんがあれでしょう、お話しされたでしょう。

イン：いや、聞いてないです。

原田：なぜこの空白だっていうのは。

イン：いえ。

原田：その話は……。

イン：伺ってません。

原田：出ませんでした？

イン：何回か廃刊の危機があつて。で、高橋さんがおっしゃるのは、「おれは2回も廃刊の辞をタイムスに書いたんだ」っていう話は伺いました。桐生の合併と、それから有線放送のときと。

原田：ああ、有線放送。

イン：それから、廃刊にはならなかったんだけど、何だっけ、落石事故。

原田：それなんです、それ。子ども会の落石事故で、あの当時は公民館長にその責任論があれなのかな、出たのか。わたしなんかはそれ、直接は、まだ学校行ってたもんですから分かんないんですけども。そういう話されたでしょう。

イン：聞きました。それで、高橋光枝さんと……。

原田：で、執行部制っていうのがあつて。公民館に執行部制っていうのがあつて、その一環として、タイムスの活動もじゃあつていうんであれしたんでしょうね。休みになっちゃったんですね。

イン：そうですね。執行部がタイムスの編集もやっていて、執行部が辞任しちゃったので、タイムスも編集委員がいなくなっちゃってという話は伺いました。それがこの辺なんですね。

原田：それがこれですよ。

イン：ああ。落石事故はですね、1966年ですね。

原田：だから一つは、わたしなんかいきさつよく分かんないことは、これは前の編集長のかたにお話を聞かれるといいと思いますが、じゃあ、どうして復活になったかっていうことですよね。

イン：そうですね。

原田：こういう話出ました？

イン：分かんないです。聞いてないです。

原田：それは恐らくね、当時配属になった公民館の職員がいると思うんですよ。

イン：はい。

原田：館長っていうのはだれだったかな。

イン：こっちは館長調べました。六十何年ですかね。

原田：昭和46、1969年ぐらいですね。8年、9年。これは、田村さんという人が辞めたんですよ。責任取つてね。館長は田村さんっていう人だ。

イン：田村育一さん。

原田：そうそう、田村育一。この人があれなんですよ。ずっとやられてたんだ、この当時ね。それで……。

イン：67年、68年ぐらいからほとんど発刊されない状況になってまして、そのときに橋内さんってかたが編集やってたんですかね。館長は分らないですね。

原田：休みになる前に橋内さんがやってたんだな。ああ、そうか、そうか。

イン：そうですね。

原田：で、再びスタート、再スタートのときに、何となくわれわれなんかも声かけられて、

集まって。

イン：ああ。

原田：実はこの橋内さん、これはわたしの前の編集長経験者にもお話しされるといいと思うんですが、この橋内さんの前に1回だけ、この金子さんっていう人がね、1号だけ編集長でやられたんですよね。

イン：ああ、ここにいますね。金子峰三郎、峰二郎さん。

原田：だけど、この金子さん体制が続かなかった。体制っていうよりも、顔ぶれは同じなんだけど、結局何て言ったらいいんか、一言で言えば、金子さんの指導のもとではなかなかみんながついていかなかったっていうのが、一言で言えばそういうことなんですよけども。

イン：金子さんっていうのはこの辺の農家のかたなんですか。

原田：学校の先生です。学校の先生で、これは退職したんかな。たしかそうなんだろうな。現役だったんかな。

イン：その前は中村喜久司さんっていうかた。

原田：この人は役場の収入役の人ですから。これは恐らくね……。

イン：じゃあ、名前だけですかね。

原田：名前だけです。町の責任で出した。で、言えば、公民タイムスがずっと出されてきて、広報はですから、公民タイムスにおぶさってきたような形で、行政広報はなかったんですよね。

イン：はい。

原田：だからその間、恐らく民間人のあれでもってタイムスが出なくなったから、タイムスのタイトルをかたって役場の広報的なものが出たんじゃないですかね。

イン：なるほど。

原田：収入役の名前でね。

イン：で、ここになんか、行政広報ができたのが71年ですね。

原田：71年からですか。

イン：ですから、この前まではなかったんですね。

原田：なかったんです。

イン：村役場の広報と公民タイムスが一緒になって。

原田：そう。おかしいな。

イン：で、この辺の時期は恐らく、むしろ役場の広報みたいなことになってたのかもしれないですね。

原田：多分にそう、役場の、うん、そうですね。紙面的には、単なるお知らせ的な書き方は全く違うんでしょうけどね。

イン：この辺もこれ、田村育一さんっていうかたのあと、村長の名前になってるんですね。発行人が。木村寅太郎さんって村長ですよ。

原田：発行人がね。

イン：はい。田村さんってかたは村長じゃないですもんね。

原田：そうですね。ああ、木村寅太郎村長。とにかくこのところは混乱期で。混乱期っていうか。

イン：はい。編集する人が、民間で編集する人があんまりいなかった時代ですかね。

原田：落石事故そのものがあっただけじゃなくて、言ってみればちょうど四十何年ですか、昭和で言うと。

イン：昭和で言うと、そうですね。

原田：40年ごろですよ。

イン：40年ぐらいですね。

原田：ちょうどあれじゃないですかね。みんな高度成長期からこっち、なかなか農家も慌しくなってきたっていうか、昔のゆったりした感じからちょっと時代の様相が変わってきたときでもあるんじゃないですかね。

イン：農業のしかたが変わってきたんですかね。

原田：そうですね。だと思っんですね、そのころはね。

イン：高橋さんとお話ししたときに、人口がすごく増えたんだと。

原田：ああ、そうですね。1万人ぐらいかな。

イン：それまでは8,000人ぐらいの。

原田：8,000人ぐらい、ずーっとそのくらいの規模できとるわね。1万人になって、だんだんに増え始めてですね。

イン：その時期が大体40年ぐらいなんですかね。

原田：そうですね。

イン：じゃあ、昔の古きよき笠懸じゃなくなってきたんですかね。

原田：ええ。高橋さんもお話で出たと思うけど、結局公民館活動が下地にあったから、こういう公民タイムスなんかも、そういう活動に支えられて続けられてきたっていうことが大きくは特徴的にあると思いますよね。中でもこういう顔ぶれが、農業セイ、農業……。もっと前か。公民館の執行部の活動をやってた顔ぶれなんていうのは、農業をやってる人なんかが中心的にやったんでしょうから、農業がやっぱりだんだん専門経営っていうか、野菜園芸とかがだんだんこう……。うちなんかもハウス野菜やってるけど、昔の養蚕と、俗に言われる米麦・養蚕のスタイルから、だんだん畜産で、牛を飼って乳搾ったりっていうことが、かなりそういう選択的にちょうど広がっていった時期に重なるんじゃないですかね、このころはね。

イン：かつての執行部みたいな人たちは、やっぱり農家の人が多くて。

原田：そうですね。だと思っんですが。わたしなんかは、わたしは勢多農林を41年の春に卒業したんですけども、それから以後ずっと百姓をやって。だから、このころは青年団やってて、わたしは青年団代表みたいなので声がかかったと思っんですよね。

イン：ああ。これは執行部という形で声がかかった？それとも編集。

原田：わたしのころはもう執行部はなかったんですかね。

イン：じゃあ、「編集をやってくれないかい」ということで。

原田：そうそう。執行部活動っていうのはもう解散されて。だから、そうですね。この上

にある藤生英喜っていう、この人がわたしよりも年は三つ上なんですけど、青年団なんかも活動と一緒にやってきて、それで、今もおつきあいしてるんですが。

イン：あした藤生さんと。

原田：そうですか。

イン：ぶどう屋さんですよ。

原田：そうそう、そうです。

イン：そうすると、この辺のほかのかたがたっていうのは、例えば青年団の、多分婦人会かなんかですかね。とかそういう形で。

原田：これ、名前ありますけども、この中でもですね、ほんとに中心的に……。中心的にっていうか、常連の顔と、そう言っちゃあれだけどたまに顔出す人と、分かれるわけですよ。

イン：そうですね。

原田：それで、常連組がですね、7、8人ぐらいだったんですよ。ちょっと書かせてもらおうとですね、この人、この人、この人、この人です。こんな感じ、1、2、3、4、5、6、ちょうど7人。

イン：ああ。

原田：こんなもんなんです。だからもう、集まると、村の当時の村政批判のそういう話でもって始まると、新聞作りが二次的な、新聞作りの作業の実務的なことはどっかへいっちゃって、ついつい夜中まで話の花が咲くと。わたしなんかもまだ20代の半ばごろだったから、そういう話は嫌いじゃなかったから、ついついいろんなことを教えてもらって、言ってみればほんとに社会勉強ですよ。先輩、年も一回りも、中には二回りも違う人もいますわけですから。だから、新聞はあれですよ、このころは年に4回かそこら。一月置きぐらい。年に6回、6回なんか出たか。

イン：69年はですね、3回しか出てないです。

原田：そうですね。多分ね、忘れたところに……。

イン：70年が4回。

原田：おしるしにね、あれするぐらいで。ということは、集まりは持ってたんですよ。だけど、形に実を結ばなかったっていうのがあって。

イン：話すほうが面白くて。

原田：ええ。

イン：原田さん、どなたから声かけられたんですか。館長さんみたいな、そういうかたからだったんですかね。編集やってってくれて。

原田：そこはよく覚えてないんだけど、多分青年団の代表としてどうだ、出てこいや、出てこないかっていうふうな持ちかけられ方じゃなかったかなと。はっきり記憶にないんですけどね。青年団っていったって、もうこのころは混乱期で、衰退期で、でもまあそこそこ、組織そのものは100人ちょっとぐらいな会員はいたから、あれしたんですけども。

イン：まだ青年連盟って。

原田：青年連盟ですね。

イン：まだあったんですね。

原田：ええ。

イン：例えばPTAかなんかでなかなか頑張ってる人がいるから、こっちで一緒にやろうやみたいな形で寄ってきたり。

原田：ええ。そんな形だと思うんですよね。あとは今までの人のつながり、人のっていうか、つながりでもって、「おれは書くのは苦手だけど、討論には加わるぜ」みたいな人も正直。特にね、亡くなっちゃったけど、この赤石多三郎さん。これは後に村会議員やった人だけど、この人なんかは、「おれは書くのはみんなに任せるけど」なんて。でも、あれですよ、リーダー格で出てきてね。

イン：田村確也ってかたも時々、何て読むのか分からないですけど、見掛ける名前なんですけどね。

原田：ええ。その田村イクイチ、ヤスカズって読むんですけども。

イン：ヤスカズって読むんですか。

原田：ええ。兄弟なんですよ。この田村確也はご存じのように、この間まで、合併前まで町長やったんですけども。

イン：その後町長になるような人も出てきては、夜な夜な、ああでもない、こうでもない。

原田：ああでもない、こうでもない。

イン：楽しかったでしょうね、確かにね。

原田：そうですね。だから、「ああ、こんな時間か」なんていうことでね。この関口定夫さんって編集長やったけど、この人は、もう牛飼いやめちゃったけど、牛飼いだもんだから、自分で搾乳の仕事終わってないと出てこられないわけですよ。

イン：はい。

原田：そうすると、夏場なんか9時ごろになんないと。

イン：牛飼ってたら朝は早いでしょうね。

原田：そう。夕方もね、朝晩乳搾りがありますからね。

イン：そうやって皆さん、お仕事忙しい中集まっちゃ。

原田：ええ。

イン：ただ、それが新聞に必ずしも結びつかなかったということですね。

原田：そうそう。まあ、専らあれですよ。議会が、あるいはあの議員が、ああいった連中、ああいう顔ぶれの議員はどうしようもねえとか、そういう、単なるけなすっていうことだけじゃなくて、本来の何て言うか、村政の在り方に対して、どうもおかしいんじゃないかという議論ですから。ただ単に中傷のための話っていうこと、中傷じゃなくてね、「こうあるべきだ」というふうなところでの出発点があるもんですから。だから、勢いそういう論調的なことを張られると、議会側からも、やっぱりズバリ指摘されたり、言われたりするもんだから、腹はタイムスに対して「面白くないやつらなんだ」みたいなね。生意気だなんてね。そういう見方はずっとされてきましたよね。

イン：桐生の合併問題のときも多分そうなんじゃないかなと。

原田：でしょうね。

イン：伝統みたいなもんですね。

原田：だから、そうですね。言葉では住民自治ってということなんだろうけども、やっぱり自然にそれが根づいて、根づかれた、根づいてきたってということじゃないですかね。だから、この種をまいた当時の朧山村長っていう人は、ある意味で偉い人だなと思いますよね。

イン：このころにはもう亡くなってたんですかね。

原田：朧山さん、あの人どうだったかな。

イン：直接お会いになったことがあります？

原田：いや、わたしなんか小学校のころだから、30……。子どものころですからね、三十四何年だと思うんですよ、亡くなったのがね。調べてみないとよく分かんないけど。

イン：高橋さんもやっぱり、朧山さんはすごい人だったみたいなことをおっしゃってましたね。

原田：だから、タイムスもそうけども、公民館活動イコール昔の公民館のこたつで、要するに茶の間の語らいの中で村づくり。こういう話は高橋さんもされたと思うんだけど、村づくりがされてきた。で、当時まだはしりだった有線放送だとか、上水道、あるいは畑地灌漑の話。すべてが町の大きさと……。町じゃない、笠懸の、戦後の大もとの村づくりの骨格的ないろんなことが、公民館という一つのそういう行政の、上からの上意下達的な進め方じゃなくて、執行部側も住民のそういう集まりの中でみんなを説得したり、引っ張ってたりしてきたってということ。これは大きいと思いますよね。ですから、そういうものを伝える手段として公民タイムスが役割として果たしてきたってということですかね。そういうことだと思うんですよ。

イン：一応は公民館報ですよ。

原田：はい。

イン：公民館の新聞。

原田：ええ。

イン：公民館の新聞というと、いつどこで何とかサークル・会、行事しますよとか、そういうお知らせが多いですけど、そんな感じじゃ全然ないですよ。縮刷版みたいなのを読むと。

原田：そうですね。当時の中身は確かにそうですね。行政広報的なものでもないし。だから、記者っていうか、住民が作る新聞だから、表現そのものはおぼつかない面が出たり、文章はちょっとおかしかったりするんだろうけれども、やっぱり住民の感覚で書いてますから、そこにはやっぱりある面で人間味もあるだろうし、見方によりゃ新聞としてのスタイルじゃないから。ね。場合によれば、公正を期すっていうのはこれは第一義に念頭に置いてたではあろうけども、時には公平を欠いたりするようなことを。

イン：議会とか役場からすれば、そういうふうに見えることもあるかもしれませんね。このころは、予算、お金はどうだったんですか。役場からですかね。

原田：お金の面はね、そんなに……。隔月にやろう、出さなきゃ新聞の意味がないっていう

話になったのは、わたしの前の藤生英喜さんが編集長をやってからなんですよ。

イン：ああ。

原田：というのは、いつ出るか分かんねえような新聞じゃどうしようもねえっていう。ある程度定期発行しないと待たれる新聞になんねえっていう、そういう努力目標を掲げてやって、編集体制もある程度編集委員を増やしたりしてやってきて。

イン：この次、これですね。

原田：そうですね。

イン：橋内さんってかたがいて、関口さんってかたもかなり長くやられて、その次、藤生さん。

原田：そうですね。

イン：この辺ぐらいまではあまり定期的に出なかったんですね。

原田：そうですね。だから、そう言っちゃあれだけど、名前は挙がったけども、実践力にはちょっとおぼつかなかったっていう人もいたから。

イン：まあ、いるでしょうね。

原田：だから名簿と、結局、力が伴ってきたものは大体この辺からですよ。

イン：じゃあ、藤生編集長ぐらい。

原田：藤生編集長になってからですよ。

イン：副編集長は原田さんですね。

原田：だからわたしも、最初からずっとかかわってる。活動の経験だけはあるんだけど。

イン：ここから副編集長ですね。

原田：ああ、そうですか。

イン：関口さん。

原田：ああ。実は義理の兄弟なんです、関口さんとこの藤生さんは。相手が、関口さんの奥さんが英喜さんの姉さんなんです。それなんでわたしが、兄弟で正副やるのはあれだっていうんで、わたしがここで起用されてね。

イン：なるほど。このころはすごい人数ですね。

原田：そうですね。

イン：でも、実質的にはあんまり動いてなかったのかもしれない。

原田：ええ。あのときはいろんな主婦はもちろん、農協の職員。で、農協の職員と商工会と、あと何だっけな。組織代表の形でお願いしてきた時期もあるんですよ。農協と商工会ぐらいかな。あとは組織っていても、まだ村だったからね。

イン：ここは1区から10区までそろってませんけど、区になってますよね。

原田：ええ。

イン：重なってないんで、ここはわざわざ区から選んだのかなと思ったんですけど。

原田：特にまだこの当時はそこまで……。区のバランスっていう、だんだんそういう必要性があるな、偏ってもなんていうんでね。いないところから、じゃあ、だれか見付けようなんていう、そういう作用が働いたかも分かんないですね。だから増えてきたっていうね。

イン：10区きれいにそろえて、あと農協とか、各種団体からちゃんとやったりなんかしてる  
と、こう増えちゃったのかもしれないですね。

原田：ええ。

イン：実はわたし、個人的には、この辺の前とこの辺のあとで違ってんじゃないかなと思  
ってるんですよ。

原田：紙面が？

イン：紙面とか編集が。この辺からはすごく、もう毎月毎月きれいに出版すよね。これより  
前っていうのは出たり出なかったり、時には1年すっ飛んでみたり。

原田：うん。で、これは退職、今もう70過ぎの人だからあれなんだけど、何て言ったらいい  
のかな。伊勢崎の、石川さんっていう人は話出ました？

イン：ああ、石川敏（ビン）さん。

原田：ビンさん。話出ました？

イン：出ました。高橋さんとかよく聞きましたし、それから木村芳夫さんとも、名前は出て  
きました。

原田：その人が、いわゆる公民館の在り方……。在り方っていうか、そういうのを言ってみ  
れば学問的に住民に認識させたっていう、そういう役割を持った職員がいたんですよ  
ね。その職員、石川さんが、要するに公民館主事の専門職制の問題なんかを提起して、  
それと同時に、公民タイムスの活動そのものが非常に価値があるんだぞということを、  
村外に向かってアピールっていうか、PRしたわけです。そのことによって客観的に、  
作ってるわれわれも、公民館の関係者も、ああ、タイムスっていうのは、タイムスの  
活動っていうのは意義があり、価値があるんだっていう再確認っていうか。それまで  
はそんな、ごく当たり前、そんなに特別偉いことやってるわけじゃないという、一つ  
は公費で住民が好きなことを、新聞発行をしてるという、そのことが非常にポイント  
なんだっていう点がね、「ああ、そうか」っていう。その石川さんっていう人がタイム  
スに、殊さら公民タイムスの事業、活動について、いろいろ側面的にかかわってきた  
男です。男がいて、われわれもそういう石川さんの事柄に対して触発された部分もあ  
るし、反面、後々は石川さんの言うことに対して丸のみじゃなくて、かなり今度はい  
ろいろ批判的に。批判的っていうか、ストレートにそれを受け入れるんじゃなくて、  
かなり咀嚼する中でいろいろ考えるようになってきたっていう部分もありますね。

イン：40年ぐらいですかね。41年とか2年。

原田：そうですね。石川さんがいつごろいたのか。いつごろからいつごろまでいたのか、ち  
よっと調べてもらえば分かると思うんですけども、影響力は、大きく影響はあった。  
ありましたね。

イン：影響力ありすぎて、公民館にいたり、役場に戻されたり、何回かしたって木村芳夫さ  
んがおっしゃってましたね。今では伊勢崎のほうでしたっけ。

原田：そうですね。連取にいますね。

イン：で、いなくなっって、石川さんがいなくなったあとも、やっぱり公民タイムスは非常に  
意義があるもんだっていう意識はしっかり残って、で、ずっと続いていくわけですね。

原田：そうですね。結局石川さんが離れても、あるいは石川さんがいなくなっても、公民館の職員が、笠懸の公民館らしさみたいな、あるいは伝統ってありますか、そういうものを大事にする意味で、公民タイムスっていうのは大切なんだという意識は職員にも引き継がれて今日に至ってると思うんですよね。だから、職員が必ず公民タイムスの発行事業に対しては、担当職員が1人事務的な世話を焼いて、事務連絡だとかそういう仕事をやってくれて、時にはまとめのものもやってる場面もあるでしょうしね。

イン：原田さんのころには高橋光枝さんはもういなかったですか。

原田：ええ。光枝さんもね、いなかったですね。

イン：公民館やったのは石川敏さんというかたと、あともう1人ぐらい役場から来られてたんですかね。

原田：うん。だから、随分職員は激しくってというか、異動で入れ替わってるんですよね。相当数ね。

イン：入れ替わっても、公民タイムスは意義があるとか、笠懸の公民館の歴史みたいなことはちゃんと。

原田：ええ。

イン：この辺に、「あゆみ」の中で、編集委員いっぱいいたんだけど、実質7名に減っちゃって。

原田：ああ、あります？

イン：困った、困ったっていうところがあるんですよね。

原田：うん。やっぱり7名ってありますよね。だから、さっきわたしがしるしした……。

イン：あの7名ですかね。名前だけはあるんだけど、実質7名になっちゃって。

原田：ああ、ここにありますがね。団体から一本釣り。

イン：でも、きっと、またそれもうまくいかなかったんですかね。ここでこんだけ一んと増やして。

原田：だからあれなんです、機械的に選ばれてくる人じゃだめだっていうことでしょうね。意義を感じたり、面白さを感じないと、こういう仕事はできないっていうことでしょうね。それが結局こういう、何て言うんだ、証明されるっていうか。

イン：そうですね。もう長い方はずーっと、原田さんもそうなんですけど、長く長くつきあって。

原田：つきあって。そうね、通年でどのくらいやったかな。20年ぐらいやったような気がするんだけど。

イン：そうですね、やってますよ。ここから名前あるんですから。

原田：そうですね。

イン：44年ですから。

原田：44年。だから60、ああ、ちょうど20年だ。六十二、三年だから。もっとか。平成元年。平成元年で、ここで大矢さんにバトンタッチだからね。ああ、平成3年。平成3年の4月までやった。

イン：20年ですね。20年以上ですね。

原田：20年以上です。

イン：ほとんど生き字引状態ですよ。

原田：そうですね。20年ちょっとですね。

イン：大矢さんってかたも副編集長をずっとやってらしたんですね。

原田：ええ。実務肌の男で。

イン：農家のかたなんですか。

原田：いや、昔、あれなんですよ。よく田舎にある雑貨商。たばこ売ったり、みそ、しょうゆ売ったり、農家相手に肥料やえさを売ったり、そういう商売をしてたんだけど、今、もう何年ぐらいだろうな、やめちゃって。それで彼そのものは、仕事は、すぐ近くに養護施設があるんですよ。そこに勤めてます。

イン：ああ。で、公民タイムスの一番最後を看取っちゃった、見たのは大矢さんですよ。

原田：そうですね。

イン：養護施設の職員をやりながら編集長もやって。

原田：そうですね。彼も長いよね、編集長。

イン：長いですね。

原田：長いですね。わたしが辞めて以後だから、ずっともう長いですね。91年だから、そうだね。15年ぐらいやってるね。すごいよね。

イン：大矢さんにもぜひお話伺うしかないなと思ってるんですけど。原田さんからご紹介いただければなと思いますが。

原田：ええ。

イン：面白いですよ。グラフ作ったんですけど、この辺からが80年代なんですよ、このあときれいに毎回、月1回ペースで出てるんですね。

原田：ああ、これは発行回数ですね。

イン：そうです。逆に、はじめのころもやたら頑張っちゃったんですね。

原田：ああ、はい、はい。

イン：18回ぐらい（不明）、だんだん、だんだん減ってきて。で、ここで有線放送が入るんですね。で、なくなって、復活して、もうこの辺ボチボチやっていて、原田さんが編集長じゃなくてかかわっていたのがこの辺ですよ。

原田：ええ、そうですね。もっと後、この辺かな。

イン：この辺ですか。

原田：うん、その辺ですね。

イン：どうもこの辺ぐらいの、これで前と後みたいな感じが。

原田：ええ。

イン：ちゃんと待ってもらえる新聞、待たれる新聞に定期的にしなくちゃいけないって、藤生さんでしたっけ、お考えになったのがこの辺なんですかね。それでちゃんと。きつとこの辺は、夜な夜な公民館に集まっちゃ話はするんだけど、新聞にならなかったってことですかね。

原田：ええ。だから、このころの紙面と、だんだん月刊に向けて出されてきた、いわゆる公

民館活動的な紹介やそういった記事が出てくるけど、恐らくこのころはそれは少ないと思うんですね。

イン：そうだと思います。逆に言うと、こんだけの回数発行しようと思うと、夜な夜な集まって議論したやつじゃ足らないですね。それこそ公民館の行事のお知らせみたいなのを突っ込んでかないと、毎月毎月は出せないですね。

原田：だから、論評記事みたいなんですね、これね。

イン：そうですね。この辺は多分論評記事みたいなんじゃないですかね。この辺だったら、これから新生日本の笠懸はどうあるべきか。民主主義とは何かみたいな（不明）この辺ですね。この辺は村会議がどうか。

原田：村議、専ら議会ですね。

イン：合併問題でたたかれて、有線放送のおかげで予算削られ。

原田：わたしが覚えているのはね、橋内さんの体制から以後、一度村長が不信任、議会で村長不信任が出されて、それが可決されて、議会が解散になったことがあるんですよ。

イン：そうですか。

原田：だけどその解散も、任期2日か3日前で。

イン：「それはなんじゃ」とつい言いたくなって。

原田：ええ。あれは何だったんだろうな、解散のあれは。結局、執行のやり方に対して不満がうっせきしてあれかな。特別、事件・事故があったわけじゃないと思ったな。何があったんだっけな。下山村長っていう人が村長。

イン：下山村長のときですか。

原田：ええ。

イン：その辺見れば分かりますね。タイムスの記事見れば。この辺ですかね。

原田：ええ。ただ、任期2日、3日足んなくても、途中で解散させられて辞職だから、解散辞職だから、例の議員の年金に関係するんですね。

イン：ああ。

原田：任期、要するに丸3期12年と、1期分全部消化ができないですもんね。ああ、議長だ。大丈夫です。

イン：その辺の記事がちょうど抜けてるんですね。タイムスで。その辺があったかもしれないですね。

原田：わたしの前の要するに編集長のほうがですね、いろいろ昔のそういうことはよく頭の中入ってますんで、これからお会いになると面白いと思いますよ。

イン：藤生さんですね。

原田：ええ。藤生さんと。

イン：関口さん。

原田：ああ。じゃあ、ちょっとすいません。

（来客）

イン：……公民タイムスがいかに論評のとりでであったか。

原田：昔はね。

イン：昔はね。っていう話を。

原田：だから、その後、要するに編集委員の選出に関して、規定も規則も何にもないと。ついでには、何か決まりを作るべきだと。任期も何もないわけですよ。この当時ね。

イン：そうですね。

原田：教育委員会規則で、タイムスに関する発行規則とか何とかってごらんになってると思いますが。

イン：はい。

原田：あれができたのはやっぱり、どういうやつ、かってに作ってる。そういう見方っていうか、声が出てきたわけですよ。

イン：でも、言葉は悪いんですけど、事実そうだったわけですよ。夜な夜な集まっちゃ、ああでもない、こうでもないやってたわけですから。

原田：そうそう。だから、われわれに言わせれば公民館活動の一環だから、何もそんな決まりはない、必要ねえんだっていうのがわれわれの、住民サイドのね、言い分っていうか、かってな解釈だったのかも分かんないですけどね。

イン：役場からしたら逆に、公民館活動なんだから、きちっとした規則・規定のもとにやってほしいと思うでしょうね。公民館だって社会教育施設ですよ。役場の金使ってるわけだから。そこがいい意味うやむやになってたっていうか、自由だったのがこの辺なんですよ。

原田：自由、自由、自由。

(来客)

原田：……の問題だけならばね、これは条件整備の形で、発行費の復活であるとか、それはわれわれの仕事になってくるけど、問題はこの新聞作りの、何て言ったらいいんか、重要性とか、あるいはやる人がやる気を感じて、意気に燃えて取り組むっていう気持ちがある下地になければっていうことを話ししてるんですよ。だから、そのためのいろんな条件整備的なことは、われわれも手伝える部分は手伝う気持ちはもう最初からあるけども。だから、よしんば議会なら議会で、われわれが議員としてタイムスを再発行するべきだっていうのを旗振りの形でやるのが、果たしてどうかっていうことが。

イン：そうですね。

原田：そこがあると思うんだね。

イン：そこは、住民の人たちのやる気っていうのは一番基礎中の基礎ですよ。それがなかったら。それがやっぱり落ちてきてたんですかね、だんだん、だんだんと。

原田：落ちてきたっていうか、合併という一つの壁にぶつかっちゃって、何となくそこから先乗り越えられない。気持ちはあっても、なかなかそこから先、いろんな手立てを、じゃあ、どうしたらいいかっていう問題も当然あるから。全市的な広がりの中で公民タイムスとして復活させるっていう道も当然考えなくちゃなんないし、あるいは、笠懸っていうローカルな地区、笠懸地区版としてね、だけで出すっていう方法もなきにしないけども。そこら、そういうある意味でハードルが出てきたことによって、なか

なかそれが今の段階では越えられない理由というのが実状じゃないですかね。

イン：三つが合併してみどり市になったと。その中の笠懸の公民館だけ公費を使って館報を出さして、住民の編集委員会を作って、時には行政に言いにくいことも言うてくるようなものを作ってくる。それを、ほかの東はどうなんだ、大間々はどうなんだって話になってくると、やっぱりつらいのかなと。そういう意味では、みどり市として笠懸で公民館だけにお金をつけるわけには当然いかないでしょうし、条件的には難しいのかなと思うんですよね。

原田：ただ、これはトップが、執行者、町の市長なりトップが、考え方だけど、議会に向かってこれはあくまでも公民館活動の一環なんだという形で、公民館というのは何て言うのか、市の中央公民館ってということならいざ知らず、地区的なエリアを想定した公民館だと思っただけです。一般的にはね。

イン：そうですね。

原田：そうすると、その事業、その公民館の事業とするんならば、何も全市的に網羅させなくたって、考えようによっちゃ別にそれはそれで成り立つ。

イン：成り立ちますね。

原田：成り立つ話だということも考えられるんです。

イン：そうですね。

原田：だから、いずれにしてもそういう声が出てこないことには始まんないし。だから、そういう声が出て、そっからは論争になると思うんで。「あなたはこうだよ」。妥当だとか、「いや、それはちょっとあれだよ、公平じゃねえよ」とか。「じゃあ、公平じゃねえんなら、そっちはそっちで作ればいいがな」とか、なんか発展的に議論がね、盛り上がる展開にするようなことにつながればいいと思ってるんですけど、そこがまだ、そこまでもまだ出てこないから。半分挫折の感じでね、いるから。

イン：たしか、副市長さんでしたっけ。名前が違って、県庁の女性のかた。

原田：はい。

イン：あのかたは広報課にいらっしゃったんですね。

原田：ああ、なるほど。

イン：そういう点で言うと、これの理解を示していただいて、むしろ公民タイムスを大間々にも東にも置くべきなんだぐらいの話になれば、面白くなりますね。

原田：それは笠懸の今までの編集委員の経験者が、じゃあ、大間々のようすまで、東のようすまでね、全く分かんない中で、じゃあ、活動を広げられるかっていえば、それはもう無理な話で。

イン：どうなんでしょう、大矢さんたちは、やる気はあると。

原田：なんかそういう、要するに展望を持った一つの情熱みたいなのがね、ここでいま一度また盛り上がればね、いいと思ってるんですけどね。そういう話はね、関係者ともしてるとは思ってますよ。

イン：うん。

原田：この間だって実は、学芸大学の小林文人さん。名誉教授になられたかたで、その人な

んかも、社会教育の面から公民タイムスに非常に関心と注目してて、合併後どうなったっていうふうなところから、この間、直接当時の人と一杯やりたいなんていうんで見えられたんですよ。

イン：ああ。

原田：それで、今のようなこれからどうするんだっていう話なんかをみんなこう、わたしがちょっと何人かで中心になって、呼びかけ役になって、結構集まったんですよ。20人ぐらいね。で、その話であれしたんですけど、まだ、じゃあこうしよう、やろうぜっていう雰囲気までにはちょっとなってませんね。

イン：小林先生はずっと前から公民タイムスを気にかけてらっしゃるんですか。

原田：ええ。かなり石川さんとのつながりがあって、で、もう長いんですよね。

イン：やっぱり全国的にもユニークなんですよ。

原田：うん。似たような活動は長野にいっぱい、臼田とか望月、今は合併しちゃったから町名ちょっと分かんないけど、長野にいっぱいあるんですね。

イン：ああ。

原田：笠懸と同じような公民館報っていうもので、昔は長野だのとも、交流ってことはないけど、出向いてっていろいろね、交歓したりして。

イン：記事にもなんかありましたね。

原田：あるでしょう。

イン：はい。長野の何とかって言う公民館と。

原田：あるでしょう。

イン：はい、ありました。ああ、豊丘。

原田：ああ、豊丘。はい、はい。

イン：豊丘村。藤生さんのときにやってるのかな。

原田：毎年どっか見付けて交流してたんですよ。

イン：そっちのほうは相変わらず生き残ってるんですかね。

原田：どうなってるのかな。あんまりその後どうなったかっていうのは、わたしなんかはちょっと分かんないですね。

イン：合併っていうのはそれまでの地域社会の枠を崩しちゃうんで、それに伴って（不明）やっぱり影響受けますよね。地元密着してればしてるほど。

原田：そうね。単に表面的なあれでもってこう、何て言うか、バランスを保つっていうのもね、問題でね。今はもう合併もいろんなそういう……。今来たのもちょっとそういう話の一部あるんだけど、表面上は単なる補助とか助成なんだけど、その裏にはいろいろ理由や原因が、その土地固有の理由があって、それで援助したり補助してるんだけど、そういうのをおかまいなしに、こっちの町には今までやってなかったから、じゃあ、こっちの町だけ出すわけにいかないからやめにしちゃうとかね。そういうのが非常に今、難しくなってます。どうしたらいいのかっていう。

イン：しかも、こっちでやってたからこっちでもやるべって話には多分ならなくて。

原田：そうなんです。

イン：こっちでやってないんだから、そっちはやめろという。

原田：そうなんです。

イン：そうしないと、合併した……。

原田：レベルの低いとこに合わせるっていうね。

イン：そうですね。行政の効率化とかなんかいうことになると、下に合わせてになりなすね。

そろそろ、とぼっちりを食らうことにいくのかもしれない。

原田：だからわれわれも、わたしなんかもある意味で、無責任のような言い方だけど、大きな試練ですよ、これは。

イン：何回かそういう危機がありましたからね。合併、有線放送、落石。乗り越えてきたんで、乗り越えるかもしれないですね。別な形っていうのはないんですかね。

原田：と言いますと？

イン：例えば広告をいっぱい取って。

原田：ああ、費用の面で。

イン：ええ。公費ではなくて。

原田：それはまあ、費用を購読料取って賄うっていうことも、これは一つの手として。一時的にしろ何にしろ、とっかかりとしてそういう手段も。わたしはね、予算的なものよりもね、むしろ予算的には、金の問題はこれは何とかなるような気がするんですよ。

イン：はい。

原田：ただ、やっぱり合併後、合併してからどういう紙面にして、とりあえずできた新聞をどこまで配るかっていうところのほうになかなかつかみにくいのかなっていう感じがしてるんですよ。

イン：笠懸の公民館報だとすれば、そんなみどり市全体に配る必要はなくて。

原田：わたしは個人的にはね、そういう、そんなふうな気持ちでいるんですよ。なにも公民館活動っていうのは、全市、何て言うんだ、一帯の合わせる必要はないんで。むしろ地域の独特の……。

イン：特色を出すべき。

原田：そう、活動があつていいはずなんだし。だから、そこの公民館の、地区館としてのあくまでも事業費。そこから捻出するっていうことにすれば。

イン：おかしくないですね。全然おかしくない。

原田：うん、ある程度。

イン：「公民タイムス発行費」という費目で市役所から来ることは難しいですけど、笠懸公民館の事業費、運営費として来てくれれば。幾らぐらいかかってたんですか、大体。

原田：400万ぐらい。

イン：年間ですか。

原田：年間。印刷費と、それから、編集委員も幾らか報酬が出てますから。

イン：はい。それもまあ、結構大きな金額ですね。

原田：そうですね。編集委員が20人。今、何人いるんだろう。20人ぐらいいるかな。もつといるかな、20人ぐらいか。今まで幾ら出てたかな、編集費は。20人ですね。

イン：20人ですか。

原田：ええ。これ、ちょっとコピーしましょうか。これは合併前の、笠懸の町の予算書です。ちょっとこれをコピーしましょう。タイムスの事業費、印刷費。恐らくこれですね。

イン：4番ですね。

原田：339万8,000円。これですね。

イン：400万。これは、編集委員のお金は入れてなくてですね。

原田：うん。編集委員報酬はここにあるんですね。

イン：ああ、そうですね。

原田：ちょっとコピーします。

原田：……今現在もですね、あれなんですね。市の予算の中でも全くゼロじゃないんですよ。タイムスとはうたってないけれども。

イン：はい。

原田：これか。

原田：これが今の市になってからの、どっちが先だ。こっちが先だ。これがですね、笠懸公民館の事業の関係の予算なんですよ。で、ずーつとって、次のページへきて、ここにですね、印刷製本。どこだ。

イン：ありますね。

原田：これがつながってるわけですよ。これですね、印刷製本。

イン：15万4,000円。

原田：あれ、もっとあるような気がしたけど。

イン：ああ、ここにありますね。

原田：あります？ああ、あります。これ、これ。ね、公民館報。

イン：これが実質の印刷費ですね。

原田：うん。だから、タイムスとは言っていないけれども、公民館報の印刷費的なものは盛りましたよっていう、そんな感じですよ。

イン：53万。

原田：ちょっといろいろ走り書きがありますけど。余計なことがありますけど、これ、参考のために。

イン：53万では今までどおりのタイムスは作れないですね。

原田：作れないですね。

イン：300、まあ、400万ぐらいかかりましたから。

原田：ええ。

イン：そうすると、公民館で作成するチラシみたいなものになっちゃうんですね。この金額からすると。

原田：うん。要するに手作り、手作りのあれですよ。

イン：そうですね。でも、枠がこういう形で認められてるんであれば、この枠の中で復活することはできますね。

原田：とりあえずはね。

イン：はい。

原田：最大限これを生かす形で。

イン：そうですね、できますね。

原田：だからあとは、発展的にこれをどう、じゃあ、これをとっかかりにして、発展的に伸ばしていけるかっていうことも考えられるわけですね。

イン：そうですね。全戸配布はあきらめる。今まで全戸配布でしたよね。

原田：ええ。紙代はそんなに張るものじゃないからあれなんだけど、版下ってうか、印刷の。

イン：そうですね。毎月発行して400万。それが8分の1。

原田：今まで直接の印刷代だけで幾らでしたっけ。300……。

イン：これですかね。

原田：三百四、五十万か。

イン：実質的にはこれでしょうね。あと、編集委員の報酬。

原田：手当ですね。

イン：ええ。これを完全になくしてボランティアにしてしまえば、340万か。340万で同じものが作れると。この辺に種はありそうですね。ただ、編集委員じゃない、いわゆる普通の住民のかたがたが「もうタイムス要らんで」という話になったら別ですね。これだけ情報が飛び交う時期になってくると、上毛新聞読んでりゃ分かる、桐生タイムス読んでりゃ分かる。

原田：ええ。だから住民が、記事は、原稿は、文章は編集委員が書くものの、要するに住民の声として、「声の広場」って言い方をしてるわけですが、住民の声の発せられる場だっというふうな理解と、そういうものがね、住民の側にあればね。

イン：そうですね。

原田：ええ、いいわけですけど。また、そういうものに答えられるに値する紙面作りができるかどうかという。

イン：そうですね。昔みたいに夜な夜な集まっては、おれはこう思う、おれはこう思うという、そういう思いとか言いたいことがいっぱいあって、それが今の現代でも紙面に載っかって。そういう素地があれば、復活はするんでしょうけどね。

原田：だから、「おれたちの言いてえことをよく代弁して書いてくれよ」と。

イン：そうです、そうです。

原田：昔はそんなところをおつに入っって、いい気になってたんだなという。そんなところに何て言うか。

イン：住民の人たちは、おれたちの言いたいことっていうのはあるんですかね。

原田：いや、そこら辺がね、今非常にこう……。あるにはあるんだろうけども、なかなかそれが表に出てこないっていう、一言で言えばそういうことですよ。だから人口が、1万人が、笠懸地区だけでも当時は1万人が、今は8,000ですからね。合併して5万3,000。

イン：縮刷版なんか読んでると、最初のころというのはかなり大きな話っていうか、「笠懸の村をこっちへもっていきたいんだ」みたいな、そういう話ですよ。ところが最後のほうのタイムス見ると、「山登ってきました」とか、「わたしの作った俳句です」みたいな、そういう話に。それはそれで楽しいんですけど。

原田：いわゆる町づくり的なにおいが薄くなっちゃうんですね。

イン：薄くなっちゃったんですね。いかにも公民館報みたいな。

原田：そうなんです。

イン：要するに紙面が薄くなってっていうのは、下にある住民の人たちの思いっていうのが多分薄くなってるとなると。

原田：おっしゃるとおりですよ。だから当時、やっぱり農家は農業を真剣にやってて、農業立村っていうことが暗黙のうちに住民全体の、一つの何て言うのかな、方向性にもなっていたと思うんですけど、それがもう、ご存じのように農家自体が農業放棄ですからね。だから、確たる方向っていうのが言い出しにくくなってきたっていうか。そこには利害関係が相反したりする場面もありますからね。

イン：逆に、笠懸に利害を持たない人も増えてるんじゃないですかね。

原田：そういうことですね。

イン：桐生に勤めてて、遊びに行くのは桐生で、買い物行くのも桐生で、ただ寝てるだけみたいな。ほんとに人口は増えてるところは、多分桐生からいっぱい来てるんでしょうし。

原田：で、行政サービスは、やっぱりより高度なものを求める。

イン：そうですね。

原田：だから、比較的笠懸の場合には、背景としては競艇財源というのがあって。今はだいぶもうそれは落ち込んじゃって、ゼロに等しいんですけど、やっぱりいつときはそういう財政的な面があったから、文化施設、かなり町村としては整ってるほうですよ。あとはこういう地区館だって……。

イン：りっぱなもんですね。

原田：ええ、りっぱなものができる。それなりの行政サービスのものは、ほかに比べると結構水準が高いものがあると思うんで。だから、そういうところをねらって、人口流入っていうことも今まであったと思うんですよ。

イン：今の公民館ですか。交流館っていう（不明）。

原田：はい。あれはあれでしょう、補助事業を受けるについて、名称を公民館というふうにかたれない部分があって、やむなくあれは交流館っていう名称にしてあるんですけどね。

イン：あれにしたってりっぱな施設ですよ。

原田：そうですね。あれはもう、いつときの国のふるさと……。

イン：創生ですか。

原田：ええ、ふるさと創生、ふるさと特債とか何とかっていうんで、後々の償還は交付税参入であれするっていうやつですよ。ふるさと創生、それで図書館とホールと、それ

から、今は博物館って言うけど、岩宿文化資料館と。それを作ったわけですね。

イン：そうすると、桐生からどっからか、施設も整ってるし、環境もいいし、流入してくる。流入してくるによって、昔からの笠懸じゃない笠懸になる。

原田：そういうことですね。それともう一つは、大きい面は、土地利用の規制を全然しなかったから、むやみやたら混住化でもって、虫食いで好きなところへどんどん、規制も何にもないからうちが建てられる。反面、やっぱり下水も何もないから、そういう面での暮らしにくさは出てくるんだけど、当時は市街地に比べれば土地が安いから、ほかに金出すんなら広い土地をと思って、やっぱりどんどん桐生からも入ってきたわけですね。

イン：市街化調整区域は一切作らなかったんですか。

原田：今もって線引きしてませんので。

イン：それで土地売れた農家のかたは、一時的には大金は入りますけどね。

原田：うん。結局、売った農家もみんな生活費になっちゃってますから、売って新たに事業をじゃあ、新しく事業を起こすとかってというのは少ないですね。

イン：ちょっと工業統計なんか見てたんですけど、工業生産高も伸びてるんですね、かなり。だから、住宅だけじゃなくて、そういう工場なんかも移ってきたんですね。

原田：小さい、従業員がほんとに何人かっていう規模の。そういう仕事があるから、結局農業外の産業も成り立つ。

イン：そうですね。

原田：成り立つんでしょうけどね。

イン：借家作っても入る人はいるでしょうしね。

原田：ええ。だからそういう意味じゃ、公民タイムスの使命も、役割も非常に難しくなってますよね。

イン：そうですね。

原田：ただ一般的に、例えば高齢者福祉の問題だとか、幼児教育だとか、学校教育関係、教育行政にかかわる問題だとか、そういう問題が一般的な問題ですからあれですけど。ただ、農業はどうする、やれ、産業振興がどうだとかっていう記事はだんだん、書くにしても難しくなってきましたよね。

イン：そうですね。でも、外から来て笠懸で子育てやってるお母さんたち向けの、なんかお母さんたちの「こうしてほしい、ああしたいな」っていう思いを吸い上げて紙面に載せることは、それはできますよね。

原田：そうですね。だからわれわれのころ、よく「企画物」って言ってただけどね、特集記事として、じゃあ、どういうことをテーマで取り上げて、取材してやるかなんていう、そういうのを当時は真剣にやってたけどね。だから、編集委員やらせられて、やらせられてっていうか、それを声かけられて、そういうのをきっかけにいろいろ動き回ることが、やっぱり社会を広げるっていうか、当然人間関係も広がってくるし。

イン：そうですね。高橋さんと木村さん、2人が同じ言葉で、「公民館族」っていう言葉があると。これは、公民館族っていうとなんかこう自負みたいなものもあるし、そこで勉

強さしてもらって、すごい知り合いも増えて、社会も広がってみたいな。

原田：その公民館族と言われる当事者は、なんかそれはいきがってただけど、今度周りの人間は、むしろそれをやゆするような見方で公民館族って言ってる部分もあったように聞いてますけどね。

イン：そうですね。

原田：昔から農村っていうのは両面あって、そんなことにいちいち気にしたら何にもできねえっていうのもあるし。

イン：大矢さんなんかの編集やってた時代っていうのは、かなり農村的な色合いっていうのは少なくなってきた。

原田：薄らいでね。薄らいだですね。

イン：引っ越してきた人たちも多くなって、公民館利用するようないろんなサークルも増えてきて、多分紙面の作り方も変わってきたんでしょうね。

原田：ええ。わたしがね、編集長やった時期に、一番わたしなりに感じたのがあれなんですよ。議会傍聴記。

イン：はい。

原田：最近ですよ。最近も最近、わたしが議員になってからだから、まだ10年たたないですよ、議会報が出たのが。わたしが議員になったのが平成11年ですから。だから、それまでは議会報もなかったし、議会で実際どういう問題がどういうふう議論されてるかっていうことを伝えることの重要性っていうのをふと思ったんで、わたしが編集、タイムスの活動をやってるときにそれをやったんですよ。多分に全員が全員それに対して時間的に割けないんで、例えば傍聴したり、あとは、じかに傍聴ができないときには議会事務局へ行って、記録テープを聞かせてもらうんです。

イン：うん。

原田：それも、場合によると議会事務局の職員の姿勢で、好意的にテープを「いいよ」っていうんで便宜を図ってくれる職員がいる一方で、かなりうるさく言う職員もいたりして、いろいろだったんですけども。なかなか仕事を持ってて、議会の期間、朝から晩まで張りついているわけにいかないしね。

イン：人数もそうは多くないですしね。

原田：多くないし。今ちょっとふと思ったけども、そんなのをあれですね、感じたことがありますね。

イン：高橋さんから聞いたのかな、有線放送で議会中継みたいなことをやったことがあるんだと。よく考えたら議会って昼間やってるんで、昼間はみんな……。

原田：いないから。

イン：いないから、何のね、役にも立たなかったんだと。議会で何考えてるかを知りたいって思う人は、今、少ないですよ。

原田：そうですね。

イン：はい。それよりは、時給のいいパートはどこにあるか。自分の子供をどうやったら育てられるか。タイムス復活のかぎはどうもその辺にありそうですね。あと、タイムス

が公費で発行されるっていうのは、やっぱり皆さんある程度こだわり持ってらっしゃいましたね。高橋さんにしろ、お話聞いてると、公費でこれを作って、しかも公費で作ってる割りには、議会にかみつかないまでも、言いたいことを言う。ここが、これがタイムスの特徴の一つなんだみたいな、こういうニュアンスも時々聞こえてくるんですけど、別に公費じゃなくて、ボランティアでやってなるべく人件費を抑えて、商業広告取って、400万までは無理ですけど、広告費で費用を賄って、公費から離れても住民の声の場は作れると思うんですけどね。

原田：うん、うん。新聞イコールニュースということだけを見れば、今、地方新聞が、このところ桐生タイムスっていうのが夕刊の形で毎日、今、発行してますよね。

イン：はい。

原田：だから、そういうニュースと別なよさ、面白さを醸し出して、しかもそれが有料でっていうことになると。有料っていうことよりも、読者にすぐそれを購読料を求めないまでも、広告料としてあれするにしても、これはかなりシビアっていうか、それはありますよね。

イン：編集委員もほとんどが広告集めってことになりますもんね。

原田：うん。作る側もよっぽどそれを覚悟であれしないとできないかなって感じはしますよね。

イン：そうするとすぐ「インターネットがあるじゃないか」っていうんですけど、インターネットなんかだれも見えてないですからね。

原田：そうですね。今、公民館活動そのものが、非常にある意味で危機的状況っていうか。

イン：でも、りっぱな公民館ありますし。

原田：建物はあって、そこで四六時中いろんな人が出入りをして、施設そのものは使われているんだけど、なかなかそれが自己満足、自己完結にとどまって、社会的な還元っていうか、そこが弱いっていう面で、いかにやっぱり公民館活動における、何て言うかね、社会性を持った地域活動を、いかにそういうものと呼び覚ます、どうしたら呼び覚ますことができるかっていう。そこが弱いから、結局いろんな子供にまつわる犯罪が起きたりっていう。国レベルの政治に対しても、よっぽどじゃないと冷めた見方つきりしかできない。

イン：そうですね。

原田：今のこういう世の中になっちゃってるについて。だから、あれだけ今言われてる憲法と。昔、一時期だったら、国が憲法改正なんていうことを言い出せば、じゃあ、それがどうなってるんだっていう意味でも、公民館でそういうのをこう、住民の要望としてそれが学習テーマとして考えられるような時代もあったわけですよ。

イン：もちろんそうですね。

原田：そういうことにならないっていう、そこの恐さですよ。

イン：国民が関心示すのは、テレビ映りのいい総理大臣がそれを一言で。それには引かれるんだけど、そこから先には進まないんですよ。

原田：今度のポスト小泉のあれも、争点も、消費税の面が争点になるって今朝あたりテレビ

で言ってるけど。だから、今はなんかこういう時代、新聞もそうだけど、テレビの影響っていうのは、これは……。テレビもほんとにじゃあ、どこまで責任を持った流し方をしてるかっていう、あまり疑問ですしね。

イン：そうですね。

原田：だから、テレビを批判的に見られる人間をどうしたら作るかっていうことも考えて。

イン：テレビをかりに批判的に見れる人間がいたとして、国なり国政なり、国レベルのことについては見るし、批判的に語るかもしれないけど、自分の足元の町が、村がっていうと、そこのメディアがないんですね。

原田：そうですね。

イン：せいぜい上毛新聞か桐生タイムス。それでもまだでかすぎて。そこを埋めるっていうか、そこを固めてきたのが公民タイムスだったはずだと思ってるんですけど。

原田：そうです。まさにおっしゃるとおりですね。

イン：それがないっていうのはやっぱり、本当はかなりつらいことなはずなんですよ。

原田：わたしも議員やって、この期間、合併問題で明け暮れたわけですよ。だけど、合併問題について、住民がものすごく冷めた目で見てるわけですよ。知ってのとおり、2町1村っていうこういう形で、桐生広域がほんとに飛び地で、変則合併というそういう矛盾を抱えながら、それに対して直接住民がなかなか、こう、賛成、反対っていう意思表示が非常に盛り上がり欠けてるんですよ。どう見たって、将来的にこういう姿が、普通に考えりゃいいと思ってる、いいと思えねえはずなんだけどね。で、数の論理でこういうふうに決まっちゃってるわけだけでも、決まりつつある過程の中でも、急転直下決まった、決まっちゃったわけじゃないから、決まりそうだっていう伏線の期間がずっとかなりあったわけですけど、その期間もそういう声が出てこないわけですよ。だからそこところで、非常にどういうんかなっていう思い、随分しましたけど。

イン：市町村というのが意味ないんですよ、きっと。

原田：うん。だんだんそうみたいですね。

イン：自分の家があって、自分ちにきれいな庭造って、働きに行けて、そこそこの金もうけて、それで楽しく暮らせりゃいい。そこに市町村がっていうのは意味がないっていうか、あってもなくても変わらないみたいな。そんなことはないんですけどね。

原田：そんなことはないですね。だから今も、話はそれちゃうけど、議長が来たのは、わたしがちょっとお昼のとき、さっき電話したのはあれなんですよ。私立保育園、幼稚園があって、そこに町が今まで幼稚園の運営費を補助してきたんですよ。

イン：私立？

原田：私立幼稚園。それがっていうのが、笠懸には公立の幼稚園があって、それで公立の幼稚園だけじゃ収容しきれないので、私立の幼稚園も授業料を公立並みに合わせるために運営費補助をしてきたんです。

イン：ああ。

原田：それが、片っ方、大間々でもそういう対応をしてないので、片っ方してないんだから、

こっちは今度打ち切りますよっていうことにしようと、そういう方向を出してきたんですよ。そうすると今度は、運営費もらえないから、勢い保育料を倍以上にしくちゃなんないわけじゃないですか。そういう問題がすぐ跳ね返ってくるんですね。だからそういうことも、なってみないとやっぱり、なかなか住民に伝えられないっていう。

イン：自分ちの子供が保育料なり、もしくは保育料が上げられたら、収容人数増やすとかいう形を多分取らざるをえないんだけど、自分の子供の教育なりに直結してる話なんですけど、それを気がつかないという。

原田：気がついてても、なかなか行動としては……。

イン：出てこない。

原田：出てこないっていう。ですね。

イン：あきらめみたいところがあるんですね。行政機構がでかすぎて。そうなってくると、公民タイムスの復活も、お金の面ではどうにかなっても、編集委員のかたがたのやる気もどうにかなっても、一番のベースがついてこないのかもしれないですね。

原田：だから、商業新聞では補えない部分。今おっしゃった、先生がおっしゃった。それがまさにタイムスとしてのよさだと。そこに意気を燃えて「やろうじゃないか」っていうところの結束がね、いまいちまとまれば、動きとして動き出せると思うんです。

イン：そうです。編集に実際に携わる人たちの結束もあるでしょうけど、それを「いいね、いいね」と。応援したいんだと言ってくれる人たちの合意みたいな部分ですね。

原田：そうです。それもそうですね。

イン：4回め、乗り越えてほしいですね。

原田：じゃあ、これ。どうぞ。

イン：すいません。また大学帰って少し整理して、また何うかもしれませんが。

原田：いえいえ。いやー、先輩編集長はみんな役者だから、みんなすごいですよ。

イン：でも、ずっと、橋内さんのときからかかわってらっしゃるんでしょう？

原田：わたしですか。

イン：はい。

原田：みんなそうですね。スタートはみんな一緒ですから。

イン：そうですね。

原田：ええ。でも、やっているとときは真剣だったな。

イン：楽しかったらうと思います。

原田：やっぱり眠くて目こすって、原稿締め切りに合わせるのに、仕事じゃあんな朝早くってのはなかなかあれだけど。朝早くか、一杯飲んじゃって疲れてるとそのまんま、夜書こうと思ってるのが、そのまま寝ちゃえば、朝書かなくちゃなんない。原稿用紙1枚が150字ぐらいかな。

イン：何歳ぐらいのときにかかわったんですか。20代前半ですか。

原田：前半かね。わたしはだから、生まれは23年の早生まれなもんですから、20代そこそこ。20代前半からだね。

イン：学校が終わって、で、家を手伝ったりとかして。

原田：仕事して、それで、青年団の活動にかなり夢中になって。

イン：で、ちょっと呼ばれて、「一緒にやらないか」と。

原田：ええ。

イン：それが20代前半。

原田：20代。で、わたし自身は20代、27歳のときに、国の補助事業でガラスハウス、ガラス。あれの法人の組合長で。

イン：ああ。

原田：しかも、というのは、農家で百姓やるについて、気持ちよく、施設もりっぱなものが造りたいと。あの当時、一番関東でも進んだのが千葉県なんですよ。

イン：うん。

原田：千葉県とかいろいろあちこち見てね、ぜひ自分なんかもああいう施設でもって百姓やりたいっていうふうな気持ちを持って。それで、言えば農業青年の、農業青年クラブって言ってたんだけど、その活動の一環として、農政事務所の役所の県の職員に呼びかける、役場を通して話してもらって、そういう事業の説明会やったりして。そういうのを専ら20代の後半ごろからあたり、青年団活動をちょっと卒業した後にそっちのほうへ首突っ込んだんです。法人の、二つ、都合5人と7人と12人の若い人の、中には息子が卒業前で、おやじっていう人が顔出したりしてやったんだけど。そんな、ちょうどわたし自身はそういう時代だったんですよね。

イン：でも、全部で20年以上やってらっしゃるから。

原田：ええ。だから、自分の人生いろいろ、いろんなことがありながらも、タイムスは何とか。助け合いだか、助け合いっていうか。わたし自身も面白さっていうものはずっと感じていたから、何とかつながってはきたんですけどね。

イン：で、大矢さんにバトンタッチされたんですね。

原田：そうですね。

イン：もうここらでいいかと。

原田：大矢さんはわたしなんかよりうんと、もう一回りぐらい若いんですけど、やっぱり年代的に、ちょっと昔の、当時の空気とまたこう、何て言ったらいいのかな。わたしなんか、言ってみれば先輩連中がごそっといた中に若くて混ざったから、むしろ昔の公民館の体質みたいなものを知っている。それを受け継いできたわけだけど。

イン：公民館族の末裔みたいなもんですね。

原田：そうそう。一番しっぽですよ。大矢さんなんかは新しい人だから。彼は千葉大出て、自分の商売、商いにみっちり入ってやった男で、あれですよ。だから、時代の感覚的なものはもう、一回り違うから、違うものがありますよね。ちょうど青年団もなくなっちゃったりして、結局流れ的にまたうんと、ガラッと時代が変わったんですよね。わたしなんかの後からね。

イン：青年団はいつごろなくなっちゃったんですか。

原田：いつごろだろうな。50年代初めじゃないですかね。50年の初めのころじゃないですかね。

イン：県内どこでも青年団はどんどん、どんどんつぶれて、今はもう風前の灯みたいなものがありますけど、青年団だ、婦人会だ、農業青年の集まりだみたいな、そういうところでごそごそ、いっぱい「ああでもない」やってるから、編集委員もいろいろとああでもない、こうでもないってできて、それで論評型の公民タイムスができるようになっていくって、この図が多分あったんでしょうね。

原田：ええ。

イン：それがここが、1のところがおとなしくなっちゃって、自分ちのことしか考えなくなってる。そうするとやっぱり。

原田：そういうことですね。

イン：公民館もお茶だ、お花だ、大正琴だの世界になっちゃって。

原田：まさに論陣、編集委員会として論陣を張るっていう力が弱体しちゃった。

イン：そうですね。「何月何日に会合開きますよ」とか。原田さんが最後のほうに編集長やってらした時期にも、そんな感じはあったんですか。公民館の活動が少し変わってきたというか。

原田：そうですね。それはもう、そういうことは言えますよね。だから、農業ってのはあれですよ。編集委員の活動が、議員活動みたいなこと。というのは、役場へ行っていろんなこと取材するわけですから。だから、議員活動と重なるようなところはありますよね。

イン：そうですね。

原田：議員の調査活動なんかのね。だから職員によっちゃ、今言うように、ほんとに好意的にですね、材料を提供する職員もいれば、うさんくさそうな感じで対応する職員もいますしね。そこはもういろいろですよ。いや、それだけにね、「こういうこともあるんだよ」というようなことでね、出してくる職員もいれば。

イン：大間々とか赤堀とかに、こういう同じような動きっていうのはないんですよね。立地としてはよく似ていて、桐生に近かったり、伊勢崎に近かったりして、ベッドタウン化してたはずなんですけど。やっぱり歴史ですかね。伝統というか。やっぱり村長みたいな人たちが。

原田：っていうのは、合併した大間々には公民館はありませんから、今でも。それはもう致命的ですよ。だから、ある意味で公民館っていうのは、公民タイムスだけじゃなくて、住民が元々民主主義の中で持ってる基本的人権じゃねえけども、社会に対して一つの物を申せるんだっていうバックボーン的な、そういう活動を公民館の活動の中から感じ取る。そういう役割を公民館っていうのは持ってるんですね。それを意識するかしないかは別としても。だから、そういう点での公民館の存在っていうのは。そうはいっても、公民館っていう建物があっても、そういうものを意識的にとらえる職員がいるかどうかによって、住民に与える影響もこれはまた変わってきますし。

イン：そうですね。

原田：ですから、公民館の事業の持ち方で、そういうものが出るのと出ないっていうあれはあるでしょうね。そういう点で、さっき言った石川さんっていう、高橋光枝さんと戦

後の公民館、戦後間もなく高橋光枝さんと石川さん、2人。あとは住民の執行部の、まさに住民主体のですよね。住民のやりたい放題、好きなように絵をかきながら公民館活動をやってきた。やっぱり行政と執行者も、それを好むと好まざるとにかかわらず、そういう公民館に対して一目置かざるをえない。場合によっては、笏山さんなんかは逆にそれを町づくりの一つの、何て言うんかな、柱としてね。

イン：そうですね。最初からねらってましたよね、そこを。

原田：そうそう。おっしゃるように、それを柱として公民館をうまく使う、利用したっていう。言葉は悪いけど。そういう側面ってのはあるわけですよね。だからそういう、笠懸の公民館の場合には全国的にも、社会教育法ができる前から建物としてはできたわけですから。だから、まさに公民館の原点的なものが笠懸には、幸いにも歴史的にそれが存在してたっていうことが、これは大きなことだと思いますね。

イン：そうですね。それが「かつては」になってしまってるってことですよね。

原田：そうそう、残念ながらね。だから、今はどういうふうにそれが、時代の変化の中で、講演会なんかでその精神が受け継がれるかっていうことですね。

イン：そうですね。国の社会教育の施策自体も、民主主義がどうのこうのという話じゃなくて、趣味教養のほうへどんどん、どんどん、生涯学習みたいのところへいっちゃってますから。その中でもう1回見直さなくちゃいけないんだろうと思うんですけどね。

原田：だから国は、意図的にもうそういうのを分かってて、壊そうとしてるっていうふうに受け取れるわけですよね。

イン：そうですね。教育の施策が体系化され、社会教育が体系化していく中で、どんどん、どんどんそういう、笏山村長がねらった要素を削り落として。

原田：それで、まさにコミュニティセンター化で、有料化、あるいは市場原理。そういうことですよね。

イン：はい。例えば公民館主事を役場の職員でぐるぐる回していく。教育委員会の体制の中に入れた公民館。行政から見ればそれはそれでいいんでしょうけど、住民の側から見るとおれたちの公民館じゃどうもなくなってくるんで。石川敏さんの後は、もう役場の職員ですよね。主事は。

原田：はい。でもね、笠懸の公民館にはあれなんです。具体的に言えば、専門職が今は何人いるんだ。1人、2人。社教主事としてじゃなく、要するに社会教育の専門職採用で、過去4、5人は採用してるんですよ。中で現在、社会教育畑にいるのが1人、2人、3人。3人いるんかな。で、1人桐生の女の子が、群大出た子がいて、1人は榛東村からもうね、20年ぐらい通ってるんですよ。社教主事で。その彼氏はずっと公民館の仕事をしています。今でも頑張ってるんですけど。だから、専門職採用の道を作ったのも石川さんなんですよ。われわれもそれに同感、同調して、そういう動きに加わったほうなんですけども。

イン：「あゆみ」の中の記事、記事っていうか、文章にもありましたね。なんか全国の公民館大会みたいところで、公民館専門職の重要性、専門性を発表したっていうのがありましたけど。

原田：だから今、さっき言ったように利用者に向かって職員が奮闘して、いろいろ策を講じてるんだけど、なかなか住民が力としてそれに沿うような形にはなかなかないっていうのか、そこで職員も頭抱えてるのが現実だと思うんですけど。

イン：笛は吹くんですが。

原田：そうそう。どうしても公民館の場合には、住民のこう、何て言うか、やる気、主体性にゆだねる部分がね、原則としてありますからね。で、合併になって、あれなんですよ。わたしなんかも、新年度の予算審議のときにも予算の特別委員会で発言したんですけど、公民館がどうしても一行政の出先としての扱い、位置づけにされてるんですよ。その表れが、公民館長の専決規程が、前は予算執行がですね、公民タイムスの印刷費の決裁ぐらいは公民館長が決裁できたんですよ。それを全くゼロにしちゃったんですよ。その問題をちょっとやってね、まだそれが結論見てないんですけどね。また今度やろうと思ってるんだけど、例えばそういうふうなことで、合併した相手が公民館そのものが分かってないから。

イン：なかったし。

原田：ほんとにね、ないんだからね、ほんとにあれなんですよ。簡単に扱われちゃうんですよね。

イン：そこからやってかないと、先ほどの個別の公民館の独自の事業費みたいなことができるかどうかという、それはそこにつながるわけで。

原田：そうです。関係ありますよね。だからその問題は、館長っていうことになる、公民館だけじゃなくて、図書館だったり、社会教育施設が全部そういう扱いですから。いちいち各社会教育施設の事業にかかわることを、本庁の行政職の課長のところへ行くような、そんな矛盾した話はないと思うんだけどね。

イン：ないですね。現場の決裁ですよ。

原田：現場決裁でね。何のために館長がね、置くんだっていう話になるし。

イン：分権化の流れに逆行してる。

原田：ええ、そうですよね。むしろ煩雑にしていますもんね。

イン：そうですね。

原田：だから、課長なんかによっちゃ、そういう指摘に対して「何言い出すんだ」ような顔するのがいるんだよね、今。いるんだよ。説明しても分かんない。

イン：それは笠懸の文化の問題ですよ。公民館をめぐる文化をずっと60年かかって作ってきた。それが無い、そういう文化の歴史のないところという。文化のあるところは、口で言わなくても、雰囲気や公民館の重要性みたいなものは分かるんですけど。

原田：だから、努めてそういう環境条件的な問題は、わたしなんかも目に留まったものはいろいろ指摘をして見直させるようにしてるんですけど、問題はやっぱり、今はどこでも教育委員会っていうのが形骸化してるから。やっぱりトップが、そういう教育、行政の中で教育機関施設に対する位置づけをしっかりと、そういう姿勢があるかどうかでこれは決まっちゃいますよね。

イン：そうですね。

原田：職員の人事にしたって、やっぱりそれが分かってなきや、もう粗末な人事になっちゃいますしね。社会教育の形式とかあんなところは全く見ずに、逆に住民の分断をねらった人事なんていうのはあからさまにやりますからね。

イン：でも、トップがそういう理解があって、それが人事の面、お金の面で目に見えた形になってくれば、今度は住民の側もやる気になる可能性はあるわけですよ。そういう条件整わせてくれてるんだ。「じゃ、いっちょやるか」みたいな。

原田：それでパフォーマンスで、うちの市長もそうだけど、タウンミーティングとかね、ああいうのをやるわけですよ。あんなのは本来、一つの施策としてきちっと位置づけてりゃ、あえてああいうのはやなくなつていいわけなんだけど。だから、名前出しちゃあれだけど、邑楽町（おうらまち）と笠懸の昔の公民館活動のリーダーなんかは結構交流があるんですよ。今、邑楽町なんかもひどいですよ。

イン：というか、どこでも社会教育はだめなんですかね。

原田：何でなんだろう。だから、トップとして町づくりを進めていくうえに、社会教育を大事にするってことが一番手っ取り早いと……。遠回りなようだけでも、一番手っ取り早いですよね。要するに町づくりっていう事柄に対して住民を引き付けるっていう作業は、公民館を振興させることによって、それが一番自然であり、スムーズであり。と思うんだけど、なかなかそこが分かってるトップっていうのは少ないですね。

イン：それよりは企業誘致だ、福祉だっていう話になるんですかね。

原田：いや、一方でそれはもちろんやらなくちゃなんないんだけど、何て言うんか、ある面でトップとすれば、自分のやってることに理解してもらいたいっていう気持ちも働くわけですよ。と同時に、住民は今、何を考えてるんだろうという、そういうこともあるから。だから、その両面を可能にするのは公民館以外にねえと思うんですけど。

イン：公民館じゃ票にならないのかもしれないですよ。ごみ有料化を阻止しました、社会福祉制度をこんだけ充実させました、企業誘致しましたのほうが票にはなつて。

原田：そうですね。

イン：社会教育充実させましたでは票にならないのかもしれない。

原田：そうなのでしょうね。

イン：ほんとはね、まさに社会教育とか、民主主義教育とか、町づくり、住民の自発性、自主性みたいところがボディブローとして効いてくるはずなんですけど。いや、すいません、なんか（不明）。

原田：いえいえ、話が脱線しちゃって。

イン：いや、（不明）。

原田：お役に立ったかどうか分かんない。

イン：ありがとうございます。また多分……。

## 藤生英喜氏インタビュー

2006年8月29日 10時から12時 みどり市笠懸町阿左美の自宅

藤生：……どんなもんか分かんないですけどもね。はい、すいません。

イン：編集長になられる前に、今、44年の復刊のときからっていうふうにおっしゃいましたよね。

藤生：そうですね。

イン：44年の復刊というのは、ここの話なんですかね。

藤生：そうですね。そのときあれですね、何年ですか、10年近く休刊したと思うんですよ。

イン：これがね、発行回数をちょっと調べてみたんですけど、切れてるのがあるんですよ。

1回めが、昨日も話を聞いて、まず合併のときに危なかったと。

藤生：ええ、そうですね。

イン：それから、有線放送が入ったときに切れたと。

藤生：そうそう。要らないと。

イン：はい。それから落石事故があつて職員が辞職したときに、執行部も辞めちゃったんで、危なかったと。

藤生：解体して、そうですね。あのときは4年ぐらいか。

イン：はい。なんか、そのぐらい危ない事件があつたというふうに教えていただいたんですけど。

藤生：そうですね。そうそう、記憶よみがえる。落石事故があつて、育成会の登山で子供が亡くなって、その責任を取らされて公民館の職員がいろいろ責任追及されたもんですから、それに対して執行部……。当時執行部って言ってましたけども、いわゆる住民の公民館っていう組織になつたもんですから、公民館の執行部っていうのはやはり住民の代表がお互いに集まって運営を協議したりなんかして、館長も非常勤だったんですよ。その執行部と言われる人たちがみんな、「もうこんなもんやってられるか」ということで、みんな辞めちゃったんですよ。それで継続ができなくなっちゃったということですね。それで、その復刊なんですけど、復刊をするのは、わたしはちょうど当時青年会長をやった後でして。青年会長をやった時分ですと、そのときに公民館の職員に、公民タイムスがなくなっちゃ、公民館のいろいろな住民の動きを伝えることができないよということ、当時公民館の職員だったTさんという人がおりまして、聞いたかどうか分かりませんが、後に教育課長になって、それから総務課長になって辞められて、今は退任しておりますけど、その人に訴えかけた。その人も意気に感じる人なんで、「そうだ。じゃあ、やるよ」っていうんで、「やるべえ」っていうんで、それで公民館のT主事が、公民館タイムスを復刊するためっていうんで。最初の44年度っていうのは1回だけだったと思うんですけどね。それは、じゃあ復刊するについて、それまでは執行部っていう形で有志が集まって、みんなから選ばれたっていうか、そんな形でやってたのが、それがなくなっちゃって今度どうするかっていうときに、団体代表とか、社会教育団体とか、勤労者の団体とか、それから役場とか、農

協とか、各いろいろな組織が入る。田舎だったもんですから、村内の主だった社会教育団体っていうか。それと、それから住民代表の主だった組織。これに呼びかけて、商工会にも入ってもらいましたし、農協、役場からもだれかっていうのを選抜しまして、で、スタートしたんですね。スタートしたんですけど、団体で送り出されてきた人間が必ずしも、じゃあ、新聞を作るのに、取材して原稿書いて新聞にするのができるかっていうと、できないんですよ。それで、とにかく1回出したんですけど、後が持ち上がらねえんですよ。そのときの巻頭言はわたしが書いたんですけどね、後が全然、どうにも新聞作るって雰囲気にならなくて、これじゃだめだってわけで。で、やっぱり公民館活動とか青年団活動とかやってきた人をお願いしないと、ただ当て職で団体から送り出されてきただけじゃだめなんじゃないかと。すぐ次年度だったと思うんですけど、再編されて、それで、いわゆる前の公民館族っていう言い方が先にあったんですけど。そういう人達に呼びかけて、中にはお互い相呼応して、「じゃあ、やるか」というわけで集まったんですね。それで団体代表も入れながらやってきたんですけど、だんだん欠ける人は欠けて、途中からは7名ぐらいになっちゃったんですけどね。

イン：それが45年ぐらいですか。

藤生：そうですね。45年からしばらくそんな体制だったと思うんですね。橋内編集長、それから関口編集長までがそういう体制でずっときたわけですね。

イン：ここまでですかね。

藤生：ええ。それで、関口編集長のころまではしたがって、この村で……。当時この村が大きく変わり始めた時期で、40年代の後半から人口増が始まりまして、50年代前半まで、ものすごい勢いで都市化が進んできたわけですね。で、わたしはTさんに、公民館タイムスがこれからどんどん人がね、人口増の中で、なかなか公民館へ人が来てもらうっていう時代じゃなくなると。前は公民館が茶の間だと。何かあると、暇があったら公民館行ってお茶飲んで議論してりゃ、何となく輪が、地域づくりが進んだとか、「あれやろう、これやろう」なんて始まったわけですけど、もう高度経済成長の過程に入ってしまったから、みんな忙しくなり、農村でのんびりしてる雰囲気がだんだんなくなってきて、公民館に出入りする人も少なくなってきたと。したがって、これからはやっぱり、公民館でどんなことをやろうとしてるのか、どんなことが大事なのかって問題を家庭へ届けることが必要だと。届ける社会教育だと津島さんに言ったんですけど。そんなことでね、「そうだ、それはいいな」っていうんで、復刊のときの動機はその辺にあったんですよ。で、40年代の後半になってどんどん人口増えてきた。だけど、片や都市化が進んだ。しかし、新しい社会が形成されたわけではないけども、都市化はどんどん、どんどん進んでくる。で、かつてここでもって、なんていうんですか、「おらが村」っていう意識の人たちが大変多かったんですけども、それがだんだん少数派になってく過程で、公民館はかろうじて村を思う、村で育った人たちの、なんていうか、アピールの場所だったんですよ。それで、何が問題かと。年4回、隔月で少なくとも6回出そうよってわけだったんですけど、みんな仕事持ちちゃ集まって、集まると議論してて、ちっとも作業が進まないわけです。書いたり、取材だとかね。

だけど、議論は大事なんだけど、しかし、そこそこの文書はみんな書いてくるんだ。結構みんな能力はあるんだけど、結局昼間は働いて百姓仕事やってるもんだから、なかなか思うに任せないわけですよ。夜だけは集まってくるんだけど、議論だけして時間過ぎちゃって。だけど、やはり何か公民館としての発信をね、やり続けてきたんですけど。しかし、いかんせん世の中はどんどん変わっていろんな問題起きてるのに、タイムリーなことができないわけですよ。

イン：うん、そうですね。

藤生：問題意識は、新聞見てもらえば分かると思うんですけど、今はこれが問題だとか、あれが問題だとか、問題点ばかりをああだこうだ言う新聞になっちゃって、新聞として待たれる新聞っていうか、タイムリーな情報、タイムリーな報告。そういうものがなかなか書けないわけですよ。季刊新聞みたいなもんですからね。したがって、なんていうか、年じゅう企画特集みたいなことばかりになっちゃって。ですね。ずっとやったんですけど、でも……。それでわたしが編集長になったときに、どんどん公民館へ来る層も変わってきてるし、ただ今までみたいにね、読んでくれるか、くれてねえか分かんないような新聞をね、届けるだけじゃ、やっぱり公民館の新聞として役割果たせない。だからこれを、何とかタイムリーに家庭へいろんな情報届けて、あるいはいろんな声を集めてタイムリーに伝える。そういう、少なくとも月刊ぐらいにはもっていかなくちゃということで、わたしが月刊にアプローチしてやろうっていうんで始めたんですよ。そのころは編集委員もだんだん世代交代がきてました。わたしが編集長やるときは、先輩たちもね、だいたい辞めたり、変わってきましたからね。

イン：この辺ですね。

藤生：しかし、月刊はしたものの、書き手の能力が追いつかないわけですよ。書き手の能力が追いつかないんです。したがって、自分が目指したものと作ってる新聞が、えらい格差があるわけですよ。書いてきた記事なんか、みんなボランティアでやって、お願いして書いてもらってくるんだから。みんなから選ばれてきて、難しいんだか分かんないけど、やれって言うからって出てきて、そんなに積極性もあれもない人が出てきたりする場面が多くなって。そうすると、編集会議開いても、2、3の人間がああだこうだ言うんだけど、あとは分担されたものを書くだけ。書いてくると、取材に行っって書いて、そこそこ書いてくる人もいるんだけど、大半が記事にできないんですよ。やっぱり新聞の記事にはなかなかならない。そうすると、手入れるわけですよ。手入れて、最終的に原稿の締め切りが忙しくなってくると、書いてもらったものと出たものがまるで違っちゃったりするわけですよ。そうすると、書いたほうは面白くはねえから、だんだん出てこなくなっちゃうんですよ。それなんでね、これは参ったなと。だけど、しょせん自分が目的意識なり、仕事としてやってるんじゃないから、あんまり無理を要求もできねえっていう自分なりのね、遠慮がありまして。まあとにかく、レベル、中身は満足できないけども、とにかく何とか情報を集めて、不十分であっても、流すことだけで自分の役割としてはね、それを続けることが大事かなと。だから、あんまり高度な内容とか……。高度って言うところちよつと語

弊があるんだけど、そのときに「ああ、いい記事だな」って思うような記事ばかりをね、年じゅうねらうってことは難しいと。まあ、60点でいこうと。60点主義でね。何とかそこそこ書いてもらったやつは、多少手直しする程度で出すとかなんとかっていうんで、わたしは60点主義で、とにかく月刊が軌道に乗ればいいと。そういうんでやってたんですけどね。

イン：これはもう明らかですね。1年間の発行回数なんですけど、ここからきれいに、一月抜けることはありますけど、きれいに。

藤生：そうですね。これは任期の切り替えのときにね、抜けちゃうんですよ。

イン：ああ、なるほど。で、ここがちょうど藤生編集長の79年。ここからですよ。

藤生：そうですね。

イン：ここからきれいに出ていますよね。多分この辺は、昨日も原田さんと、夜な夜な夜集まっちゃ話して、話自体は盛り上がるんだけど、紙面にならない。あれはあれで面白かったよねって話を。

藤生：だから、われわれのコミュニケーションっていうんですか。いわゆる公民館を語り、地域を語るのにとっては非常に。

イン：それが形にならなかったなと。

藤生：ええ。だから新聞っていう、要するに新聞の役割があるとすれば、新聞が外に向かってね、アピールしていく、メッセージを送る。そういう役割としてはちょっとね。

イン：そうですね。高橋さんもおっしゃってた、自己満足、自画自賛の世界。

藤生：そうそう。そう言ってましたか。そういうきらいがありましたよね。だけど、それだけ地域に対して情熱っていうか、愛着っていうかね。

イン：うん、そうですね。思いがありますね。

藤生：思いがね。それっていうのも、やっぱり農村がどんどん変貌してく中で、当時の担い手っていうのはやっぱり優秀な人材がね、それなりに残ってたんですけど、だんだん、だんだん農村が都市に吸収されてね、人材が吸収されてって、農村がこうなんていうか、部落とかなんかが崩壊していく過程でね、それに対するふんまんというか、フラストレーションというか、これをそういう場所が発露だったみたいな気がしますね。だからこのころまでは、ほんとに農村型の公民館のスタイルだったんですよ。

イン：都市化が始まるのは、というか、高度経済成長が始まるのが65年ぐらいですか。

藤生：そうですね。60年に、農業基本法ができて、それで、65年ごろからこの辺も顕著に都市化がね、始まってきてますよね。だからこの近くの、その前の高校（現、桐生第一高校）なんかが一番最初にこの村へ来たんです。それまでは、ここはもうとにかく蚕と芋と麦の村ですからね、田んぼはごくわずかで。だからそのころ、経済成長が始まるにしたがって、土方仕事、賃稼ぎに外へ行くようになっちゃった。そうすると、同時に公民館に人が来なくなった。40年代の初めごろからね。要するに生活、食うに忙しくなってきたんですよ。わたしがちょうど38年に農学校出て、40年ごろから青年会活動で一所懸命やったりなんかして。それはだから、いわゆる農村型公民館とかそういうものの一番おしまいの方じゃなかったのかと思うんですよ。40年代って

いうのはね。

イン：もうこの辺から都市型の。

藤生：ええ。それで編集委員も、だから、転入者が入ってきたりなんかする時代が来てますね。そうですね。転入者がだんだん出てくるようになった。でも、まだこの辺はあれだったですね。

イン：この辺は相変わらず各団体と、それから活発に活動してるような人を。

藤生：そうですね。団体で活躍してるような人をお願いしたり、ピックアップしたりして、それから今までやってきた人たちと結びつけてやってきたわけですね。

イン：それはずっと変わらないんですかね。最後まで。

藤生：そうですね。そういう構成は変わらないですね。54年ですか。わたしが54年から。44年だから、ちょうど10年後だったですかね、そうなるよね。復刊されてね。

イン：この辺にあるんですよね。編集委員が7名に減少したため、公募じゃない、推薦をやったんだけどだめで、この辺でだいぶ編集委員が少なくなくなって。

藤生：ええ。この辺はまさに、公民館族っていう連中ばかりがたむろしてた。だから、よく信州へ行くと、これに似た公民館というか。公民館っていうのは、湯田中とか、あれは何だ。

イン：記事にも載ってましたよ。

藤生：そうですね。

イン：豊丘。

藤生：豊丘とかね、あそこは湯田中とかか松本市ですか。湯田中は何だっけな、今。何町だっけ。その辺とかが、信州には意外とこういう農村型の公民館が。なんていうんですか、変化が緩やかなところは割と残れるんですよね。笠懸なんかは急変したんだけど、公民館、公民館っていう思いが強かったから、それが残ったということですね。

イン：新しい住民のかたがたも編集委員に入ってもらいつつ、60点主義を。

藤生：そうですね。わたしの編集長時代は60点主義だね。

イン：60点主義で、毎月、月刊発刊を貫くために。

藤生：それで、公民館のね、やろうとしてる、公民館が何をやってるのかとか、何をやろうとしてるのかっていうのが伝えられればいいかなと思って。あんまり編集長も能力なかったもんだから、人をうまく使えなかったせいもあって、あんまりいろんなことを編集委員に要求すると、みんな欠けてっちゃうんですよ。だから、名前はいますけど、やはりね、半分ぐらいはいつも来てるんだか来てねえんだか分かんないようになっちゃったんですね。

イン：昨日も原田さんと話してて、同じことおっしゃってましたよ。ここにしるしがついてるんですよ。こんだけいたんだと。だけど、ほんとに来たのはこの人とこの人とこの人ととやっていくと、7人ぐらいしか。

藤生：そうですね。

イン：多分同じような。

藤生：やっぱり同じなんですよ。

イン：でも、これだけ7人ぐらいになっちゃった時期、この辺はもっと少ない時期があつて、急に増えますよね。で、藤生編集長のときも同じような人数でずっといきましたよね。なんでこんなに増えたんですかね。一時はどうしようもなく少ないのに。

藤生：やっぱり、固まってなあなあでやってるだけじゃ具合が悪いと。やっぱりもっと広くな、人材求めたり、情報もね、求めて発信していかなくっちゃという、そういうのがあつて、わたしが編集長になつたんで月刊化やると。それももっと広げてというのはね。時代の変化っていうものについていけないっていう認識、乖離現象ですよ。地域の都市化が進むのに対して、旧態然たる発想で集まってる人間が多いわけですよ。それだけじゃ、このまんまじゃだめだなというふうなことでね、もっと巾を広げようと。月刊化もしよう。で、当時の担当者が今は、農政課長やってますけど、それとも話をして、わたしの意見も言いながら再編の形へね、もってったわけなんですよ。だけど、そうは言ってみてもなかなか、そんなうまい具合に人がね。会議で一所懸命しゃべってる人が書けるかっていうと、書けないんですよ。

イン：それとはまた別すよね。

藤生：別なんですよ。べらべら、べらべらしゃべって言うてるから、じゃあ、取材を何とか手伝ってもらうかなんていって頼んでみると、まるっきり書くほうはだめだったりしてね。そんなことが結構多いもんですよ。だから、書くっていうのは責任の、記録の残ることだからね、やっぱりそういうのは嫌われて。だからそんな中で、わたしの60点主義っていうのは……。

イン：これ、同じ関口編集長なんですけど、ここで切れてるんですね。

藤生：そうですね。

イン：ここからどっと増えましたね。そこでどっと増やして、もっと新しい血をと。旧態然じゃない新しい血をっておっしゃったのが、多分このかたなんですよ。

藤生：そうですね、その辺の人ですよ。

イン：上から3番めのかたでしょう。ここから増えて、ずっと。

藤生：そうですね。

イン：ただ、やっぱり、絶対こんだけ人数いても全員書いてないですよ。

藤生：書いてないです。

イン：これもPTAからとか、婦人会からとかいう形で。

藤生：そうですね。やっぱりいろんところで良心、なんていうか、前向きにね、やっている人を結局選ぶわけなんですよ。

イン：選ぶのはこの編集委員会が、「あの人が頑張ってるよね。今度入ってもらおうか」という形で選んでくる？

藤生：そうですね。あと公民館の職員とかね、編集委員会とかね。それで、みんなそれぞれの情報で、「あれがどうだ、これがどうだ」で頼んだっていうことですよ。

イン：ここだけど、191号か「あゆみ」か分かんないですけど、編集委員の構成が載ってて、行政区で書いてあるんですよ。行政区に割り当てたことではないんですよ。

藤生：これは48年ですか。

イン：48年ですね。

藤生：岩崎康雄主事。康雄さんが今、企画課長が主事だったのか。いや、やっぱりこれはね、地域も配慮したんだと思うんですよね。

イン：ああ。あんまり偏らないようにとか。

藤生：ええ、そうですね。やっぱり地域的に偏ったり、団体に偏ったりっていうんでなく、それなりに広いバランスを取ろうっていう、そのバランス感覚はそれなりに働いていたんだと思うんですよね。

イン：割り当てになったのかなと思ったんです。「1区から必ず1名出してくださいよ。2区もちゃんと1名ずつ出してくださいよ」という、そういう割り当てかなと思ったんですけど。

藤生：地域バランスを幾らか見るっていう程度で、1区から1名という限定的なものじゃなかったみたいですね。何事もね、そうやってもね、人材が見付からないときが多いわけですよね。だから、ある程度区を意識しながらバランスよく見付けようと。団体活動でも偏らないように、地域でも偏らないようにと。そういう、ある意味でのバランス感覚じゃないんですかね。議論してる中で選び合ったっていうね。

イン：で、なるべく新しい人たちにも入ってきてもらって、多少人数も多めにしてやってこうとって、ここからやっぱりこう。

藤生：1976年ね。われわれも漠然とやってきましたんでね、いちいち細かくは意識していませんけど、こうやって見るとね、「ああ、そうか」というのは。いろんな仕事の人が入ってきてるんですよね。この人も先生だし、この人は公務員。農家が、これでもまだ3分の1以上農家ですからね。この人は公務員、この人は婦人会。農家、農家。半分以上、ここは農家だね。この人は。これは農協の職員、これはPTAの代表。

イン：今お話聞くと、やっぱり地元の人ですね。

藤生：そうですね。この辺は地生えですね、まだね。この辺もみんな地生えですね。笠懸在住の者だったですね。今、これが幾年ですか。58年ね。

イン：58年ですね。

藤生：まだこの辺は笠懸に育った人ばかりですよ。この辺から、転入者が入ってきてますね。この人もそうだし、この人もそうだし、Oさんもそうだし。1、2、3、4、5、6、7、8。8人が転入者になってますね。

イン：85年ぐらいから。

藤生：ええ、そうですね。85年が昭和60年ですか。やっぱりだから、笠懸の都市化が進んできたけども、まだその人たちは、全く社会的に参加する場面がなかったんだと思うんですよね。しかし、PTAとか商工活動とか、公民館活動を通じて、地域の中で参加する、活動する人が増えてきて、その人が目につくようになってお願いをしたんだと思うんですよね。

イン：そうすると、80じゃない、60。

藤生：この辺からもう、確かに変革ですね。体制としてはね。ここまでは全く地生えの人ばかりです。非農家もかなりいますけどね。農家でないのが半分近く。ここに1人あ

れだな、転入者がいる。岡崎さんもそこから入ってるね。56年からね。この人は育成会を早くから一所懸命やったんで、早くから、「まじめで一所懸命やってくれるな」って目についたんで頼まれたんですね。この人が入ったのが第1号ですね。転入者でね。この人もここへ残って。この人、ここでもってまた別の人が出てくるね。2人。だから、非農家が半分ぐらいですけど、転入者が2人。ここが1人。で、ここになって8人ですか。8人なって。だから、それでやや人数的には五分になってきたんですね。

イン：50年代後半ぐらいからですかね。

藤生：そうですね。だから、そういう新しい人たちが参加するようになったのは50年代の後半、60年代初めから。ここは7人ですね。8人、7人。これが全部で幾人いるんですかね。20人いるんですか。7人。7人か8人。この人は分かんない。8か9ですね。この辺で10人ぐらいですね。だから、そうですね。だんだん60年代が大きくこうあって。編集委員の構成もだから、時代とともに確かに変わってますね。明らかにね。この岡崎さんっていうのがね、あんまり文章は達者じゃねえんだけど。

イン：ずっとこのかたは入ってますよ。

藤生：この人だけはね、何回書き直ししても書いてくるんですよ。

イン：ずっとですよ。

藤生：結構ね。やっぱりね、文章も何もそんなにあれなんだけど、わたしが原稿を、「これじゃここが具合が悪いんじゃないか」とか、「こういうところをもっと調べて書いてください」と。書き直してくるんですよ、何回でもね。そういう粘り強さがあるのかね。

イン：外から来られたかたで、お仕事は何されてたんですか。会社員？

藤生：この人はね、自分で、なんていったらいいんだろうな、調理師やって、弁当屋さんをやってるんだね。で、いろんな弁当対応を、事業にも弁当対応したり、職場へ弁当配達したり、そういうことをやってるんですね。本人はもう脳こうそく患ってあんまりできないんで、せがれと奥さんがやってるんで。

イン：それは笠懸の中にあるんですか。

藤生：そうですね。

イン：お弁当配る範囲も笠懸が中心で？

藤生：いや、そうじゃなくて、桐生とか笠懸とか太田とか、結構あっちこっちに行ってるんじゃないですかね。個人営業ですけどね。

イン：そういう意味では、少し時間的には余裕が。

藤生：そうですね。わたしが辞めたのがあれか、もう原田くんの……。

イン：ここまでですね。

藤生：ここまでですか。62年までですね。8年間やったんか。40年から54年まで編集委員やって、54年から編集長やって、62年、8年間やって、それで辞めたんですね。それで、このね、石川さんっていう話は聞きましたですかね。

イン：公民館主事の。

藤生：主事のね。この人が相当社会教育に熱心で、全国の学会とか、それから社会教育全国集会とか、そういうところの情報を持ってきたり、われわれも行ったりして、外との

扉をね、この人が一所懸命つないでくれたんですけど、編集委員会っていうのは編集の独立性を保障しなくちゃだめだと。まあ、進んだ考えなんだけど、編集の独立性を。だから、編集委員会にいろいろ、職員だって口挟んじやだめだという方針を結構きつく頑張ったんでね。それによって公民タイムスも、確かに頑張ってきた側面もあるんだけど、なんか職員とコミュニケーションも取れなくなっちゃったんですよ。公民館の新聞で職員とコミュニケーション取れない。職員は絶えず異動っていうもんも起きてくるから、左遷されたぐらいにしか思っただけでねえ職員が来るわけですよ、中にはね。

イン：はい。

藤生：どこ行ってもまじめに一所懸命やる職員もいるけど、左遷されたぐれえしか思わないで来る職員が公民館へ来て、いる職員もいるわけだから。そうすると、そういう職員にすれば、公民館のやることが気に入らねえこともあったり、タイムスなんかやってることはもっと気に入らなかつたりして。そうするとそこに、なんていうか、公民館の職員とタイムスの編集委員会とのあつれきまでいかないにしてもね、疎んずる気持ちが職員の側に生まれたり、そういうものがだんだん強くなっちゃったんですよ。わたしはやっぱり、公民タイムスが社会教育っていうか、地域づくりにどうかかわったらいいのかっていうのを情報発信することも大事だし、物を言うことも大事だけれど、それは公民館と一体で進めるのが本当だと。だから、何とかそれをやろうとしたんだけど、片や今度は公民館のほうは、そういう構えで頑張る職員がいなくなっちゃうんですよ。異動かなんかでね。そうすると、タイムスのほうのが公民館に対する思いが強くなったり、社会教育、地域づくりに対する思いが強くなって、逆に職員は「そんなもん、ここにいる間は言われたことだけやってればいいや」っていう職員が来たりなんかして。そうすると、何かその体制と編集委員会との在り方と、思いのギャップが大きくなって……。

イン：高橋光枝さんっていうかたがいたと。その人は公民館に泊まり込みで、ずっと初期のころ頑張ってた。そうすると、その高橋光枝さんみたいな、一種の職員みたいなかたとタイムスと、一緒になって公民館を作り、タイムスを作りってやってた時期があった。そのころを懐かしんでるのが高橋さんなのかもしれないですけど、それがだんだん、だんだん公民館にいる職員が役場の職員化してって、地元の人なのかもしれないけど役所化してって、うまくだんだんいなくなってくる。そんな話も聞きましたけど、それって石川さんと関係してるんですかね。

藤生：石川さんはそういう在り方に対して、それを理論的にですね、公民館の独立性とか自立性とか、理論的にかなり確立しようとしたわけですよ。で、ほかの連中っていうのは、そういう理論ももちろんあるけど、そうじゃなくて実践の中から、おれたちが村を作ってくんだと。公民館はそのよりどころなんだと。たまり場なんだと。だから公民館の、高橋さんも後に町の職員という形になりましたけど、初期のころは公民館書記ですからね。公民館書記に対して、戦災でだんなさんを亡くした能力もあるご婦人をたまたま見付けたんで、その人に書記として手伝ってもらおうと。だから、執行部

ってあったのは、まさに公民館っていうのは独立館だと。独立したやかただと。だからその館長も、それから執行部も、全部住民が参加してそれをやってくんだと。そして、体育部、厚生部だ、図書部だなんて作って、要するに自分たちの町づくりをする、地域づくりをするための自分たちのやかたで、それを自分たちの力でやっていくんだっていうのが公民館のスタートだったと思うんですよね。だから、そのときの書記として高橋さんっていう人が入ったと。見つけてきて頼んだと。たまたま仕事がなく、能力がある人でね、頼んだと。それについて町のほうで、「給料を何とかしてやれよ」と。それで、当時の朧山村長の話聞いたと思うんですけど、村長も開明派だったもんですから、これからは民主主義の時代だから、「万事公論に決すべし」じゃねえけど、みんなの意見を出し合って、それで村を運営してくんだと。「そういうことについてどうだ」って言ったら、じゃあ、疎開工場をもらってきて、みんなのたまり場作ろうじゃねえかと。「みんなのやかただから公民講堂でどうだ」なんていうんでスタートしたらしいんだけど、それがたまたま社会教育法、公民館法が設置されて、23年ですか。設置されたもんだから、工事ができ上がる段階で、ちょうど公民館っていう名称とがっちり公民講堂が重なったわけですよね。公民館っていうものが今、今度ね、必要とされるあれになってきたと。「じゃあ、公民館でいこうじゃないか」っていうんで公民館になったわけですよね。だから、まさに時代を反映した施設だったですね。そのくらいだから、公民館っていうのは確かに地域づくりの独立センター、住民センターみたいなもんで。そして、それと行政っていうのは対立するのではなくて、公民館の中であだこうだ議論して、こういうふうにしようとか、ああいうふうにしようといったことを村長が聞いて、「じゃあ、今度はこういうふうにやってみましょう」ということで、公民館と行政とがお互いに意思の疎通を図って、そして戦後の地域づくりが進んできたっていう時代なんでしょうね。

イン：ですよね。行政と公民館があって、村長が館長ですもんね。

藤生：そうですね。

イン：そもそもこれを作ったのも朧山村長ですから。だから、お互いに両輪みたいなことでやってるんですね。

藤生：そうなんですよね。だから村長にすれば、住民の意向を反映する場所として公民館は非常に適切な、当時とすればね、適切な場所であったと。そうすれば町の中がうまくいったと。村の中がうまくいったということで、公民館が行政に対しても機能してた。だから、村長が何かやるうえについて、議会、議決を得なくちゃなんねえから、議員の何とか理解を得る努力をするっていうこともあるけど、議員も公民館のやってることについてあんまり無関心でいられないわけだから。そういう関係で、非常に原始的な……。原始的なって言うていいか何だかわからないけど、初歩的な地域のコミュニティの連携ができてたのかもしれないですよね。

イン：そうですね。ただ、あれですよね、タイムスのほうは血気盛んな若い人が多いもんで、つい議会の耳の痛いところを書いちゃうんですね。

藤生：そうなんですよ。それでね、若い、血気盛ん、「何やってるんだ」というふうな声が時

たま。珍プレーが議会もね、田舎議会だからね、あるんですよ。それを何だかんだ書いちゃう。そういうことを書くのがタイムスだと。

イン：うん、なるほど。

藤生：というふうな、それに期待してるところもあった。その頃はまるっきり地域情報なんてありませんでしたから。今、この辺では桐生タイムスとか、上毛新聞もかなり入ってきたりしてますけど、当時はまるっきり情報は口コミ以外にはなかったわけですから。だから、たまには言いたいことを言ってくれるのもタイムスだと。そういう意味じゃ期待されてた。タイムスのほうも、「みんなに成り代わって物を言ってるんだ」ぐらいなつもりもあったんでしょね。しかしそれは、地域の感情と割と一体的には来たと思うんですよ。で、なお日常的にそれを、一体感を広めようとして、わたしも月刊とかいろんな形でやってきたんですけど、そのあと成功したかどうかっていうのはなかなか自分の確信にならないですけどね。

イン：やっぱり人間が増えて、外から来る、「朧山村長は偉かったよね」なんて、そういうことを知らない人たち。初期の公民館を知らない人たちがどんどん、どんどん増えて、そっちのほうで人数が多くなるわけですよ。すると、当然タイムスの性格も変わらざるをえなくなってきて。

藤生：そうですね。それでね、今度の廃刊に至るまでのほうで、わたしも議会出て、ちょうど60年で辞めて、そのあと何年かして議員になったりしたんですけど、やっぱりタイムスが依然、何と言うか、町に対して文句をつけると。文句をつけるのがタイムスだというみたいな意識だけはかなり強く残った。そういう合併問題なんかまできて、そうすると、書いてると自分たちがやれねえことを、フラストレーションをタイムスに書いてるみたいなね、どうもそんなふうなものになってきて、ちょっとだいぶ一体感がなくなってきちゃったかなと。だから、公民タイムスが今度廃刊になったんですけど、「なんでなくしちゃったんだ」という声はちっとも起きないんですよ。ちっともって言ったら語弊があるけど。この間も学芸大学で、社全協の会長さんをやってる、辞めたのかな。小林文人さんっていう人が前々から公民館に講演に来たり、調査に来たりして、わたしたちも何回もお会いして社会教育のいろんなことを教えていただいたりしたんですけど、その人が、やっぱり気になって。タイムスがなくなって、公民館が合併によって変質しそうだということで気になって、「どうなんだね」というわけで来たんですけど。そのときにも言ったんですけど、今のタイムスの人たちが、今のタイムスが好きなことを書いたりやったりしたんで、それでタイムスがつぶされたんじゃないかと思ひ込んでる節が幾らかあるんですよ。わたしなんかも最終号に少し牽制するようなことを書いたからね、そういうふうな受け取ってる節もあるんだけど、時代の圧力なんて、どこだってそれはあるに決まってるんでね。そのときに、小林先生が来たときにその人たちも集まって、われわれも出て話をした。こんなことは今までだってあったと。つぶれるのはね。だけど、じゃあ、自分たちがやったことが本当に意味のあることだとすれば、ここで合併したから、予算がつかないから終わりですかと。「終わりです」と言われたら「はい、そうですか」と引き下がるもんなんか

ねと言ったんですよ。やっぱりこれからだろうと。こういう中で、じゃあ、本当に公民タイムスっていうのが価値のある、自分たちのやったことが価値ある仕事だったとすれば、これからも価値があるはずだし、それをどうにかするのがこれからの仕事じゃないんかねという話はしたんですけど。

イン：住民の人から復刊してほしいって声が上がってくるはずですよ。

藤生：そうですね。

イン：おれたちにとって必要な情報をタイムスが提供してくれてたんだと。

藤生：ええ。だから、それがね、やっぱり独りよがりのあれにどどんね。地域との一体感というのがやっぱりなくなっちゃったんかなと。激しいことやって、言ってるときは元気いいんだけど、それに共感っていうか。だから、わたしはこういう見方をしたんですけど、要するに合併問題の記事書くのはいいいし、反対論ぶつのもいいし、何するのでもいいんだけど、自分たちの意見を書くことに終始しちゃったと。

イン：ああ、なるほど。

藤生：それで状況証拠、自分たちの……。文筆の能力あるのがいますからね。優秀なのはいるんですよ。だけど、自分たちの理論を住民に分からせるために。言葉を分からせるために。そういう認識が強かったんじゃないかなと。そのために必要な情報だけ集めて書くと。編集委員が「民主主義だ、民主主義だ」と言っながら、自分たちが関心のない問題については書かないんですよ。そんな民主主義があるかと。例えば具体的な話で言うと、笠懸に体育館を造ってほしいというのが20年来の夢だったんだけど、いろいろな事情で造れなかったと。だけど合併前に、合併しちゃうとできなくなるから、体育館を造ってほしいというんで、体育団体が請願書を相当の意見をつけて出したんですね。ところが、自分たちはそのことには無関心なんです。書かないんですよ。そんなね、住民本位だとか民主主義だとか言いながらね、自分たちの意識に触れない問題は書かぬえなんて、そんなのがあるかと。そんなのは民主主義でも何でもねえと言ったことあるんですけど。やっぱりだから、それは一つの例で、自分たちが書こうとしてることについてだけりっぱに理論を構築して書くと。全共闘時代頑張った、学生運動で頑張った人たちもいるようだから、能力はあるんですよ。

イン：団塊の世代。

藤生：そうそう。やっぱりそっちへいっちゃったからね、やっぱり住民も共感あんまりしなくなっちゃった。だから、批判するのもいいし、何をもするのでもいいけども、取材を通してそれを伝えるって形でなければあれなんじゃないかなと。われわれはそれができないから、程々にとめておいたという。程々にね。だけど、執拗に議会批判とか、合併批判とかやるわけですよ。だから、合併批判なら合併批判っていう、書くのはいいいんだけど、取材を通してその姿を伝えることができればね、もっと分かったんだろうけど、なんかその辺がしっくりいかなくて。で、今度の合併事務の調整、3町村でやりましたから、調整過程でそれにかかわった人間が、うさんくさいもんだから、こんなものは合併を機会に切れと。予算削られちゃって、で、なくなっちゃったと。最近聞いたら、「いや、タイムスはなくしちゃなんねえ」っていう人もいたんで、予算

だけは公民館報という形で残す。要するに純然たる公民館報としては何かやんなくちゃなんねえからっていうんで、わずか予算を残したらしいんですよ。だから、出せねえってということじゃねえんですよ。

イン：昨日原田さんが予算書を見せてくださって、そうすると、印刷費って残ってるんですよ。きっちり。

藤生：50万かなんかあって。

イン：そうです、56万ぐらい。これを公民タイムス出版費って、そうはいかないだろうけど、印刷費があるんだから、これをうまく使ってできると言っていましたね。でも、全部で400万近いお金がかつては使ってたらしいですね。それが56万だから、今までどおりにはいかないけど、これを種にしてけば、金的には問題ない。

藤生：また始まるんですよ。だから、われわれももう定年超してからだからね。そうしたら、この間そんなわたしが言ったもんだから、一緒に集まったときにね、現職と辞めた編集委員たちが、「英喜さんはあんなこと言うけど、おれなんかやらせずに、自分たちだってやるんなら黙ってちゃしょうがなかんべ」なんていってましたから、「そんな、おれなんかだって逃げてるつもりは一切ねえ」と言ったんですけどね。だけどまあ、どうなるかね。何とか、また違った形でもね。

イン：そうですね。まだ半年もたっていないんですよ。

藤生：そうです。公民館の職員もね、今、編集の協力を呼びかけたりなんかすると、前の編集体制をそのまま呼び込むことになっちゃうって少し心配してるんですよ。とにかく、わたしがさっき言った編集委員会と職員との意識の乖離っていうか、それが隔絶に近いようなね、ところにまでもう来てたんですよ。だから、公民館にも優秀な職員が今、戻ってきているんで、一所懸命やってるんだけど、その公民館と編集委員会が全然次元が違う話ししてて、かみ合わないんですよ。編集委員会だってこんだけいる中で、2、3人の意見にみんな流されちゃうわけですよ。編集委員会がね。それはほんとじゃねえんですけど、やっぱり理屈が達者なやつにはどうしてもかなわねえから、議論じゃ負けちゃうわけですよ。だから、やっぱり公民館の職員が何か言うと、こてんぱんにやられちゃうんです。それで石川さんがずっと言っていた、「住民のいろんな活動に対して、公民館がああだこうだと指示すべきでない」というものだけは公民館の職員の中にも結構流れてて、言えねえ。そういうなんていうかね、一番極端な段階にまで来ちゃったんですよ。そこに合併問題きて、金の問題とその問題とかいろいろあって、今までの公民館みたいな、もう合併したのを機になくしたほうがいいよというほうにもってかれちゃったんでしょね。

イン：でも、ここまでのタイムスでもない、ここの間のタイムスでもない、三つめのタイムスっていうのがいいですね。

藤生：そうですね。だからわたしはね、やっぱりこれからやるのはそこだと思ってるんですよ。やっぱり今の、まさにそれをきちんとできるような形で。公民館もかつての公民館と違って、地域とかなんかとは無縁に、いわゆる生活をエンジョイするとか、自己実現とか、そういう場に公民館の場がなってきたんですよ。それはいいことなん

ですけどね。いいことなんですけども、やっぱり地域の地域づくりのパワーを育てるとか、公民教育ですか。いわゆる社会の人として、公人として、公民館で公人教育っていうのはちょっとおこがましいような気もするんですけどね。先生はどういう学会に参加したか分かりませんが、社会教育全国協議会なんていうのは非常に前向きに進んでるんですけど、わたしなんかもずっと時たま勉強に参加したりなんかして。だけど、あの中に流れてるのは、住民を教育してやるんだと。住民っていうのは遅れた存在で、社会教育の場でりっぱな人間になるように教育してやるんだというようなスタンスがね、そういうことを言ってるわけでもないし、やってるわけでもないんだけど、わたしなんかにはそういうふう印象が残るんですよ。そうじゃなくて、やっぱり市民が独自判断していく。ただ判断したり、行動したりする場所とかね、資料とか、そういうものについて公民館が求めに応じて答えると。だから、公民館がいろいろ手取り足取りして、先行して「ついてこい、ついてこい」というのは、まさに昔とはね、ちょっと違うんじゃないかなというふうには今、思ってるんですけどね。だから、公民タイムスもまさにそうなので、公民タイムスは自分たちが先を行ってるかのようなね、「われわれの後についてこいみたい」なね、それはちょっとおこがましいと。そうじゃなくて、市民と一緒に地域づくりに参加して、参加する姿をお互いに伝え合ったり、その中から住民の連帯感とかコミュニティとか、それが地域に返ってくると。自分にも返ってくると。そういう関係にしてかないと、思い込みが強いほどそうだったんですよ。石川さんなんかはまさにそれで、石川さんなんか自分で教育長とけんかしたり、村長とけんかしたりしてね。けんかは上手だけど、現場の仕事はからっきし進まないんだよね。そうじゃなくて、やっぱり現場の仕事をきちんとやることが、お互いやること自身が自分の学習だし、成長だと。そういうふうにしていかないとね、だめかなと。戦後の農村の地域づくりとか、「みんな一緒に」っていう発想でのね、物のやり方っていうのが、まさにここでは変わってきてると。

イン：そうですね。

藤生：わたしが今言ってるのは、「この指とまれ」方式の社会教育だと。学習だと。みんなそれぞれ関心とか意図とか願いとかはあるんだから、共通の関心と願いを持った人が集まって何か行動を起こすようなね。笠懸なんかもやってたんですけど、教養講座とかなんだとか、いろんなことをやってたんですけどね。だけど、やると年じゅう集まる人間が同じなんですよ。例えばスローライフの勉強会やろうと。そうすると、集まってくるわけですよ。やれ、ごみの問題だ、環境保全だ、毎年テーマ変えてやるようになったんですよ。そうすると、集まる人間同じなんですよ。ごみの問題を勉強したら、ごみを何とかしようって行動が始まらなくちゃ、ごみの問題を勉強したことになんねえだろうと、わたしなんかはそう思っているんですけど。だから、単なる教養講座じゃ、もう公民館がやったって意味はねえと。要するに、物知りを作るだけだとテレビで間に合っちゃうんですよ。やっぱりそうじゃなくて、物知りじゃなくて、地域の中で自分の役割を何か発見して、自分が生きがいを持って生きられる社会を作ったり、地域を少しでもよくしたり、子供の面倒見たり、ごみの問題を片付けたりね。

その行動につながらなけりゃ、公民館のただ勉強、講師の話聞くだけじゃ何もためになんねえと、嫌味言ったんだけどね。

イン：いや、嫌味じゃないですよ。まさに正論ですよ。自分が解決したい問題がある。ごみ問題でも子育てでも何でもいいですが、解決したい問題がある。勉強しなくちゃいけない。勉強する。勉強すれば、その勉強したのを生かして解決のために動く。ですよ。まさに正論です。

藤生：まさにね、だから、公民館が根幹を忘れてきたことはそこなんです。ただ学ぶ場っていうがために、何か講師の話を知るとか、それが勉強だと思ってきちゃってた。公民タイムもまさにそうなので、やっぱり地域の人たちが何をやってるか、地域づくりに何を行動してるかっていうのを伝えればね、いや応なしに地域づくりの姿が伝わってくわけですよ。それを「議員はばかだ」とかなんとかって、議員は大して利口はいねえかもしれないけれども、だけど、頭のよさを競ったってしょうがねえですがね。議員よりタイムスのほうが頭がいいんだなんて、そんなところでいい格好してみたって、への役にも立たねえっていうのがわたしの理屈なんです。だからわたしは今、そんなこと言ってもしょうがないなんて、仲間集めてやぶの草刈りしたりね。そこに東小っていうのがあるんですけど。そこに小高い山があるんですけど、あそこへカタクリが咲くんですよ。子供がね、毎年春にみんな登ったりなんかしてるんで、あそこを草刈りしようっていうんで草刈り呼びかけて、もうこれで8年続きますね。10年ぐらいになる。今度はあと山の会作って、登山道造ろうっていうんで草刈りしたり。だから、やっぱり何かをね。地域の中で自分の役割を見付けたり、そういう人をお互いに共感し合ったり、教え合ったり、そういう場所を公民館にしていかないとね。どうもなんかね、りっぱな理屈を身につければ自分は満足するかのようね、ふうになっちゃったんでね。公民タイムを含めてそんな感じがしてたんで、これじゃちょっとだめだなと。今の時代にこたえらんねえなと思ってね。

イン：昔は違ったかもしれないですね。「民主化だ」とか言って、その先導役、引っ張るのに公民タイムの公民館さんがいて、「こっちだぞ」って引っ張ってってくれた。それがもう時代は違って、住民が草刈りだとか山登りだとか、子育てだ、ごみ問題だとわさわさ動いている。それをタイムスが見て、「こんなことやってる人たちがいるぞ」ってお互いにつないだり。

藤生：そうそう。そういう人たちに勇気を与えるような記事を書いちゃえばね、そういう行動が起きると思うんですよ。あっちこっちね。それが今日的な役割だと思うんですよ。

イン：タイムスから情報を得たおかげで、住民たちがより刺激を受けて動くかもしれないですよ。だから、引っ張るっていうんじゃなくて、一緒についていくっていうか。その延長線上に議会批判があってもいいと。

藤生：そう、そういうことなんです。だから、政治に物を言っちゃ悪いとか、社会教育っていうのは確かにあれだけでも、政治に物を言うことがすべてじゃなくて、政治に物を言うのは、それは結果としてそういうことになるんであって。やっぱり地域をこ

ういうふうにしよう、子育てはああいうふうにしよう、みんなで何かできねえかとかああしようっていうときに、行政が何やってるんだとか、行政はもっとこういうものをやったらどうかとか、そういうときにね、行政とか議会とかも批判の対象からは免れないんであって。行政とか批判の対象がね、社会教育情報紙のすべてであるかのように錯覚しちゃうと、ちょっと違うのかなっていう気がずっとし続けてたんだけど、自分もやった人間だからね、なかなかそこは難しい部分が……。必ずしも、じゃあ、彼らとおれたちがやってたことがどれだけ違うかっていったら、ここからここまでとか分けられないですからね。だけど、精神は違うんじゃないかなと。やっぱり地域に責任を持つっていうんですか。物を言う立場ほど、あるいは地域に強く思うほど、やっぱり責任を持たないといけないと。そんな、タイムスが大事だ、タイムスがつぶされた。自分たちで「おれたちの言い分通す」ということで、政治勢力のね、自分たちの仲間を、代表を送り出そうと。そのくらい運動したっていいじゃねえかと言ったのは言ったんですよ。タイムスを守るのが大事なんじゃないかと、問題は今の社会に対して黙っちゃいけないときに、それをやることがあったら自分で行動起こしたらどうかと。そのくらいの覚悟がなくちゃ、やっぱり物は動かねえんじゃねえんかと言ったんですけどね。なかなか、自分も片腹痛いというのがあるからね。

イン：基本はタイムスなんじゃなくて、タイムスの下かベースか分かりませんが、動いてる村民、村人、町人の動きなんですね。

藤生：そうなんですよ。そうなんですよ。

イン：これといつもくっついて、これがあるおかげでタイムスがありっていうことですよ。もしかりにタイムスがこれで終わってしまうとするならば、ここが弱くなったんですね、きっと。

藤生：そうなんですよ。まさにそこが弱くなってる。だから、タイムスが終わろうが何しようが、自分たちの生活に関係ないと。自分たちの活動にとりあえず影響はねえと。だから黙ってると。公民館を今、利用してる人たちが、タイムスがつぶされたら自分たちができなくなるんだという実感が直結してれば、わーわー言い出すと思いますけど、別のところにいるわけですよ。だから、これを今日的にどう立て直すかっていうのは、冗談で「おれが公民館長になって、うんとやってみてえもんだな」なんて原田君と話したんだけどね。やっぱり対話と行動の中からね、今、地域の人たちが何をすべきかね。これを見付ける努力をしていくのが公民館の仕事かなと。公民タイムスの仕事もそこにあるかなと思うんだけどね。

イン：今、百幾つも公民館利用団体があるんだそうですね。

藤生：そうですね。

イン：でも、恐らく百幾つもある公民館利用団体からすれば、公民タイムスはある必要はない。

藤生：そうですね。

イン：極端な話、毎月1枚、A4で、今月の利用状況とか、行事とか、各部屋の割り振りとか、紙一枚あれば百幾つかのサークルは満足、満足なんですよ、きっと。

藤生：そうですね。だから、要するに市民が使いやすいようにと。市民のよりどころが公民館、要するにたまり場で、学習の場だからってということで、市民の利用しやすいように、ニーズを満たすように、それから公平性を保つようにっていうことを原則にしてやってきたわけですね。その結果が、そのルールさえ守ればだれも不自由なく使えるわけですね。そして、ただできた。そうすると、民主的に、民主的にやってきた結果がこれですね。そうすると何の不満も起こりようがないということですね。

イン：ただ、個々のサークルがやってることってというのは自己完結的な、自己中心的な活動で、笠懸どうしよう、ああしようって話にはならないんですね。

藤生：ならないですね。今、そこが、どこ行っても一番問題なんじゃないですかね。やっぱり自己実現。それと政治のかかわりってというのが非常に難しいですね。道路を直せとか、あっちに何作れっていう話は政治の問題として見えやすいですけどね。それで、そういう人たちも、よそのケースであっちで有料だ、こっちで有料だって幾らなりとも。桐生なんかは割と無料でね、利用してるんだけど、自分の自己目的がはっきりしてるから、そのことに多少のお金を投資するのは別に何とも思っていないんですね。そういう人たちが一所懸命使う一方で、何か保育の問題をね、もう少し考えたいんですとか何とかって言う人たちが、集まるチャンスがないんですね。最近、子育て支援、子育てのいろんな学習活動をやって、わたしなんか一所懸命言って。母子健康センターと公民館で連携して子育て教室とか教室をやると、あるいは両親教室とかをやると、親どうしが仲良くなって、育児ノイローゼとかなんかから幾らでも解放してやると。そういう子育てグループが最近は幾つもできて、割とそれはうまくいってるかなって気はするんですけど。だけどこれも、外で面倒見てやる人がいないと、どんどん、どんどん成長して卒業していっちゃうわけですからね。絶えず再生産していかないと、そういうのはね、囲碁だ、琴だ、踊りだの、趣味の会とは違うもんですから、段階が上がっていかないですね。

イン：そうですね。

藤生：だから、やっぱりそういう人たちをいつも呼び込んで、再生産して、子育てが終わった人は別のところへまた活動の場が広がっていくっていうね、そういう仕掛けはどんどんしていかなきゃなんないと思うんだけど。

イン：それって公民館の仕事じゃないですか。

藤生：それが公民館の仕事なんですよ。だから、そういう仕事が公民館の仕事だと思うんですね。だけど、趣味を自分たちでやれる人にね、場所を提供してるだけの仕事はね、まさに公民館の場所だけの話で。ところが、そっちほうが公民館のベースになっちゃった感じで。今ね。

イン：わたしも、前橋に青少年会館っていうのがあるんですけど、あそこもちょっとかかわってるんですけど、貸館業って言うんですかね。「ホール貸すよ、研修室貸すよ」みたいな貸館業になってて、そうじゃねえんじやねえかなと思って。

藤生：県のもそうですか。

イン：はい。だから、もっと青少年がかかわるような機会とか場所なんかを考えたり、設定

してあげるのが青少年会館の仕事だろうと。場所を貸すのが仕事じゃねえだろうとか思うんですけどね。多分公民館も同じようなことで、もっと仕掛けたりということが必要なのかなと。そのときにタイムスがかかわれるんですよ、多分。

藤生：ええ。だから、公民タイムスがもう一度生まれ変わって、そういう役割をね、果たす……。やっぱり一人一人悩みを抱えたりなんかして、いろんなところに出てきて何かすることを持ってない人たちがいっぱいいるわけですよ。そういう人たちに情報を送って、何か来てもらえるような雰囲気を送ると。そういう仕事がね、今の新しい今日的な仕事としてあるんじゃないかなと思うんです。だけど、まあ、夢多くしてね。わたしも公民館だ、社会教育だなんつって四十数年来ちゃいましたけど、さいのかわらでね、石を積んじゃ崩されて、石を積んじゃ崩されて。それでも、積むやつがいなけりゃ崩されっぱなしかということね、やり続けてきたんだけど、そんなことやりながら死んじゃうかもしれないね。

イン：いや、第3の公民タイムスが日の目を見るまでは。

藤生：何とかね、やりたいもんですよ。だから、理想と現実は違うっていうのはいつの世でも違うんだけど、理想っていうか、思いついていうか、頭の隅っこにあってなかなか抜けねえんだよ。

イン：それがないと人間、動かないですよ。

藤生：そうですね。

イン：ええ。あれやりたい、これやりたいなど。その100分の1も実現しないんだけど。

藤生：そうなんですよ。ほんと100分の1も実現しないけど、でも、できることから一つでも二つでもいいやと思ってね。話は違うんだけどね、体育協会、わたしも二十何年やって、やっぱり青年会やったり、公民館活動なんかやったりしてかかわってきたんだけど、そうしたら合併でつぶされちゃったんですよ。新しい時代の市民のスポーツ活動のね、流れを、競技団体と地域の組織っていうのを作って、支部、笠懸町が戦後ずっと続けてた事業があったんですけど、それをやるのに、やっぱり地域の力をつけなくちゃって支部を作って、10区に作って、支部の体育協会を作って、それでいろんな町の事業をやって、地域スポーツを振興しようっていうんで。片や市民スポーツが盛んになってきた。協会をそれぞれ作って、地域組織と競技団体と統合した体協組織を笠懸町に作ったんですよ。そうしたら合併するのに、わたしなんか体協から遠ざかって10年ぐらいたちますから。どこでも体育協会のない市町村はないと思うんだけど、体育協会ってあるんですよ。だけど、全部職員がおぜん立てから組織から全部やって、体協の役員っていうのが当て職で出てきて、会議のときのセレモニーですよ。で、事業やるときのお手伝い。だから、まるっきり主体性も何もないんですよ。笠懸の50年前の体協みたいとわたしが言ったんですよ。合併するのに、そっちに合わしてこっち解体してね、これと同じにするって。ばかげたことをね、それを職員が何にも分かんないからやっちゃうんですよ。金削って、事業削って、組織なくしちゃったら何にもできないですよ。60年近く続いた村民体育祭、町民体育祭みたいなのがあったんですけど、これを全部切られちゃったんですよ。それで職員が何の痛みもないん

ですよ。あきれちゃってね。何考えてるんかと。地域で何かやる力がね、そこからうんといっぱい出てきたわけです。それがもうパシャツでやられちゃって。情けないけどね。まあ、合併つつうのはえらいことだなと思ってね。

イン：原田さんも昨日怒ってましたね。幼稚園の補助金の話かなんかで。笠懸は進んでると。大間々は遅れてる。で、普通は進んでるほうに合わせるのがいいことなんだから、こうなるはずなのに、こっちも切られてみんな落とされる。みんな合併したら笠懸の進んでるところは切られる、落とされる。かなり頭にきてた感じでしたね。

藤生：そう、合併を道具に使ってね、みんなそれをやったんですね。笠懸は確かに競艇があったので、ほかの町よりは豊かな時代があったんだね。だから、おかしな金の出し方してたところもいっぱいあるんですけど、やることは逆だよな。

イン：原田さんも、大間々には公民館すらないんだって言ってましたけどね。

藤生：それをこっちが引いて合わせるっていうんだからね。要するに下っぱの職員は合併協議にはあたれねえんですよ、現場の職員はね。課長とか、直接の担当者が全部調整、すり合わせしちゃったんでしょう。議会にも何にも知らせないで、「結論はこうだから」って交付だけで合併に。まあ、執行者の姿勢が悪いっていうことは確か。もうほんとにね、踏んだりけったり。

イン：そんな中で復活したらいいですけどね。

藤生：そうですね。何とかあれじゃないですかね。ただ、若手がね。やっぱり若い人が公民館にそうは寄ってこないですからね。来るとすればさっき言った、一番若い人達は子育ての交流の仲間ぐらいでしょう。そういう中にも頑張ってる人はいますけど、そういう人たちってとにかく子供の面倒だけで手いっぱいですからね、なかなかこういう社会的な社会参加っていうのはね。こういう意味での社会参加ってなかなかできにくい。今、一番公民館に出入りしてる人たちっていうのはあれですよ、少なくとも 50 代から上ですよ。50 代、60 代が一番中心じゃないですか。だから、この人たちの自己実現っていうか、活用の場ではあるんですけど、その先ですよ。

イン：青年団も解体ですよな。

藤生：ええ。青年団ももう解体ですよ。県でも、解体をしそうな話を言ってましたけど、ただ、この間あれなんですよ。青少年会館でやったのかどうか、全国青年団協議会OB大会とかなんとかっていうのを前橋でやったんですよ。今年の夏、7月に。わたしのところも話あったんだけど、行けねえからっていうんで、「幾らか協賛をしてくれ」なんていうんで協賛だけしたんですけど。で、群馬の青年団長の話がちょこっと出てたから、形だけは少しあるんですかね。

イン：まだあります。県の事務局もまだ青少年会館の中にありますしね。

藤生：ありますよね。わたしなんか行ったのは、県庁のこっちの婦人会館ですか。

イン：はい、婦人会館。

藤生：あそこのときに一所懸命行ったんですよ。青年会っていうのは自分の原点みたいなものでね、農学校出て地域に張りついて、百姓やってるだけじゃなんかね、おもしろくないと、そんなことがもとになったんだろうけど、仲間作りでもあったし。今、そう

いう人がいないからね。

イン：ほんどこでもだめですね。県内の青年団が、今。

藤生：そうですね。全国的には幾らかやってるのはあるみたいだけど、やっぱり結婚しても、山村部では30、40までね、青年団入ってるとこもあるみたいな話を聞くし。なにかね、笠懸もこのまんまじゃ情けねえですよ。

イン：婦人会はどうなんですか。

藤生：婦人会は今、半分ですね。

イン：婦会もあんまり元気ない？

藤生：半分ですね。青年会、婦人会って一口に、昔は何かやろうとすればまず青年会、婦人会に協力してもらってというのが前提だったんですけど、青年会がいつしか組織がなくなって、婦人会も、町の組織に結集してるのが半分なんですね。結集してないけど、地区だけでやってるのが三つぐらいあって。要するに、奥さんがたの階層もいろいろ違っちゃったんだろうと思うんだけど、あれですよ、婦人会が何かというと地域の行事に引っ張り出されると。そうすると、役員になるの嫌だと。自分たちの要求、関心のあることについてだけ参加するんならいいけど、動員されるのは嫌と。動員にされるのを喜びとする層も一部にいるんですよ。運営層の中にもね。それが自分の役割みたいな、ある意味で地域の中の役割みたいな。それをよしとする人たちももちろん必ずどういう時代もあると思うんだけど、多くの婦人というのはやっぱり、自分の関心とか要求とかに基づいて行くのはいいよと。でも、束縛されるのは嫌だよとか、動員されるのは嫌だよというのがどうも強いんでしょうね。だから、今、地域で敬老行事だなんてやるようになって、町でホールでやってた、公民館でやってたものがもういっぱいになっちゃったから。高齢化時代以来、年寄りが多すぎて1か所に集まらなくなって、今、地区ごとにやってるんです。そうすると、そのときに動員されるのは婦人会。そういうのを敬遠する向きが多いですよ。だから、自発性。これはどうなんですかね、永遠のテーマ。やっぱり自発性に基づく活動っていうか、社会的要請っていうか、社会的役割っていうか、そういうものとの結合を図ってくっていうのは非常に大変な時代にきちゃったんですね。

イン：そうなんですかね。社会的な役割みたいな、もしくは社会的な課題みたいなものがある。自分のやりたいことがある。

藤生：これをくっつけなくちゃなんないですね。

イン：実はこれは自分のやりたいことと同じなんだ、これは自分のやってることとくっついてくるんだってことが分かれば、納得できれば動くんですけど、なかなかくっつかないんですよ。

藤生：だから、わたしは思うんだけど、だれかきっかけ作りとコーディネーター、世話役が、何やるにもいないとだめなんだなと。だから、仕掛け人をだれか、そういう人たちを育てるのが公民館だと思うんだけどね。

イン：そうですね。

藤生：そういう人たちをどんどん地域にいっぱい発掘して、送り出すと。それが地域の主役

になっていくと。そういうパターンがね、いい循環がね、作るのが公民館の仕事かなと思うんだけどね。

イン：かつて公民館は啓蒙とかいうことで、訳の分かってないやつに目を開かせるんだみたいな、ありましたよね。その結果、自分たちも「ああ、そうなんだ」って気がついて、おれのやりたいことはこうなんだと。望んでることはこうなんだっていう人たちは増やしたかもしれないですけど、それと地域社会の課題とか、やらなくちゃいけないこととがくつつかない。おれはこれやりたい、これやりたい。社会は、笠懸はこれが必要というのがくつつかない。それをくつつける人を今度は公民館なりで、まさにコーディネートする人を作っていくないと、相変わらず大正琴のサークル。

藤生：そうそう。公民館は行ってきたんですか。小池君なんかと。小池は話ししました？

イン：まだ中のかたとはまだお話しは。

藤生：そうですね。小池がいる限り、笠懸の公民館も何とかね、いつか立て直すチャンスは。彼もだけど、もういい年になったからね、。彼が言ってるのが、リーダーを作るのが今、公民館の大事な仕事だと。だから、あんまり細かいことを「あれすべ、これすべ」ってやりたくねえんだよなんていってね。そういうふうにしてリーダーを作って、地域に戻すと。これが公民館の仕事だと。そうすると地域が住みよくなって、それがみんなのためになって、みんなの豊かさになったり、喜びになったり、そこへいなくなっちゃなんないんですよ。みんなの喜びや楽しさや、生活しやすさや、こういうものが実感できるまでには確かに遠いんだけど、それを作り出すエネルギーを育てるのが公民館。これだけ豊かになってあれだけど、ギスギスした社会になって、事件も多い。じゃあ、この事件を少なくしたり、ギスギスした社会をもっとあったかくしたり、そういうものに跳ね返っていくないとね、意味がないと思ってね。だから、課題をいつも思いつく何も進まないんだけど、そういう公民館。場所を貸すのはついでですよ。

イン：ついでですね。もしくは手段かもしれないですね。

藤生：そうそう。みんなが来て何かやることは結構なことで、それがやっぱり人と人とのチャンネルを広げたりね。そうありたいと思いつつ、なかなか現実は遠いですな。

イン：わたしも群大の先生やってるんですけど、もう一つ別なこともやってまして、こんなことやってるんですけど。

藤生：ああ、NPOのね。KFP友の会って。

イン：高崎にですね、観音山ファミリーパークっていう県立公園があるんですけど、その維持管理をNPOがやってるんですけど。で、その理事長させられてるんです。

藤生：そうですね。ご苦労さまです。

イン：これ、公園管理って言うんですけど、実は公民館みたいなことをやって、公園を使って遊ぶ会みたいな。来園者と一緒に。ペットボトルロケットを子供たちと一緒に作って、自転車の空気入れでやってプシューッと飛ばして楽しむとか。それがね、今、36サークルあるんですけど、これはまさに公民館の活動とよく似てるんですけど。

藤生：そうですね。だから、テーマがなくちゃだめなんですよ。入り口を、やっぱり総論からばっかり入ってたんじゃない、もう今の時代あんまり合わないですね。やっぱり各論か

ら、困ってることで「こういうふうにしようよ」と。「これ何とかしようよ」っていうのから始まると、やることが見えてくるみたいですね。

イン：はい。だからうちも、ペットボトルロケットやる人もいれば、熱気球を揚げちゃう人もいれば、ブーメラン飛ばして喜んでるおじさんもいればって、こういうふうにいるんですけどね。

藤生：公園だからね。

イン：はい。でも、そういう人たちが集まってくると、「この公園はこういうふうにしたいよね」って皆さん思い始めるみたいですね。

藤生：なるほどね。それであれですか、管理するについて、市から……。

イン：県から。

藤生：県からですか。管理委託費みたいなので、結構何とか。

イン：はっきり言って数千万ですけど。

藤生：ああ、そうですか。じゃあ、人も雇って。

イン：人も雇って。雇わなかったらとつてもやっていけないんで。

藤生：そうですね。そうですか。そういうふうにやってみたいね。

イン：それは面白いですよ。いろいろな人たちが来ちゃあ、やって。

藤生：まさにみんなが来る森ですもんね。公園ですよ。何やってもそこで楽しめるよね。

イン：そうですね。

藤生：へえ。そういうのは……。

イン：これが先ほどの話なんですけど、地域づくりにつながるかどうかは微妙なところで、ペットボトルロケット飛ばして楽しんでる、ブーメラン飛ばして楽しんでるおじさん、お婆さんがいるのは事実なんですけど、それが地域づくりにつながるかどうかっていうのはまだ微妙ですね。でも、公園作りには少しずつつながりつつありますね。

藤生：だけど、そういう郷土意識っていうのが、そういうところからやっぱり出てくるでしょうね。それだったら面白いですよ。今はだから、わたしなんかもNPOでもちゃんと受けてやりゃいいんだけど、頭になってもらってる人が溪谷鉄道を辞めて、今度別のところ行ったらその後話がないんで、電話してみようかなと思ったんだけどね。NPOかなんかになって、多少その山刈るんでも、自分たちがガソリンから何からみんな持ってって、今、やってるんですよ。だけど、長続きさせるためにはね、やっぱり経費まで負担しながらね、やるっていう、続けるっていうのは大変なことですよ。だから、NPOでもそういう支援を受けてやれるようになればね、いいなと思って。だけど、とにかくみどり市がね、弱小市なもんだから、まだまるっきり市としての機能を持ってないです。市は名前だけで、施設もシステムもサービスも、これからです。

イン：結局は三つがくつついただけ。

藤生：くつついただけなんです。市としての行政の体を成してないですよ。今の体育協会の話もそうでしょう。まるっきり市民と行政とがパートナーとしてね、協力関係でいろんなことをやってくつっていう、われわれは少なくともそれを目指してやってるわけだ。

笠懸の体育協会を作るのに。40、50年前に引き戻されて、引き戻した人間が何の痛痒も感じないっていう、なんとも情けない状態ですよ。笠懸の体育館は、わたしが事務局長やってるときに署名運動やって、当時有権者が9,000ぐらいだったのが、5,000何人署名運動集めて、25年前に請願したんですよ。運動場を作ってくれと。運動がだいぶ盛り上がる時代が背景にありましたから、作ってくれと。請願して採択されて、始まったんですよ。グラウンドができて、テニスコートができて、あとは体育館とプールを作るわけだったんですよ。そうしたら、作った東小がもう二十四、五年になるんですけど、その当時、人口増で学校を作らなくちゃなんない、中学を作らなくちゃなんない。小学校を二つ作って、中学校を一つ作って、そのほかにもいろいろなものを作って、先延ばししたんです。それで、途中は学校開放、わたしなんかも教育委員会に強くお願いして、体育館を学校開放してくれと。学校が五つになったんで、五つの体育館を学校が全面開放するっていうことで約束を取りつけて、そういう条例も作って、学校開放の間の管理責任は教育委員会がやるという形にまで全部条例を改めてもらって、それでやってきて。なんで、体育館のニーズっていう問題もそういうことで消化、解消をしてきたんですよ。体育館の要求問題もね。だけど、いよいよここへ来て、学校開放だけではやっぱり今日的な市民スポーツの盛り上がりに対応しきれないっていうので、かつての約束を早く何とか実現をして欲しい。合併前に作るわけだったんですけど、前の町長が仕事をしなかったんですよ。要するに約束を守らなかった。合併になって、新市にずれ込んで、わたしも市長候補者とやり取りして歴史をいろいろ話して、この問題は笠懸にとっての課題であるし、悲願だと。やる気はあるのかっていうんで、やる気があるかどうかっていうんで、金のかからない方法もあるって提案までして。そうしたら、最初はある程度関心なかったんだけど、いろいろ資料を読んでもらったり、説明したりしたら、「これは大事なことから、わたしがやります」ということになったんでね。そうしたら今度当選したんで。それで、この間やっと決まったんですよ。体育館作ることがやっと本決まりになって、動き出して、来年から着工始まると思うんだけど、体育協会なんかもあれですよ。ぶっ壊されて、今の新しく再編された体協がせめて前の笠懸の役員もちょっと残ったので、話が、呼吸が合うようになったんだけど。ほんとに市としてのね、何の機能も持ってない。これを作るんでさえ、要するに合併は金がねえから合併するんだから、合併したら建物なんか作らねえほうがいいなんていうね、意見もあったりして。何の市としてのシステム、機能、サービス、持ってないんですよ。これからどうなるのかな。だから、わたしなんかはまあ、コミュニティの問題と行政の規模の問題とは別に考えていかなければだめだというふうに思って、広域合併を主張したんですけど、広域合併がぶっ壊れてねじれ合併になって、飛び地合併になって、貧乏合併になっちゃって、桐生もだめだけれども、こっちもだめだと。両方よたよたになってから一緒になったって何もできねえなって話をしてたんだけどね。合併の結論は難しいですよ。

イン：コミュニティを霧散、消しちゃうんですよ。前橋と、飛び地とはいえ、桐生が直接境を接してるなんて想像できないですよ。わたしも前橋ですけど、前橋からずっと

車に乗って353号線乗ってて、まだ前橋、まだ前橋、ああ、もう桐生。その間、宮城はどうなっちゃったの、粕川はどうなっちゃったの。ちゃんとしたコミュニティがあって、独立した生活してるはずなのに。

藤生：やっぱり一番問題なのはね、話は余談になっちゃうけど、小泉さんの改革のやり方がね。三位一体の改革が、あれもここへ来ていろいろ問題が多いですけども、三位一体の改革をきちんとやって、そうすれば、じゃあ、合併すべきか、するべきでないかっていうのはおのずからね、市町村が見えたと思うんですよね。ところが、見えねえのに、ただ今までどおりじゃやっていけねえから、合併すれば飽きて、しなけりゃむちだということでやったがために、損か得かの議論ばかりになっちゃう。どっちがくつついたら得か、どっちがくつついたら損なんて。そうすると、グループによって意見みんな分かれてるから、分かれたもんだうしで、向こうの分かれたのと、こっちの分かれたので談合始まっちゃったんですよね。だから、ちゃんとした客観的なデータとか調査、資料を見て検討する前に、損か得かの話で、要するに好みですがね。おれはあっちにしたほうがいいのか、そういう話になって。笠懸の場合には競艇問題がこじれたもんだから、おかしなことになっちゃったんだけど。要するに市民が選択するステップが全然ねえんですよね。公民タイムスはそのことを言いたかったんだろうけど。わたしが偉いなと思ったのは、尾島町がまるっきり対外的には中の意見を割らなかつたんですよね。その代わり中でね、あそこも社会教育をやった元学校の校長先生が、社会教育もやったりした先生が町長になったんで。後から聞くと、なかなか正攻法だったなと。二十何回アンケート取ったそうですよ。問題が飛び出てくるたびに、「この問題についてどうですか」というんで意見を集約して、また新たな問題が指摘されるとその問題に。二十何回アンケートを取って、だんだん、だんだん合併に対しての方向が絞られていって。うまく誘導したんでしょうけど。合意形成が一番大事なのに、合併騒ぎでもって分裂が一番ね、深めちゃったのがうちなんだろうけど、尾島町は昭和の合併のときに、世良田村っていうところが分村合併したんですね。境町と尾島町と新田町に入ったのかな。その悲劇は二度とね、やっぱりやっちゃいけないと。これが尾島町の議員や市長の共通認識なんです。周りからいろいろ働きかけがあっても、尾島町としてはどっちにも、分かれて対応するっていうのはなかつたですよね。あれはだから、尾島町は偉かつたですね。うちのほうもそれをやりたかつたけどね、トップがあっち見たりこっち見たりだから、われわれが今度はそれに対してアンチテーゼ、アンチの立場になっちゃったでしょう。だから結局、あまりにも極端に振れるもんだから、そんないくべきじゃないと。で、反対者に奉られちゃって。要するに合意形成の一番努力ね。これこそ公民館ですよ。前の村長も、公民館のこの中にいた田村っていう人なんだけど、まるっきりそこが分かってないからね。合意形成が一番の執行者の責任だと思うんですよね。議会としてもね。最初わたしが助言したのは、桐生から呼びかけがあったときに、みんなと一緒にテーブルに着くというときに、「テーブルには着いて議論したらどうですか」と。結論は後でいいんだから、議論して、そしてどういう部分がまずいいのか、いいのかっていうのを説明できる資料

をね、しっかりとたたいたうえで町民に説明すれば、「こういう理由で合併するべきでない」という結論であればそういうことを出せばいいんだと、そういう助言したんですよ。「うん」つって、次あたりは「あっちがいい、こっちがいい」なんていつてるんですからね、全然もう、何聞いてるんだか分かりませんよ。

イン：一番最初に、何年も前に桐生との合併問題があったときに、むしろ火つけたのは公民タイムスですね。こういう考え方があるんじゃないか、こういうことがあるんじゃないかと。議会はこう考えてるとかいつて、結局それが休刊に追い込まれたのかもしれないですけど、でも、そういう問題提起つていうか、話題提供はしましたよね。

藤生：そのときにはしましたよね。だから、そういう合併の在り方に対してね、きちんとそういう部分こそ出せばよかったんだろうけど。前の合併のときにね、高橋さんが言ったでしょうけど、あのときだって、なにも「こういうふうにしろ」つて言ったんじゃないねえんだと。こういう意見とこういう意見とを出しただけで、それが「公民タイムス気に入るねえ」つてつぶされちゃったと。だけど、次になった村長がまたすぐ予算をつけたんで、復活できたんだということだと思っただけ。

イン：せめてちょっとぐらいは合併問題を扱ってほしかったですかね。もう 12 時に。

藤生：もし必要だったら、これは上げてもいいんですけど、これは目を通しておいていただければと思うんですけど。わたしがなんか、三多摩の社会教育の人が見えて、話をしたら「なんか書いてくんねえか」つて、書いたんですよ。

イン：ああ。立川社会教育会館。何年だ？83 年。

藤生：どういう調査目的かよくあれなんですけど。それから、新生活運動協会つていうのが、今でもあるんですかね。

イン：さあ、どうでしょうか。

藤生：これは福武直さんですか。

イン：はい。

藤生：園田恭一さんつていうかた……。

イン：もうわれわれの業界では、福武、山本、園田恭一、大々先生で、私なんかとてもじゃないけどそばにも寄れない。

藤生：そうですか。園田さんには何回か笠懸にも来てもらって、年賀状のやり取りは今もしてるんですけど。もう退職されてあれなんですけど、このかたがね、わたしが学校出て間もないころ調査に来られて、そのレポートをまとめたんですよ。これは 1 部しかないんですけども。これは見ました？

イン：これは図書館に入ってます。

藤生：そうですか。これはもらってきました？これは余分にありますんで、お持ちいただいてもいい。

イン：大丈夫です。

藤生：大丈夫ですか。

イン：これの、新生活運動協会の福武先生とか園田先生、5 人ぐらいが書かれた、こういう大きな報告書を図書館で見つけたんですけど。

藤生：そうですか。それはわたしは持ってないんですよね。

イン：じゃあ、コピーしてお送りします。

藤生：はい。これはトクシンですから、そのガイダンスみたいなものですかね。

イン：そうですね。書き込みしてありますね。

藤生：これは若いときに書いたんで、何書いたか分かんない。

イン：はい、分かりました。これ、ちょっとお借りして、こちらのほうをお借りしてもよろしいですか。

藤生：そうですね。これは持ってってもらって結構です。

イン：そうですか。

藤生：わたしなりに公民タイムスについて、当時編集長やってたときに、公民タイムスのその段階での認識を書いたものなので。

イン：このころの三多摩、東京多摩地区の社会教育っていうのは、すごく全国的にも進んできた。

藤生：そうですね。

イン：はい、分かりました。ありがとうございます。

## 橋内文夫氏インタビュー

2006年8月31日 17時から18時 みどり市笠懸町鹿の自宅

イン：……公民タイムスがなくなってしまうという話がありまして。前から公民タイムス調べなくちゃいけないなと思ってたんですけど、いよいよ廃刊ということで、これは急いでやんなくちゃいけないと思ひまして。で、この8月ぐらいに高橋さんとか、原田好雄さんとか、藤生さんとかにお話を伺っていて、歴代の編集長のかたがたを、よし、全員話を聞こうというので、ずっと聞いて回っておるんですけど。

橋内：ああ、そうですか。

イン：で、「あ、こんなことだったのか」ということは大体分かってきて、こんなふうに編集委員のお名前も分かったりですね、編集長のお名前もこんなふうに分かって、大体最後の……。まだちょっと大矢さんまではいけてないんですけど。

橋内：今現在のね。終わったね、この間まで。

イン：はい。あと、関口定夫さんにもお話に行かなくちゃいけないと思ってるんですが、大体の流れはつかんだかなとおぼろげながら思ってるんです。なんですけど、実はここが全然分からないんです。

橋内：どんなところですか。

イン：昭和でいきますと、41年、42年ぐらいに橋内さんが編集長をされていたと。で、ここで昭和44年ですかね。ここでも編集長をされていたと。ところが、この真ん中。巻数でいきますとですね、167から170なり、171ぐらい。昭和でいきますと42年、43年ぐらいでしょうか。

橋内：161、164、5、6。次、7ですよ。

イン：はい、この辺なんです。その辺からちょっとよく分からなくて。

橋内：ああ、42年ですね。

イン：42年ですよ。この辺からですね、どういう形で編集が行われて、どういう形で発行が行われてたのかがよく分かんなくなっちゃいまして。

橋内：うん。どういう形って言われましても、記事、内容は別としても、体制とか予算的なことは流れでずっときてるわけですよ。もちろん予算もつけてもらってますからね。で、編集委員も、一部交代ありますけど、結構長くやってくれる編集委員もいましたよね。

イン：そうですね。

橋内：わたしなんかも、編集長になる前も、元（不明）ってことはないですけど、やっぱり10年ぐらい編集委員としてお世話になったんですよ。だから、長の人もみんな、長くこの編集委員と長をやってくれたわけですよ。

イン：そうですね。20年ぐらい。

橋内：通算20年ぐらい。だから、その前身として、前身じゃないけど、それと同時に公民館の執行部役員っていうのがあったんですよ。その役員のほとんどメンバーなんです。だから、一時期ね、公民館族とまで言われたことがあったんですよ。

イン：はい。公民館の「あゆみ」っていう本を見せていただいて、高橋武さんに「おれが書いた文章なんだけど」って、公民館族というところが。

橘内：ええ、よくね。そのくらいにね、何て言うかな、固まったっていうんか、長くやってる。非常にチームワークがよかったということだと思うんですよね。それがあえて今にずっとつながってるんだと思うんです。だから、開館から一時期過ぎた、展開期、草創期、現代期と三つに分かれた一つの時代があるんですよ。それを機関紙に出したんですね。われわれなんかがだから、草創期じゃなくて、その次の展開期っていう時期に入ったんだと思うんです。この年代はね。公民館そのものはね。

イン：だから、高橋光枝さんとか高橋武さんなんかが、草創期なんですかね。

橘内：そうですね。で、前の森田村長さんっていう人がいて、満蔵とかね。今でもまだ生存してるのが、岩崎宗三（イワサキソウゾウ）さんってかたがいるんですよ。そのかたは当時も議員やったり、森田さんも議員もやりましたけどね。

イン：執行部というかたがたが集まっていて、それに役場のかたなんかも加わって、で、やってるんですね。

橘内：そう。だから編集委員も、あのころは職域代表ってことで、農協の職員もいましたし、役場の職員もいたんですよ。主には大体農協と役場をやってもらったんですよ。あのころはまだ、ほら、ほとんど農業主体の村だったですわね。今では多様化してるから、農協と役場だけ、農協だけっていうわけにいかないけどね。いろいろ（不明）するのがあるんですけど、当時はほんとに農業関係が主体だったですからね。

イン：それでですね、落石事故っていうのがあったんだと。

橘内：ええ。子供会のね、キャンプ登山のね。

イン：それでお子さんが亡くなってしまって、なぜか公民館に責任がきて、職員が配置転換で飛ばされたと。執行部だった人たちも、「こんなことじゃやってらんねえ」ということで辞めちゃったと。

橘内：総辞職の形をとったんですよ。

イン：そこまでは分かったんです。そのあと、この間がよく分からないんですね。

橘内：そうすると、これはあれですか、その間っていうのは……。

イン：落石事故がありましたと。で、執行部がみんな辞めちゃいましたと。執行部が辞めちゃったら、編集する人いなくなりますよね。

橘内：いや、あのね、編集委員と執行部って別だったんです。

イン：別だったんですか。

橘内：ええ。もちろん兼ねてる人もいますよ。兼ねてる人はいますけども、組織的には別だったんです。あくまでも編集委員は編集委員会、執行部は執行部役員って呼んでたんですよ。もちろん今言うように、兼ねた人はいます。半分ぐらいは兼ねたと思うんですけどね。

イン：そうすると、編集委員で執行部だった人が抜けちゃったので、編集委員の数が減ってしまったんですかね、そうすると。

橋内：だからね、編集員の頭数っていうのはある程度維持しないとやっていけないんで、もし例えば、よく記憶はないんですけども、辞めたとすればまた補充したと思うんですよ。例えば15人なら15人というのは、ある程度維持したと思うんですよ。経験、未経験は別としてもね。

イン：はい。それがですね、落石事故が41年だったそうで。

橋内：41年ね。

イン：はい。だから、41年、42年ぐらいに執行部がいなくなっちゃって、多分編集委員も少なくなっちゃって、補充してみたいな。

橋内：そうですね。多分補充になったと思うんですよ。落石事故そのものはね、やっぱり子供の命にかかわったことですからね、あまり記事としては取り上げなかった。まして公民タイムスっていうのはね。ただ、そういうことで、道義的な責任っていうことでね。本来ならば、今なら当然町長なりね、そういう上へいくと思うんだけど、あの当時は今みたいな世間のあれっていうのがそこまでいってないから、担当の公民館なら公民館だけが引責、責任を取ったっていうこと。それは、子供会っていうのは公民館の一つの団体の、一つのあれですからね。一翼ですからね。すると、その間のタイムスはごらんになっていないんですか。

イン：縮刷版が大学の図書館に入っていましたので、読みました。

橋内：そうですか。

イン：それで、読んでて気がついたんですけど、木村寅太郎村長のお名前がここに載り始めるんですよ。ここの発行人だったかな。

橋内：発行人はあったですか。

イン：ええ。号数によってあったりなかったりするんですけど、例えば167号。

橋内：167。これにも発行人はないですね。

イン：ないですか。木村寅太郎さんになってませんか。これになってますね。ああ、発行所か。

橋内：ああ、そうですね。発行者ですね。

イン：発行者ですか。

橋内：ええ。このときはだから、編集長の名前はないですね。

イン：ないですよ。で、すぐ公民館ですもんね。

橋内：公民館ですね。

イン：ところが、168、169になりますと、橋内さんのお名前が出てるので。

橋内：ああ、編集長のね。

イン：はい。

橋内：ああ、これは助役の名前出てるな。中村喜久司。

イン：そうなんです。

橋内：編集人が中村喜久司で発行者が木村寅太郎ってことは、これは村長、助役ですね。

イン：そうですね。村長、助役だったら公民館じゃないですね。

橋内：そうですね。町のあれになっちゃいますよね。村のね。これはうっかりしたですね。

これはだからあれですね、わたしの間ですよ。

イン：そうですね。で、また 172 号から橋内さんのお名前が出てくるんですね。

橋内：ええ。ここでね、171 でね、金子峰三郎っていう人がなったんですけども、この人が勤労者の代表だったんですよ。勤労者連盟っていうのがあってね。それで、なりたくてなったんで、とうとう 1 号だけでだめになっちゃったんです。

イン：だめになっちゃったんですか。病気か何かされちゃったんですか。

橋内：いや、病気っていうんじゃない、編集委員もこの人物がちょっと問題じゃなかったですかね。編集委員も寄らない、集まらない、書かないってことで、すぐまた前やったわたしにね、すぐまた戻って今までどおり発行してくれってことで。そうだと思いますね。

イン：そこから、再度橋内さんが登場されてから、まだ 4 年ぐらい、ずっと編集長のお名前ですね。

橋内：ええ。だから、内容的には前後みんな同じような扱い方、記事の取材っていうのはね。そういうわけで、編集長は変わっても編集委員は継続してるから、大幅に変わる筋じやもちろんないですし。あくまでもこれは、ほら、公費で発行してますからね、あまり一方的な記事も書けないし。

イン：そうですね。

橋内：まあ、結構一方的な記事書いてるんですよ。だから、一時ね、村を批判した記事が多かったなんてことで議会で問題になってね、予算をつけないがいいかってことを検討されたこともあったんですって。僕らが一方的に、あるいは町を批判的に……。当時は村ね。村側を批判的に書くんでね。それで、「彼ら編集委員はみんな革新的じゃないか」なんてね、わたしなんかは保守のコチコチだったんだけど、そういうふうに思われた時代もあったんですよ。あくまでも村民のための地域づくりの情報誌っていうことで、村民のためってことで、なるだけ多くの村民の人にも登場してもらったんですよ、名前を。何とかのコメントじゃないけど、何かのちょっとしたあれをね。わたしの方針が、なるだけ名前を多く住民の人を出したほうがそれだけ親しまれるってことで、そういう方針だったんですよ。当時はなんせ 2 ページもなかったですからね。しかも隔月だったでしょう。編集委員の人はみんな、今はあれだけど、あの当時は全部農家の人だったからね。ですから忙しいこともあったから、毎月ってことは大変だったってことで、隔月で。今みたいに人口がこんなに、あの当時から 3 倍もまだ増えてないから、そうそう記事もないから、裏表の 2 ページもんで隔月でって、こう、いけたんですよ。そうですね、その間っていうと……。編集委員の名前も分かんないんですか。

イン：編集委員の名前もね、よく分からないところもあるんですね。「公民館の歩み」とかいこの後ろのほうに、ああ、それですね。載ってたりするんですけど。

橋内：これは歴代編集委員が随分載っているんですよ。

イン：はい。

橋内：最後のほうだ。こういう欄でね、随分編集委員も載ってるんですよ。タイムス編集

委員とかね。何年からってことで、28年とか。

イン：飛んでたりするんですよね。例えばここ、昭和26年ですよね。いきなり今度39年に飛んでるんですよね。

橋内：ははあ。26年から39年って、随分これはあれですね。

イン：そこで全然交代がなかったってことはないと思うんですね。

橋内：そんなことはないですよ。それで、当時は事務局ってことで、今こそちゃんと職員が1人張りつけて、専門じゃなかったですけど、とにかく担当職員がいた。あの当時から担当職員はいたんですけど、それほど今みたいに几帳面な資料というのは、こんなに抱えてね、担当の職員が来るなんてことはなかったんですよ。今はもうちゃんと資料を取ってあるようですけどね。だから、これを復刊するんでね、かなり欠号はあったんですよ。

イン：ああ、ありますね。

橋内：それで、広く「このナンバーとこのナンバーがないから、持ってる人は（不明）ください」ってことで呼びかけたんですけどね。だから、その欠号があったから、編集委員の名前がここで落ちてるっことは。本来なら事務局のつづりがあると思うんですよ。それなら当然ね、内容は別としても、せめて委員の名前ぐらいは毎年記録的に残ると思うんですよ。

イン：当時はのんびりしてたのかもしれないですね。

橋内：そうそう。今から言えばほんとですよ。だからわれわれ編集委員も、農家も今ほど。今は施設園芸とかっていうんでかなり忙しくなってますけどね、あのころは米麦中心だったですからね、夜は12時か1時までね、公民館で編集会議やったんですよ。ところが今はもう、10時になれば公民館もチャイムがなっちゃって、10時以降だめでしょう。われわれ、かりに編集委員だって、翌日仕事があるから遅くまでできないですよ。だからほんとに、今で思えば悠長な時代だったんですよ。

イン：原田好雄さんも藤生英喜さんもそのことをおっしゃってましたね。夜集まっちゃあ、ああでもない、こうでもないって夜遅くまで議論してるんだけど、タイムスの記事にはならないって。しゃべることが楽しただけで。

橋内：だからよくね、わたしなんか、公民館っていうのは村の茶の間なんだから、だれが来てもいいんだし、不特定多数の人がもちろん来るわけですよ。だから、職員の人、村の人が来ればそこで手を休めても話ししなさいと。したほうがいいですよ。そういうことを言ったんですよ。そうするとやっぱり、公民館は行けば職員の人話してくれる、あるいは相談に乗ってくれるということで、1人増え、2人増えて公民館がうんと利用される。そういう趣旨で、まして編集委員がいるわけですよ。だから、編集委員自身も、今のように記事はちょっとそっち置いて世間話したときも随分あった。それでいたずらに時間が長引いちゃってね。決してそれも無駄な時間の浪費という意味じゃないんだけどね。

イン：村をどうしようかというようなことを話していたんだと。

橋内：村づくりにね、大げさに言えばね、議論を交わしたんです。

イン：中村喜久司さんって役場のかたですよ。

橋内：ええ。これは助役さんですね。

イン：がお名前になってやってるんですけど、でも、ちゃんと編集委員っていうのはあって、ちゃんと記事も編集してやってたんですね。

橋内：それはもうずっと継続して。ただ、トップというか、発行人と編集者という名前が木村寅太郎、中村喜久司さんに変わっているかもしれないけど、編集委員っていうのはずっと。

イン：ずっとですね。

橋内：ええ。それはそこには出てますからね。2人がやったわけじゃないんですよ、決して。だから、助役、収入役っていうんで、何かであれでしょうね、名前そこへつけたんでしょうね。わたしもそこら辺はちょっと定かでねえなあ。

イン：これ、でも、発行人はずっと公民館長さんですよ。

橋内：ええ。

イン：一番最初は粕山村長が兼務だったんで、そこからずっと公民館長の名前がずっとくるんですけど、なぜかここだけ村長になっちゃうんですよ。

橋内：その落石事故の関係でいったん編集委員も辞めたんで、そういうあれがあったのかな。ある程度今の、さっき言ったメンバーの人よりは会うと分かるんですよ。話してみるとね。

イン：そうですね。

橋内：寄って話すとね。どうぞ飲みながら。

イン：すみません、ありがとうございます。この30年代から40年代、特に30年代後半ぐらいから40年代って、都市化が始まって、どんどん世の中が変わっていく時期ですよ。

橋内：だから、笠懸も人口がね、8,000人でうんと続いたんですよ。木村村長の時代は8,000人がずっと続いて、そのときは農業者が8割ぐらいじゃなかったですか。農家が。それからだんだん増えてきて、急激に増えてね。だから、その8,000人から1万人ぐらいまでのときなら、まだほんとの純農家としてのね、何て言うかな、あれが何となくあったんですけどね、だんだん、だんだん混住化になってきちゃったんですからね。そうするとやっぱり、今度はなかなか住民との意思の疎通も図れないし、よく混住化を避けるために、混住化の新しい人と古い人が融和を図るために体育大会やるとか、農業祭やるとか、そういうイベント、催しを随分やったわけですよ。だんだんにそういう人たちも役職に入ってもらってね。昔やったような人が役職するのはよくねえなど。やっぱり新しい人にも新しい考え持ってもらったほうがいい。そういう時代がだから、1万人人口を超えたころからだんだんと芽生えてきたんですね。

イン：橋内編集長としても、そういうふうの外から来た新しいかたを編集委員に入れたりとかいうことをなさったんですか。

橋内：そうですね。まだわたしのときは今より、8,000人から1万人ぐらいだからね、それほど目立ったあれがなかったんですけどね。今なんか、前……。それで、わたしもこ

れを辞めたあと、教育委員をしばらくさせてもらったんですよ。そのころね、もうかなり人口がどんどん増えてたから、そのときわたしは持論として、何かの話がある場合にはそういう話したんですよ。やっぱり新しい人と古い人が1日も早く融和しなくちゃならないと。笠懸の村づくりするには、新しい人は新しい人、古い人は古い人、そういうんじゃないよってこと。子供なんかの話、よくあいさつなんかする場合があるんだけど、そういう話よくしてたんですよ。教育委員会としてのね。

イン：新しく入って来た人が、例えばPTAでもいいですし、子ども会でもいいですけど、多分その辺から入ってくるわけですよ。

橋内：一番入りいいのがPTAですよ。

イン：そうですね。そうやって活躍し始める時期っていうのは、やっぱりもっと遅くて、50年代ぐらいになるんですかね。

橋内：そうですね、50年代でしょうね。一気に増えたのが60年代になってからですかね。だから、このね、こういう旗になったんですけどね、だれかにわたしが61年8月20日にね、記事を書いたんですよ。どこへどういうふうになか、ちょうどそのメモがないんだけど。

イン：公民タイムス専用の原稿用紙がありますね。

橋内：そうそう。当時のこれ、専用なんです。

イン：これは1段組みのものなんですかね。

橋内：そうですね。ここにもあるけど、「取材の先々での人との触れ合いを大切にした」と。

イン：1960年ですね。

橋内：昭和61年ですかね。

イン：61年というと、昭和37年とかその辺ですかね。

橋内：昭和37年。ずっと、だからこれは後ですね。61年だから。

イン：それは編集長として書かれたんですか。

橋内：これは61年ですから、もちろん編集長辞めたあとじゃないですか。何かのあれですね、取材かなんかの記事。あるいは原稿依頼かなんかあったんじゃないですかね。書いてく、どっかメモ（不明）よかったな。「混住化社会の様相を呈し……」。ああ、46年ごろからとありますね。「人口が1万人を超えた46年ごろから混住化社会の様相も呈し、タイムスもその対応に迫られ、情報化社会にふさわしい広報誌として、住民のニーズにこたえる新段階へと入った」と、こうありますね。「今後は、本村社会教育の教科書的な存在としてのタイムスの役割の飛躍を期待します」というんですから、これは終わったあとですね。

イン：そうですね。特集号かなんかですかね。

橋内：ええ。特集がやっぱり何回かあって、そのつどね、元編集長なんてことで書いたことがあったと思うんですよ。そうですね、その間空白っていうことは、特別にね、じゃあ、この年はどうだ、この年はどうだっていうこともね、はっきりしたあれは、記憶としては分かんないですけどね。まあ、こういうのをたどって、ゆっくり時間かけてね、たどってみれば、だんだん「ああ、そうか」と分かってくると思うんですけ

どね。

イン：この間も編集委員会というのは一貫してあったわけで、そうすると、編集長が「今度こんなことを記事にしたいから、取材に行って記事書いてきてくれ」って、こういうふうにするんですか。それとも……。

橘内：だから1回ね、記者会議やるんですよ。それで、例えば来月は9月か。9月なら9月はどういう記事を取り扱うってことで記者会議やって、じゃあ、こういう記事とこういう記事を主に扱うかってことで、じゃあ、これはだれが担当、だれが担当ってことで、必ず1回は記者会議やるんですね。それで、担当者が一番手で取材してきて、もちろん編集会議やるわけですよ。その間、またほら、担当以外の公民館のほうへ来る原稿もありますからね。

イン：その企画会議には、公民館の職員のかたとか役場のかたとか入ってるんですか。編集委員としては入ってくるでしょうけど。

橘内：記者会議はだから、公民館の担当だけです。入ってるのは、役場の職員としては、編集委員としては来てるけど、記者会議に役場としては来てないわけですよ。あくまでも公民館の広報誌ですからね。

イン：はい。

橘内：石川敏（ビン）さんというかたが長くいてね。彼は有名なんですけどね、社会教育の研究者としてね。今はもう研究者ですよ。

イン：石川さんっていうかたなんかも、その企画会議なんかでいろいろと意見を言われて。

橘内：ええ。石川さんもわたしよりも2級上なんですけど、同じ佐波農。わたしも佐波農なんです。今は興陽高校ですか。佐波農の先輩で知ってたんですけどね、あの人もやっぱり好きで社会教育のほうで、なんか県のほうへ。あのころはまだ、そんなに専門職の時代じゃなかったですからね。やっぱり笠懸は、公民館がある程度あのころは伝統ができてたってことで、やっぱり専門職の主事がほしいってことで、県のほうへ申請したらしいんですよ。たまたま石川さんも社会教育主事の資格取って、公民館活動をしてってことで、たまたま県のほうへ出したら、たまたまうまくして。笠懸にもたまたま、ほら、同級生も2人ばかりいたんですよ。わたしなんかは下で、一緒に通った……。通ったわけですから、うんと石川さんっていう人は笠懸がなじみやすかった、親しみやすかったですね。だから石川さんによって、あの人も時間をかまわないで。あのころはそんなに超勤手当なんかない時代だったと思うんですよ。だから、1時、2時、われわれと一緒にいてもね、別に給料的なものはあれだと思っただけど、あの人も好きで入った一つの社会教育の道ですからね。だから、とことんまで議論する中心になってくれたりね、あるいはアドバイスしてくれたりしてね。

イン：この中でも、このかたですよ。37年間。

橘内：そうそう。長かったですよ。石川さんもね、この配置転換して、不当転換っていうか、不当配置か。それでちょっと問題醸したこともあったんですよ。

イン：それは橘内さんが編集長やってるところと重なってるんですよ。

橘内：そうですね。石川さんとは長いつきあいですよ。でも、石川さんも長かったから、今

のみんな、藤生さんにしろ原田さんにしろね、高橋さんの終わりころだと思うんですよ。石川さんが入ったのがね。だから、関口定夫さんなんかみんな、それこそ同じ釜の飯を食ったっていう間柄だったですね。

イン：高橋武さんがやってた、その間に近藤さんという人も入ってるのか。

橘内：ええ。近藤さんっていうのはわたしと同級生で、農家の次男だったもんですから。国学院大学出たんですよ、彼は。それで、社会教育主事の資格取ったのかな。それで公民館入って、わたしの前に彼が編集長をしたんですよ。そのときはだから、職員が編集長したんですね。一時期ね。

イン：はい。

橘内：武さんのあと、近藤っていう職員が何回か編集長やったんじゃないかな。彼は今度は足利の養子に行っちゃったもんですから、だから、笠懸公民館を辞めたもんですからね。

イン：石川さんってかたから見ると、高橋武さんとか近藤さんとかがやっていたタイムスなり、公民館なりの運営っていうのは、どんなふうに見えたんですかね。やっぱり伝統あるものに見えたのか、古めかしいものに見えたんですかね。

橘内：まだあのころはそんなにね、建設、開館してそんなに古いもんじゃないですから、とにかく伝統を作ろうという気構えが多かったと思うんですよ。役員としてね。あるいは編集委員としてね。それで、やっぱりそろそろいろいろな面から脚光浴びてきたですから、余計それが一つの何て言うかね、追い風じゃないけどあってね、これはもう、笠懸の公民館っていうのはある程度あちこちで大体知られてきてるから、それなりの活動もしなくちゃなんねえぞと。とにかく、あのころはほんとにね、テレビ、電話もない時代ですからね、割と公民館のそこへ寄ったんですよ。そうかといって、今みたいにこんなにグループサークルとかなんかのあれがある時代じゃなかったですからね。

イン：はい。

橘内：だから、結構ね、不特定多数の人が結構……。今は各グループとか団体にみんな所属してる人がね、公民館のサークル活動とかなんかいのが多いけど、あのころはそういうのが少ないから、個人的にも「おい、行くべや、公民館」なんて言ってね、雨降りには「行くか」なんて言って、そういうあれが多かったですね。

イン：公民館族ですね。

橘内：ええ。

イン：やっぱり石川さんってかたは、社会教育主事ですか、資格もあるし、勉強もされてて、きっと公民館に集まってくる人たちに「公民館ってものはな」みたいな、いろいろなことを教えてくれたんですかね。

橘内：そうそう。特にわれわれが去ったあとね、彼は職員の中でいましたからね。割と彼もね、公民館が主事で来ただけに長かったんですよ。あんまり異動させなかったんですよ。最終的には結構庁舎内の異動でね、動いたんですけどね。だから、ずっと公民館長だったんですよ。われわれが退いたあとも、今度はわれわれから見れば若い人に、

随分いろいろな面で指導をしたんですね。そういう面ではね、ほんとに職人として熱心だったんですよ。そう言っちゃ失礼ですけど、中の事務職員じゃね、とても石川さんのまねできないですよ。やっぱりわれわれ編集委員もそうですけど、一つの情熱っていうんですか。どっかにあったけど、好きじゃなくちゃできないってあったんですけどね。確かに好きもあったんですよ。好きでなくちゃできない、情熱がなくちゃできないってことで。

イン：そういう人たちが、編集委員、そもそも執行部として集まったんでしょうね。

橘内：ええ、そうそう。前身は執行部ですよ。

イン：で、そういう熱意ある人たちが、「あの人に編集委員やってもらおう」と呼びかける。また編集委員で呼ばれた人も熱意があって。

橘内：ええ。じゃあ、タイムスへ行ってみようと。編集になってやってみようと。

イン：そうですね。それがずっとこんな60年も続いたひけつなんですかね。

橘内：そうだと思うんですね。具体的にどうのこうのではないけど、今思えばね。

イン：編集委員もやられて、編集長もやられて、それから、編集長を降りられてからもずっとタイムス見てこられたわけですけど、タイムスって変わってますよね。わたしもこの縮刷版、1、2、3、4とありますけど、見てますけど、やっぱり変わってきてますよね。

橘内：変わってますよね。あのころは割合とね、さっき言ったように2ページで隔月ですから、人口も少なかったから、投稿なんていうのは割となかったんですよ。投稿とか、あるいはグループ探訪とか、サークル活動紹介とか。今はほら、逆にグループは多いし、人口は多いし。その代わり、今、毎月の4ページものになってますけどね。そういった投稿とか、取材は前も変わんないんだけど、取材にしても行く範囲が広がったんです。だから、記事も結局豊富になってるわけです。だから4ページになってるってことですよ。そうかといって編集委員が、じゃあ、例えば今まで15人いたから30人かって、そうじゃないですからね。そうかといってその編集委員が、じゃあ、うんと負担かという、やっぱり今言うように、投稿とかそういうものも結構ありますからね。今もあることはあると思うんですよ。大矢さん、長く最後はやってくれましたからね。

イン：高橋さんだったか、原田さんだか藤生さんだか忘れちゃったんですけど、どなたかが「タイムスはおとなしくなったよね」というふうなことをおっしゃってましたね。例えば桐生の合併問題。

橘内：騒動があったんですよ。

イン：はい。今回の合併の前の合併問題のときもタイムスは頑張って、賛成派の意見、反対派の意見、いろいろと書いたと。村議会の動きが悪いとまた書いたり、みんなで選挙には投票しに行こうなんてこともやったりしたと。それが終わりごろになってくると、なんかだんだんおとなしくなってきたりして、そういうことをやらなくなったなみたいな、原田さんかな、おっしゃってましたね。

橘内：あの当時、町村合併っていうのがあったんですけど、そのとき、やっぱり反対……。

町としては例えば、あのときは桐生ですからね、桐生（不明）したでしょう。反対同盟があって、結果的には反対が押し切ってあの当時はしなかったんですけど、反対のほうを主力に記事にしたから、一時公民タイムスは発刊中止になっちゃった。高橋さんがよく言ったと思うんですけど、高橋さんの時代なんですよ。それが一つの圧力だったんですよ。やっぱりさっき言った、村費で賄ってるんだから、そういう記事書くとは何事だっていう執行者の考えじゃなかったんですか。われわれとしてみればね、当時の人としてみれば、事実を書くんだからいいんじゃないかねえかと。曲げて書くわけにいかねえじゃないかねえかと。こういう詳しいことは、町民、村民の人に多く知ってもらったほうがいいんだって、えらい感覚のズレがあったんです。

イン：そうですね。

橘内：編集するほうと、逆にされちゃ困るっていうほうの。どうぞこれ、食べながらやってください。

イン：はい。そりゃ、合併推進しようと思ってる人から見れば、タイムスは煙たかったでしょうね。

橘内：そうそう。

イン：役場の金使ってる割には、役場の煙たい記事書きやがってみたいところはあったでしょうけど。そういう、言ってみりゃ元気なタイムスだったのが、なんかだんだん、だんだんと。

橘内：ええ。それで、その当時はね、広報がなかったんですよ。だから割と、広報がなかっただけに広報代わりも一部してて、そういうところも元気があったんですけど、今、広報がきちんと出てますしね。それと、編集委員の何て言うかな……。その辺は微妙なんですよ。今の元気あったと元気がないっていう、じゃあ、どういう差で元気あるのとなないんだっていうことになるね、ちょっと微妙なんですよ。

イン：編集委員の選び方っていうのは、今も昔も変わらないんですかね。

橘内：選出はさっき言ったとおり、だれが辞めたから今度はだれがいいか、その地区からね。あと区域、バランス取って、一つの地区で多くちゃ困るからっていうんで、あの区はだれがいい、じゃあ、だれにっていう、そういう感覚だったんですよ。今でもそうだと思うんですよ。今思い出せば、そのおとなしくなったのはね、今回の合併なんかは別としてもね、それほど町も安定してたんですよ。

イン：ああ、なるほどね。

橘内：村がね。揺れなかったんですよ。当時はいろいろ、結構そういった、でかい問題が、競艇問題とかね、いろいろあったんですよ。今、ここ何十年かっていうのは、そういうのが落ち着いた時代になったんじゃないですか。だからあえてタイムスも、最後の（不明）じゃないけど、無理にそれをする必要なくなって、ある見方をすれば、おとなしくなったっていう見方もできるんじゃないかと思うんですよ。

イン：なるほどね。取り上げるネタが、おつきなネタがあんまりなかったのかもしれないですね。

橘内：うん。

イン：また最初のころ、高橋武さんなんかやってるころは、敗戦で全部なくなっちゃって、新しいものを作ろうと。どっちへ行きゃいいんだか分かんない。ああでもない、こうでもないやってるときでしたでしょうから、書くネタは多分あったんですよ。

橘内：そうですね。例えばね、今は3回めなんですけど、最初の公民館っていうのは、われわれはそのときは知らなかったけど、昔、中島飛行機っていうでかい工場があったんですよ。

イン：富士重工ですよ。

橘内：富士重工の前身のね。それを引っ張ったのか、もらってきて建てたのか、それが第1回めの公民館。だから、そのステージの幕ですか。それはみんな各農家がね、農家っていうんか、一布運動じゃないけど生地を持ち寄って、それで作ったのが幕だったんですよ。

イン：婦人会で地区、地区やったんですかね。

橘内：ええ。そういう時代だったんですよ。あのころね、公民館で冬になるとね、農家の娘さんを対象にアート・ミーティングって、技芸学院っていうのがあって、洋裁とか編み物とかっていうのがやってたんですよ。それに随分やっぱり集まったんですよ。そういうこともね、一つのあの当時ならではの、今じゃできないことだったんですよ。悪口にみんな、当時はボロ（不明）だったんだけどね。

イン：なんかちょっと楽しそうなところはありますね。みんなでこの公民館を作っていこうみたいな。

橘内：そうそう、そうなんです。元が飛行機場の、中島飛行機工場のお古を持ってきたんだっていう頭があったから。そういう意味、だから、はじめから瀟洒なね、かっちりしたあれだと人も寄りづらいと思ったけど、そういうことだから人も寄りよかったですよ。気持ちも、寄った人もうんとほぐれた、解放感があったんじゃないですか。

イン：そうですね。しかも、そこに掛かってる幕が自分の。

橘内：手作りのね、みんなで持ち寄った。

イン：「あの布はうちのだよ」って。

橘内：そうなんです。

イン：それが時代が過ぎて、人も変わっていけば、だんだん、だんだんそういう気持ちもなくなってきて、桐生辺りから多分人がどんどん入ってきて、変わってくるんですよ。

橘内：そうですね。だから、たしか今は、なんか記事が定着したようなね、感じはしないでもないですね。

イン：今年の3月で終わりになったんですよ。

橘内：タイムスがね。ええ。

イン：復活はしないんですかね。

橘内：それはだからね、やっぱあの当時、元編集長がコメントっていうんでね、字数の限られた原稿依頼が来たんですよ。それで、わたしなんか最後の結びとしてね、廃刊は一応こういった一つの行政の区切りでやむをえないけど、また早期復刊を望むっていうんでね、最後それで締めくくったんですよ。そうしたら、やっぱほかの人も「早

く復活してくれ」と、そういうあれはあったですよ。

イン：編集長やったようなかたは、それは復刊を望みますよね。

橘内：ええ。

イン：普通のかたって言っちゃおかしいですけど、そうじゃない、これを読む側の人たちから「公民タイムスもう1回やってくれ」みたいな声は？

橘内：それが強いんですよ。もちろんわれわれ経験者は当然ですけどね、町民のかたからね、意外とそういう声があるんですけど、それが毎月1回ずつね、あのころはなかったかな。一番下の欄に、月例会があるでしょう。それが全部載るんですよ。最近、ここ2、3年はわたしも短歌とかやってるんですけど、短歌サークルも載るんですよ。そうすると、例えば住民の人がね、それだけ楽しみに見てる人いるわけですよ。そうすると、今月はだれがこういう作品、俳句作った、こういう短歌作ったって関心持って見てる人もいます。それは一つの例ですけどね。それと、この間もわたし行き会ったんですけどね、「タイムスがねえと、橘内さんの短歌も見らんなくなっちゃうじゃん」って、例えばですよ、そういう人もいます。あるいはほかの一般的な記事に対してもね、ちっとも動きが分かんねえじゃねえかと。町の広報だけじゃ、ほんとの一般の住民の動きっていうのはタイムスじゃなくちゃ分かんないんだと。タイムスっていうのはいかに住民の動きと、あるいは団体グループの動きとね、町民に知らせてきたかってことで、これは随分あれですよ、復刊を望む声はありますよ。これは強いと思うんですよ。

イン：復刊しますかね。この調子でいけば。

橘内：うーん。まあ、今のところちょっと何年かは無理でしょうね。1年や2年じゃ無理じゃないですか。例えば来年の4月に統一地方選があつて、議員さんが新しくなりますわね。そうした場合は、例えば議員の中でタイムスの経験者でも、まあ、藤生さんは多分出ると思うんですけど、出れば当選しますよ。あと、原田君も当然出て、恐らく原田君も当選すると思うんですよ。そういう人たちが当選して、それでそれなりの動きをしてくれればね、あるいは復刊なんない限りもないと。例えばスタイルを多少変えてもね。一番復刊のネックっていうのはね、ほかに、大間々なんかは公民館そのものがないんですって。あとは地区館らしいんですよ。中央の公民館（不明）ないんです。だから、あえて言えばながめの余興場っていうか、「ながめ、ながめ」って（不明）。

イン：ああ、ありますね。

橘内：それが公民館代わりみたいなんですって。だから、全然笠懸とけたが違うんですよ。勢多東ももちろんそうでしょう。あつても何かの、元の学校の跡を使ってやってるとかで、とにかく笠懸が肩書きがダントツに。活動内容もそうだし、施設もそうですしね。だから、今度の合併は、笠懸にしてみればえらいマイナスなんですよ、すべてが。普通なら合併っていうのはプラス思考でいいわけでしょう。それが、えらい笠懸に限ってはマイナスばかりなんですよ。今のタイムスのあれにしたってそうでしょう。これだけ伝統あるのをね、幾ら配布範囲が広いから、予算かかるからってことでね、切

るってことは、これは執行者としてもね、いかに社会教育に対する関心が薄いのかってことを言いたくなりますよ。ほかのあれは削っても、この広報だけは存続してくれて言いたくなりますよ。

イン：笠懸の人たち、住民の人たちの声もどンドン、どンドン高くなれば、それはみどり市の市長も考えるし、教育長も考えますよね。

橘内：ええ。ただ、それがね、声が出せる場がないんですよ。と思うんですよ。例えば体協が今、社会体育館を建設で、笠懸に用地も取得したんですよ。一時、合併前は、勢多東、大間々にしても南ですからね。あんな南のほうに作ったんじゃないってことで、あっちが反対したわけでしょう。ところが、体協ってというのは、体協の組織がありますからね、組織が今度は動いたんですよ。それで結果的には、笠懸の用地買収したことに決定したらしいって、これは新聞に出てましたけどね。そういう一つの組織があれば、町長も動かされると思うんですよ。タイムスってというのは残念ながら、読者は全町民なんですけど、組織的じゃないですからね。

イン：そうですね。

橘内：あえて言えば編集委員会だけですからね。その編集委員会ってというのは全部解散した状態でしょう。

イン：だから、編集委員会にいた人とか、編集委員長とか、執行部であった人ってというのは、原田さんにしろ藤生さんにしろ、その後の笠懸のリーダーというか、旗振ってくれる人たちがいっぱい出たじゃないですか。そういう人たちが再度立ち上がってくれば。

橘内：ですからね、今言ったように、彼ら2人が例えば当選したとして、そうすれば一つのね、署名活動ではないけどね。今、先生が言われるように、関係者ね。執行部の役員とか、あるいは編集委員した人とか、あるいは住民の代表。署名持ってね、ぜひ復刊してくれと。それを2人の編集長経験の議員を介して市長に要望すると。そういう手はありますよね。

イン：ありますね。そこでちょっと不安なのは、外から来た人。元々笠懸で農業やってた地付きのかたは「そうだ、そうだ」って署名してくれると思うんですけど、外から来たかたってあんまり関心なくて、そういう人たちが結構今、増えてますよね。元々8,000か9,000ぐらいだったのが……。

橘内：それが今はね、1万6,000、2万。

イン：そうですね。そういう人たちって書いてくれますかね。

橘内：意外とそういう人たちもね、やっぱり早く地域に溶け込もう、地域のことを知ろうってことでね、意外と関心はあるらしいですよ。広報なりタイムスなり、あとは農協からみどりの何とかも隔月に出てるけど。今、だから、農協の隔月に出てる新聞は全戸配布になったんですよ。やっぱり農業を理解してもらいたってことで。前は農家だけだったんですけど、今はもう、ここ2、3年は全戸配布ですよ。だから、広報と公民タイムスと「農協だより」っていう、これが全戸配布になった。結構それをみんな新しい人も見てるようですからね。知識のない人は別としてもね、そこその人はみんな見てると思うんですよ。だから、例えば「タイムスを復刊」だっっていう声

かけたとすれば、「ああ、そうですか。じゃあ、わたしはすぐ署名しますよ」っていうことになってくると思うんですよね。

イン：なるほどね。

橘内：住民のうちにね、新しい人でも半分以上はね、例えば署名だとすればしてくれると思いますよ。

イン：旗振る人はたくさんいるでしょうね。

橘内：ええ、そうですよね。

イン：やる気ありますもんね。藤生さんなんかも、復刊絶対させたいみたいな感じでしたね。

橘内：そうなんです。みんなそうだと思いますよ。知識ある人は。

イン：少しは、でも、形は変えなくちゃいけないんですかね。

橘内：そうだと思うんです。全くこれを、即また同じで復刊ってわけにはいかないと思うんです。もちろん編集委員だって、大間々の人も勢多東の人も一緒になって今度はやるわけですから、なるわけですから、スタイルも多少変わると思う。公民館の官報ってことには変わらないけど、内容とかレイアウトなんかは多少変わると思うんです。もちろん編集も変わるんですけどね。その辺は変わってもしようがないですよ。即同じってわけにはいかないですからね。

イン：多少変わっても、地元のことを知るとか、自分の俳句や短歌やなんかを発表するとか、自分の意見を発表する新聞としては期待されますよね。

橘内：そうでしょうね。さっきのように、ああ、あの人の俳句が見られなくなっちゃうなって、そういう人も、例えばですけどね、そういうのもありますもんね。それだけだって、例えば俳句を一首見るだけだって、広報の価値はありますよ。まるっきり来たものをすぐゴミ捨てへ入れちゃうんじゃなくてね、例えば「あの人の俳句見たい」っていうんでね、真剣に見てる人もいるわけですから。それだけだって効果はありますよ。

イン：そうですね。でも、かりにタイムスが新しくなったとして、そこに乗っかってくる活動っていうのはやっぱり、公民館報ですから、公民館の活動になりますよね。

橘内：そうです。その辺が問題なんです。そうすると今言うように、ないでしょう、あつちは。二つは。公民館が。そうすると、やっぱり笠懸が中心の内容になっちゃうんですよね。

イン：そうですね。

橘内：そこにまた問題があると思うんです。そうかといって、ほかの、例えば老人クラブなら大間々もあります、勢多東もありますから。同じ联合会か、老人クラブ联合会とか、あるいは体育協会联合会って、みんな联合会が、(不明)協会もそうだけど、できますけど、そういうのができないですもんね。公民館联合会っていうのができればいいですよ。そうすれば問題ないんですけどね。

イン：公民館の活動だけじゃなくて、ほかの活動も記事に入れれば、みどり市全部でいけますけどね。

橘内：うん。だから、例えばね、あれですよ。復刊したとすれば、今おっしゃるようにね、公民館だけじゃなくて、文化的な、図書館活動とか文化活動の面ね。そういうのをど

んどん取り込めば大丈夫だと思うんですよね。公民館じゃなくてもね。

イン：そうですね。

橘内：学校教育以外は全部社会教育でしょう。公民館っていうのは社会教育ですからね。だから、文化協会だってすべて社会教育になるから、公民館的な扱いになってもいい。館はないにしてもね。いわゆる生涯学習と考えればいいですよ。生涯学習の一つの広報だと。そういう観点になればね、決して向こうも反対とか違和感はないと思うんですよね。

イン：公民館なくたって、生涯学習はやってるわけですからね。

橘内：そうですね。これはもう、公民館とは縁が切っても切れないですよ。公民館のないところはどこが主管でやってるかで。わたしなんかはよくね、学校教育以外は全部社会教育だと。生涯学習だと。そういうことを持論で言ったことあるんですよ。学校教育っていうのはほら、ちゃんと教科書があって、学校には校長、教頭がいて、ルール乗っかっていくと。社会教育っていうのはルールがねえんだよと。ちゃんとした指導者もいねえ。指導者的な人はいるけど、先生っていうのはいないんだよと。だから、教科書は公民タイムスなんだよと。これが一つの社会教育の教科書と思えば、決して間違いじゃねえんだと。役員のかたは、みんなそれは指導者だと。分館長さんにしろ何にしろね、役員の人はみんな社会教育の指導者なんだよと。そういう位置づけでしたことあるんですよ。

イン：そうすれば、別に公民館がないところで、その考え方を使えばいけますよね。

橘内：できますよね。あと一つはね、前によくわたしは叫んだんだけどね、笠懸がね、今の原田さんとか藤生さんは別として、議員のかたが割と文化の程度が低いんですよ。低いって言っちゃ失礼だけど、関心が薄いんですよ。だから今日行った会議で、資料館、今度博物館になったんですけど、運営委員もずっと、わたしも会館当時から運営してるんだけど、特に資料館なんていったら全然議員だってね、十二、三人いて、ほんとに関心があるのは3、4人じゃないですか。あとは、極端に言えば「資料館なんか要らねえ」と。金ばかりかかって、まして岩宿遺跡、旧石器なんてことは笠懸に関係ねえぐらいなことで、そういう議員が多いんですよ。時々わたしはね、それを叫んだことあるんですよ。笠懸の議員はね、特に資料館に関してはね、1年に1回議員で来た人がいるかって。だから関心が薄い。だから資料館なくてもいいと。そうすると、いわゆる社会教育に関心がない、文化に関心がないから、公民タイムスなんか要らねえってことになっちゃうんです。それにつながるんです。

イン：そうですね。

橘内：だから、今の議員の人が半分もね、藤生さんや原田さんみたいな人がいれば、あるいは廃刊にならなくて済んだかも分かんない。合併はしてもね。

イン：そういう社会教育なり、公民館なり、関心のない人とずっとタイムスって闘ってきたじゃないですか。

橘内：まあ、そうですね。

イン：議会と闘い、有線放送と闘い。

橘内：そうなんです。だからあの当時は今言うように、何て言うかな、元気があったんですよ。記事書く張り合いもあったと思うんですよ、ある意味じゃね。

イン：わたしもずっとタイムスやってこられたかたがたしかお話伺ってないので分からないんですけど、「タイムスはどうしようもないな」と思ってるグループの人たちもいたわけですよ。

橘内：そうそう。それはそうですよ。

イン：それは無関心なんですかね。関心がないから、「何やってんだ、金ばっかり使いやがって」ってことですよ。

橘内：そうそう。それが今言うように、議員の中にもそういうのがいたんですからね。いまだにいますけどね。かといって、じゃあ、そういう人たちが学校教育に熱心かっていえば、そうでもないんですよ。社会教育に熱心じゃない人は、学校教育だって熱心じゃないんですよ。わたしなんか、教育委員を長くやらせてもらったからよく分かるんです。議員の教育に関するね。社会教育の関心、学校教育の関心、よくあの当時の議員はみんな分かったんですよ。わたしの目から見てね。まあ、学校教育は特別ね。教育委員会、町側っていうのは、学校っていうのは施設だけある程度町がね、整えてやれば、中は校長先生が、先生がやるんですからね。問題は、町っていうのは施設、学校の施設ですからね。公が教育に介入してもまずいからね。われわれ側委員にしたって、なるだけ教育には介入しないで、いかに先生がたが環境よく、気持ちよく笠懸の子供を指導できるかってことで、それには環境整備っていうのが教育委員会の仕事なんだと。どっか不備なところがあればすぐ直してやるとか、足りないところは足してやるとか、それが教育委員会の仕事なんで、決して教育内容には介入しないと。そういうあれでずっと来てたんですよ。学校はそれでいいと思うんですよ。

イン：タイムスをよく思ってなかった人たちって、何に関心あったんですか。学校教育に関心ない、社会教育にあんまり関心ない。したがって公民館に関心ないし、タイムスも関心ないっていう話ですよ。

橘内：そうそう。そういう運動したんですよ。

イン：その人たちは何に関心があったんですかね。やっぱり産業とかですかね。道路とかですかね。

橘内：議員にしたって、道路がよくなるのが一番目に見えるわけですよ。あるいは、農協に関連して何かの補助金を増やすようにするかとかっていう、それが割と一番目につく議員活動なんですよ。

イン：そうですね。票にもつながりますよね。

橘内：そうそう。社会教育はそういうものがないですよ、やっぱり。あんまり。

イン：だけど、子供を育てるとか、子供を教育するとか、大人たちが勉強し合うっていうのは、村づくりの基本中の基本なんですよ。

橘内：そうなんです。人づくりですからね。それには、要するに学校教育と社会教育、家庭教育ですよ。それしかないわけですよ。その学校教育と家庭教育にね、家庭教育は社会教育ですからね。それに関心を持たないような議員なんか、ほんとに議員の風上

にも置けないなんて言ったことあるんですよ。

イン：っていうことを考えてた人がずっとタイムスをやっていた。もしくは、タイムスやることでそういうことを考えたり、勉強したりしてくるんですね、きつとね。

橘内：ええ。

イン：もしかしたら、タイムス自体が一つの勉強とか社会教育だったのかな。

橘内：そういうことをすると、藤生さんにしろ原田さんにしろわたしにしろ、個人個人も、タイムスの編集委員会やなんかによって、うんと自分自身も磨かれてきていると思うんですよ。知識が豊富になったり、もちろん一つのコミュニケーション図れるけど、随分自分としての成長が見られたと思うんですよ。目に見えないですけど。それはあくまでも、みんな公民館が育ててくれた、今で思えばわたしであり、また原田さんであり、藤生さんでありだと思うんですよ。藤生さんたちもそう思っていると思いますよ。あのときのきずなっていうのがね、いかに強かったかってことで。

イン：そうですね。そういう自分を磨くとか、自分を成長させるっていうのが、原田さん、藤生さんの時代のあと、具体的に言っちゃあれですけど、大矢さん……。

橘内：ええ。大矢さんは今、現在ですからね。ほんとに今ですからね。

イン：はい。の時代にもあるんですかね、編集委員の中にね。あつてほしいですね。

橘内：ええ。それでいま一つは、さっき言ったとおり、公民館が10時になれば全部閉館になっちゃうでしょう。チャイムが鳴って、用務員さんが行って全部消しちゃうでしょう。すると今度は、例えばグループなんかが真剣で、10時まで一所懸命やりますよね。それが終わって、例えば1時間でも30分でもおしゃべりができるのがいいんですよ。そういうのが全然できないですよ。それも一つの、人間のあれを欠く一つのあれですよ。

イン：そうですね。公民館は村民の茶の間ですからね。

橘内：茶の間ですから。茶の間の存在がなくなったわけですよ、今は。その辺は、これはもう行政だからね、やむをえないんですよ。今、こういう時代だから、時間のあれはね。町としても当時のあれにしても、超勤手当の関係で、職員のね。一時、公民館がうんと超勤手当があったことがあったんですよ。例の石川さんがいたときは、あのときは超勤がついたんだ。石川さんが一番、本給より超勤のほうが多いっていうんですよ。それも議会から指摘されたんです、彼はね。

イン：それだけ頑張ってたってことですけどね。

橘内：裏返せばそれだけ頑張って、それだけ住民に還元がいつてるわけですからね。そういうのを執行者なり議会なりは分からないんですよ。分からないっていうより、見ないんですよ。目開いてね。

イン：最初のころの笏山琴次郎村長っていうのは、石川さんはいなかったにしても、公民館でわさわさやってる人たちに対してかなり理解があった人なわけですね。

橘内：先代の笏山村長さんが一番。あの人が中島飛行機の工場を引っ張ってきてくれた当時の村長さんですからね。ほんとにあの人はね、何て言うのかな、ひざ突き合わせた住民との公民館を拠点にして、役場なんか考えずに公民館を拠点としてね、だれとでも

しゃべった人なんです。あの人はりっぱな人だったですね。

イン：直接お会いになったことあるんですか。

橘内：ええ、懇意にしてみましたからね。せがれさんがやっぱり村長をやって、そのせがれさんっていうのがわたしの仲人親なんです。昔から朧山さんとうちと懇意にしていたものですからね、よく先代の（不明）もしてたんですよ。

イン：琴次郎村長っていうのはどんなお人柄の人なんですか。

橘内：あの人はね、実際にはほら、自宅は撚糸（ねんし）工場っていうね。機織の基になる撚糸っていう、昭和撚糸っていう会社があるけど、それを開いて手広く。あのころは随分機が盛んだったですからね、やったんですね。だから、金沢の大学出たんですね。やっぱりその人が、そういう一つの事業家ですわね。ある意味では。同じ事業家でも、うんと人間性が豊かなね、幅の広いかただったんだと思うんですよ。ほんとの事業だけに没頭するんじゃないで、うんと人間的なね、あるいは社会的な広さがあった人だと。いわゆる包容力もあってね。

イン：撚糸工場っていうのは笠懸にあったんですか。

橘内：そう。だから、今の朧山さんの自宅にあったんです。

イン：ああ。鹿ですね。

橘内：鹿。そこ両毛線の下にあるんですけどね。あそこに広い土地があつてね、邸宅じゃないけど、ほんとにね。この間、残念なんだけどね、半分つぶしちゃってコンビニになっちゃったんですよ。ちょっとわれわれは残念だなと思うんだけど。

イン：最初はタイムスも、青年連盟と公民館が連名で出してるんですね。

橘内：そうそう。あのころはね、婦人会でもそうだけど、青年会でも活発でね。笠懸の場合には青年連盟と呼んでたんですね。われわれも農学校を卒業してすぐ公民館入って、はじめ青年連盟入ったんですよ。地区へ行って、地区出るとだんだん役員になって、本部へ行く。すると、青年連盟の人はほとんど公民館で全部やっていますので、そういう中でかなりの人がみんな公民館の役員になったりしてくれて。だから、連盟と公民館っていうのはほんとにもうね、婦人会もそうなんだけど、切っても切れない感じですね、あのころはね。

イン：なるほどね。でも、そのころの青年たちっていうのは、結構過激じゃないですか？「笠懸を民主化するぞ！」「おー！」みたいな。

橘内：そうそう。ある意味ではね

イン：そういうどっちかっていうと過激な、今までと村を大きく変えてしまいそうな人たちと、朧山村長がよく手結びましたね。一緒にやるべと。

橘内：あの人は純然たる保守のコチコチですからね。朧山さんはね。あのころのね、公民館の創設にかかわった人ってみんな革新的系だったんです。ほとんど。今岩崎宗三さんとか、前のなくなった森田町長とかね、ほとんどの人が革新系だったんです。だから、それに続いて革新系の人ね、結構そのころはいたんですよ。だから、やっぱり活動できたんじゃないですか。活発になったんじゃないですか。保守のおとなしい人ばかりじゃね、だめだと思うんですよ。その中で、わたしなんかはもう朧山さんの系統だ

から、純然たる保守なんだけど、革新の仲間と一緒に入ってね。そうなるとほら、保守、革新ないですからね。イデオロギーもないですからね。一つの輪ですからね。主義主張なんてことはあんまり表に出さないです。

イン：琴次郎、朧山村長っていうかたは、「ああ、あいつらちょっと革新派だな」と分かっている、一緒にやろうやと。

橘内：逆に取り込んじゃうんですよ。よく政治家っていうのは、敵を取り込むのが一つのあれだって言いますからね。そういう点はその人は素晴らしかったですよね。隔たりしなかったです。だから、みんな「村長さん、村長さん」ってついたわけですよ。それで、飛ぶけど、競艇事業の開設したのも朧山さんですよ。朧山村長ですよ。あの辺もやっぱり先見の明があったんでしょうね。

イン：笠懸の村史っていう歴史の本がありますよね。

橘内：ええ。

イン：あそこの中で、歴代村長の短い評伝みたいなものがあるんですよ。朧山村長のところを読むと、いろいろ書いてありますけど、最後のところに、今日の豊かな笠懸の基礎を作ったと。豊かさの基礎を作ったみたいなのが書いてあって、いろんな事業とかいろんな施設なんかを作った。そういう、非常に広くて、先見の明のある人で。

橘内：そうでしたね。朧山さんの前がね、高橋さんのお父さんだと思うんですよ。盛一（モリカズ）さんっていうかたで、あの人は戦後すぐだったのかな。戦中、戦後通してかな。また高橋さんって人は、今の高橋さんもそうだけど、コチコチの人なんですよ。人間がね。お父さんなんか特にコチコチだったでしょう。だから、同じコチコチでもね。わたしも高橋さんの先代っていうのはあんまりよく知らない。村長さんでいたってことはよく分かるんだけど、人間的な朧山さんみたいな触れ合いはなかったから、そこまで人間的なあれは分かんないんだけどね。ちょうど朧山さんのときは、今の話で公民館を作ると、時代的にも転換期だったんですよ。戦後の混乱したところから抜け出るってことでね。とにかく公民館でみんながいろいろ、さっき言われたように、これからの村づくりをみんなで相談しよう、考えようっていう、そのリーダーだったのが朧山村長なんですよ。だから、村長っていうあれなんか捨てちゃってね、夜遅くまで一緒にしたんですね。

イン：村長と公民館長と兼務ですよ。

橘内：兼務してましたね、あのころ。

イン：それだけ公民館に思い入れがあったんでしょうね。

橘内：そうでしょうね。だから、公民館長を兼任してて、ほんとにふさわしい人だったと思うんですよ。

イン：朧山村長っていうのは、公民館作って何やりたかったんですかね。一言で言えば新しい村づくりってことになるんでしょうけど。

橘内：そうでしょうね。あのころはほんとにね、混乱した世の中だから、何か一つのシンボルじゃねえが、新しい社会を見だしたいっていうのはあったんじゃないですか。よく言う、人たちの気持ちもすさんでいた時代ですから、公民館がよりどころだと。

みんなの、村のよりどころなんだと。よりどころがねえじゃねえかと。個人のうち行っていつまでもね、しゃべってるわけにいかねえし、個人のうちは忙しい。公民館ならだれでもしゃべっていられると。それが発想だと思うんですね。

イン：どっちっていうのはおかしいけど、そうやってみんなが集まって話すのが一番いいことだったんですかね。

橘内：まずはあれでしょう、そういった話でしょう。今の言葉で言えばコミュニケーションでしょう。

イン：はい。それに青年連盟が乗っかり、婦人会が乗っかり。

橘内：そうなんです。だから、笠懸の青年連盟の歴史っていうのもかなり古いんですよ。古いつていうか、それはもちろん終戦後のあれですけどね。古いつていうより、内容がよかったんですよ、実はね。だから今、笠懸の橋場組合長も、わたしより1期下だけど、やっぱり連盟の会長やって。わたしも連盟の会長やるわけだったんだけど、やるわけっていつちやわたしから言うのもおかしいですけど、農家で忙しいんで、おやじが「そんなことしてるんなら勘当しちゃうぞ」なんて言われたんでね。それで、副会長までいったんだけど、会長のときは辞めて、うちで畑の草むしりだった。

イン：ずっと農家で？

橘内：そうなんです。施設園芸でね。あの当時はもちろん米麦中心で、養蚕中心だったんですけど、だんだん（不明）が変わってきて、今、笠懸じゃ、群馬県で有数な施設園芸の村なんです。わたしも2年前まで、今、せがれがこんな自動車屋始めたんだけど、ここでビニールハウスやったんですよ。せがれがこうやってもう、狭くなったから広げてくれっていうんで、思い切って広げて。今、わたしは畑で露地ナスっていうのを栽培してるんですよ。今、露地ナスが最盛期、盛んなんですよ。だからちょっと、今日出荷終わったからいいんだけど、忙しいですよ。だから、みんな結構笠懸はね、農家のかたっていうのは施設園芸で、原田さんなんてすごいですよ。ガラスハウスをいち早くね。もう10年以上たつかな、やって、水耕栽培ですよ。トマトも周年栽培でね。藤生さんはぶどうね。

イン：そうですね。

橘内：ぶどう専業農家になっちゃってね。高橋さんは、あそこは昔は久宮って、桃の本場だったんですよ。ところが今はみんな農家も減っちゃったし、桃も幾らもしてないんだけど。高橋さんは県の職員だったんですよ、前ね。県の職員を辞めて、幾らか農業をまたやりながら、町のほうをいろいろやってきてくれたんですね。議員さんにも出たんですよ、高橋さんはね。関口さんは、あそのうちは今、柿ですね。柿栽培。アパート経営なんかしたりね。あの人も前、農協の専務なんかもね、何年かやってくれたんですね。

イン：やはり、タイムスなり執行部で頑張っていた人たちっていうのは、ちょっとしつかりした農家なり基盤があって、そこで先進的なことを自分で試してるような、そういうやる気満々の人なんですね。

橘内：ええ。それとね、初山村長さんが新しい感覚でね、農業者の先進地研修っていうんで、

例えば果樹なら果樹でどこどこ、酪農なら酪農でどこ、野菜なら野菜、1か月から2か月研修に出したんですよね。それも朧山村長さんなんですよ。あのころはまだ、今言ったとおり米麦中心から転換するところだったですから、酪農なら酪農専門家のところへ行って、1か月、2か月間、寝食共にして勉強してこいと。果樹なら果樹のところへ行ってしてこい、野菜は野菜のところへ行ってこいって、そういう発想したのは朧山さんですよ。

イン：やっぱりあれですかね、農家のかたじゃなくて、撚糸工場をやるような経営者的な感覚で。

橋内：感覚があったんでしょうね、かなりね。

イン：先を見てやってたんですかね。

橋内：いわゆる先見の明があったんですね。あの実績は大だと思うんですね。それが今の笠懸の農業っていうか、施設園芸の、あるいは酪農の振興に一番の基礎になってるんじゃないですか。あの辺は実績はでかいですね。

イン：朧山村長って、たしかいったん村長やめられて、もう1回やられるんですね。

橋内：そうですね。あのときはだれが入ったんだっけな。一度ね、県会議員に立候補したんですよ。それで、結果的には落選しちゃったんだけど、トップ当選なんてえらい優勢だったんですよ。それがやっぱり、開けてみたらね、落選になっちゃってね。あの人が県議に出てれば、また県議の一つのエリアでかなりの活動したと思うんですよ。

イン：いつぐらいの話ですか。昭和30……。公民館作ったのが24年ですよ。

橋内：ええ。あれから10年ごろかね。

イン：朧山村長は在職中に病気になって亡くなってるんですね。

橋内：そうそう。だからあのときは村葬、町の村葬やったんですよ。それはよく覚えてますよ。その後、木村村長さんっていうのが出てね。

イン：寅太郎さん。

橋内：寅太郎さん。あの人もまた朧山村長さんとは別なね、あの人も心の開けたね、人好きのいい人だったんですよ。昔はね、国会議員、戦争中で翼賛議員で一時期出たっていうんですよ。そのころはわたしなんか子供だから、幾らかおぼろげに覚えてるぐらいで。そういう人だったんですね。この人も結構先見の明があったんでね、今の電話の導入なんか木村村長さんですよ。今、公民館のところにある、第1回の社会体育館作ったのも木村村長さんですよ。

イン：高橋さんだったかな、公職追放というのがあって、戦前、戦中に大政翼賛会とかいってやってた人は……。

橋内：レッドパージね。

イン：村長とかそういうのになれなかったんだと。朧山村長さんは商売やってたから、工場でしたから、追放にならなくて村長になって、そのあとの木村寅太郎さんは、公職追放になったんだけど、きっちり力のあるかたなんで、復活したなんて話ありましたけどね。やっぱりそういう考えをお持ちのかただったんですね。

橋内：そうですね。それで木村村長さんはね、あれを組織したんですよ。野菜のね、出荷組

合をね。今でもわれわれもそこへ、木村園芸研究会って行ってね、してるんですけど、あのころはまだそんなに施設園芸がないころ。個々にみんな少しずつ。米麦じゃない、要するに野菜なんだけど、東京に事務所を持ってね、東京の市場と窓口を持って、あの人が全部……。商売やってるんじゃないですよ。商売やってなくて、そういった世話をしてるわけです。世話人になってくれて、東京の市場と窓口になってくれて。それで、この周辺、遠くは板倉のほうまで出荷組合を作ったんです。モリタ村とか、向こうは富士見村とか。富士見は今でも少し残ってますけど、かなり広い範囲にみんな出荷組合を組織させてね、一つの冠で木村園芸研究会という組織になって、何支部、何支部っていうことで、それを全部東京出荷した。それで東京で窓口になったんですね。そういう事業も木村寅太郎さんはやったんですね。だからあの人もね、やっぱり異色な村長さんだったですよ。木村さんもね。

イン：やっぱりそういうかたが村長になるんですね。

橘内：笠懸の場合はね。そうすると、話がそれで申し訳ないんだけど、さっきの空白っていうことはどういう形になりますかね。

イン：ここですね。ここは、要は編集委員会がないわけじゃないんですね。

橘内：ええ。ないってことはないと思いますよ。

イン：ないことはなくて、編集委員の中で執行部として兼ねてたかたが、もしかしたら辞職でいなくなっちゃったかもしれないと。人数が減ったかもしれないけど、ちゃんとここには、ちょっと名前は分かんないですけど、編集委員会はきちっと組織されていたんですね。

橘内：タイムスが出てるってことですからね。

イン：はい。で、助役さんでしたっけ、収入役さんでしたか、忘れましたが。

橘内：ええ、中村さんと。

イン：中村さんっていうのがありますが、言ってみればこれは名目みたいなもので。

橘内：そうですね。実際にあの人たちが手出してやったわけじゃないと思うんですよ。

イン：ちゃんと編集委員会で編集した。

橘内：ええ。その辺がだから、落石事故で引責辞職したときのころじゃなかったのかね。今で思えばね。ちょっと調べれば分かると思うんだけどね。ちょっと残念だな、その辺がね。こっちの編集委員の名簿にも空いてますもんね。

イン：空いてるところがあるんですね。

橘内：ちょっと空きすぎますよね。

イン：42年、44年。ここもあるんですけどね。

橘内：44年ね。

イン：43年もあるんですけど。

橘内：44年もね、原田さんも関口さんも、藤生英喜さんも、みんないますもんね。

イン：はい。原田さんに聞いても、藤生さんに聞いても、「ここはどうだったかな」っておっしゃってましたけどね。

橘内：そうですね。前の町長やった田村さんも、長はしなかったけど、編集委員長くやった

んですよ。

イン：そうなんですか。田村さんってお二方いるんですよ。育てる、一。

橘内：ああ、田村育一（やすかず）。

イン：ヤスって読むんですか。

橘内：この人はね、この間町長を辞めたね、確也さんっていう人の兄さんなんですよ。もちろん議員も長くやって、公民館長を長くやったんです。それで、最後は町長になったんですよ。あのころはまだ村長だったのね。村長を1期だったかな。それで、幾年か置いて今の弟の確也さんっていうのが、これはわたしより幾らか年配は下なんですけど、同じ公民館族でね、タイムスもやった人なんですけどね。

イン：やっぱりそういう人たちがやってたんですね、こういう編集を。

橘内：だからね、自然と公民館族ができて、公民館族が自然とタイムスへ入ってって。それでその人が、タイムスや公民館が終わっても、地域でそれなりの、わたしの口から言うのもおかしいですけど、それなりの立場で活躍っていうか、活動っていうか、してて、今に。

イン：そうですね。

橘内：だから、あのころのかたはみんな今でも役職で一緒になっていますよ。今、高橋さんなんかは、資料館の友の会っていう組織があるんですけどね。その今、会長やってくれていますよ。

イン：何か事があると、例えば資料館が整備しなくちゃいけない。何か事あるたんびに集まってくると、結果的に「ああ、同じメンバーだ」って。

橘内：そうなんですよ。

イン：でも、これだけ歴史のあるタイムス、公民館報っていうのはなかなかないですかね。

橘内：と思うんですよ。

イン：わたしも調べてないですけど。

橘内：だから今、『月刊社会教育』っていうのが長く出てるでしょう。中央でね。あれなんかは随分早くから公民タイムスを取り上げてくれたりなんかしてね。石川さんなんかずっとあれを、今でも購読してるんじゃないかな。石川さんなんかは時々そこへ記事の投稿したり、あるいは原稿依頼があったりして、やってるらしいですよ。

イン：そんだけ根強いっていうか、頑張ってきたものですから、みどり市合併ぐらいじゃへこたれないで、また2年後ぐらいに不死鳥のごとく。

橘内：ええ。だからまたね、さっき言ったとおり、また藤生さんの原田さんとよく相談してね、復刊する手立てってものを考えてやってみようと思っってますね。

イン：そうなるといいですね。

橘内：ええ。藤生さんなんかは一時期、今度の助役っていう声もあったんですよ。そうしたら、結局県から助役さん、女のかたが来ちゃったでしょう。

イン：女性の副市長とかいう。

橘内：副市長。一時英喜さんの声もあったんですよ。藤生さんの声がね。今度は次期の市会議員選にはもちろん出てくれると思いますよね。

イン：そうなれば復刊のための。

橋内：糸口が見いだせますもんね。

イン：編集長がだれになるかですね。

橋内：そうですね。

イン：編集長、それなりの人じゃないとだめでしょう。1号だけ出したかたがいらっしやいましたけど。

橋内：ええ。そういうようなあれになると大変ですからね。だから、編集長を見付けること。その前の編集委員さんをね。編集長は編集委員の互選になりますからね。どういう形で編集委員を選ぶか。

イン：そうですね。それを笠懸の住民の人たちが支持してくれるかどうかですね。

橋内：そうですね。そういった予算面のことと、今言うように大間々と東に本館、中央公民館がないってことがね、一つのネックになると思うんですけどね。反面考えれば、いわゆる生涯学習の一つの教科書じゃないけど、批評のね、広報誌だと。そう思ってくれば、必ずしも公民館がなくなつて。

イン：そうですね、さっきのお話のようにね。

橋内：館報としての笠懸の公民館の名前でね。もう「笠懸公民タイムス」っていうんじゃないかな。

イン：ああ、そうかもしれないですね。

橋内：笠懸っていうものはね。

イン：みどり市……。それじゃ面白くないですね。

橋内：みどり市公民館っていうのはないですからね。ここだって、今、名前は笠懸公民館でずっとこれからいくわけですから、みどり市立笠懸公民館ですかね。まあ、名称はうんぬんでもね、とにかく早く復刊してもらいたいですね。

イン：でも、原田さんにしろ藤生さんにしろ、ほんの少ししかお話しさせてもらってないですけど、その間だけでも、それはもう歴戦の勇士と。海千山千だなと思いますからね。

橋内：そうですね。藤生さんは前回のね、町長選に立候補したんですね。藤生さん、原田さんは、あのとき合併絡みでね、今の桐生合併と大間々合併で分かれたんですね。それで、藤生さんだの原田さんは桐生合併のほうだったんですよ。桐生合併のほうの代表で出たんですよ、町長選に。やっぱり、何て言ったら笠懸は、あのころっていうか、あのときは全体に桐生より大間々のほうが雰囲気的には多かったですから、結果的には田村さんが当選して、藤生さんは落ちちゃったわけなんですよ。そういうわけで、じゃあ、助役なんて声も一時あったんです。今度は、助役さんはもちろん出ちゃったから、今度は恐らく市議員で出てくると思いますね。

イン：いっそ公民館長やったらどうですかね。

橋内：うん。今ね、公民館もね、笠懸の場合には社会教育施設が公民館と文化ホールと図書館と資料館と、四つ施設があるでしょう。その四つの施設を、合併に伴ってね、その前の年かな。全部職員館長にしちゃったんですよ。わたしなんかはもう、公民館っていうのは職員館長じゃだめだよと。やっぱり民間館長じゃなくちゃだめなんだよって

ことで、それが持論でずっとやってたんですよ。行政改革じゃないけど、その一環としてね、全部今度は職員館長になっちゃったんです。だから、本来ならば藤生さんなんか公民館長が一番ふさわしいんですよ。だから、今になってはそういった一つの形がここ2年ぐらいでできちゃったですから、ちょっと無理ですよ。藤生さんなんかはね。

イン：かつての公民館族、執行部が館長をずっと、これはもう。

橘内：一番ね、それこそ鬼に金棒じゃないけどね。

イン：そうですね。でも、みどり市になったらだめなんだろうな。でもまあ、きっと復活しますよね。

橘内：ええ。そうわたしもね、願ってるし、また、これからもそういう何らかの働きをやりたいと思いますよね。藤生さんと原田さんが議員になる、ならないは別としてもね。だから、いつか1回ね、あの元のグループで、10人ぐらいで1回飲んでみようと思ってるんですよ。昔を語りながら、これからをどうあれするかってことでね。意義あると思うんですよ。

イン：きっといいアイデアとか出てきますよね。

橘内：ええ。

イン：ありがとうございます、長いこと。

橘内：いやいや。なんか役に立つようで立たないようで、申し訳ないんですけど。

イン：いえいえ。ありがとうございます。なかなか、これも録音してますけど……。

## 関口定夫氏インタビュー

2006年9月5日 10時から11時40分 みどり市笠懸町阿左美の自宅

関口：……おれが農協入ったのは昭和53年からですかね。53年度から。常勤として出たのが。それで、3期の9年間なんで、まあ、言ってみれば笠懸農協の黄金期みたいなときなんです。その後、新里農協。いろんないきさつがあったんだけど、新里農協と合併して群馬みどり農協になって、その後、旧で言うと桐生、黒保根、勢多東、あと大間々ですか。4農協で合併してできたわたらせ農協というのがあったんですけども、その事業を一部引き継いだというか、そんな形で今、偶然なんですけども、みどり市の区域が全部農協の……。農協って、こう、エリア決めるんですよね。活動のエリアをね。みどり市全体が群馬みどり農協のエリアに入ってるという。だから、はじめに農協ありきみたいな形のみどり市なんですけどね。そうですね、公民館が農業振興にどういふふうに力を果たしたかっていうと、ちょっと難しいですけど。ご存じのとおり、公民館タイムスが昭和24年から出てますから、そのころは、民主化と、それから食糧増産がすごい国民的な課題だったわけなのかなと思うんです。

イン：はい。

関口：そういう中で、農村である笠懸村で、民主化、それから封建制の打破。いわゆる今までの生活習慣が全部悪い、ほとんど悪いものとして、新しい生活をするんだというような運動がかなり、公民タイムスなんかを見ていただいても感じられるかと思うんですけどね。生活改善とかっていう言葉が出てきたりして。

イン：はい。

関口：そのころはまだ、わたしらはまだ子供だったですから、そういうもんだと思ってただけで。たまたま引っ張り出した古い公民タイムスに、公民館として、なんていうんですか、試作。いろんな品種、同じ小麦なら小麦、さつまいもならさつまいもの品種を比較して栽培してみるというような、そんな実験圃場も作ったりして、とにかく農業振興をすれば、笠懸村が振興できるという時代だったわけですよ。かなり、だから、掛け声一つで「それ」というふうな体制ができたのかなとも思うんですけど。まあ、そのころのことはほんとに、繰り返しますけど、実態は分かんないです。わたしが公民タイムスに携わったのが40年代。

イン：橋内さんの……。

関口：編集長としては橋内さんのあとなんです。

イン：橋内さんの（不明）。

関口：はい。分類すれば、1期、2期になってるかと思うんです。

イン：少なくともここにはもう入ってらっしゃるんです。44年には入ってらして。

関口：ええ。

イン：この辺が分かんないんですよ。この辺が実は分かんないところで。

関口：167、168。

イン：ここがですね、落石事故があつて、それで、執行部が辞職しちゃったあとですかね。

関口：はい。

イン：新しい体制がここで、橋内さんがやられるんですね。ここが多分落石事故だと思うんですね。

関口：ああ。

イン：で、橋内さんがやられて、ここがなんかよく分かんない空白の時代で、中村喜久司さんとかいうかたは、金子……。これは峰二郎かな。

関口：峰二郎さんですね。これはね、紙面を村に貸したという形をとったみたいです。予算とか決算の状況を村民に知らせるために、公民タイムスの紙面を借りて。したがって、それは編集委員会が作ったんじゃないよという意味で。

イン：ああ。

関口：この中村喜久司さんって、当時助役だったと思うんですよね。

イン：はい。なんかそんなことおっしゃってました。

関口：そういう時期があって。

イン：編集委員のかたはいらしたんだけど、言ってみれば新聞まるごと村長と助役さんに貸して。

関口：ええ。村の執行部に貸したという。

イン：そうすると、村の役場の広報みたいな形になるんですかね。

関口：そうですね。

イン：当時はまだ広報なかったですもんね。

関口：なかったですからね。

イン：それで発行人が村長。木村寅太郎さん（不明）。

関口：であったり。そうですね。そういう時期は……。それも付け焼き刃で、これを開いて「これって何だっけ」と思って、ああ、そうだ、そういう時期があったと。

イン：で、次に、この空白の村役場に貸してた時期のあとに、関口定夫さんのお名前が出てくるということですね。

関口：はい。実はね、落石事故か。橋内さんが出てきて。この間になかったですか？

イン：あったと思います。その辺ははっきりしないんですけど、編集委員会なり編集委員はいたんだっていう話を橋内さんからは伺ったんですけど。

関口：いたはずですね。おれが携わったのはこれからなんですよ。

イン：ああ。そうすると、金子峰二郎さん。

関口：はい。ただ、この年は編集委員会というのを、当時の公民館の主事だった、たしか津島司朗さんだったような気がするんですけども、どういう基準で選んだのか分かんないんですけど、何人か編集委員をやってくれということで頼まれて、その中で「このかたは編集長だよ」という。まあ、互選みたいな感じで決めたんだと思うんですけどね。

イン：関口さんは津島さんから声をかけられて。

関口：そう。たしか津島さんだと思うんですけど、これは記憶でね、申し訳ないんですけど。公民館の主事が、いつごろどういう人がいたっていうのと重ね合わせれば。

イン：そうですね。

関口：で、この年度はだから、結果的にはこの 171 号ですか？

イン：そうですね。

関口：これが一度発行されただけでおしまいになっちゃったんですね。それがこの体制になったのは、どういう経過でこの人たちが出てきたのかっていうのがちょっと分かんないんですけど。

イン：原田好雄さんにお伺いしたら、ここに鉛筆で黒い点がありますよね。

関口：はい、はい。

イン：これは原田さんが鉛筆を持ってこられて、こんだけ人数いたんだけど、ちゃんとやってたのは、「えーと、こいつとこいつと、こんだけしかいなかったんだ」って。

関口：7人の侍とかって時期がありましたけどね。

イン：そうですね。ここにありますがね。これは昭和 48 年ぐらいですけど、公民館の歩みの中に、編集委員が 7 名に減少してしまったなんていう。多分このくらいが 7 人の侍だったんですかね。

関口：そうですね。

イン：そのときに関口さんが編集長さんになっていて。

関口：もう編集長になってましたか？

イン：はい。48 年の 6 月。191 号。

関口：そうか。で、このころね、ちょっと固有名詞がなかなか出てこなくなっちゃったんだけど、東京の町田市に、どこぞの大学の偉い先生いらっしゃいましたよね。なんていいましたっけ。社会教育の大家で。

イン：今までお話伺ってる中で出てくるのが、小林文人先生。

関口：ああ、文人先生じゃないです。

イン：ないですか。

関口：何だっけな。もうちょっと厳しい、厳しい顔の先生。とにかく、そういうところでは、大学の先生なんかは地区の社会教育やら公民館の活動に積極的にかかわってくれてるんだなと思って、それってある意味すごいなと思ったわけですよ。しかも、社会教育に意欲燃やしてる人がね。じゃあ、笠懸はどうだっていうと、まあ、百姓のおっちゃんが悪いわけじゃないけど、はつきり言って百姓のおっちゃんばかりで額集めて、ああじゃない、こうじゃない議論しながらやってるだけで、心細いなという中で、この森田茂明君っていうのが高校の、当時現職の教諭だったんですよ。

イン：ああ。

関口：幾らかそういう人たちも、大学教授まではいかないけども、そういう人たちも迎え入れたいなというようなことで、ちょっと声かけて入ってもらった覚えがありますけどね。赤石武司さんっていうのは、彼は役場の職員で、当時の役場の中のニュースソースになってくれて、結構いろんな情報を持ってきてくれたんですね。そんな時期がありましたね。

イン：で、不思議なことなんですけど、同じ関口さんが編集長されてるんですが、こっち側

って少ないですよ。

関口：ええ。

イン：ここから急にわっと増えるんですけど。

関口：一応 20 人になったというか、させられたというか。

イン：ああ。「編集委員は 20 名にしましょう」という話になって、それで、人数合わせって  
いうのはおかしいですけど、増やしたという。

関口：条例というかね、条例だったか規則だったか、なんか制定されたんですよ。要するに  
この 7 人というのが、何を根拠に 7 人なんだと。何を根拠に選ばれてるんだと。「さっ  
ぱり分からねえじゃねえか」というような、多分議会筋のいろいろな意見があつて。で、  
しからば少し体系化して、人数も増やしてというような形で、規則だか条例だかがで  
きた結果を受けたのがこの体制だと思いますね。

イン：ああ。

関口：このところですごくよく覚えているのが、ここまではね、公民タイムスを作ることに一  
所懸命やってれば編集長もよかったんですよ。

イン：はい。

関口：これになったら、編集委員会をどうやって運営していくべえと。

イン：ああ、なるほど。

関口：ある意味役人みたいな立場になっちゃって、皆さんのそれなりの仕事をしてもらつた  
り、得意の分野、あんまり得意じゃない分野とか、いろいろあるわけですね。そうい  
う人たちにどうやって仕事をしてもらうとか、どうやってまとめていくべえとか、そ  
んなことにもものすごい神経使っちゃって、人数多いうてことは結構つらいことなんだ  
ななんて思った。そういうことを思ったのがすごく印象に残ってます。

イン：ここはどっちかというとき少数精鋭で。

関口：ええ。同人誌みたいなもんですよ。

イン：7 人の侍で、やる気のある、その気になってる人たちが集まっている時期があつた。  
だけど、20 人にしなくちゃいけない。

関口：しなくちゃいけない。

イン：人数を増やす。まあ、中には「しょうがないな」って出てくるかたもいらっしやるわ  
けで、そういう人たちにどう仕事をしていただくかって。

関口：そうですね。

イン：新しい悩みですね、それはね。

関口：ええ。ただ、非常に残念なのは、関口編集長の時代が終わるまで、基本的には隔月で  
出すよというわけが、年間 4 回ぐらいしか出なかつたり、5 回も出れば十分だつたり  
というような、そういう時期がありましたね。

イン：これは年別の、ちょっと字が小さいんですけど、これが発行回数なんです。これが年  
なんですけど、最初のころはすごいんですよ。年間 18 回も出してたんですよ。これが  
ひたすら、だんだん、だんだん減ってきて、ここが、有線放送が入って廃刊になった  
ときがあつたんだと。

関口：ええ。

イン：ここが有線放送で一ぺん切れて、ここが落石事故。恐らく、関口さんがやったとしたらこの辺だと思うんですけど。

関口：そうですね。この一番少ないとこまでだと思うんですよ。

イン：そうですね。79年。ここまでですね。ちょうど少ない。

関口：そうですね。

イン：一山、二山、三つめの山のこの辺をやってらっしゃるから。なるほど。20人もいて、まとめるのが大変な時期だったんですね。

関口：だから、その同人誌みたいな感じでやってたのがよかったのか、いけなかったのか。それから、何とか代表、組織代表みたいな、村を網羅したいろんな形の組織代表に僕も頼んだりして20人にしたのが、よかったのか、悪かったのか、自分じゃ評価できないですけどね。ただ、そういう感じを持って、「これって大変だな」って、そういう記憶が結構ね、あります。

イン：高橋さんにお話伺って、「公民館族」っていう言葉が出てきて。

関口：ありました。

イン：原田さんも藤生さんもおっしゃってましたけど、公民館族が夜、公民館に集まっちゃ、いろんな話をして。そういうのが楽しくて、そういう中から公民タイムスが作られていく時期っていうのがあったんだとかいうふうにおっしゃるんですね。でも、この時期って、20人も増えちゃうと、公民館族なんて言ってもらえないですよ。

関口：そうですね。まあ、公民館族が作ったというんじゃないけども、ただ、一つ新聞作るについて、すごい議論があったんです。ちょっとした微妙なところは、表現のしかたをどうするかまで含めてね。それができたのは、7人ないし、11人ぐらいのときがあったような気がしたな。その辺までですね。

イン：72年ぐらいまでですかね。

関口：もうちょっと人数がいた時期があった気がするんだけどな。20人になるまでの間に。

イン：ここはでも、橘内さんになってますね。

関口：これからだんだん選られて、7人になっちゃったんですよ。

イン：そうですね。ここからこの辺に少し少なくなってきた、ここで森田さん。先ほど出てきた茂明さんですか、入ってこられる。赤石さんと。この辺が7人の侍ですかね。

関口：そうですね。これ、実際は何人ですか。

イン：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10人ですね。

関口：大体そんなもんか。

イン：こことここは、あまりメンバーも変わってないですね。ちょっとわたしの順番の書き方が悪いですが。

関口：そうですね。ほとんど変わってないみたいですね。

イン：はい。こことここはほとんど変わってないですね。この辺が7人の侍なんですかね。

関口：およそそうですね。

イン：ちょうどこの、昭和で言うと50年ぐらい。西暦だと75年ぐらいっていうのは、笠懸

が都市化してくる時期。

関口：ですかね。

イン：もうちょい前ぐらいからだと思いますけども、明らかに都市化してくるのが75年ぐらいで、村の外からの人たちがどんどん引っ越してこられるとか、小さな工場が出てくるとか。その時期とここの時期が重なっていて、ここが増えたのも、そういう外から来たかたがたが入ったのかなと一瞬思ったんですけど、そうじゃないみたいですね。今のお話を聞くと。

関口：そうじゃないですね。この中には、そういう時代によそから来た人はいないですね。

イン：よそから来たかたが入ってくるのはもっと後。

関口：ですね。

イン：藤生さんのころ。もっと後かもしれないですね。大矢さんの時代かもしれないですね。

関口：そうですね。この辺からちょっと兆しは見えてますけどね。ここへくると、ちょっと顔ぶれが変わってきてるんですね。

イン：ああ、そうですか。さすがに名前を見るだけで「あ、これは」(不明)分かるんですね。

関口：大体分かりますね。もうこの辺になると、名前と顔が全然一致しない人が。っていうか、どっちかという知らない人のほうが多いくらいになってくるから。

イン：そうすると、来住のかたがたが多くなってきているということですね。

関口：そういうことですよね。まして、その中で農家の人は。

イン：ああ、そうか。

関口：農家の人、ここには……。奥さんがいるかどうかは知らないけど、1人か2人しかいないですね。奥さんの名前だと分かんないですけど。

イン：そうですね。

関口：ええ。ほとんどいないですね。

イン：これは95年、96、97年ぐらいですけど、このくらいになってくると、もう農家が激減してる部分ですか。でも、今でもまだ農家はたくさんありますよね、笠懸には。

関口：ですね。ただ、農家だと思ってる、自分で農家だと思ってるうちはさほど減ってないんですよ。と思うんですよ。感覚ですけど。

イン：はい。

関口：ただ、実際に農業で生活している人というのは、そのころからどんどん、どんどん減ってきてますね。

イン：兼業化ってことですね。

関口：兼業化ですね。

イン：二種兼業みたいなことですね。

関口：まあ、二種兼業以上の兼業ですよ。でも、農業委員会の、農業委員の選挙する投票権、選挙権ですか。それから農協の正組合員になる資格とか、そういうのは全部、農地をどれだけ持っているというので基準になってるから。そうすると、農協の正組合員になってる人は、相変わらず正組合員ではあるし、組合員の資格がなくなっちゃうほど土地を処分しちゃった人っていうのはさほど多くないですから。まして、農業委員の

選挙権っていうのもっと基準が低いから、元農家だった人はほとんど選挙権ありますからね。そうすると、じゃあ、農家が少なくなったよっていうのは何をもって表現すべきか、基準にすればいいかなということで、分かんないんですけど。ただ、ほんとの意味の専業農家っていうのは、今、ほとんどいないんじゃないかなと思うんですけどね。中心になってる世代、上いて、後継者の世代がいて、その後継者が農業に従事してるけども、じゃあ、その弟や妹はもちろんうちからほかへ勤めてるといって、統計上は、それは専業農家になるのか、兼業農家になるか、非常に難しいですけどね。そんな感じはあるし、後継者の奥さんは勤めてるとか、そういうケースもありますしね。

イン：笠懸の中での割合という点でいうと、当然減ってきますよね。

関口：割合はもう全然あれですよ。全く。世帯数で言えば1,000戸未満でしょうからね。せいぜい800か900ぐらいだと思うし。全体だと幾らですか。1万何千かありますよね。

イン：(不明) かもしれないですね。人数だと、ずっと笠懸っていうのは8,000人台で推移してきたんだと。それが、70年ぐらいからだんだん、だんだん人口が増えてきて、合併する前は2万幾つまでいったんですか。ですから、全然外から来た人の数のほうが多くなっちゃったという話は聞きました。原田さんから。

関口：中で増殖したのも幾分ありますけどね。

イン：原田さん自身もそうだと思うんですけど、施設園芸の村なんだと。ああ、橘内さんかな。原田さんはハウスものですか。

関口：ええ。

イン：で、藤生さんはぶどう。関口さんは柿ですか。

関口：ええ、柿ですね。

イン：昔ながらの米麦・養蚕、芋っていうのからだんだん、だんだん変えていこうという動きがあって、最初のころ、公民館も、米麦・養蚕から抜け出すような事業に取り組んでいったんじゃないかという話も伺ったんですけど、その辺で公民館が笠懸の農業にこんな形でかかわってきたのかなと。もしくはかかわってこれなかったのかなという疑問がありますので。

関口：今まで公民タイムスの編集委員に農協の職員が送り込まれていたという、そんな程度じゃないですかね、このところは。

イン：ああ。

関口：以前は、笠懸村婦人会、あるいは笠懸町婦人会が農協の婦人部だよという位置づけで、そういう活動も含めてやってた時期もあるんですけど、今はそれも縁が切れちゃってるし、農協は農協で独自に女性部というのを組織してますんで。だから、少なくとも今は公民館の頭の中に、いろいろ活動している活動体としてね、考えたときに、農業振興っていうのはほとんどゼロに近いんじゃないかなと思いますね。何年か前から。

イン：農協自体は、笠懸はいつぐらいから作られたんですか。戦争直後ですかね。

関口：農協ですか。

イン：はい。

関口：農協ができたのは、そうですね。これはもう全国の流れと一緒にですから。

(データ 13・録音終了)

イン：……その農協の話ですけど、農協自体は全国的な動きと一緒に笠懸にもできたと。

関口：できたというのはそうですね。あんまりよく分かんないんですけどね、農業会とか産業組合とか、どっちが先だか分かんないけど、そんな変遷をたどりながら、戦後全く、なんていうのかな、言ってみりゃそれまでの地主の搾取から農家を解放するんだよという意味で、農地改革がありましたよね。それと呼応して、民主的な運営をする協同組合を作るんだということで、その前身が農業会だったか産業組合だったか分かんないです。子供のころ、農業に関係のあるところでトラックがあるなんていうのは、ある時期農協の前身だったかもしれないけども、産業組合、「産組」って子供が呼んでたんですけどね。産組のトラックというのが、唯一の農家が関係したトラックだったんですよ。まあ、それがどんな活動していたか全く分かんないし。あとは、それが農協になって、いつ農協ができたか、ちょっと申し訳ないけど、正確には分かんないけど。多分二十三、四年ごろじゃないかと思うんですけどね。

イン：公民館と同じような時期ですね。

関口：おおよそ同じ時期で、どっからかこう、占領政策の一環にも入ってたんじゃないかなとも思うんですけどね。

イン：公民館の執行部みたいなかたがたの中に、農協からも行ったりってことはあったんですか。

関口：それはちょっと分かんないです。

イン：編集委員のかたには農協からも行ってますよね。

関口：ええ。今っていうか、新しい体制になってからは、農協からというのははっきりしてますし、この辺でも農協から入ってますよね。で、ここまでは、農協からは入ってないです。

イン：入ってないですか。

関口：この赤石武司（アカイシタケシ）さんは何で役場から入ったのか、このいきさつはちょっと分かんないんだけど、この前の体制の中から滑り込んだのかな。

イン：ここにもあります。

関口：ここはずっとあります。金子峰二郎さんのときは、メンバーは分かんないんですけど、あれはね。

イン：はい。今のところはっきりしないです。

関口：ここへくると農協から入ってますね。

イン：そうか。そうすると、このときはまだ村ですが、村内の広範な人たちを集めようっていうんで、農協からもPTAからも、いろいろ集めてきてますね。

関口：そうですね。婦人会だとかね。全体のバランスを取った形の。

イン：そうですね。バランスに気をつけて。あと、行政区のバランスにも気をつけたぞと。

関口：そうですね。

イン：あとですね、興農館というのがあったらしいんですけど。「あゆみ」とかタイムス見ると。興農館っていうくらいですから農を興すので、農業振興みたいなことをやってただろうなと想像してるんですけど、それと公民館とは違うんですかね。当然違うんでしょうけど、どういうつながり方をしてたのかなと。

関口：事務的な意味ではどうなんでしょうかね。高橋武さんクラスになれば、その辺はよくご存じだと思うんですけどね。ただ興農館は、新生活運動だったかな、何だっけな。新農村建設運動だったかな。なんかそういった全国的な運動の中で、農林省の助成でできた建物だと思うんですけど。

イン：ああ。じゃあ、国の政策で作られたんですか。

関口：はい。当時、額に興農館という文字を揮毫してくれたのが、赤城宗徳さんという農林大臣だったんですね。当時の木村寅太郎村長さんが旧帝大で、その赤城さんと……。で、翼賛議員だったりするから、そういう意味で赤城宗徳さんと親しくて、補助金もそういうわけで引っ張り出してきたり、それから、額も書かせたりというようなことで話聞いてますよ。興農館が何をやったっていうと、施設としてはね、興農館っていうのがあって、じゃあ、活動体として何があったかというところとちよつとよく分かんないんですけど。ただ、公民館と結構密接な関係があったと思うんです。で、すごい大きなことといえば、結婚式をね……。その前に母子健康センターというのができたんですけどね。それから、診療所と。国民健康保健の国営の診療所というのと、それから母子健康センターっていうのと二つ施設ができて、母子健康センターの中にちよつとした広いホールがあって。それまで、農村の結婚式というのは自宅でやるのが常識だったのを、いろんな意味で、そこに住む人たちやら何やらにすごい負担かかるから、それを何とかしようじゃないかというわけで、母子健康センターの広い場所を使って結婚式をしようという、そういう運動が始まって、何件かあったんですね。その後、興館ができたので、それは興農館でやるようになったと。興農館は、それができるように配慮して造ったという、そんなことは覚えてますけど。

イン：興農館っていう割には直接農業じゃなくて、むしろ新生活運動みたいなんですね。

関口：そうですね。

イン：農村の生活の合理化ということですね。

関口：そうですね。そう考えてもらえればいいかと思います。実はおれもその、母子健康センターができて、そこはお産もできる場所だったんです。で、そこで結婚式やって、3人の子供がみんなそこで生まれたのかな。

イン：ああ。

関口：母子健康センターとはそういう関係があるんですけども。まあ、なんていうかね、この辺の長い風習というか、伝統というか、それを完全にぶち壊しちゃったんですね。それまでは、イチゲンというごく近い身内の人。イチゲンというのが嫁さんを迎えに行って、そうすると嫁さんのほうからは、嫁さんのほうの近い親戚の人がイチゲンというので嫁さんを送ってきて。そういうようなことで、一般のお客様の座席とは別にイチゲン座敷というのを設けて、それはそれで、すごい改まった席で大変だというよ

うな。また、そういうんでお金もすごくかかって、新婦さんは翌朝から一所懸命稼がなくちゃなんない。新婚旅行なんていうのは夢の夢だったのが、結婚式にける費用を節約して、その分で新婚旅行に行こうよという。そんな合言葉でね、やったですね。それともう一つ、結婚式の式をするところへ役場の戸籍係が出張してきて、そこで婚姻届に署名させると。

イン：ああ。

関口：笠懸じゃあんまり聞かなかったけど、足入れ結婚というのが当時あって、それはもう、女性の権利をすごい踏みにじるものだっていうんで、青年団の活動なんかでも第一目標に掲げられるほど大変な問題だったんだけど、そこで婚姻届に署名するということは、それはもう足入れ結婚じゃないんだよという、すごい画期的なことだったんですね。今から言うと笑い事だけど。そんなのがあって、わたしも新婚旅行へ行ってきました。

イン：それ、昭和で言うと三十何年ぐらいですか。

関口：34年ですね。

イン：34年ですか。

関口：だから、まだ公民館……。この公民タイムスは、まだ見ていただけのころの話ですね。

イン：すごい笠懸っていうのは開明的というか、革新的というか、新しいものをどんどんやっっていくとか。逆に言うと、古いものを壊すという言い方もできるわけですよ。

関口：ええ。

イン：そういうところってあるみたいですね。

関口：それがあったですね。そういうのを、全体の世論みたいなものを盛り上げるのに、公民館は相当力を発揮してたんじゃないかなと思うんですよね。もう一つはね、どうしても関係者にお伝えしたいと思うのは、公民タイムスって昭和24年からずっと出てた、出てまして、出てるのが当たり前だったんですね。それが、これって全国的に見たらすごいことなんだよ。公民館活動の中ではすごい大変なことなんだよっていう位置づけをしてくれて、それで全国的に注目されるような、そういうことに気がついて全国にアピールというか、PRとかしてくれたのは、当時の公民館主事の石川敏（ビン）<さとし>さんなんです。だと思ってるんです。それまではね、「ああ、公民タイムスカ」というもんだったんだけど、そういうふうに言われてみると、今度、新聞作るのにもなんか変なふうに入っちゃってね、大変だったですけど。

イン：石川敏（ビン）さんと津島さんが重なってる、主事として重なって時期もあるみたいですね。

関口：そうですね、あったかしんないです。あんまりね、記憶力よくないんで。

イン：石川っていうかたと津島っていうかた、「ほんと2人ともよくやってくれたんだ」みたいな話をよく聞きましたね。ただ、石川敏（ビン）さんですか？

関口：はい。

イン：元気よすぎて、教育長とけんかしたりしたっていう話を、原田さんかな、おっしゃっ

てましたけどね。

関口：公務員らしからぬ公務員っていうんですか。

イン：それだけ公民館のことに熱心にやってらしたんですね。

関口：ですね。この間もたまたま行き会う機会があって、「あれだよな、唯一の失点は後継者が作れなかったことだよな」なんて。

イン：後継者。

関口：ええ。石川さんがね、役場の職員の中に、「石川さんのやり方がいいんだから、おれもああいうふうにやろう」というような、そういうふうに見える後輩を育てられなかったというか、そういうのが育つ土壌じゃないと言ったほうが正しいのかもしれないけども。

イン：土壌じゃないっていうのは、役場の人事の流れの中で、ローテーションでどんどん、どんどん主事が変わりっていう、そういうことなんですかね。

関口：もっとね、思想的な意味も含めてね。町の職員っていうのはこうあるべきだって、ああ、村か。村の職員っていうのはこうあるべきだみたいなものがあるでしょう。それから外れてますからね。

イン：だれか、藤生さんがおっしゃってたのかな。石川敏さんっていうかたが、公民館はこうなんだと。こうあるべきなんだと。タイムスはこうあるべきなんだということを持っていた。その考え方を、そのあとの主事のかたもよく理解はしている、理解しているっておっしゃってましたね。

関口：ええ。それは何とかね、だから、続いていたようですね。

イン：だから、村行政、町行政から、公民館っていうのはある意味、ある程度独立していて、その独立していることに基づいて公民タイムスの、自由なって言ったらおかしいですけど、煙たいことも言うような、そういう性格っていうのはすごい保たれてきた。そういう意味では、石川さんの遺産って、遺産じゃないですけどね、残したものが、ずっと引き継がれてるんじゃないかなんておっしゃってましたけど。

関口：だから多分、「公民タイムスなんかねえほうが都合がいいよ」というふうに思う人も、偉い人もいたと思うんですけど。

イン：いや、60年間ずっと居続けたんじゃないかと思いますけど。

関口：だけど、だからといって、それを口にするのはタブーだったんじゃないんですか。

イン：でも、恐らくそれが事あるごとに、落石事故だなんていうのがあると、それに引っかかけちゃ（不明）ですかね。

関口：そうですね。その有線放送の廃刊のときはね、今の農協の組合長は橋場さんってかたなんだけど、その人が青年連……。笠懸の場合、青年会じゃなくて、青年連盟だったんですね。青年連盟の副会長だったかな、とにかく中心にいて、その予算を青年連盟にくれと。青年連盟が代わりに発行する。青年連盟の機関誌をもっと公民タイムスみたいなふうには体裁を整えて、村内全戸配布するから、その予算をくれというようなことで、青年連盟が予算を預かって、「笠青連」という、これはもうガリ版刷りのね、お粗末な体裁だったけども、それを3年間ですか。青年連盟が発行した時期があるんで

す。たしか3年間だと思ったけど。

イン：それは隔月くらいに出たんですか。1年に何回か？

関口：月刊で出したような気がするな。

イン：ああ、すごいですね。金出すのも大変ですよ。

関口：記事の量そのものは少ないからあれだけど、月刊だったような気がするんだけどな。現物をどっかへ取っておいたんだけど、めちゃめちゃになっちゃいましたね。めちゃめちゃっていうか、どっか行方不明になっちゃいました。家建て替えたら。

イン：有線放送でタイムスがなくなりますよね。

関口：はい。

イン：でも、すぐまた復刊で。

関口：そうですね。だから3年間ですか。

イン：その3年間、空白の3年間の間に、青年連盟の機関誌みたいなものがちょっと補っていたみたい。

関口：まあね、補えたかどうか分かんないけども、そういうのがあった。で、やっぱり公民タイムスあったほうがいいよな、放送は放送だよなっていうんで、復刊したのが、金子峰二郎さんと重なりませんか。

イン：そうですね、58年ぐらいでしょうかね。58年ですから、32年ぐらいかな。この辺が有線放送ですね。

関口：そうですね。これがだから、有線放送後の復刊だと思います。

イン：そうですね。田村館長さんと、近藤秀夫主事かな。

関口：田村館長さん、田村育一（ヤスカズ）さんでしょうかね。

イン：はい、そうですね。で、近藤さんっていう、多分これは公民館の主事のかただと思うんですけど、この辺で復刊してますね。それがだから、34年9月ですね。

関口：そうですね。それには、その田村館長さんも（不明）思うんですけどね。

イン：タイムスが必要だという。

関口：はい。古い公民館族の1人。

イン：ああ。じゃあ、高橋さんと……。

関口：ええ、先輩になりますけどね。

イン：先輩ですか。

関口：ええ。でも、公民館に対する世代とすればそんなに変わんないかな。で、後に村長になって、去年、去年じゃない、合併するまで町長やってたのがその弟なんですけどね。

イン：弟さんもありませんでしたかね、お名前が。

関口：ありますよ。

イン：確也さん。

関口：はい、確也さんです。

イン：タイムスの編集にかかわった、編集長をするかしてないかは別として、編集にかかわったかたがたってそうそうたるメンバーですよ。

関口：そうですね。

イン：それこそ町長、村長になったり。関口さんもそうですし、高橋さんもそうですし、村議会議員、町議会議員、みどり市の市議会議員とそうそうたるメンバーが集まっています。これは、そういうメンバーだから集まったって考え方もあるでしょうし、メンバーが集まってああでもない、こうでもないやってく中でどんどん、どんどん技量が高まって行って、それでこれにいったってという考えと、多分両方だと思うんですけど。

関口：技量もそうだろうけど、思いでしょうね。

イン：思いですね。村に、町に対する思いが高まって。でも、やっぱりすごいですよね。

関口：公民館っていうのは、本来そういう人を育てる働きを持ってなきゃいけないとこじゃねえんかなと思うんですよね。

イン：なるほど。そうですね。公民館は社会教育。

関口：ええ。

イン：それは、要は人を育てるわけですからね。

関口：そうですね。「公民」っていうんですからね。

イン：そうです。公民を育てるんですね。そうか、だから公民タイムスなのか。

関口：一番初め、公民館の建物ができたとき、もちろん小学生だったですけどね。で、そのころ、何でもかんでも、地名でもなんでもローマ字で。漢字で書いて、必ずローマ字がついたんですね。アメリカ人にも分かるようにという。占領軍にもですか。それで、公民館という看板の下へはね、ローマ字じゃないんですよ。で、読めなかったんです。小学生には。後でそれが読めるようになったら、シビックホールだったんですね。だから、公民館っていうのにはそういういろんな思いが。

イン：そうですね。

関口：今はただ言葉だけで通用してるけど、相当思いがあるはずだと思います。

イン：そうですね。縮刷版の1の一番最初、つまり創刊号のところに、笏山琴次郎村長さんの祝いの言葉とかいろいろ載ってますよね。そういうのを読むと、もちろん笏山村長さんに直接お会いしたことはないわけですけど、なんかこう、思いっていうか、「これで公民館造ったぞ」と。「タイムスもこれから頑張ってくれよな」みたいな、そういう思いみたいなのが伝わってきますよね。やっぱり一番熱い時期の文章なんだろうなと思いますけど。

関口：うん、うん。あのかたはね、毎日のように公民館へ遊びに来てましたよ。夜、青年、若い人たちが集まるでしょう。

イン：はい。

関口：そこへ来て、こたつへ一緒に入ってね、おしゃべりしてました。

イン：村長にもかかわらず。

関口：途中、ほかの人がなったり、また返り咲いたりとかいろいろあったんですけどね、そういう姿見たのは第2期のときだったかな。おれたちが青年会活動してるころはとつてもね、親しい感じでね。

イン：この笏山村長っていうのは、1回村長をやられて、いったん村長から離れられて、また村長になられたんですね。

関口：そうですね。

イン：そうすると、関口さんがお会いになったのは2回めの時期。

関口：そうですね。

イン：そうすると、体を壊されて亡くなっちゃうわけですけど。

関口：そう。亡くなるのに続く……。

イン：2期めというか。

関口：のときですね。

イン：いろいろお話もされましたか。

関口：うん。直接対談をするような、そういう立場になかったからあれだけど。ただ、こういうでっかいこたつで一緒にね、いろんなことを、みんなががやがやししゃべるのを楽しそうに聞いてたりとかね。それがすぐ生きてくるんですよ。

イン：村政にですか。

関口：ええ、村政に。だから、しゃべるほうも張り合いがあるし、人も育ちますよね。

イン：そうですね。その公民館のこたつでしゃべってたことが村の施策として実現した、具体的な例とか覚えてらっしゃいますか。

関口：ちょっとあんまりはっきり覚えてないけど、でも、あのかたの発想はまた、それをずっと上いっちゃうから。

イン：ああ。

関口：例えば有線放送を作るなんていうのも、そんなことなんじゃねえかなって思うんですけどね。

イン：どなたか忘れましたけど、競艇持ってきたのも琴次郎さんだっという話も聞きましたけど。

関口：競艇はね、持ってきたのはね、もしかしたら琴次郎さんじゃないかもしれないです。それで、34年か。じゃない、37年か。直接そこへ桐生競艇場を作るんだよって受け入れたのはね、その前の人だったような気がするんです。そのときは、まあ、「どうぞ場所を使ってください」というような感じで、(不明)何がしか村にお金が落ちる程度だったのを、阿左美水園ですか。阿左美水園競艇組合という一部事務組合を作って、それまで桐生市が単独でやってたときは月間12日の開催だったんだけど、施行者が複数になったので、14日開催できると。そのうちの4日分は阿左美水園にやらせろという、そういう形で、笠懸村にお金がうんと入るようになった。その仕組みを作ったのが昀山さんだったかなって思ってるんだけど。間違ってたらごめんなさいですけど。

イン：新しいこと、診療所も作られたんですか。

関口：診療所は、そうですね、昀山さんの時代に作ったかどうか、その辺ははっきり分かりませんですけど。

イン：あと、農業先進地に農業青年を派遣して、「少し勉強してきなさい」といって派遣したっという話も、橘内さんから伺ったんですけど。

関口：そうですね。それは昀山さんの時代だったかな。

イン：何十人も多分行かれて勉強して。

関口：そうですね。結構行ってると思いますよ。

イン：それが、そういうのと米麦・養蚕からもう少し多角的になっていくのと、時期的にも重なるんですが、でも、それとはあまり関係なく。

関口：幾らかはそういう多角的の芽が出てからじゃないですかね。

イン：うん、なるほどね。

関口：例えば野菜の先進地に行ってきた人とか、酪農の先進地に行ってきた人とか、そういうふうにもいろいろ分かりますからね。ただ、あれですよ。畜産振興がものすごく叫ばれた時期があって、日本人はアメリカに比べて、1人当たりの牛乳の消費量はこれだけしかない。肉の消費量はこれだけしかない。だから、結構畜産振興っていうのは戦後ずっと言われてはきたけども、それで、いつごろになるのかな。そういう時期の組み合わせがよく、なかなかぴったり分かんないんだけど、多角経営の芽が出てからですよ、やっぱりね。先進地留学っていうのもね。

イン：恐らく琴次郎村長っていうのは、いろんな先見の明みたいなものがあるかただと思うんですけど。

関口：あったですね。

イン：笠懸の村の中に芽吹き始めた多角経営みたいなものをちょっと見て、「これを伸ばしてあげよう」っていうことですよ。

関口：そういう力はあったみたいですね。今から見れば、だから、そういうのも非常に単純。単純って言っちゃ失礼なんですけど、単純だったですよ。だから、さっきと重なっちゃうけども、古い習慣を打破して、新しい民主的な生活をしよう。それから、食糧増産すればとにかく生活が楽になると。そういう時代の延長ですからね。でも、朝鮮戦争が終わって、経済的に日本が豊かになってきて、その置き土産でどんどん、どんどん膨れてきてるころかなと思うし。で、農業基本法ができてから農業がだめになっただってどうも思ってる、そういう感じで何となく思ってるんだけど。笠懸で本格的にさっきの橘内さんがおっしゃった施設園芸が盛んになってきたのは、畑地灌漑ができてからなんです。ビニールハウスに水は絶対必要ですから。原則として雨はかからないですから。その畑地灌漑を計画したころは、陸稲（おかぼ）の……。陸稲って分かりますよね。

イン：はい。

関口：陸稲の収量が安定するよと、それが合言葉だったですね。前は、ちょっと干ばつの年は、陸稲が1反で作ってみたけど、買って見たけど、「半タラもなかったよ」なんていうこともありましたしね。それが、水くれれば陸稲だって7俵、8俵取れるんだよという、そういうふうと言われて、「じゃあ、やるか」って立ち上がったのが畑地灌漑の事業なんです。それを提唱したのも、やっぱり初山さんの時代だった気がするんですね。仕上がったのはずっと先になってからですけどね。

イン：仕上がるころには陸稲の時代じゃなかった。

関口：仕上がるころは、だから……。

イン：ハウスだったり。

関口：もうビニールハウスだったんですね。そのあと生産そのものが軌道に乗ってきて、ただ、販売の段階でね、いろんな売り方されてたのを、これじゃ大変だから、農協でそれをなるべく一手に引き受けて、有利に販売しようっていう（不明）でそのルートを作ったのが、今の組合長さんを中心とした人たちなんです。もうだから、そのかたが組合長になってから相当長いですけどね。今でも、農協へ出荷する人と、それから、木村寅太郎さんも市場関係には随分人脈があったりして、木村寅太郎さんを中心にした出荷組合も、「園芸研究会」と称する出荷組合もあったりして、その系統と2系統残ってるんですけどね。でも、野菜の販売ルート、「一元集荷多元販売」とかって言うてるんですけどね、そのルールを作り上げたのは、やっぱり施設園芸が盛んになったり、今も盛んでいる原動力かなって思いますけどね。なんか、こんなとりとめのねえ話でもいいんですか。

イン：あと、村の歴史の『村史』ってありますよね。こんな分厚いやつ。

関口：はい、はい。

イン：あれ読んでたら、農産物品評会みたいなものがあったって、それが長いこと続いていたのも、公民館がかかわってたってということがあったんですけど、品評会って言うぐらいですから、先ほど言った実験圃場みたいなところで作ったやつを、「こんなものができましたから見てください」なんてことをやってたんですか。

関口：いや、品評会というのはね、農家の作ったものを一堂に持ち寄って、それを審査して優劣をつけて、「こういうのを作りましょう」っていう、そういう活動なんですよ。

イン：主催はどこなんですか。役場ですか。

関口：主催は、当時は役場だったと思いますね。まあ、今でもそうですけどね。今は産業祭というふうに名を変えて、商工業もやってる、商工会も入ってますけど。

イン：じゃあ、直接公民館の事業ってわけじゃなかったんですね。

関口：最初のころは公民館が相当かかわってたと思います。「思います」ですから。会場も公民館だったんですね。ほかにそういう広い場所はなかったし。

イン：じゃあ、その品評会なり、産業文化展でしたっけ、名前が変わるやつはずっと続いているわけですよね、今も。

関口：今は産業祭と言ってますけど。

イン：ああ、産業祭ですか。あと、実験圃場ですか。

関口：ええ。

イン：あれは、そうは続かなかったですか。

関口：多分そんなに続かなかったと思うんですよ。その辺はちょっと、縮刷版で見て「ああ、そうか、こういうこともあったんだ」っていう程度の知識なんで、分かんないですけどね。

イン：なんか、あくまでも印象にすぎないんですけど、ずっとお話を伺っていると、琴次郎村長さんなり、そのあとの木村寅太郎さんなり、一所懸命農業振興で努力されてるんですけど、公民館が独自事業として、なんかあんまり農業振興には話が出てこないのか

なと思ったんですけど。

関口：そうですね。

イン：畑地灌漑にしてもそうですし、今の実験圃場にしてもそうですし、なんかいまいち公民館は元気なかったのかなっていう印象を持ちちゃうんですけどね。

関口：うん。

イン：逆に、公民館がやらなくても、役場が積極的だったとも言えるのかな。

関口：形に表れてきた、ああいうものができた、こういう施設ができた、こういう仕組みができたというのは、公民館が直接かかわる分野じゃなくなってきたと思うんですよね。

イン：そうですね。例えば興農館、ハコモノですよ。国の事業でしょうし。

関口：ただ、そういう考え方の下地を作る、「こういうんが必要だよな」という、そういう世論というかなんとか、そういうものが形成される場としては、知らない間に随分あったと思うんですよ。

イン：なるほど。昔ながらの農業もいいかもしれないけど、少し変えてみるだけの思いとか力とかを公民館の中で、言い方は変ですけど、社会教育みたいなところの中で、考え方とか、未来のとらえ方とか、そんなものを勉強して、それが具体的な農業って形で。

関口：青年連盟の中にいろんな部制をしいてあったんですけど、産業部というのは、農業のことを研究する、勉強する、振興する。そういう役割だったんですよ。今、笠懸で産業といたら、農業ももちろん産業のうちだけど。一応「基幹産業ですよ」と位置づけられているけど、産業といたらさっきの話、商工業者も全部を含めた産業だけでも、その当時は、産業部というのは農業のことなんだと。で、それが青年連盟の活動の重要な位置を占めてたというね。そういう中では、具体的に「これができたよ、あれができたよ」というのはないとしても、結果的に公民館というか、公民館で活動していた人たちの力がそこへ結集していったってということかなと。そういうふうに評価できると思うんですけどね。

イン：そうですね。農業を新しくしてったり、変えていくのに、一番その力になる部分、思想も含めてですけども、そこを公民館がきっちりと培ってくれて、それに押されるように、具体的に施設園芸がどうのこうの、酪農（不明）展開していく。それに国の施策、補助事業とか役場の事業としてハコモノが作られたり、いろんな制度みたいなものが作られて。そういう意味ではやはり、公民館ってすごいんですね。

関口：随分ね、力、そういうのはあったと思うんですよ。ただ、じゃあ、公民館のどこがそれを受け持ったかというね。主事さんが一所懸命考えて言ったとか、だれそれさんが一所懸命考えて働きかけたとか、そういうのは分かんないですね。

イン：恐らくないんじゃないですかね。やっぱり日常的に集まっちゃ話し、別な事業とかをやって、そうやってく中で考え方とかなんか伝わっていった。

関口：そうだと思うんですよ。

イン：その中でも、石川さんみたいなかたもいろいろ発言されたんでしょうし。

関口：ええ。どっちかといえば、だから、石川さんももちろんなんだけども、石川さんは「笠

懸の公民館ってこんなすごいところなんだよ」っていうのを、笠懸の人たちに気づかせてくれた。どっちかというところという存在だと思って。だから、それ以前のいろんなことっていうのは、ごく当たり前で公民館っていう場所を使って、そこへ集まった人たちがわいわいがやがややってるうちにできたという。それこそが実は社会教育の活動の原点なんだっていうふうな、話がそういうふうになっていくんじゃないですか。

イン：うん。今までの公民館のやってきたことを石川さんってかたが整理されて、「これはこうなんだよ。これはこうなんだよ」と。

関口：はい、はい。

イン：で、笠懸以外はこうなってるんだよと。それと比べたら笠懸はすごいよねっていう位置づけなり、整理なりをきちんとされたんですね。

関口：ですね。公民タイムスも含めてね。

イン：はい。しかし、公民タイムス、今後どうなるんですかね。ここで3月で合併で、一応廃刊ですよ。

関口：はい。全く分かんないですけどね。ただ、公民館の事務局っていうか、公民館の体制が、職員の体制が落ち着いて、ある程度整ったら、公民館報というのを出しますということにはなってるんですね。それがどこまで取り組まれてるか分かんないんですけど。その話が決まるときに、だから予算組みするときでしようかね。なんかね、その当時の偉い人っていうのがだれだかはっきり分かんないんですけど、「一般の公民館職員じゃない人に記事は書かせねえんだべな」って念を押されたというんですよ。

イン：うーん。それじゃタイムスじゃないじゃないですかね。

関口：だから、それじゃ、「そんなんなら、広報の1ページをもらって公民館のお知らせ書けばいいが」なんて言ったんです。なにもそんなね、末端の組織が配るもの一つ増えるって大変ですよ。それだけの価値のあるもんなら喜んで配るけど。まあ、公民館のお知らせも大事だけど、広報の1ページ割けば十分事足りるわけ。その後、そういうルールを敷いた人はいなくなったような。村政の中央にね。ああ、町政。町の、あるいは市の中央にいなくなったような。という、「だれが言ったんだ」みたいな話になっちゃうんだけど<特定できてしまうが>。そうしたら、幾らか編集のための協力員みたいのをお願いして、その人たちにも多少取材してもらったりなんかしてとかなんとか、そんな流れも出てきたみたいだけど、実際にそれを配る段階になると、みどり市全体に、全戸に配るのか、笠懸だけに配るのか。笠懸は全戸に配って、旧大間々、旧東には回覧板で回すのかとか。その辺の、お金のあるなしとか、今までのそういうものを配る体制があるなしとかで、難しい議論をしてるようですね。

イン：なるほどね。今までは笠懸村なり町があって、そこに公民館があって、そのタイムスですから分かりやすいですけど、笠懸という枠が一応地方自治体としてはなくなってしまったときに、「笠懸公民タイムス」をどう位置づけていくのか。難しいですね。

関口：ですね。だから、そこでとんざしちゃった。片方に言わせりゃ、ちょうどいい口実ができたということなんだと思うんですけどね。まして、財政は非常にひっばくしてるようだし、この際、削れるものは削れと。でも、年間200万ぐらいとかなんとかって

言っていましたね。200万とか400万とか、大した金額じゃ、財政を圧迫するような金額じゃねえんだよなと思ったけど。

イン：あと、タイムス復刊のもう一つの要素は、住民の人が必要としてるのかどうかってことなんですよ。

関口：ですね。

イン：編集にかかわってた人たちは「復刊するぞ」と燃えていたとしても、住民のほうは「要らないよ」と言われたら、もうそれでおしまい。

関口：ええ。

イン：そこが不安というか。

関口：うん、ですね。

イン：村に愛着があるような人たちがすべてとは思わないわけで、しかもこんだけ人口増えてますと。その人たちにとってタイムスが必要なもんなんだろうかなと。ちょっとしたニュースは桐生タイムスのほうを読めば分かってくるし。公民タイムスの存在意義ですね。住民にとっての。っていうのがどうなのかなって気もするんですけどね。

関口：だから、意義があるようなものを出さなきゃしょうがないってことになるわけです。

イン：公民タイムスも、昭和24年からどンドン時代とともに変わってますよね。縮刷版を読む限り。

関口：そうですね。

イン：初期のほうは民主化みたいなことで高らかに謳っている。縮刷版の4ぐらいになると、まさに公民館報になってしまって、公民館で活動してるサークル、団体のお知らせみたいなものがどンドン多くなってきて。そうするとやっぱり、昔みたいな必要性っていうのがどうなのかなと。笠懸に住んでる人たち全体にとっては落ちてきてるのかなっていう印象は持ちますけどね。

関口：うん、うん。

イン：公民館利用して、そこのサークルで頑張ってる人にとっては、隣のサークルがこんなことやって頑張ってるのか興味あると思いますけど。

関口：ですよ。こんなこと言って、悪口とか年寄りのひがみみたいに思われちゃうとせっかくだと思って、ほんとは言いたくないんだけど、今、月刊体制を維持してきちんとやってますよね。自分が定期刊行ができなかったから言うみたいに思われちゃうとせっかくなんだけど、いろいろ話聞いてみると、今度の号なら今度の号を企画して、取材して記事にして、寄せて印刷するという。その間に、「これはどういう問題をはらんでるんだろう」とかなんとかって、それをみんなして議論する段階がねえみてえなふうに聞いてるんですよ。で、ちょうどおれが20人になったら編集委員会をどうやっていくかに神経すり減らしたという、それと同じようなことで、月刊体制を維持していくために神経すり減らしてるという、そっちにきちゃってて、結果的に紙面埋めることが先決だというふうな、なっちゃってるんじゃないかなって思うんですよ。

イン：藤生さんご自身がおっしゃってましたね。月刊でやるっていうのを立ててしまったと。

関口：ええ。

イン：だから、記事が薄くなるっておっしゃってましたね。先ほどおっしゃったように、一つのことについてみんなで少し考えて、「どうやるかね」っていうことがやっぱり薄くなって、事実だけ、「これがありましたよ、ありましたよ」で記事を構成していかないと月刊に間に合わないっていう。そのことは藤生さんご自身がおっしゃってますね。月刊っていうのはやっぱり大変だと思いますよね。

関口：大変ですよ。

イン：編集委員が多けりゃ記事が集まるかもしれないですけど、逆に議論する時間がなくなりますしね。

関口：ものすごい矛盾で。ただ、お知らせを載せるのに、昔のことをお知らせしてたんじゃない、しょうがねえから、定期刊行っていうのは本当に悲願ではあったけど、とうとうできなかったなと思って。そういう意味では、今、りっぱですよ。

イン：定期刊行できてる。

関口：しかも月刊ですからね。

イン：はい。だから、定期刊行して、予告、お知らせの記事を載せていくのか、不定期刊行。ひどい場合には年2回ぐらいしかないかもしれないんだけど、特集なりで少し論評的なものやっていったタイムス。二つ、多分この辺で分かれると思うんですけど、どっちがいいかというのは多分判断できないと思いますよね。

関口：ですね。

イン：ただ、変わった、質的に変わったってことは多分あるんじゃないかな。で、これから、ここでとりあえず切れてますけど、ここから先の笠懸の住民の人たちがどっちを求めるかなのかなと思いますけどね。

関口：一般のニュースだったら、それこそ桐生タイムスのほうがなんぼいいかね。

イン：はい。早いですしね。

関口：ですね。だから、生き残るとすれば、生き残るっていうか復活するとすれば、やっぱりそれは社会教育としての情報誌でなくちゃなんないだろうし。そうすると、まあ、定期的にきちんと出ればいいけど、しっかりした中身を持ったもので読んだ人が「なるほど」と思えるような、そういうもんじゃねえと、やっぱり復活する意味が薄くなっちゃう。それこそ広報の1ページもらってやればいいかなって。

イン：そうですね。そうすると、ある程度硬いものになってきますよね。

関口：硬いですね。

イン：その硬い記事を読んで、「あ、これはいいタイムスだ」と思ってくれる住民がいるのかどうかなんですけど。

関口：そんなに大勢いなくてもしょうがねえんじゃないですか。ものすごいゆっくりした編集、企画から発行までのサイクルですずっとやってきたんだけどね、1回だけ、ああ、やればできるんだと思ったのは、4日間で仕上げたことあるんですよ。

イン：ああ。

関口：議会が村長不信任して、村長が議会を解散したと。そのことを号外だよって言って、タブロイドの1面だけ。裏は刷らないで、それだけのをね、出したことがあるんだけど

ど、それはほんとに4日間でできちゃったんですよ。だからね、まあ、面白かったな  
っていうかなんていうか。

イン：それは印刷屋さんに入版するまでが4日間ではなくて、でき上がるまでで4日間  
ですか。

関口：そうですね。できちゃったような気がするんですけど。

イン：それはすごいですね。

関口：はい。でも、当時はまだワープロじゃなかったから。

イン：活字拾ってるんですよ。

関口：ね。だから、編集が4日かかったんですかね。

イン：やればできるんですけど、それを続けるのはしんどいですね。

関口：号外ですよ、それね。

イン：号外も何回かあるみたいですね。

関口：うん。そのあと、当然のこと議員が解散になって、ほとんど同じメンバーがまた選ば  
れて出てきたんだけど、村長不信任を言い出す人は一人もいなかったという、そうい  
う記事もあるはずなんだけど。その次の号でね。

イン：号外の次の。

関口：ええ。

イン：「何だったんだ」って。

関口：あれは何の騒ぎだって。で、議員さんも任期間際だったんですよ。幾日か早かったぐ  
らいで。それで、無駄話になっちゃうけどいいですか。そしたら、そのために、例え  
ば議員としての年金かなんかもらえるのに、3年間ってというのが……。3年間だか、  
3年間じゃねえ。3期。3期というのがあるんだそうですね。

イン：うん。

## 大矢英夫氏インタビュー

平成 18 年 9 月 5 日 18 時 30 分から 19 時 30 分 みどり市笠懸公民館

イン：ああ。藤生編集長としては、「60 点主義でおれはいくんだって決めたんだ」っておっしゃってましたね。原稿を編集委員のかたにお願いすると。原稿が戻ってくると。で、編集長としては気に入らないと。もう少しこの辺書き直してほしいなという思いは多々あったと。だけど、それをやると編集委員がもう来なくなっちゃったりして、毎月の発行が厳しい。それよりは継続的に続けることが大事で、おれは 60 点主義でいくようにしたんだとおっしゃってましたけど。

大矢：ああ、なるほどね。

イン：橋内さんは、なるべく多くの人を紙面に出すと。なるべく多くの人を紙面に出すことをおれは考えてたとか何とか、それぞれ編集長さんは、それなりの編集方針というのがあったかと思うんですけど、大矢さんはいかがですか。

大矢：どうでしょうかね。そう言われちゃうと、うーん。編集方針ね。考えたのはやっぱり、地域を感じられる新聞を作りたいなとずっと思っていて、別に町がどうのこうの、町の行政がどうのこうのとかそんなことよりは、町でどんなことが起こってるのか、身の回りにはこんなことがあるんだみたいなものを感じる新聞を作りたいと思って、なるべく細かい出来事とかをね、フォローしようとしていたんだけど、やっぱり限られた編集委員と、やっぱりなかなかみんな忙しいし。

イン：そうですね。

大矢：その辺がなかなかできなかつたなとは思ってますけども。

イン：しかも毎月ですからね。

大矢：うん。確かに毎月っていうのは大変だよな。

イン：そうですね。

大矢：で、これは多分、今回の廃刊の引き金にもなってるのかと思うけど、やっぱり町がね、合併問題でずっと動いてきた中で、タイムスが、じゃあ、何をしてきたのかなっていう感じ。まあ、町のほうから見れば、反対をしてきたという感じに取られるんですけども、自分はそんなつもりは全然なくて、やっぱりもっといいものにしたいっていう希望があって作ってきたつもりなんですけども。ただ、合併問題でいろいろ、なかなか議論にはならなかったなと思うんですけどもね。やっぱりいろんな問題があるのは分かってたけども、それについて、なかなか議論には。だから、町の中でどれだけ議論されてたか分かんないけど、住民の中ではあんまり議論にはならなかったなっていう気はしますよね。

イン：原田さんも同じことおっしゃってましたね。合併問題のときに、町民のかたがたがすごく冷めている。もっと、普通だったら自分の生活に密着してる問題のはずなのに、いろんな意見なり声が少なくともおれの耳に入ってこなくて、冷めてるって印象があったって。

大矢：ああ。議員さんをやってても同じ。元々公民タイムスっていうのは、なかなか投書と

かね、そういうのがそんな多いほうではなかったんだけども。特に合併問題では、こちらとしては策を練って、いろいろ聞きたかったりしてたんだけども、結局は役職のところへいくと建前の話になっちゃうわけですよ。いろんなところで住民に聞くと反対の声がどうしても強くなって、反対は反対で載せてもいいと思うんだけど、行政の広報からすれば、反対も載せて、賛成も載せろみたいなことを言われたけども。反対を載せるっていうのは、別に反対するから載せるわけじゃなくてね、こういう問題があるとか、そういうものがあるっていうことで載せるわけだから。まあ、それでだめなんだからしょうがないなと、おれなんかはもう思っちゃうんですよ。藤生さんなんかに言わせると、建前民主主義みたいなことを言われて、けっこう厳しいことを言ってたけども。

イン：合併に伴ってタイムス廃刊の話っていうのは、この間の話じゃ決してないですよ。こっからのずっと、こう、タイムスが歩んできたこと。それを、周りのある一部のかたがたが固めてきたタイムスの印象みたいなものがずっと根底にあって、それが合併という契機で、千載一遇のチャンスみたいなことになったんじゃないかと思うんですけどね。

大矢：まあ、どうなんでしょうね。

イン：合併問題、ここでもかなりやられてっていうか。落石事故でもやられてるんで、何かがあると。

大矢：そうですね。公民館自体がいろんな機会ですね、攻撃っていうわけじゃないけど、理解されないのかな。

イン：私も、縮刷版が図書館にありますので、ぺらぺらめくっていったり、それから、インターネットに載ってた最後のほうの、PDFのやつを読んでも、この辺、言っちゃ変な言葉ですけど、おとなしいですよ。俳句のが載ってたり、山歩きした話が載ってたり、非常にこの辺はおとなしい。でも、この辺では非常に過激で、「民主化、民主化」とか叫んでいる。それからすれば、「なんでここで廃刊なの？」っていう気がしますけどもね。

大矢：おとなしいからなんでないの。

イン：おとなしいからですか。

大矢：いや、どうなんでしょうね。結局、まあ、これで廃刊になってもそんなに住民も騒がないし。

イン：ああ、そうかもしれないですね。なるほど。

大矢：公民館も、何だかんだあんまり言わないしみたいな感じじゃないですか。

イン：この際だから切っとうか。下手にほっとくとまたなんてことも、それも考えますね。

大矢：合併っていうのはほんとになんか、だって、あれですよ。よく話したけど、ほんとに超法規的に決まっちゃいますもんね。今まではだって、公民館のことは公民館運営審議会があつたり、社会教育委員会があつたり、教育委員会っていうのがちゃんとあって、それぞれでちゃんとこうね、議論されてきたわけじゃないですか。そういう

のは全くなしで、もうずばっと。

イン：そうですね。

大矢：だからね、ほんとに今まで地道にそういう住民参加の体制とかを大事にしてきたのが、まるきり何もなしって感じでしたね。

イン：別な論理が上のほうで働いていて、それでどっちとくつつくみたいな話で決まってきた、下のほうの考えとか思いなんかその論理につながらないんですね。

大矢：ですね。「仕切り直し」なんてうまい言葉で言われちゃってね。

イン：藤生さんもだいぶ怒ってましたね。

大矢：そうですね。予算がね、いいとこまでいったんだけどね。

イン：また編集の話に戻るんですけど、最初のほうのかたがたの話聞くとですね、例えばこの辺なんかが典型なんですけど、こんだけ編集委員がいたと。ところが、鉛筆でしるしつけたの原田さんなんですけど、「こんだけいるんですけど、ほんとに動いてたのはこいつとこいつと、えーつと、こいつと」ってやってったら、こんだけだったと。で、今日、関口さんにお話伺ったら、これは関口さんに。

大矢：随分少ないんだね。

イン：7人しか実質動いてるのがいなくなっちゃって、残った7人は、「おれたちは7人の侍だ」とか言っていきがあったときがあったとか。

大矢：ああ、なるほど。

イン：で、ここからばしっと増えるんですけど。これは75年。

大矢：これはあれじゃないですか、決められたんじゃないですか、規則かなんかで。

イン：そうです。何とか規則があって、「20名とする」みたいなのが決まって増えた。でも、増えたって、恐らく動く人は限られてると思うんですけど。

大矢：ああ、そうですね。けっこうこの辺から、藤生さんのところからもう入ってるんだから。

イン：83年から。ここはそうですね、藤生さんあたりでしょう。岡崎さんっていうかたもなかなかお伺いしましたし。例えば20人として、20人の編集委員を束ねて行って、毎月毎月成果物を出してっていう、これは大変なことだと思いますよ。中には動かない人もいるんですけど、動かない人がいるってことも含めて、まとめてやってくっていうのは大変なことだろうなと。

大矢：ですよ。

イン：それを藤生さんも大矢さんも何年もやられてるんですよ。

大矢：これはけっこう、でも、ついてたと思いますけどね。けっこう編集委員会が、最初はどうだったか分かんないけど、最近ね、出席率がそんな悪くはないっていうか。

イン：これ、網かけてあるのは、こことこの間の留任を網かけしてみたんですけど、こうやって見ると、ああ、留任けっこう多いんだなって。

大矢：そうですね。

イン：そっちはちょっとまだできてないんですけど。

大矢：この辺からかな。この辺だとね、けっこう今の人がいるのかな。土谷さん、須田さん。

イン：平成9年、10年ぐらいですか。

大矢：石坂さん。この辺からかな。編集委員会でもね、よく話になったんだけど、やっぱりね、編集委員会の中でなかなか議論する時間も取れなかったり、議論を通じて記事を書くっていうのってなかなかできないでいたんで。須田さんなんかには言わせると、1回だけ、昔、なんか地域振興券とかなんとかで……。

イン：ああ、ありましたね。

大矢：そのときいろいろ、あんな問題だけでも、編集委員会の中で随分いろいろ議論して、アンケートを取ったりして、またそれに対して議論したりして載せて。結果は大したことじゃなかったかもしんないけども、「編集委員会であんな議論したのはあれくらいかな」ぐらいのことを言っててね。それ以外は、大体企画会議である程度目標みたいなのを決めて、集まってきた記事も、なかなか締め切りまで集まんないから、締め切り後にぽつぽつ編集長のところへ届くような感じなんで、なかなか集まった記事に対して「これはどうだこうだ」っていうのも少ないのが現状だったかななんて気はしますけどね。

イン：記事の集まりも遅かったり、悪かったり。20人いても。

大矢：遅い。大体ね、最後のほうになると、印刷所はこのころだから、校正のころでいいや、ゲラ出てからでいいやみたいな人も。

イン：慣れてくると。

大矢：大体、「ああ、今日あたり間に合うかな」みたいな人がいるから。そんな感じがけっこうあったなって気はしますよね。

イン：そのとき、月刊をやめちゃおうと。2か月に一ぺんだともう少し余裕出ますよね。そういう気にはならなかったですか。

大矢：結局同じでしょうからね。

イン：結局そうか。書かない人は書かないですね。原稿遅い人は遅いですね。

大矢：そうですね。

イン：わたしたちの論文の締め切りと一緒にね。

大矢：だと思いましたがね。あとはそうね……。お知らせの記事もけっこう多いんだけど、こういうことがある、あったということを知らせてくのも、けっこうやっぱり大事なんだと、今から思えば。今、何にもないじゃないですか。広報にはちょこちょこっとなんかあるけども、なかなか世の中のことが分からなくなっちゃうなど。今まではこうね、いろんな記事を自分で全部見て、どんなことがあるみたいないろんな情報集めたりしてたからのせいもあるんだろうけど、一般のって言うとおかしいな。住民も、タイムス来たってはじからはじまで見るわけじゃないんだろうし、町のこと、どんなことが起きてるのかなっていうのは、なかなか分からないかななんて気はしますけどね。直接あんまり関係ないかなといえば関係ないかな。

イン：関係ないっちゃ関係ないですね。町のこと知らなくても、公民館で何やってるか知らなくても、稼いで、生活は送れますから。

大矢：うん。ご飯食べて、寝てって感じでね。

イン：そうですね。

大矢：ほんとに大きなことがあれば、ちゃんと新聞には載るしっていう感じだな。

イン：そうですね。だれだっけかな。原田さんか藤生さんか、どちらかがおっしゃってたんですけど、ニュース性のある記事を出そうと思ったと。タイムリーな記事を書こうと思った。でも、よく考えたら桐生タイムスっていうのがあって、桐生タイムスも笠懸までカバーしてるんで。

大矢：フォローしてますよね。

イン：はい。だから、どう考えても、向こうは日刊ですよ。こちらは月刊なんで、タイムリー性っていう点じゃ負けると。でも、それでもタイムリーなものにしたいと毎月出すようにしたんだって。「でも、桐生タイムスあったからな」みたいなことをおっしゃってましたね。

大矢：ああ。けっこう桐生タイムスだとね、細かい地域のスポーツ行事とかも。

イン：そうですね、小まめにやりますしね。

大矢：やりますよね。けっこう参考にさせてもらっちゃったんですよ。

イン：向こうも記事としてよくタイムスを使ってたみたいですね。

大矢：まあ、確かにね、こちらは一所懸命やって締め切りを決めて、7月に起きたのは8月に知らせようというぐらいのつもりではやってるけど、結局、できてからまた回覧板で回されるから、それからまた半月ぐらいかかるから、けっこう二月も三月も前みたいな感じにね、なりがちなことはあるんでしょうけども。

イン：あまりそういう、タイムリーかどうか、賞味期限があんまりないものとして論評みたいなものがあるんでしょうけど、この辺は多分そういうことやってたと思うんですよ。

大矢：ああ。はい、はい。

イン：それを藤生さんあたりから、もう論評を少なくしようっていうふうになってきて。やっぱり毎月発行していこうと思えば、論評なんて載せてる暇ないですよ。

大矢：そうですね。

イン：編集委員で議論して、どうせ1週間ぐらいでまとめなくちゃいけないんでしょから。そうすると、論評なんていうのは減ってきますよね。

大矢：けっこうね、記者っていうか、編集委員の個性がけっこういろいろありますがね。

イン：そうですね。

大矢：で、政治ネタが好きな人っていうか、得意な人もいるし、スポーツネタが得意な人とかけっこういるんで、いろんなものを経験するのもいいんだらうけど、やっぱりなかなかそういうわけにもいけなくってね、「スポーツだとこの人」みたいなふうになっちゃうんだけど。それはそれでしかたないんだけど、記事の書き方とかとらえ方なんかもけっこう個性があって。なんだけども、なかなかそれが、本人が思ってることがなかなか伝わりにくいようなことがあったり。合併の記事なんかを書いてくると、けっこう批判的に書いてくるけども、ちょっと根拠がこれじゃ足りないみたいな感じもけっこうあったりしたんだけど、なるべくその人が書いた趣旨は尊重しつつ。書

いた本人に言わせると、とげが全部なくなっちゃうみたいなこと言われたけど。でも、それはそれである程度、なんていうのか、編集委員全体で議論っていうところまではね、なかなかいけないけど、複数の人で話しながら。で、最終的には僕がチェックというのか、赤入れたりしたり、最後のゲラなんかを見て赤入れたりするんだけど、けっこう書くほうもそれを期待して書いてきて、最終的には丸まって出ちゃうみたいなのはあったりしたんだけど。

イン：大矢さんが丸めてしまうことを想定したうえで書いてるかもしれないですね。

大矢：けっこうずぼっと書いてきて、こっちが半分ぐらいにしちゃう。それはそれもあるし、あと、一般的ないろんなスポーツ記事とかに対しても、なかなかね、タイムスに載せるのって難しいなって思いますよね。何々があって、結果を載せるのは大事なんだけど、一所懸命やってる人たちを応援するような記事になるといいなと思うんだけど、なかなか難しいな、素人はと。

イン：そうですね。どこどこチームとどこどこチームが対戦して、何対何でどっちが勝ちました、ちゃんちゃんでは、それは客観報道かもしれないですけど、それでは意味がないですよ。

大矢：なんかね、タイムスとしてはちょっともったいないな。

イン：そうですね。

大矢：例えば「こんなことを頑張ってる」みたいなのをお知らせできるような。それが伝わるかどうか難しいんだけど。

イン：町の中で、ちっちゃなことなんだけど頑張ってる人みたいなね、たくさん見付けてきては。

大矢：そうですね。なかなかだから、やっぱりプロはうまいなと。

イン：プロはうまいな、なるほど。

大矢：けっこうちょこちょこっと取材に来て、うまくまとめちゃうみたいなものはあるんだけど。ただ、タイムスだとね、けっこう当事者だったりするわけです。編集委員が。例えば何かのサークルに直接入って、例えば何かやった当事者だったりするわけで、ほんとなら一番よく分かってるし、いろいろ感じてるわけなんだから、そういう人が書いたほうがほんとは伝わるものも伝わるんだろうけども、書くのとね、なかなか結びつかなかったり。

イン：そうですね。そこで投稿みたいなものがあるといいんじゃないですかね。おれは何月何日、こういうスポーツの試合をやったと。負けたけど、こんな感動があったんだみたいな、まさに当事者の、当事者でなければ分かんない体験みたいなものが出てくれば。これは編集委員とは別ですよ。

大矢：そうですね。なかなかね、その投稿がなかなかない。

イン：記事集めに苦労される日々だったと？

大矢：編集委員が20人フルにいない時期もあるし、会議なんかは出席率が悪くてもけっこう書いてくれた人はいたから、けっこうみんな書いてたんですよ。そうすると、振り分けたりすると紙面いっぱいになっちゃって、別に記事集めをそんな苦労するわけじ

ゃないんだけど、みんな同じような記事書かれて。

イン：そうですね。

大矢：なんていう気もしたこともありますね。

イン：昔の編集委員っていうのは、農協から出してくれとか、役場から出してくれとか、ありましたけど。

大矢：最近も、でも、少しずつあったんですよね。農協からも出てもらってるし、商工会から出てもらったり、あと、福祉協議会からも出てもらったり。役場からも今も出てもらって、まあ、前も出てもらったりしたんですけど。

イン：それはやっぱり、後ろにあるものを背景に記事を書くわけですか。

大矢：いや、そこはその本人の考え方次第で、全然それと関係ないことを書いてくれる人もあるし、やっぱりそっちのほうのいろんな情報源があるので、そっちの関係のを書いてくれる人もあるし。多分、どこら辺からか、編集委員の一時団体選出みたいになった時期がある。

イン：団体選出。だいぶ古いときじゃないですかね。

大矢：関口さんあたりかな。

イン：この辺はこんな形になってますけどね。これも、何だっけな。皆さんおっしゃるには、バランス考えてやったし、各行政区のバランスも一応やって。

大矢：そうですね。けっこうね、ここら辺も何人かは団体をお願いして出してもらったりしたんですよね、たしか。農協とかね。よく覚えてないけど、あと何だろう。商工会とかはいなかったかな。役場、農協。よく覚えてないな。

イン：基本的にはそこに声かけてだれか出してほしいというぐらいで、組織代表、利害代表という形で出てくるわけではないですよ。

大矢：そうですね。ただ、出席率があんまりよくなかったりしたり。

イン：それは、上司から言われて出てきたかもしれませんね。

大矢：けっこう大変ですもんね。毎週やるのはね。

イン：そうですね。あと、この辺。もっと前からぐらいかな。70、80年ぐらいからでしょうかね。わたしが気になったのは、新しい住民のかたがたがかかわってきたんだろうかっていう気がするんですよ。だから、昔からの地付きの人が笠懸に愛着を持って、タイムスの応援してやろうと。「よし、おれも書いてやろう」っていうのは分かるんですけど、例えば桐生から引っ越してこられたかたが、「なに、タイムスなんかあるんだね」みたいなぐらいで、なかなかかかわってくださらないのかなと思ったんですけどね。

大矢：あんまり考えなかったけど、僕がやった途中からけっこう主婦が増えてきたなっていうか、女の人が増えてきたなって感じだったんですよ。

イン：ああ。この辺は多いですね、確かにね。女性、女性、女性、女性、ここもずっとそうですもんね。

大矢：公民館でいろんな活動をしている人の中から情報を得て、やってくれそうな人って頼むじゃないですか。そうすると、大体何かの活動にかかわってた感じの人だと思うんですよ。そういう人からお願いしたんで、やっぱり女性がいろいろ公民館の活動に

かかわってきたせいもあるんじゃないかなと思うんですけども。だから、根っからの地元の人っていう感じよりは、だいぶ変わってきてるんじゃないかなって気はしますよね。多分、昔はいろんな地域団体って、育成会とか婦人会とか。

イン：昔の青年団とか。

大矢：うん、青年団。そういうのが中心だったのですが。公民館活動が。そうすると、そういうのっていうのは大体地元。

イン：そうですね。

大矢：根っからの地元の人が中心に活動してきて、大体そういうところのかかわりでタイムスやったりっていうことが多分多かったと思うんですけども、後半になってくるとそういうことじゃなくて、もっとサークル活動だとか、ほんとになんていうんだらう、図書館関係だとか、そんな感じから公民館とかかわってくるような人がだいぶ増えてきたような気はしますけどもね。

イン：いわゆる公民館利用団体ということですね。

大矢：うん、そうですね。例えばですね、最後のはどんな感じなのかな。改めて見ると。

イン：これは最後までありますよ。17年度もありますから。

大矢：ですね。でも、けっこう地元の人が多いか。地元っていえば地元。土谷さんはよそから来た会社員で……。

イン：このかたも長いですね。

大矢：長いですね。なんか地元みたいなもんだけど。けっこう読み聞かせの活動とか、あとはバドミントンの活動とか、そういうのをやってきた人でかかわってきたんですね。この人は農家だから地元。岩崎（イワザキ）さんは、元は地元なんだけど、ずっと勤めをしていて、退職してからまたかかわったって人ですね。近藤さんは地元。この人は福祉協議会からの推薦ですね。この人は奥さんだし、この人も奥さん。この人も奥さんだから、よそから来た人。あとは、この人は地元。この人もよそから移り住んできた学校の先生。川鍋さんは地元か。女の人は大体よそから来た人だな。武田さんは地元だけでも、教職が大体終わりにかけたころからかかわってきた人って感じですかね。どうでしょう。移り住んできた人がかかわってるかどうかっていうところは、微妙なところだな。

イン：あとは、ほんとに読まれてたんですかね。

大矢：さあ。

イン：公民館でサークル活動をしている人は、ああ、隣のサークルのよく知ってる人が書いてるなとか見ると思うんですけど、公民館に近づこうともしない人たちにとって、あまり必要な情報ないですよ。やっぱりその辺がどうなのかな。

大矢：まあ、あんまり当てになんないだろうけど、公民館でアンケートを取ったことはありましたけど。読んでますか、よく読んでる、あまり読んでないとか、たまに読むとか、そんな程度なんだろうけども。どうでしょうね。

イン：どうでしょうね。公民館報ですよ。

大矢：はい、はい。

イン：非常に単純に考えれば、公民館のお知らせなんだから、公民館でやってること、それから今後の予定が載ってるんだらうかと、多分引越した直後の人は思うと思うんですね。

大矢：いや、よく聞くのは、広報とタイムスをごっちゃにしてる人がけっこう多くて、公民館報……。公民館のお知らせっていう意識はあんまりないかもしれないですね。まあ、町のお知らせみたいな感じで受け取ってるのかな。で、広報のほうにもけっこう、最近地域の行事とか載せてるじゃないですか。だから、あっちに、タイムスに載ってたよとか、広報に載ってたよって、もうごちゃごちゃにしてる人がけっこういる気がしますね。

イン：っていうことは逆に言うと、タイムスを何も知らない人がぱっと見た場合に、どう見てもこれは公民館のものだなというふうな記事の内容なり、構成になっていなくて。

大矢：ああ、あんまりなってないですね。

イン：行政広報と見まごうような記事が載ってたっていうことにもなるんですね、きっと。

大矢：ですよ。

イン：それがタイムスらしさですね。

大矢：あんまり公民館報って思わないかもしれないですよ。

イン：そこがいいところなんですけどね。今度のみどり市の公民館報発行規則だと、そうはいかないですね。

大矢：どうなんでしょう。この間の公運審で館報の発行について論議した中で、公民館が発行方針みたいなのをかなり詳しく作ってあって。規則だけじゃなくてね、「こういうふうにやってみたい」っていうのがあったけど、かなり公民タイムスを意識してるというか、館報なんだから、ここまで書く必要あるのかなという。だって、館報なんだから、別に「こういう方針で出します」みたいな、やんなくって出すところが多いですよ、普通ね。

イン：多いですね。

大矢：別にね。何載せるにしたって。

イン：逆に言うと、館報なんだから、そんな方針出さなくても、これを書くに決まってるじゃないかと公民館の職員のかたがたは思ってるんですよ、きっと。

大矢：まあ、お知らせ中心になるし。ただ、公民館の職員の考え方には、もっと地域の話題も載せようみたいなものになるかもしれないし、そんなに公運審で館報の発行方針を、長々と何ページにわたるこんな資料作ってきてね。「そこまでやるんだ」という感じで。「投稿の載せ方は記名を原則にする」みたいなことが書いてあったけども、そこまでやるんだみたいな感じが受けたけどね。

イン：なるほど。微妙ですね。それは公運審のやることじゃなくて、編集協力員がやるべきことなのかもしれないな。

大矢：だから、そこまで気を遣わなくちゃならないのかなっていう気もするし。

イン：どっちに気を遣ってるのかですよ。

大矢：分かんないけど、上に気を遣ってるんでしょうけど。どうでしょうね。

イン：で、多分、今後どうするみたいな話を7時半から皆さんですと。

大矢：いや、タイムスをどうしようかっていうことは直接今はやってないんですけどね、町の話題を何とか発信できるような、「なんかやりたいね」みたいなので、とりあえずインターネットからでも始めようかみたいな話をちょっとしてるんですよ。

イン：インターネットだと金かかんないし、場所も要らないし。技術さえあれば。

大矢：だから、公民館のほうじゃ、これから作る館報と内容が同じようじゃ困るじゃないけど、そんな話もちょっとしてるみたいだけでも、別にそんなもんじゃないだろうなとは思うけどね。

イン：そうですね。館報の、編集協力員だったか、名前忘れちゃったけど……。

大矢：そうですね。編集委員。

イン：それとメンバーが重なってたとしても、別の肩書きで、まあ、言ってみればかってにホームページ立ち上げてやればいいだけの話ですからね。

大矢：そうですね。ただね、どうなんでしょうね。

イン：ただ、古い人たちは、ホームページはだめでしょうね。だめっていうのは、ホームページを見れないとかいうことじゃなくて、公民館の費用で、言ってみれば公費で、紙メディアで村政批判なり議会批判なりもやりつつ、町の話題を載せつつ、町づくりに貢献してきた公民タイムスっていうイメージが強すぎて、そこから外れるっていうのがあんまり気持ちのいいことじゃないかもしれないですね。お年寄りのかたがたからすると。

大矢：別の動きをするっていうのはね。

イン：またインターネットなんて訳の分かんないもの使ってやるっていうのは、なかなか。

大矢：でも、なんでなんだろうねと思うんですけどもね。別に予算の問題であれば、ほんとは市の予算とかの問題であるのであれば、もっといろんな対策はあったはずだろうし、内容にしたっていろんなやり方……。ね。今の編集委員を再任しないみたいなこともできないわけじゃないんだし。なんでやめるんかっていう、考えていけば、いろいろ対策はできるはずなわけなんだけど、実際それはやられなかったわけですよ。幾ら公民タイムスで、それこそ編集長が発行の責任を持つといたってね、町の予算で出してるわけだから、編集、何を作るかについてだっているような意見……。もっと「こういうことが問題だ」とかっていうのを、ほんとは編集委員自体もそうだし、教育委員会とか公運審とかで議論していいわけですよ。

イン：そうですね。

大矢：もっと「タイムスはこうあるべきだ」みたいなこととかをね。そういうのが全然行われなくて、公民館だって担当者がいて。確かに合併の記事書くと、これじゃ批判ばっかししてるように言われちゃって、「問題だよ」って言ったわけじゃないけど、もう少し考えたほうがいいみたいな、そういうことはあったけども。もっと編集方針とか、「こうじゃないんですか」とか、もっと考える余地っていうのはほんとはあったんだろうなと思うけど、それは全然されなかったですよ。

イン：タイムスの在り方っていうのが、編集委員会と公民館の担当のかた、公民館職員と言

ってもいいんですけど、そこに悪い意味ゆだねられていた、ゆだねられすぎていたってことですかね。ほんとはこれ、タイムスっていうのは、公運審で当然議論されてなくちゃいけないんだろうし、もしくは教育長から流れてくる議論の中で、タイムスっていうのはどうあるべきかっていう議論をほんとはして。

大矢：そうですね。委嘱されてやるわけだからね、当然。

イン：制度上もそうでしょうし、タイムスがやってきたことからすれば、そういう大きな枠組みの中で議論されるべきものだったのかもしれないですけど、それがなんか、編集委員と職員とで、「編集委員の規則は作ったぞ」と。これに従ってきちっとやれよ、はい、終わりみたいな感じで、議論が続かなかったのかなと。

大矢：まあ実際ね、公民館、社会教育というか、住民の意見を聞くとか、民主的な問題とかってずっとやってるけども、実際はどうかっていうと、なかなか難しいですよ。公民館の問題、大事な問題をほんとに議論できてるかっていうと、なかなか公運審でもそんなに議論できないし。聞くとところによると、職員の中でね、十分討議をして決まってくっていうのも、なかなか今、難しいじゃないですか。やっぱり上意下達みたいな感じで物事が進められるし、どうしても予算の問題もあるから。

イン：そうですね。

大矢：機構みたいなものもあるし。例えば、ここに「ぺちやくちゃ」っていう喫茶コーナーがあるんだけど、あれも本来は公民館の事業だということなんだけども、それをどうするかっていう議論は、やっぱりなかなかできないかなって感じがしますよね。もっとみんなでどうしたらいいかって議論してやるべきなんだろうけど、身障連（シンシヨウレン）にお任せすれば、それでなんか共和制社会主義じゃないですけど、なっちゃうみたいな。かといって、運営に対してあんまり言うと、批判めいた、個人的な批判めいたことになりかねないみたいなところがあったり、なかなか手をつけられないような感じもあるんだけど。そうですね。タイムス自身でもっとやればよかったんだろうけども、委託されちゃって、それやってたのを、「やらせてたけど、もう終わりです」みたいな感じで、なんか変な感じですよ。

イン：そうですね。なんか外の業者に出すような感覚ですよ。「お金はこんだけよ」と。で、外へ出して、「こういうことだけ守ってやってください」ってやらせといて、予算がなくなったから「はい、ご苦労さん」。ほんとにそれでいいのかどうか、そういうやらせ方でいいのかどうかを、公運審なり、教育委員会なり、もしくは役場と教育委員会との間で話すとか。

大矢：そうですね。確かにだから、公民館の事業とかこういう関係って、なかなか評価が難しいですよ。

イン：まあ、評価は難しいですね。

大矢：実際に目に見えるもので形になってこないと、なかなか評価されないみたいなところは確かにあるんだと思うんですけども。

イン：議員さんなんかからすれば、票になりにくいですよ。あの議員はあそこに道造った、あの議員はあそこでこんなもの造ったといえ、これは票になるんでしょうけど、社

会教育は目に見えないですしね。

大矢：ですよ。

イン：職場の人、教育委員会の人でも、自分の業績成果として上司に見えにくいものですかね。なかなか。

大矢：でも、ほんとは見えなくちゃだめなんですよ。

イン：でも、難しいですね。要は人間の内面の問題になってきちゃいますからね。サークルがこんだけ増えました、100 超えましたっていうのは成果かもしれないけど、数が増えてりゃいいってもんでもないだろうとかね。

大矢：いろんな問題がありますよ。だから、自分たちで振り返る、毎月出してるから振り返る時間もなかなかなくて、どんどん、どんどん続いてく感じだったけども、例えば公民館の活動として、「12 回発行しました」だけじゃなくて、どうだったかっていうのを検討しなくちゃならなかったのかなという気はしますよね。これは当事者の問題なのかな、それとも公民館の問題なのかななんて。だれがやるんだか。

イン：そうですね。それも難しいですけどね。「タイムス読んで感動しましたか？」とか「何かしましたか？」なんて聞いたところで、それはすぐには出てこないですよ。これが10年とか20年とか、タイムスがあることが当然だっというふうな雰囲気が出てきたときに、初めてタイムスの意義が町の人たちに根づくっていうか。いざこれで、今回なくなってみたら、なんか自分の一部がなくなったような、自分のアンテナが1本折れてしまったような、そんな感じになってくれると、やっぱり根づいてたんだなって、評価されてしかるべきなんだなって話になるんだと思うんですけどね。

大矢：どうなんですよ。ほんとでも、今、情報ってないですよ。自分自身が。

イン：うん。この情報化の世の中なんですけど、自分の足元の情報がないんですよ。日本の情報、世界の情報はテレビ見りゃ分かる、インターネット見りゃ分かる。県内の情報は上毛新聞見りゃ分かる。この辺の情報は桐生タイムス見りゃ分かる。で、あれ、笠懸の情報って何があるのっていったら、市町村広報しかない。それも意味一方的なもので、住民の声が生きてるもんじゃなくて。

大矢：そうですね。

イン：それってすごく大事なことだと思うんですけどね。

大矢：さっき来るとき、ああ、バスが止まってるなんて、今度はみどり市になったんでバスが走り出したんです、こっちもね。赤城駅からこっちにぐるーり回ってきて。もし自分がタイムスやってれば、あれに乗って乗車記でも書くかなとか思ったけど。

イン：そうですね。

大矢：なんか、なかなかね。

イン：住民の人からもっと声が上がるといいですね。「タイムスがなくて寂しいよ」とかね。

大矢：うーん。なかなかね、皆さんおとなしいからね。

イン：もう時間ですね。皆さん集まっていらっしゃるんじゃないんですか。

大矢：いや、どうかな。あんまり集まんないかな。ちなみに、今、こういうのをいっぱい調べて、これをどうするんですか。

イン：頑張って論文にしようと思ってるんですけど、書き始めたらまとまらなくて、まとまらなくて。

大矢：ああ。地域の情報ってことで。

イン：ええ、地域メディアみたいな形で。タイムスは、社会教育では何回も取り上げられてるんですけどね、メディアっていう形だとやられてないし。

大矢：今、けっこう、あれはどうやって出してるんですか、広告を財源に出してるんですかね。地域の折り込みみたいなので。

イン：はい、ありますね。タウン誌みたいな。

大矢：タウン誌みたいな、ありますよね。

イン：はい。フリーペーパーみたいながありますね。うちの学生も、自分たちで金づるつかんでフリーペーパー作ってますけど。フリーペーパーはね、どうしようもないですね。笠懸も入ってますよね。

大矢：入ってますよ。一つじゃないですよ。

イン：何種類もあったと思いますけどね。飲み食い所か、パーマ屋さんか、エステかぐらいしかないでしょう。

大矢：でも、けっこう、何だっけ。「譲ります」なんか、ああいうコーナーはけっこう見てるんじゃないかななんて気はしますけどね。

イン：ペット探しとかね、ペット上げますとかね。

大矢：ね。地域メディアね……。

イン：かつて、コミュニティFM、コミュニティ放送っていうんですかね。あれを調べたことあるんですけど、今、桐生で塩崎さんたちが立ち上げようとしてるみたいですけど、あれも面白いですね。あれもまさに、ちょうどすき間。すき間って言っちゃおかしいけど、自分の足元の情報を電波に乗せようっていう。どこもお金の問題で苦勞してるみたいですけど。

大矢：けっこう入るでしょう？でも。

イン：入りますね。大体1,000万からで作っちゃうところもありますし。資本金ですけど。

大矢：だって、今度はランニングコストも。

イン：ランニングコストも、はい。

大矢：かかりますよね。

イン：ラジオ高崎なんかも広告集めて大変ですけど、行政の支援を受けて。防災放送を流すからというようなことで、行政情報を流すからってことでだいぶお金いただいてるようですけどね。それがなくなかなかつらいですね。

大矢：ああ、なるほどね。FMね。

イン：多分桐生は、それはねらわないと思うんですけどね。

大矢：ねらわない？

イン：はい。行政からの金なしでやろうとしてるんだらうと思ってますけど。

大矢：なかなか桐生も厳しいんじゃないですか。財政が。

イン：財政は厳しいでしょうね。だから行政に頼らずに、自前だと思ってるんだと思います

けどね。桐生でFM始めたら、ここ、十分聴ける範囲ですよ。

大矢：そうですね。FMももったいないよね。あんなに電波使えそうなのに、全然局がなくて。聴くのがなくて。

イン：だから、コミュニティFMなんかはそういうところをねらってきますよね。あると面白いですね。

大矢：純粹な地域情報誌みたいのって、けっこうご存じですか？

イン：全然知りません。県内では知らないですね。かつて、地域雑誌みたいな、文芸誌みたいなものは戦争直後あったんですけど、どんどん、どんどんつぶれていって、それに変わってミニコミ誌とかいうのが、70年代ぐらいですかね。

大矢：ああ、ミニコミ誌ね。

イン：はい。それも消えてしまって、よく最近出るのが商業のフリーペーパーですよ。そこには先ほどのお店情報ぐらいしかなくて。

大矢：でも、今度あれですよ、館報が、やっぱりあれを読むとお知らせだけじゃなくて、町の情報も載せていくような姿勢もないわけじゃないから。

イン：広報誌がですか？

大矢：いや、ここの館報。館報ね。公民館報。新しい。今度出す。

イン：はい。みどり市の条例かな、だと、完全に公民館のお知らせで、社会教育もどうにかこうにか出てるぐらいで、町の話載るものにはならないですね。

大矢：考えようによっちゃ、社会教育なんかだって生活と密接してるんだから、生活にかかわることは全部載せてもいいやぐらいの解釈しちゃえば。

イン：解釈しちゃえば、できると思いますけどね。

大矢：と思いますけどね。多分公民タイムスだって、あそこに地方自治とか地域の情報とかっていう文面が出てたけども、それももちろん、社会教育というものからやっぱり出てるんだと思うんですよ。社会教育とか公民館っていうのは地域とね、切り離すわけにいかなくて、それぞれ住民の生活と密接に結びついてるんだから、もっと公民館での活動だけじゃなくてね、広く行政の問題も、地方自治の問題も取り上げていくべきだっていうのは、やっぱり公民館だからだと思うんですよ。

イン：そうですね。だから、75年、79年の編集規則みたいなものには、地方自治みたいな文言もちゃんと載ってますよね。ただ、みどり市のあれには完全に消えていますね。

大矢：そう。そこは抜かれましたね。だからまあ、大丈夫、こっからこつこつと広げていくんじゃないですか。

イン：拡大解釈ですか。

大矢：憲法第9条みたいなやつね。

イン：まあ、これでしばらくほとぼり冷ましてから復活ですかね。

大矢：うーん、どうでしょうね。

イン：ほとぼり冷ましたら消えちゃいますかね。

大矢：うーん、ねえ。でも、けっこう大変だよ。

イン：そうですね。今日、前橋から車乗ってくる途中に思いついたんですけど、このかた

がた。わたしは今まで、編集長にはずっとお話伺ってきたんですけど、ここのかたがたに全然お話聞いてないんですよ。

大矢：はい、はい。

イン：で、大矢さんがかかわってらしたころの編集委員のかたがたがたくさんいらっしゃるんで、一人一人この形で聞くことは全然無理なので、簡単なアンケートみたいなのを取れないかなと思ってるんですけどね。例えばタイムスに寄せた思いとかですね、そんなのを。

大矢：それは全然大丈夫じゃないですか。

イン：あとは、古いかたもそういうのをやろうかなと思ったんですけど、現実がまず分からないのと、そろそろお亡くなりになってるかたもいらっしゃる。

大矢：昔の人ですから。

イン：A4一枚ぐらいのものだったら、皆さん答えてくださいますかね。

大矢：どれくらい書いてくれるか分かんないけど、みんな、でも、協力はすると思いますよ。

ここ、斜線にしてる人は今もやってるか。ここは、うるさいことはあんまり考えんな。

イン：編集長のかたがたは大変だったでしょうけど、皆さん熱く語ってくださるんですよ。

大矢：ああ、そうですか。今、ちょっと冷めちゃったかな。

イン：「こうだった、ああだった」。

大矢：そうですか。

イン：「あゆみ」を読むと、これはまるで自分史だとおっしゃってましたね。この「あゆみ」で、「ああ、こんなことあった。ああ、そうそう、おれはあんとき……」みたいな、ある意味で自分史がよみがえる。大矢さんも、あと20年ぐらいたつと熱く語るんじゃないですか。

大矢：そうですかね。

イン：橋内さんとか関口さんあたりかな。ありがとうございます。

大矢：いえ。

イン：ありがとうございます。そろそろ皆さんお集まりでしょうから。

大矢：集まったのかな。ちょっと、こんなことを調べてる人がいるなんて紹介してみましようか、上で。

イン：ありがとうございます。

<資料IV 編集委員名簿>

1949年1月	1号	公民館執行部各部長、小学校(1名)、中学校(1名)、役場(1名)、農協(1名)、青年連盟(1名)	「あゆみ」より
1949年1月～ 1950年2月	2～21号	田中喜作(編集長)、以下不詳	
1950年3月～ 12月	22～35号?	田中喜作(編集長)、高橋武(編集次長)、木村良作(社会部長)、星野光良(図書部長)、柳内元雄(産業部長)、遠間わぐ(家政部長)、岩崎膳三郎(情報部長)、岩崎重安(体育部長)、岩崎宗三(厚生部長)、武井栄一<青年会長>、田中都太郎、高草木春吉<青年会副会長>、岩崎信夫、岩崎栄蔵、船戸次郎、関口庫吉、武井一枝、吉岡幸男、高橋光枝、	22号記事より
1951年1月? ～1953年7月	36?～75号	田中喜作(編集長)、芝崎七郎、森田耕一、星野光良、高橋武、金子泰司、阿部喜久一、木村要二郎、遠間わぐ、岩崎喜八、岩崎信雄、岩崎重安、岩崎栄寿、岩崎胆三郎	「あゆみ」より
1953年8月～ 1957年1月	76号～114号	高橋武(編集長)、以下不詳	「あゆみ」より
1959年9月 ～?	115号～?	近藤秀夫(公民館編集長)、高橋武(公民館)、関口定夫(公民館)、田中喜作(P T A)、藤生喜重(小学校)、鈴木平吉(中学校)、高橋光枝(婦人会)、赤石仁一(青年)、松島忠雄(農協)、中村喜久司(役場)、大沢啓八(教委)、金子峰二郎(勤労連)、赤石太一郎(農事研)、市川正太郎(区代表)、久保田晴男(区代表)	115号記事より
?～1962年1 月	?～132号	橋内文夫(編集長)、赤石多三郎、赤石太一郎、西沢寛、金子浩、関口芳正、木村芳夫、大沢城司、吉沢恰、高橋武、高橋光枝主事、田村館長、役場、営農相談室	「あゆみ」より
1962年5月～ 1966年9月	133号～164号	橋内文夫(編集長) 矢内利喜蔵、関口守男、新井よし子、岩崎敏子、田村育一、赤石太一郎、西沢寛、赤石多三郎、近藤仁一、田村確也、高橋武、大沢城司、木村芳夫、今村一夫	「あゆみ」より
1966年10月～ 1967年11月	165～169号	橋内文夫(編集長)、小内久雄、赤石武司、新井よし子、岩崎敏子、家住保三、高橋真作、武田国治、下山春子、小林政雄、金子峰二郎、赤石三郎、大沢嘉久、大沢重次郎	「あゆみ」より

1968年5月	170号	橋内文夫(編集長)、関口定夫、赤石武司、新井よし子、原田好雄、高草木春吉、後藤祐八郎、高木靖、石内きみ、橋場正和、金子峰二郎、赤石三郎、大沢嘉久、高草木代吉、中村喜久司	
1969年1月	171号	金子峰二郎(編集長)、以下不明	
1969年8月～12月	172～173号	橋内文夫(編集長)、関口定夫、赤石武司、藤生英喜、原田好雄、岩崎千賀子、静谷行純、高木靖、赤石多三郎、近藤仁一、田村確也、赤石三郎、藤生一間、藤生喜美夫、中村喜久司	「あゆみ」より
1970年1月～1972年3月	174号～190号	橋内文夫(編集長)、関口定夫、田村確也、藤生英喜、赤石武司、藤生一間、赤石多三郎、原田好雄、小内信一、岩崎千賀子	「あゆみ」より
1973年6月～?	191号～	関口定夫(編集長)、森田茂明、藤生憲一、田村光男、赤石多三郎、赤石武司、藤生英喜、田村確也、原田好雄、橋内文夫、事務局=岩崎康雄主事	191号記事および「あゆみ」
?～1975年5月	～201号	関口定夫(編集長)、原田好雄(副編集長)、藤生憲一、藤生英喜、赤石武司、赤石多三郎、田村確也、森田茂明、橋内文夫、田村光男	縮刷版2<資料3 >および201号記事
1976年6月～1977年3月	202号～213号	関口定夫(編集長)、原田好雄(副編集長)、芝崎勝、藤生憲一、藤生英喜、赤石武司、赤石仁一、新井高光、田村確也、森田茂明、小野たぎ、石川洋一、橋内文夫、清水栄、阿部とも子、野崎八郎、鎗木稔、大沢恭子、田村光男、井上祐一郎、田中都太郎	縮刷版2<資料3 >
1977年4月～1979年11月	214号～223号	関口定夫(編集長)、原田好雄(副編集長)、芝崎勝、藤生憲一、藤生英喜、赤石仁一、赤石武司、新井高光、田村確也、大橋利一、森田茂明、大川宏、清水栄、山田栄子、大沢恭子、鎗木稔、大沢広行、田村光男、大沢多加子、石原義全	縮刷版2<資料3 >
1979年12月～1981年3月	224号～238号	藤生英喜(編集長)、原田好雄(副編集長)、芝崎勝、藤生憲一、赤石仁一、新井高光、森田茂明、大川宏、山田栄子、大沢広行、鎗木稔、大沢恭子、田村光男、松島英一、田村信夫、岩崎俊明、石原義全	縮刷版2<資料3 >
1981年4月～1983年3月	239号～260号	藤生英喜(編集長)、原田好雄(副編集長)、岡崎健一、赤石武士、藤生憲一、赤石仁一、新井高光、北爪宗男、高橋紀子、提橋勲、大川宏、松島英一、山田栄子、田村信夫、大沢広行、鎗木稔、大沢恭子、岩崎俊明、石原義全	縮刷版2<資料3 >

1983年4月～ 1985年3月	261号～283号	藤生英喜(編集長)、原田好雄(副編集長)、岡崎健一、赤石武士、今室登美子、赤石仁一、新井高光、高野光和、提橋勲、斉藤邦子、大川宏、星野一敏、山田栄子、阿部順一郎、石原郷土、深沢喜美代、大矢英夫、石原義全、安田靖子	縮刷版2<資料3 >および262号記事
1985年4月～ 1987年3月	284号～306号	藤生英喜(編集長)、大矢英夫(副編集長)、岡崎健一、松本ナミ江、土谷芳治、新井利夫、萩原文雄、木村貞夫、提橋勲、田代敦巳、室田みゆき、山田栄子、柴田三恵子、石原郷土、深沢喜美代、横尾隆司、原田好雄、岩崎俊明、桜井昌子、阿左美文雄、多胡正美	縮刷版2<資料3 >
1987年4月～ 1989年3月	307号～329号	原田好雄(編集長)、大矢英夫(副編集長)、岡崎健一、松本ナミ江、土谷芳治、若林正巳、新井利夫、萩原栄子、大須賀由理子、萩原文雄、提橋勲、大澤和子、星野一敏、山田栄子、深沢喜美代、横尾隆司、近藤和彦、岩崎俊明、多胡正美、根岸始	縮刷版3
1989年4月～ 1991年3月	330号～352号	原田好雄(編集長)、大矢英夫(副編集長)、岡崎健一、土谷芳治、若林正巳、萩原栄子、森栄子、萩原文雄、長谷田昌雄、星野一敏、橋場幸夫、新井巖雄、山田栄子、松田典也、川合富貴子、深沢喜美代、横尾隆司、近藤和彦、稲垣若枝、根岸始	縮刷版3
1991年4月～ 1993年3月	353号～375号	大矢英夫(編集長)、若林正巳(副編集長)、丹羽千津子、土谷芳治、萩原栄子、赤石勝、森栄子、星野健一、星野一敏、橋場幸夫、山田栄子、松田典也、川合富貴子、原倉三、深沢喜美代、横尾隆司、稲垣若枝、田村尚道、松井佳江、曲沢隆	縮刷版3
1993年4月～ 1995年3月	376号～399号	大矢英夫(編集長)、若林正巳(副編集長)、丹羽千津子、塚越みどり、堤良子、土谷芳治、萩原栄子、田村利枝、三田治宣、星野健一、星野一敏、橋場幸夫、山田栄子、川合富貴子、原倉三、横尾隆司、深澤政行、田村尚道、松井佳江、曲沢隆	縮刷版3
1995年4月～ 1997年3月	400号～422号	大矢英夫(編集長)、横尾隆司(副編集長)、丹羽千津子、塚越みどり、深津良子、岡崎健一、土谷芳治、若林正巳、萩原栄子、田村利枝、関口智子、星野一敏、橋場幸夫、川合富貴子、原倉三、田村尚道、松井佳江、曲沢隆、星野健一、木村貞夫、森田晴彦、石川和男	縮刷版4
1997年4月～ 1999年3月	423号～445号	大矢英夫(編集長)、若林正巳(副編集長)、丹羽千津子、岡崎健一、土谷芳治、須田章七郎、小林かね子、赤石知己、田村利枝、森田友矢、川合富貴子、原倉三、久保塚義之、石坂和江、田村英子、長美紀子	縮刷版4

1999年4月～ 2001年3月	446号～468号	大矢英夫(編集長)、土谷芳治(副編集長)、岡崎健一、丹羽千津子、須田章七郎、新井栄、小林かね子、武井俊一、田村利枝、森田友矢、原倉三、近藤巧、石坂和江、上村征子、高橋三喜男、和田志保子、石原博、星野由美子、中山正之、赤石知己、福島重美	縮刷版4
2001年4月～ 2003年3月	469号～491号	大矢英夫(編集長)、土谷芳治(副編集長)、稲垣修司、岡崎健一、近藤巧、金子美代子、小室浩子、小林かね子、新井栄、須田章七郎、星野由美子、石坂和江、丹羽千津子、萩原あけみ、福地弘明、福島重美、和田志保子、	縮刷版4
2003年4月～ 2005年3月	492号～515号	大矢英夫(編集長)、土谷芳治、稲垣修司、岩崎洋一、近藤巧、高橋賢悟、山口加代子、小室浩子、小林由美子、新井栄、須田章七郎、石坂和江、川鍋裕、棚橋幸子、津布久ひろ子、武田勝、堀越恭子、和田志保子	縮刷版4
2005年4月 2006年3月	526号～527号	大矢英夫(編集長)、土谷芳治(副編集長)、武倫夫、岩崎洋一、須田章七郎、川鍋裕、新井栄、棚橋幸子、赤石勝之、山口加代子、武田勝、田村吉朗、根岸千明、梅澤茂、稲垣修司、近藤巧、石坂和江、和田志保子、小室浩子、島田範子	公民館資料「かさ かけ公民館 平成 18年度活動計画 平成17年度活動 のまとめ」

地域メディアの市民編集の研究  
—「笠懸公民タイムス」を事例として—

平成19年度・平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（C））  
課題番号：19500208

研究成果報告書

平成21（2009）年3月31日

群馬大学社会情報学部  
森谷 健  
〒371-0851 群馬県前橋市荒牧町4—2